

# マラッカ・シンガポール海峡レポート 2019

(2018年のシンガポール連絡事務所の活動報告)



公益社団法人 日本海難防止協会  
シンガポール連絡事務所

## 発刊に当たって

公益社団法人日本海難防止協会シンガポール連絡事務所は、日本財団の全面的な支援を受け、マラッカ・シンガポール海峡（以下「マ・シ海峡」という。）の航行安全、セキュリティー及び環境保全対策の推進を図るための調査研究活動を行っており、その結果を広く提供するため「マラッカ・シンガポール海峡レポート」を毎年作成しています。

2018年のマ・シ海峡の情勢を概観しますと、通航隻数（300総トン以上）は85030隻と7年連続で対前年増、2008年に記録した当時の最高隻数（76381隻）を6年連続で更新しました。厳しい海運市況にもかかわらず、マ・シ海峡の利用状況は好調であり、その重要性に変わりはないと言えるでしょう。利用比率はタンカー、コンテナ、バルクキャリア、一般貨物船が主である点は変わりませんが、VLCC等の大型船や、LNG/LPG船の伸びが目立ちます。

海賊事案の発生件数は201件となり、2016年（191件）、17年（180件）の2年連続の減少から増加に転じました。ナイジェリア沖を主とするギニア湾での事案が79件と前年の倍以上となっており、同地域での事案増が主たる要因となっています。

一方で、アジア地域での発生件数は前年の95件を更に下回る85件となり、2000年代初頭に多発していた状況から減少して2000年以降の最低値となった08年の88件を10年ぶりに下回りました。うち、マ・シ海峡においては、前年は4件であったものが3件となっています。2008年から15年にかけてアジア地域では発生件数が再度増加しましたが、インドネシアにおけるパトロールの強化等が功を奏し、10年前の水準に戻ったこととなります。しかし、依然としてインドネシアを中心に窃盗事案が多発しているほか、マレーシアで傷害・誘拐事案が発生しており、アジア地域においても海賊に対する監視・対策を継続すべき状況が続いています。

マ・シ海峡の航行安全と環境保全を確保・強化するための国際的枠組みである「協力メカニズム」は、10年の節目をこえ、設立から11年目を迎えました。その中心的役割を担う協力フォーラムは、昨年9月にシンガポールで開催され、沿岸国の他、アジアや欧州の利用国、国際機関、海運団体、研究機関等の多様な関係者が参加しました。「航行安全」「海洋環境保全」をテーマに参加者から様々なプレゼンテーションが行われ、自動運航船等の新たな技術について活発な議論がなされるなど、新たな課題を模索していく動きがみられました。当事務所もこうした議論に積極的に参画していきたいと考えています。

航行援助施設の維持・更新を支援する「航行援助施設基金委員会」は昨年5月と9月に開催されました。同委員会で策定する整備計画は、設立当初の計画（前計画）が今年で終了するため、新たな計画について議論してきたところですが、より実態に即した計画となるよう、これまで10年だった計画期間を5年とし、さらに、全額だけでなく基金からの使用額を明記するなど、基金の目的に沿って効果的に使用するための措置を行いました。あわせて、前計画についての事後評価を次回以降行うこととなりました。当事務所としても、前計画の事後評価、新計画の執行状況の把握等を通じて、基金の適正・効果的な活用について貢献してまいります。

ここに発刊いたします2018年のレポートが、マ・シ海峡についての皆様方のご理解を一層深めていただく上での一助となれば幸いです。

2019年3月

公益社団法人日本海難防止協会シンガポール連絡事務所  
所長 浅井 俊隆



# 目 次

## 第1編 2018年の出来事

パラオ共和国へ40m型巡視船、係留施設、庁舎を引渡し.....	1
パラオ共和国が日本財団笹川会長に名誉市民の称号を授与.....	3

## 第2編 マ・シ海峡「協力メカニズム」関連レポート

レポート1 第20回航行援助施設基金委員会.....	5
レポート2 第21回航行援助施設基金委員会.....	31
レポート3 第11回協力フォーラムの開催.....	61

## 第3編 海賊及び海上セキュリティー関連レポート

レポート4 2018年国際商工会議所国際海事局（IMB）海賊及び武装強盗 事案レポートの概要.....	91
--	----

## 第4編 航行安全関連レポート

レポート5 STRAITREP 2001 - 2018 Data Analysis.....	99
--	----

## 第5編 ミクロネシア3国の海上保安能力強化支援 事業概要

レポート6 ミクロネシア地域における海上保安機能強化プロジェクト.....	109
---------------------------------------	-----

## 2018年主要業務実績

### 情報アラカルト

マ・シ海峡.....	1
港湾・海運.....	3
航行安全.....	5
その他参考.....	7



第1編 2018年の出来事



## ミクロネシア 3 国の海上保安能力強化支援

～パラオ共和国へ 40m 型巡視船、係留施設、庁舎を引渡し～

広大な排他的経済水域（EEZ）を抱える太平洋島嶼国の一つであるパラオ共和国においては、外国漁船による違法漁業に対する海上保安体制の脆弱性という問題に対応するため、日本財団、笹川平和財団、日本海難防止協会等の関係機関が 2012 年までに小型パトロール艇、通信設備を供与、その後も更なる支援の必要性や効率性・効果的な支援方策を探るため、パラオ共和国政府と議論を継続してきた。

その後、2014 年に 2 隻目の小型パトロール艇「BUL」、高速救難艇「POLICE SAR UNIT」が供与され、2015 年 2 月に日本財団とパラオ共和国間で支援に関する覚書（MOU）を締結し、2016 年 2 月の官民国際会議を経て、2017 年に 3 隻目の小型パトロール艇「EUATEL」が供与された。そして、官民国際会議で合意された 40m 型巡視船「KEDAM」、係留施設「Melusch Melachel」、庁舎「Bai ra Bul」の引渡式典が 2018 年 2 月に同国レメンゲサウ大統領をはじめとする政府高官、パラオ国会議員、関係国大使等の出席を得て、同国のコロールにて実施された。

現在、40m 型巡視船は、南方の離島海域を含む海上における違法活動に対する定期的なパトロールの他、捜索救助、救急搬送や緊急物資輸送等に活躍している。また、係留施設、庁舎も DMLE 職員等が有効に活用している。



式典でスピーチを行う  
日本財団海野常務理事



パラオ共和国から寄贈  
されたストーリーボード





供与された 40m型巡視船、係留施設、庁舎

## ミクロネシア 3 国の海上保安能力強化支援

～パラオ共和国が日本財団笹川会長に名誉市民の称号を授与～

パラオで4月13日に開催された国会の上下院合同会議において、パラオ国会は、日本財団の笹川陽平会長に名誉市民の称号を授与した。日本財団は、これまで、パラオに対し小型パトロール艇、高速警備救難艇、通信設備、最近では、中型の巡視船や庁舎、係留設備を供与しており、このようなこれまでの日本財団のパラオへの貢献が認められたといえる。

笹川会長は、国会議員及びレメンゲサウ大統領に向けたスピーチの中で、「パラオ共和国の名誉市民の称号を受けたこと、また、パラオ国会で発言する機会を得たことを大変名誉に思う。隣国でもあり、歴史的にも深い関わりを持つ日本とパラオは、気候変動、水産資源の枯渇、海洋ゴミの問題に取り組む上で、理想的なパートナーであると常に感じており、日本財団は、パラオの海域を守るための支援を今後も継続し、世界の海を守るため、我々のパートナーシップで国際社会をリードすることができるかと確信している。」と述べた。

パラオ政府から外国人に名誉市民の称号が授与されるのは極めて稀であり、これまでに、ジョン・マケイン米上院議員、リック・ペリー元テキサス州知事、スチュアート・ベック元国連パラオ大使、アルベール2世モナコ公及びウィリアム・ヴィテラレイ博士らが同称号を授与されている。



名誉市民の称号を授与される日本財団笹川会長



## 第2編 マ・シ海峡航行援助施設基金関連レポート



## 第 20 回航行援助施設基金委員会 (2018 年 5 月 3 日・4 日)

### 1 背景

「航行援助施設基金 (Aids to Navigation Fund)」(以下「基金」という。)は、マラッカ・シンガポール海峡(以下「マ・シ海峡」という。)における航行安全及び環境保全の確保・強化のため、海峡沿岸国のみならず利用国等の関係者も参画して取り組む新たな国際的な枠組みとして設けられた「協力メカニズム(Co-operative Mechanism)」を構成する 3 つの柱の一つとして位置付けられている。

基金は、海峡利用国やマ・シ海峡に関係する団体から拠出された資金により組成・運用され、マ・シ海峡内の TSS (航行分離帯) に設置されている 51 基の主要な航行援助施設の維持・更新のために活用されることされている。

この基金の運用状況を確認するとともに、各年の資金配分計画等を検討・決定するため、沿岸三国、資金拠出国等をメンバーとする航行援助施設基金委員会(以下「基金委員会」という。)が 2008 年 4 月から開催されている。

この基金に対し、日本財団は、設立に当たり、10 年間にわたる整備計画の策定における費用推計調査事業の費用及び当初 5 年間(2009 年～2013 年)における費用の 3 分の 1 を拠出する旨を表明し、これまでに合わせて US \$ 7,301,000 を拠出した。また、日本船主協会等の我が国関係団体もマラッカ海峡協議会を通じて資金を拠出している。

第 20 回となる今回の基金委員会は、2018 年 5 月 3 日・4 日の両日にマレーシアのペナン島にて開催された。

## 2 出席者

沿岸三国（インドネシア、マレーシア及びシンガポール）

日本、中国、インド、韓国、サウジアラビア、UAE

国際海事機関（IMO）

マラッカ海峡協議会（MSC）

国際航行援助基金（IFAN）

日本財団（ニッポンマリタイムセンター（NMC）代理出席）

Witherby Publishing Group LTD

なお、オブザーバーとして、国際独立タンカー船主協会（INTERTANKO）、ボルチック国際海運協議会（BIMCO）が出席した。

## 3 概要

### （1）基金の運営・資金拠出の状況

基金の事務局を務めるマレーシア海事局から、2017年9月1日から2018年3月31日までに、以下の拠出が行われたことが報告された。

中国	: US\$500,000
インド	: US\$45,802
UAE	: US\$100,000
MSC	: US\$100,000

また、基金残高については、前回開催時とほぼ同水準のUS\$7,340,189.63（2018年4月26日現在）がシンガポールから引き継がれたが、そこから銀行手数料等が引かれたため、US\$7,339,958.86であることが報告された。

### （2）2017年第4四半期、2018年第1四半期の作業報告及び2018年の作業計画・資金分配計画

沿岸三国それぞれから、2017年第4四半期から2018年第1四半期までに実施された各国の航行援助施設に係る維持・更新作業の報告が行われた。

インドネシアからは、2017年作業計画案に盛り込まれていた、ニパ灯標の土木・建築予備工事は、航行援助施設の状態が良好であったことから延期される、また、航行援助施設の交換部品の調達に係る経費

についての報告があった。

マレーシアからは、ブキ・ジュグラ灯台、タンジュン・トホール灯標、タンジュン・パイ灯標の土木・建築工事、航行援助施設の整備及び交換部品の調達に係る作業報告があり、マレーシア独自予算にて支弁されるとの説明があった。

シンガポールからは、ラッフルズ灯台の土木・建築工事の報告があり、独自予算で支弁されるとの報告があった。

また、沿岸三国からは、2018年の作業計画が報告され、基金委員会として、2018年の資金配分計画を以下のとおり承認した。

インドネシア	US\$445,133.92
委員会事務局	<u>US\$ 57,000</u>
合計	US\$502,133.92

### (3) 次期メンテナンス作業計画 (PMP)

次期(2019年～)作業計画(PMP)については5年を期間とする計画が各国から提出された。インドネシアについては、全体の所要額、ANFの使用額、いずれも明示されていなかったため、NMCから、それらを次回までに示すことを要請した。シンガポールの計画は総額約66万\$であり、全て自国財源による実施を予定する計画が提出された。マレーシアについては、近年自国予算で実施していたが、総額約US\$5,950,000のうち約US\$3,060,000をANFでまかなう計画が提出された。MSCから、現行計画のレビューをしつつ、次期計画の具体案を議論した方が良いとの提案が前回に引き続き提示されたものの、最終的には次回PMPで決定されることとなった。

### (4) 事務局の口座管理

事務局は今回から3年間はマレーシアが引継ぐこととなるが、その基金のための口座が、同国の財政上の規定により政府関係の基金の口座は他国通貨ではなく自国通貨でしか保有できないため、US\$ではなくマレーシアリングットに換金したことの報告があるとともに、換金手数料及び為替レート変動リスクは基金による負担になることの承認を求められた。NMCから、為替レートの変動のリスクにより貴重な基金を無駄にしないために、US\$で保有して執行の度に換金する等、リスク回避の方策を検討すべきであると指摘し、他の出席者からも同様



の意見があったため、マレーシアは1ヶ月以内にこの改善策を検討することとなった。

#### (5) 次回基金委員会の開催等

次回(第21回)基金委員会は、マレーシアのマラッカにて開催する旨の案内が事務局からあった。

#### 4 考察

今回の委員会のポイントは、次期整備計画の議論であった。

前回は10年間と長期の計画であったが、より実態に即した計画となるよう、計画の期間を5年とした。10年にわたる経験の蓄積もあり、現実的な内容であると考えている。一方で、最大の利用国であるインドネシアの案には所要額・ANFの使用額、いずれも明示されておらず、次回改めて議論が必要である。

近年、ANFの使用割合をゼロまで減らしたマレーシアが、次期計画においては、所要額の約半分についてANFを利用することとしている点が着目される。近年は利用国がインドネシアのみとなっており、ANFの意義を問う声も一部にあったところ、議長国としてANFの存在意義を改めて示そうという意図もあったものと推測される。

次回会合においては、インドネシアからの追加の資料も含めて次期作業計画について議論、採択することを予定している。

**20<sup>TH</sup> AIDS TO NAVIGATION FUND (FUND) COMMITTEE MEETING  
UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM ON SAFETY OF NAVIGATION AND  
ENVIRONMENTAL PROTECTION IN THE STRAITS OF MALACCA AND  
SINGAPORE  
HELD AT EASTERN & ORIENTAL HOTEL, PENANG, MALAYSIA  
3 – 4 MAY 2018**

**REPORT OF THE MEETING**

**1. OPENING OF THE MEETING**

**1.1.** The 20<sup>th</sup> Meeting of the Aids to Navigation Fund (ANF) Committee under the Cooperative Mechanism on Safety of Navigation and Environmental Protection (Cooperative Mechanism) in the Straits of Malacca and Singapore (Straits) between the littoral States and user States was held on 3 until 4 May 2018 at the Eastern & Oriental Hotel, Penang, Malaysia.

マラッカ・シンガポール海峡（以下「マ・シ海峡」という。）の航行安全と環境保全に関する協力メカニズムの下での、海峡沿岸三国と利用国による「第20回航行援助施設基金委員会（以下「基金委員会」という。）」は、2018年5月3日及び4日に、マレーシア・ペナン島のイースタン&オリエンタルホテルにて開催された。

**1.2.** The meeting was attended by representatives from the three littoral States; Indonesia, Malaysia and Singapore; and representatives from The People's Republic of China, India, Japan, the Republic of Korea, Saudi Arabia, United Arab Emirates (UAE), BIMCO, International Maritime Organization (IMO), International Association of Independent Tanker Owners (INTERTANKO), International Foundation for Aids to Navigation (IFAN), Malacca Strait Council (MSC), The Nippon Foundation and Witherby Publishing Group. The list of delegates as in **Annex 1**.

会議には、海峡沿岸三国（インドネシア、マレーシア及びシンガポールをいう。以下同じ。）、中華人民共和国、インド、日本、韓国、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、BIMCO(ボルチック国際海運協議会)、国際海事機関（IMO）、国際独立タ

ンカー船主協会（INTERTANKO）、国際航行援助施設基金（IFAN）、マラッカ海峡協議会（MSC）、日本財団及びWitherby Publishing Groupが参加した。

**1.3.** The 20<sup>th</sup> ANF Meeting started with the signing ceremony of the Letter of Transfer on the ANF Chairmanship from Singapore to Malaysia by the three littoral States to mark the Malaysia as the ANF Chairman from 2018 until 2020.

第20回航行援助施設基金委員会の開会に際し、シンガポールからマレーシアへの議長国引継式が行われ、海峡沿岸三国によって、2018年から2020年の間、マレーシアが議長国を務めることが正式に承認された。

**1.4.** During the opening of the meeting, the Chairman of the Fund, Dato' Haji Baharin bin Dato' Abdul Hamid welcomed the delegates to Penang, Malaysia and thanked the delegates for attending the 20<sup>th</sup> ANF Committee Meeting and expressed his appreciation to Singapore as Chairman for 10<sup>th</sup> until 19<sup>th</sup> ANF Meeting. At the same time, he thanked all the ANF contributors for their continuous support and co-operation to further enhance the effectiveness and sustainability of the Fund.

会議の開始に際し、基金委員会のバハリン議長は、第20回航行援助施設基金委員会に参加する各代表団のマレーシア・ペナン島の訪問を歓迎する旨述べ、第10回から第19回航行援助施設基金委員会の議長を務めたシンガポールに対し、感謝の意を示した。また、航行援助施設基金の有効性及び持続可能性を高めるための継続的な支援及び協力に対し、全ての資金拠出者に感謝の意を示した。

**1.5.** Indonesia and Singapore, respectively thanked Malaysia for hosting the meeting and for making all the arrangements. They also thanked and welcomed other delegates attending the Fund and for their continuous support and contribution to the Fund and expressed hope for a positive and fruitful discussion on the operation of the Fund.

インドネシア及びシンガポールはそれぞれ、マレーシアによる会議の開催と手配に感謝の意を示した。また、その他の代表団に対しても基金委員会への参加を歓迎する旨述べ、継続的な支援及び貢献に対し感謝の意を示し、積極的で実りある議論を望む旨述べた。

**1.6.** The People's Republic of China, India, Japan, Republic of Korea, Saudi Arabia, United Arab Emirates, IMO, IFAN, MSC, The Nippon Foundation, Witherby Publishing Group, INTERTANKO and BIMCO joined together in congratulating Malaysia for convening the 20<sup>th</sup> ANF Meeting and Chairman for the second cycle of ANF Meeting.

中国、インド、日本、韓国、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、IMO(国際海事機関)、IFAN(国際航行援助施設基金)、MSC(マラッカ海峡協議会)、日本財団及び Witherby Publishing Group、INTERTANKO(国際独立タンカー船主協会)及び BIMCO(ボルチック国際海運協議会)は、マレーシアによる第20回航行援助施設基金の開催及び2度目の議長国就任を祝した。

**1.7.** The Witherby Publishing Group informed that they will contribute USD 30,000 to the Fund in 2018. The People's Republic of China informed the meeting that it will continue to contribute to the Fund. The Committee thanked Witherby Publishing Group and The People's Republic of China for their contributions to the Fund.

Witherby Publishing Group は、2018 年、航行援助施設基金に対し 30,000US ドルを拠出する旨報告した。中国も基金への拠出を継続する旨報告した。基金委員会は、Witherby Publishing Group 及び中国による基金への拠出に対し感謝の意を示した。

**1.8.** The Chairman also thanked all delegates for their attendance and looked forward to fruitful discussions and further stated that it looked forward to continue to work together with various contributors in the Fund Meeting.

議長は、各代表団の会議への出席について感謝するとともに、有意義な議論を期待する旨述べた。また、基金委員会において様々な資金拠出者と取組を続けていくことができることを大変喜ばしく思うと述べた。

## **2. ADOPTION OF THE AGENDA**

**2.1.** The Committee considered the provisional agenda proposed in document ANF 20/2 and ANF 20/2/1 and adopted the agenda set out in **Annex 2**.

基金委員会は、暫定議題案について検討しこれを採択した。

## **3. REPORT ON CREDENTIALS OF REPRESENTATIVES**

**3.1.** The Committee noted the report from the Secretariat as in document ANF 20/3/1 that the credentials of all representatives were in proper order and that the Fund Committee was properly constituted.

基金委員会は、全ての代表者の資格が適切であるとの事務局からの報告を受けるとともに、基金委員会が正当に成立したことを確認した。

#### **4. ADMINISTRATION AND OPERATION OF THE FUND**

##### **4.1. Status of Contribution from User States and Other User of the Straits**

利用国及び利用者からの資金拠出

4.1.1. The Committee noted the information provided by the Secretariat in document ANF 20/4/1 on the contributions from user States and other users of the Straits between 1 September 2017 and 31 March 2018 are as follows:-

基金委員会は、2017年9月1日から2018年3月31日までの間の利用国及び利用者からの資金拠出について事務局からの報告を確認した。

a. Malacca Strait Council (MSC) – USD 100,000;

マラッカ海峡協議会 (MSC) 100,000US ドル

b. The People’s Republic of China – USD 500,000;

中華人民共和国 500,000US ドル

c. India – USD 45,802; and

インド 45,802US ドル

d. United Arab Emirates – USD 100,000;

アラブ首長国連邦 100,000US ドル

4.1.2. Chairman thanked the ANF Committee members for their continuous financial contribution and encouraged their continued support for the ANF, which is important in order to preserve and enhance navigational safety in the Straits of Malacca and Singapore.

議長は、基金委員会メンバーによる航行援助施設基金への拠出に対し感謝を示すとともに、マ・シ海峡内の航行安全を確保及び強化する上で重要な航行援助施設基金への支援を継続するよう求めた。

## 4.2. Update on Financial Position of the ANF as at 31<sup>st</sup> December 2017

2017年12月31日現在の航行援助施設基金の財務状況に関する最新報告

- 4.2.1. The Committee also noted the information provided by the Secretariat on the updates of the Fund activities comprising maintenance programme by the littoral States, contributions, meetings, work performance audit and third party financial audit as at 31 December 2017. The Committee also noted a total amount of USD 7,340,189.63 was transferred to Malaysia on the 26 April 2018. This amount was subsequently converted to MYR 28,302,881.36.

基金委員会は、2017年12月31日現在の海峡沿岸三国のメンテナンス計画、資金拠出、会議の開催、作業監査及び第三者による会計監査などの基金の活動状況について事務局からの報告を確認した。基金委員会は、7,340,189.63USドルが2018年4月26日にマレーシアに送金されたことを確認した。その後、この額が28,302,881.36マレーシアリングットに両替された。

- 4.2.2. Malaysia confirmed receipt of a total amount of USD 7,339,958.86 after deduction of USD 205.77 for DBS Bank chargers and USD 25.00 for Hong Leong Islamic Bank charges.

マレーシアは、DBSバンクの手数料205.77USドル及びホンリオン・イスラミック・バンクの手数料25USドルを差し引き、総額7,339,958.86USドル受領したことを確認した。

- 4.2.3. The Committee agreed that Singapore close the DBS current account “MPA Aids to Navigation Fund”

基金委員会は、シンガポールがDBSバンクに開設した『MPA（海事港湾庁）航行援助施設基金』名義の当座預金口座を閉鎖することに合意した。

- 4.2.4. The Committee noted the financial position of the ANF as in document ANF 20/4/2.

基金委員会は、基金の財務状況について確認した。

## 4.3. Administrative Plans for the ANF for 2018 – 2020

## 2018年から2020年の航行援助施設基金の管理計画

- 4.3.1. Malaysia presented its proposed administrative plans for the ANF during the Chairmanship of the ANF Committee from 2018-2020 as in document ANF 20/4/3.

マレーシアは、同国が航行援助施設基金委員会の議長を務める 2018 年から 2020 年間の基金の管理計画案を発表した。

- 4.3.2. The Committee noted on the concern raised by the The Nippon Foundation, IFAN, MSC, IMO, UAE and The Witherby Publishing Group on the currency exchange losses will be borne by the Fund. The meeting noted that decision on the administrative plans and procedure should be guided by Article 8.2.1 of the Rules of Procedure.

基金委員会は、日本財団、IFAN(国際航行援助施設基金)、MSC(マラッカ海峡協議会)、IMO(国際海事機関)、アラブ首長国連邦及び Witherby Publishing Group が懸念する為替差損について、基金が負担する計画であることを確認した。基金委員会は、管理計画及び運営については、基金運営規則第 8.2.1 条に従うことを確認した。

- 4.3.3. The Committee expressed a strong preference to hold funds in USD account and agreed that Malaysia shall study on the issue of how to protect the loss of currency exchange between Malaysian Ringgit and USD. Malaysia will circulate the result of the study to the committee members through email, before 31 May 2018, for further consideration and endorsement from the committee.

基金委員会は、基金を US ドル建ての口座に預け入れることを提案しており、マレーシアリングgitと US ドル間の為替相場の変動による損失を防ぐ方法についてマレーシアが検討する必要があることに合意した。マレーシアは、本件についてさらに検討を進め基金委員会から承認を得るため、2018 年 5 月 31 日までに同国の検討結果を基金委員会メンバーにメールで通知するとしている。

- 4.3.4. The Committee agreed that the bank charges will be borne by the Fund;

基金委員会は、銀行手数料を基金が負担することに合意した。

- 4.3.5. The Committee agreed that littoral state should submit the maintenance reports and proposed work programme using the approved templates a month before the ANF Meeting to the Secretary.

基金委員会は、維持・更新作業報告及び作業計画案について、海峡沿岸三国が、承認された書式を使用し、航行援助施設基金委員会が開催される 1 ヶ月前に事務局に提出することに合意した。

- 4.3.6. The Committee agreed that the littoral States to submit their request for Fund disbursement to the Treasurer and Secretary of the ANF Committee using the standardised form that will be provided by the Secretariat.

基金委員会は、基金配分の要求について、海峡沿岸三国が事務局から提供される既定の用紙を使用し、基金委員会の会計責任者及び事務局に提出することに合意した。

- 4.3.7. The Committee agreed Malaysia to invite registered public accounting firms to tender for the audit of Fund accounts for each of the financial year, for a period of three financial years from 2018 to 2020.

基金委員会は、2018 年から 2020 年までの 3 回の各会計年度について、基金口座監査の入札のためマレーシアが公認会計事務所を招聘することに合意した。

- 4.3.8. The Committee approved the ANF Committee to engage the Malacca Strait Council as the Third Party Work Performance Auditor for ANF for 2018-2020.

基金委員会は、航行援助施設基金委員会が 2018 年から 2020 年の第三者業務監査人としてマラッカ海峡協議会を従事させることに合意した。

#### **4.4. Indonesian Administration of the Fund 2017**

2017 年インドネシアによる基金の管理

- 4.4.1. Indonesia informed the Committee that its fund balance from the ANF, as at 31 December 2017 was USD 93,866.08.

インドネシアは基金委員会に対し、自国に配分された航行援助施設基



金の残高が 2017 年 12 月 31 日現在で、93,866.08US ドルであったことを報告した。

- 4.4.2. Indonesia noted that according to the rules and regulations of the ANF, any unused sum should be credited back to the Fund. However, it informed that Indonesian law currently did not allow it to return unused funds that had been disbursed. As such, Indonesia proposed to withhold the sum, with the remaining sum along with the interest accrued to be further calculated as a part of the allocated budget for the 2018 Work Programme.

インドネシアは、航行援助施設基金の規定によれば、未使用額は基金に返還すべきであることを確認した。しかしながら、現在のインドネシアの国内法では、すでに配分された資金の未使用額を返還することはできない旨報告した。そのためインドネシアは、未使用額及びその利息を、2018 年作業計画に割り当てられる予算の一部として留保することを提案した。

- 4.4.3. The Committee agreed the proposal by Indonesia to withhold the remaining sum in Indonesia bank account to be used for Indonesia's 2018 Work Programme.

基金委員会は、2018 年のインドネシアの作業計画に使用するため、未使用額を国内の銀行口座に留保するというインドネシアの提案に合意した。

- 4.4.4. The paper is attached in document 20/4/4.

#### **4.5. Report from ANF Auditor for 2017 Accounts**

2017 年基金口座に関する航行援助施設基金の第三者監査人による監査報告

- 4.5.1. The Committee approved the report on the account of the Fund presented by the third party auditor, Foo Kon Tan LLP. The audit report as in document ANF 20/4/5.

基金委員会は、航行援助施設基金の第三者監査人である Foo Kon Tan LLP による 2017 年の基金口座に関する会計監査報告を承認した。

#### **4.6. Appointment of ANF Auditor for 2018**

2018 年航行援助施設基金の第三者監査人の選任

4.6.1. The Committee agreed Malaysia will appoint the third party auditor to conduct the annual audit of Fund's account in the next ANF Committee Meeting as in document ANF 20/4/6.

基金委員会は、次回の航行援助施設基金委員会において、マレーシアが基金口座の年次会計監査を行う第三者監査人を選任することに合意した。

## **5. WORK PROGRAMME OF THE ANF**

航行援助施設基金の作業計画

### **5.1. 4th Quarter 2017 to 1st Quarter 2018 Maintenance Report**

2017 年第 4 四半期～2018 年第 1 四半期の維持・更新作業報告

5.1.1. The Committee noted the maintenance report of the 51 critical aids to navigation in the Traffic Separation Scheme (TSS) in the Straits as per document ANF 20/5/1 presented by the littoral States. The Committee noted the:-

基金委員会は、マ・シ海峡内の TSS に設置されている 51 基の主要な航行援助施設に関する維持・更新作業報告を確認した。

#### **a. Indonesia:-**

インドネシア

- i. The C&S preparatory work of Nipa Light Beacon will be postponed by Indonesia because the structure is still in good condition. An amount of USD 80,000 was approved by the Committee at the 18<sup>th</sup> ANF Meeting for Nipa Light Beacon C&S work.

インドネシアによって管理されているニパ灯標の土木・建築工事準備作業は、状態が良好であったことから延期

されることとなった。第 18 回航行援助施設基金委員会においてニパ灯標の土木・建築工事に 80,000US ドルの予算が承認されている。

- ii. The cost to maintain aids to navigation by Indonesia was USD 81,359.70 from the proposed amount of USD 97,000.

インドネシアによって管理されている航行援助施設の保守検査の予算案額は、97,000US ドルであったが、実際に要した費用は、81,359.70US ドルであった。

- iii. The actual total amount for procurement of spare parts by Indonesia in 2017 was USD 290,760.98.

2017 年にインドネシアが交換部品の調達に実際に要した費用の総額は、290,760.98US ドルであった。

- iv. South Cardinal Strait Light Buoy and Durian Strait Safe Water Mark Light Buoy are still in good condition. However, Indonesia had prepared buoys for replacement in case of unforeseen incidents in the future.

タコン海峡南方位灯浮標及びドリアン海峡安全水域灯浮標の状態は良好であるが、インドネシアは、不測の事態に備えるため代替の浮標を調達した。

b. Malaysia:-

マレーシア

- i. Malaysia had tendered out the C&S work for Bukit Jugra Lighthouse that planned in 2017 Work Programme had been tendered in the 1<sup>st</sup> quarter 2018 with amendment estimated cost USD 15,000.

マレーシアは、2017 年の作業計画において予定しすでに入札を実施したブキ・ジュグラ灯台の土木・建築工事について、見積額を 15,000US ドルに修正し、2018 年第 1 四半期に入札を実施した。

- ii. C&S work for Tanjung Tohor Light Beacon will be tendered out in the 3<sup>rd</sup> quarter 2018 with estimated cost USD 68,937.

タンジュン・トホール灯標の土木・建築工事は、2018 年第 3 四半期に見積額 68,937US ドルで入札が行われる計画である。

- iii. C&S work for Tanjung Piai Light Beacon will be tendered out in the 4<sup>th</sup> quarter 2018 with estimated cost USD 30,000.

タンジュン・ピアイ灯標の土木・建築工事は、2018 年第 4 四半期に見積額 30,000US ドルで入札が行われる計画である。

- iv. Malaysia purchased spare and electrical parts at the cost of USD 115,514.50 in 4<sup>th</sup> quarter of 2017 and USD 118,60 in 1<sup>st</sup> quarter of 2018, which were self-funded by Malaysia.

マレーシアによる交換及び電気部品の調達は、2017 年の第 4 四半期に所要額 115,514.50US ドル、また、2018 年の第 1 四半期に所要額 118,60US ドルでマレーシアの自国予算によって実施された。

- v. All the C&S works cost were borne by Malaysia.

全ての土木・建築工事は、マレーシアの自国予算で実施された。

- vi. The 2<sup>nd</sup> ANF inspection of 2017 was conducted on 10<sup>th</sup> until 19<sup>th</sup> October 2017 with approximately cost of USD 15,000 and borne by Malaysia.

2017 年第 2 回目の航行援助施設の保守検査は、2017 年 10 月 10 日から 19 日の間に所要額約 15,000US ドルでマレーシアの自国予算によって実施された。

c. Singapore:-

## シンガポール

- i. C&S work for Raffles Lighthouse was completed in December 2017 at a total cost of USD 92,488.55 and borne by Singapore.

ラッフルズ灯台の土木・建築工事は、2017年の12月に完了しており、所要額92,488.55USドルは、シンガポールの自国予算であった。

- 5.1.2. The Committee thanked the three littoral States for submitting their reports on the 4<sup>th</sup> Quarter 2017 to 1<sup>st</sup> Quarter 2018.

基金委員会は、海峡沿岸三国が、2017年第4四半期から2018年第1四半期までの維持・更新作業報告を提出したことに感謝の意を示した。

## 5.2. 2017 Work Performance Audit Report

### 2017年の作業監査報告

- 5.2.1. The Committee noted the 2017 work performance audit report presented by MSC in document ANF 20/5/2 where the littoral States had performed the maintenance work in accordance to the work programme.

基金委員会は、海峡沿岸三国が作業計画に沿って実施した維持・更新作業について、マラッカ海峡協議会（MSC）が提出した2017年の作業監査報告書を確認した。

- 5.2.2. The Committee noted the auditor's recommendations on corrective actions to be taken by the littoral States.

基金委員会は、海峡沿岸三国が講じるべき改善措置について、第三者専門家であるマラッカ海峡協議会（MSC）の提案を確認した。

- 5.2.3. Indonesia informed that they will review and further study the procurement of the appropriate batteries to ensure the lifetime of the batteries could be as long as designed.

インドネシアは、バッテリーの寿命を仕様通り長持ちさせるため、適切なバッテリーの調達について再検討及び調査することを報告した。

5.2.4. Malaysia informed that action had been taken as below:-

マレーシアは、以下の措置を講じたことを報告した。

- a. A discussion with the contractor regarding the LED performance had been made and currently the contractor is analyzing the issues with the manufacturer.

LED の性能について請負業者と話し合いがもたれ、現在、請負業者は製造業者とともに問題を分析中である。

- b. For Tanjung Rhu Light Beacon safety measures modification had been tendered out and the work will start in the 2<sup>nd</sup> quarter 2018.

タンジュン・ルー灯標における安全対策の改善については、すでに入札が行われており、2018 年の第 2 四半期に作業が開始される計画である。

5.2.5. The Committee thanked MSC for its audit report and noted that all the littoral States has taken the appropriate measures according to MSC's observations and recommendations.

基金委員会は、マラッカ海峡協議会（MSC）の作業監査報告書に対し、感謝の意を示すとともに、海峡沿岸三国がマラッカ海峡協議会（MSC）の見解及び提案に基づき適切な措置を講じたことを確認した。

### 5.3. 2018 Work Programme

2018 年の作業計画

5.3.1. The Committee noted the document ANF 20/5/3 submitted by the littoral States on the 2018 Work Programme as follows:-

基金委員会は、海峡沿岸三国から提出された 2018 年の作業計画を確認した。詳細は以下のとおり。

- a. Indonesia of USD 539,000 for :-

インドネシア 539,000US ドル

- i. C & S preparatory work – USD 85,000;

土木・建築工事準備作業 85,000US ドル

- a. Takong South Cardinal Mark Simplified RLB;

タコン簡易型南方位浮体式灯標の土木・建築工事

- ii. Maintenance – USD 194,000;

航行援助施設の整備 194,000US ドル

- iii. Replacement – will be postponed because the aids to navigation are still in good condition;

以下の代替更新工事は、航行援助施設の状態が良好だったことから延期されることとなった。

- a. Batu Berhenti Isolated Danger Mark Light Buoy;

バツ・ベルハンティ 孤立障害灯浮標

- b. Buffalo Rock Light Buoy;

バッファロー・ロック灯浮標

- c. Nipa Light Beacon;

ニパ灯標

- iv. Procurement of spare parts – USD 260,000.

交換部品の調達 260,000US ドル

- v. Total estimated sum proposed by Indonesia USD 445,133.92 after deduction with remaining sum on Indonesian ANF account.

インドネシアの見積総額は、同国が留保する航行援助施設基金の未使用額を差し引き、445,133.92US ドルとなる。

- b. The 2018 Malaysia Work Programme will be self-funded by Malaysia with the total amount of USD 603,349 for :-

マレーシアの 2018 年作業計画は、総額 603,349US ドルでマレーシアの自国予算によって実施される計画である。

- i. C & S work – USD 98,937;

土木・建築工事 98,937US ドル

- a. Tanjung Tohor Light Beacon – USD 68,937;

タンジュン・トホール灯標 68,937US ドル

- b. Piai Light Beacon – USD 30,000;

タンジュン・ピアイ灯標 30,000US ドル

- ii. ANF Inspection – USD 30,000;

航行援助施設の保守検査 30,000US ドル

- iii. Procurement of spare parts – USD 474,412.

交換部品の調達 474,412US ドル

- c. The 2018 Singapore Work Programme will be self-funded by Singapore with the total amount of USD 250,370.23 for:-

シンガポールの 2018 年作業計画は、総額 250,370.23US ドルでシンガポールの自国予算によって実施される計画である。

- i. C & S work – USD 143,500;

土木・建築工事 143,500US ドル



a. Pulau Pisang Lighthouse – USD 132,500;

プラウ・ピサン灯台 132,500US ドル

b. Pulau Bedok Lighthouse – USD 11,000;

ベドック灯台 11,000US ドル

ii. Upgrading and replacement of racons at Raffles and Horsburgh Lighthouses – USD 106,870.23.

ラッフルズ灯台及びホースバーク灯台のレーダービーコンの改良及び代替更新工事 106,870.23US ドル

#### **5.4. Proposals for the Next Planned Maintenance Programme**

次期メンテナンス作業計画に関する提案

5.4.1. The Committee noted the proposals for the next PMP presented by the littoral States. The reports are as in document ANF 20/5/4.

基金委員会は、次期メンテナンス作業計画（PMP）に関する海峡沿岸三国の提案を確認した。

5.4.2. Indonesia informed the next 5 years PMP is still under study and will be completed in 4<sup>th</sup> quarter of 2018.

インドネシアは、5 カ年の次期メンテナンス作業計画（PMP）について検討段階であり、2018 年第 4 四半期までに策定が完了すると報告した。

5.4.3. The Committee requested Indonesia to provide further details on the proposed budget for the next 5 years PMP.

基金委員会は、インドネシアに対し、5 カ年の次期メンテナンス作業計画（PMP）に関する予算案について、より詳細を提出するよう求めた。

5.4.4. Malaysia reconfirmed the proposed budget for the next 5 years PMP funding

by ANF is USD 3,062,500 and will be self-funded by Malaysia USD 2,887,225.

マレーシアは、5 カ年の次期メンテナンス作業計画の予算案について、航行援助施設基金 3,062,500US ドル、自国予算 2,887,225US ドルを活用することを再確認した。

- 5.4.5. Singapore informed the proposed budget for the next 5 years PMP will be self-funded by Singapore USD 662,000.

シンガポールは、5 カ年の次期メンテナンス作業計画の予算案について、自国予算 662,000US ドルを活用することを報告した。

- 5.4.6. In this regard, the Committee requested the littoral States to present the next 5 years PMP with specific details on the proposed budget in the next ANF Committee Meeting.

これに関連し、基金委員会は、海峡沿岸三国に対し、5 カ年の次期メンテナンス作業計画に関する予算案についての詳細を次回航行援助施設基金委員会において発表するよう求めた。

- 5.4.7. The Committee noted the MSC's proposal to have an appraisal for the last 10 years of ANF PMP in order to facilitate an upcoming plan that include estimated budget needed for the next 5 years PMP. The format of the appraisal will be presented by the Secretariat at the next ANF Committee Meeting for discussion

基金委員会は、5 カ年の次期メンテナンス作業計画に必要な予算案を含め、今後の計画を円滑に進めるため、過去 10 年間の航行援助施設基金委員会のメンテナンス作業計画について評価を実施するというマラッカ海峡協議会 (MSC) の提案を確認した。評価に用いる書式については、次回の航行援助施設基金委員会において事務局から発表される。

## **6. CONSIDERATION OF THE BUDGET AND DISBURSEMENT OF THE ANF FOR 2018**

### **6.1. 2018 Budget Proposal of the Fund**

## 2018 年の予算案

6.1.1. Based on the approved 2018 Work Programme, the proposed budget for 2018 was USD 1,363,849.00 as contained in document ANF 20/6/1. The details are as follows:-

2018 年の承認済作業計画案に基づき、2018 年の予算案は 1,363,849.00US ドルとなった。詳細は以下のとおり。

a. Indonesia – USD 560,000;

インドネシア 560,000US ドル

b. Malaysia – USD 603,349;

マレーシア 603,349US ドル

c. Singapore – USD 143,500;

シンガポール 143,500US ドル

d. Secretariat – USD 57,000.

事務局 57,000US ドル

## 6.2. Proposed Disbursement for 2018

### 2018 年の資金配分計画

6.2.1. The Committee approved the proposed disbursement for year 2018 with a total cost of USD 502,133.92. The disbursement will be subjected to availability of funds and in order of priority as follows:-

基金委員会は、2018 年資金配分計画として総額 502,133.92US ドルを承認した。配分は、以下のとおり基金の利用可能残高及び優先順位に従って行われる。

a. Indonesia – USD 445,133.92;

インドネシア 445,133.92US ドル

c. Secretariat – USD 57,000;

事務局 57,000US ドル

i. 20<sup>th</sup> & 21<sup>st</sup> Fund Meeting in 2018 (USD 6,000\*2 = USD 12,000);

2018年に第20回及び第21回航行援助施設基金委員会の開催 (12,000US ドル)

ii. Annual financial audit – USD 15,000; and

年度会計監査費用 (15,000US ドル)

iii. Work Performance audit – USD 30,000.

業務監査費用 (30,000US ドル)

6.2.2. The Committee approved the budget proposal of USD 1,363,849 and disbursement of USD 502,133.92 for 2018.

基金委員会は、2018年の予算案額 1,363,849US ドル及び配分額 502,133.92US ドルを承認した。

## 7. DATE AND VENUE OF THE NEXT MEETING

7.1. The Committee noted that the 21<sup>st</sup> Fund Committee Meeting, tentatively, will be held on the 20 and 21 September 2018 in Malacca preceding the Cooperative Mechanism Meeting tentatively to be held on 24 to 28 September 2018 in Singapore. Details of the meeting will be communicated to Committee members in due course.

基金委員会は、2018年9月24日から28日の間にシンガポールで開催予定の協力フォーラムに先立ち、2018年9月20日及び21日に第21回航行援助施設基金委員会がマレーシアのペナン島で開催される計画である旨確認した。

## 8. ANY OTHER BUSINESS

## **8.1. Report of Technical Workshop on the Aids to Navigation in the Straits of Malacca and Singapore**

マ・シ海峡の航行援助施設に関する技術ワークショップについての報告

8.1.1. The Committee noted on the information provided by Japan on the 7<sup>th</sup> Technical Workshop on the Aids to Navigation in the Straits of Malacca and Singapore, which was held at Maritime Training Transport (MATRAIN), Malaysia from 27 February until 8<sup>th</sup> March 2018. The details of the workshop as provided in document ANF 20/8/1.

基金委員会は、2月27日から3月8日の間にマレーシアのMATRAINにおいて開催された第7回マ・シ海峡の航行援助施設に関する技術ワークショップについて、日本からの報告を確認した。

8.1.2. The littoral States thanked Japan for conducting the technical workshop and requested its continued co-operation.

海峡沿岸三国は、ワークショップを開催した日本に対し感謝の意を示すと同時に、引き続き協力するよう求めた。

## **8.2. Report of Preliminary Survey Works for replacement of Aids to Navigation**

航行援助施設の代替更新に関する事前調査作業についての報告

8.2.1. The Committee noted on the 2018 preliminary survey works for Panjang Utara Light Beacon and Pulau Mungging Light Beacon conducted by Japan.

基金委員会は、2018年に日本が実施したパンジャン・ウタラ灯標及びプラウ・ムンギン灯標に関する事前調査作業について確認した。

8.2.2. The littoral States expressed appreciation to Japan for organizing the preliminary works and requested its continued co-operation..

海峡沿岸三国は、事前調査作業を実施した日本に対し感謝の意を示すと同時に、引き続き協力するよう求めた。

## **9. CONSIDERATION AND ADOPTION OF THE REPORT**

**9.1.** The Committee considered and adopted the report of the meeting.

基金委員会は、会議レポートを検討し、採択した。

## **10. CLOSING REMARKS**

**10.1.** The Chairman thanked all delegations for their positive contributions and cooperation for making the 20<sup>th</sup> ANF Committee Meeting a success.

議長は、全ての代表団に対し、第20回航行援助施設基金委員会を成功に導いた積極的な貢献と協力を感謝の意を示した。

**10.2.** India informed that they will host the Aids to Navigation Manager Course at Kolkata, India in 27 July 2018 and invite to the littoral States to join the course. The Chairman thanked to India for the invitation to littoral States for the Aids to Navigation Manager Course.

インドは、同国のコルカタにおいて2018年7月27日に航行援助施設の管理者コースを実施することを報告し、海峡沿岸三国に対し参加するよう求めた。これに対し、議長は感謝の意を示した。

**10.3.** The Republic of Korea informed that they will continue to contribute to the Fund USD 100,000 for 2018. The Chairman thanked to The Republic of Korea to keep continued to contribute to the Fund.

韓国は、2018年も引き続き航行援助施設基金に対し100,000USドルを拠出することを報告した。議長は、基金委員会メンバーによる航行援助施設基金への継続的な支援に対し感謝の意を示した。

**10.4.** The delegates also thanked and expressed their appreciation to the Chairman of the Fund for chairing the Meeting and also convening the hospitality arrangements.

参加者たちは、議長の会議進行、また、様々な準備及び歓待に対し感謝の意を示した。

\*\*\*

## List of Annexes

Annex 1	List of delegates
Annex 2	Agenda

\*\*\*

## 第 21 回航行援助施設基金委員会 (2018 年 9 月 20 日・21 日)

### 1 背景

「航行援助施設基金 (Aids to Navigation Fund)」(以下「基金」という。)は、マラッカ・シンガポール海峡(以下「マ・シ海峡」という。)における航行安全及び環境保全の確保・強化のため、海峡沿岸国のみならず利用国等の関係者も参画して取り組む新たな国際的な枠組みとして設けられた「協力メカニズム(Co-operative Mechanism)」を構成する 3 つの柱の一つとして位置付けられている。

基金は、海峡利用国やマ・シ海峡に関係する団体から拠出された資金により組成・運用され、マ・シ海峡内の TSS (航行分離帯) に設置されている 51 基の主要な航行援助施設の維持・更新のために活用されることされている。

この基金の運用状況を確認するとともに、各年の資金配分計画等を検討・決定するため、沿岸三国、資金拠出国等をメンバーとする航行援助施設基金委員会(以下「基金委員会」という。)が 2008 年 4 月から開催されている。

この基金に対し、日本財団は、設立に当たり、10 年間にわたる整備計画の策定における費用推計調査事業の費用及び当初 5 年間(2009 年～2013 年)における費用の 3 分の 1 を拠出する旨を表明し、これまでに合わせて US \$ 7,301,000 を拠出した。また、日本船主協会等の我が国関係団体もマラッカ海峡協議会を通じて資金を拠出している。

第 21 回となる今回の基金委員会は、2018 年 9 月 20 日・21 日の両日にマレーシアのマラッカにて開催された。



## 2 出席者

沿岸三国（インドネシア、マレーシア及びシンガポール）

日本、中国、韓国、サウジアラビア、UAE、インド

マラッカ海峡協議会（MSC）

日本財団（ニッポンマリタイムセンター（NMC）代理出席）

Witherby Publishing Group LTD

なお、オブザーバーとして、国際独立タンカー船主協会（INTERTANKO）、国際海運会議所（ICS）が出席した。

## 3 概要

### （1）基金の運営・資金拠出の状況

基金の事務局を務めるマレーシア海事局から、2018年4月1日から2018年8月31日までに、以下の拠出が行われたことが報告された。

UAE	: US\$100,000
韓国	: US\$92,737
Witherby Publishing Group LTD	: US\$30,000

また、中国（額未定）、MSCからUS\$100,000を、本年中に拠出を行う意思が示された。基金残高については、前回とほぼ同水準のUS\$7,541,738.19(2018年8月31日現在)であることが報告された。

### （2）2018年第2四半期、2018年第3四半期の作業報告及び2018年の作業計画・資金分配計画

沿岸三国それぞれから、2018年第2四半期から2018年第3四半期までに実施された各国の航行援助施設に係る維持・更新作業の報告が行われた。

インドネシアからは、タコン南方位簡易浮標の土木・建築予備工事や航行援助施設の交換部品の調達に係る経費の報告があった。2018年に交換が予定されていたバツベルハンティ孤立障害浮標等については、状態が良いため、交換は延期された。

マレーシアからは、ブキ・ジュグラ灯台の土木・建築工事、航行援助施設の整備及び交換部品の調達に係る作業報告があり、独自予算にて支弁されたとの報告があった。

シンガポールからは、ベドック灯台の土木・建築工事の報告があり、

独自予算で支弁されたとの報告があった。

また、沿岸三国からは、2019年の作業計画が報告され、基金委員会として、2019年の資金配分計画を以下のとおり承認した。

インドネシア	US\$1,616,500
マレーシア	US\$1,150,000
<u>委員会事務局</u>	<u>US\$ 76,000</u>
合計	US\$2,842,500

#### (5) 次期メンテナンス作業計画 (PMP)

次期(2019年～)作業計画(PMP)については5年を期間とする計画が各国から提出された。シンガポールの計画は総額約US\$662,000であり、全て自国財源による実施を予定。マレーシアについては、近年自国予算で実施していたが、総額約US\$6,265,670のうち約US\$3,575,000を基金でまかない、インドネシアについては、総額約US\$12,603,058のうち、約US\$6,336,058をANFでまかなう計画が提出され、異論なく承認された。

#### (6) 事務局の口座管理

前回の委員会からマレーシアが事務局をつとめているが、前回委員会にて、基金管理口座が、同国の法令上、自国通貨でしか保有できないため、US\$ではなくマレーシアリングットに換金することになったとの説明があった。あわせて、換金手数料及び為替レート変動リスクは基金による負担になることへの承認を求められたため、NMCから、為替レートの変動のリスクにより貴重な基金を無駄にしないための方策を検討すべきであると指摘し、マレーシアは1ヶ月以内にこの改善策を検討することとなった。その結果、基金のうち一定額を別口座(3%の利子)に確保することにより、為替レートの変動に伴うリスクを低減させる案が提示され、本委員会にて改めて同案を報告した結果、異論なく承認された。

#### (5) MSCによる航行援助施設の作業監査経費

MSCが委員会から委託されて行っている三国の航行援助施設の作業監査経費に関して、物価上昇及びシンガポールが近年監査対象となったことから、次期PMPから現状のUS\$30,000(2008年から現在ま

で増額無し) から US\$50,000 に増額したいという提案に関して、委員会では異論なく承認された。

#### (6) 次回基金委員会の開催等

次回(第 22 回)基金委員会は、マレーシアのクアラルンプールにて来年 4 月に開催する旨の案内が事務局からあった。

## 4 考察

今回の委員会のポイントは、次期 PMP に関する議論であった。

現行 PMP は 10 年間と長期の計画であったが、より実態に即した計画となるよう、計画の期間を 5 年とした。前回、経費が提示されなかったインドネシアから総額 US\$12,603,058(ANF 分約 US\$6,336,058)、マレーシアから総額約 US\$ 6,265,670 (ANF 分約 US\$3,575,000) でまかなう計画が提出され、概ね半分の経費を ANF が担うこととなった。これについては、大規模整備が盛り込まれていることから、膨らむのはやむを得ないと考える。また、現行 PMP においては、必要性が認められるものを盛り込んだうえで、各年の予算の審査において改めて必要性・額を検討しており、結果としては当初の額よりも減少している。新たな計画においても、各年の予算審査において、改めて必要性・額を検討するため、おそらく実際の拠出額は減少するものと思われる。

また、この議論に関連して、中国から基金の使用範囲を拡大してはどうか(航行援助施設の交換といったハード面だけではなく、航行安全に関連するシステムの整備や他の研修等のソフト面についても使用可能としてはどうか)という提案がされた。しかしながら、NMC から、協力メカニズムの元に設置されたプロジェクト 5 に基づいた ANF の設置目的から考えて、ANF の基金の範囲を拡大するのはふさわしくなく、仮に航行安全以外の目的に使用するのであれば、新たな基金やプロジェクトの設置を提案すべきという意見を述べ、インドネシアや MSC から同様の意見が出された。さらには、議長から、用途拡大は ANF の規定の変更を伴い、それには TTEG(沿岸三国専門家会合)での承認が必要であるため、正式に提案を出すのであれば、次回、正式な資料を提出して委員会に諮り、その結果を TTEG に提出するのが良いのではないかと中国に回答しところ、中国はそれ以上の提案をすることは無かった。このように、基金の使用範囲を拡大しようという動

きには、基金を効果的に使用するため、その目的が基金の設置目的に合致するかどうかを判断し、意見を述べていくことが必要といえ、今後も留意していく。

最後に、現行 PMP の評価に関しても事務局作成の基礎資料が提出されるとともに沿岸三国等に対して資料提出が求められ、これをもとに作成した評価案を次回の委員会で議論することとなった。現行 PMP の評価を基に次期 PMP を策定する結果とはならなかったものの、これまでの ANF の拠出について評価することは、今後、次期 PMP を踏まえながら毎年予算を審査するに際して、その必要性・効率性をきちんと意識することにつながり、その意義は大きいといえる。NMC としても評価についての議論に参画し、次期 PMP の適切な執行に貢献していく。



**21<sup>ST</sup> AIDS TO NAVIGATION FUND (FUND) COMMITTEE MEETING  
UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM ON SAFETY OF NAVIGATION AND  
ENVIRONMENTAL PROTECTION IN THE STRAITS OF MALACCA AND  
SINGAPORE (SOMS)  
HELD AT RAMADA PLAZA HOTEL, MALACCA, MALAYSIA  
20<sup>TH</sup> – 21<sup>ST</sup> SEPTEMBER 2018**

**REPORT OF THE MEETING**

**1. OPENING OF THE MEETING**

**1.1.** The 21<sup>st</sup> Meeting of the Aids to Navigation Fund (ANF) Committee under the Cooperative Mechanism on Safety of Navigation and Environmental Protection (Cooperative Mechanism) in the SOMS between the littoral States and user States was held on 20<sup>th</sup> and 21<sup>st</sup> September 2018 at the Ramada Plaza Hotel, Malacca, Malaysia.

マラッカ・シンガポール海峡（以下「マ・シ海峡」という。）の航行安全と環境保全に関する協力メカニズムの下での、海峡沿岸三国と利用国による「第 21 回航行援助施設基金委員会（以下「基金委員会」という。）」は、2018 年 9 月 20 日及び 21 日に、マレーシア・マラッカのラマダプラザホテルにて開催された。

**1.2.** The meeting was attended by representatives from the three littoral States; Indonesia, Malaysia and Singapore; and representatives from The People’s Republic of China, India, Japan, Saudi Arabia, The Republic of Korea, United Arab Emirates (UAE), Malacca Strait Council (MSC), The Nippon Foundation, Witherby Publishing Group; and observers from International Association of Independent Tanker Owners (INTERTANKO) and International Chamber of Shipping (ICS)). The list of delegates as in **Annex 1**.

会議には、海峡沿岸三国（インドネシア、マレーシア及びシンガポールをいう。以下同じ。）、中華人民共和国、インド、日本、サウジアラビア、韓国、アラブ首長国連邦（UAE）、マラッカ海峡協議会（MSC）、日本財団、Witherby Publishing Groupが参加した。また、オブザーバーとして国際独立タンカー船主協会（INTERTANKO）及び国際海運会議所（ICS）が参加した。

**1.3.** During opening of the meeting, Chairman of the Fund, Dato' Haji Baharin bin Dato' Abdul Hamid welcomed the delegates to the Historical City of Malacca, Malaysia and thanked the delegates for attending the 21<sup>st</sup> ANF Committee Meeting. He also thanked all the ANF contributors and interested parties of the Straits of Malacca and Singapore for their contribution and continuous support to the Fund.

会議の開始に際し、基金委員会のバハリン議長は、各代表団のマレーシアの歴史的な街マラッカへの訪問を歓迎するとともに、第 21 回航行援助施設基金委員会への参加に感謝する旨述べた。また、航行援助施設基金への拠出及び継続的な支援に対し、全ての資金拠出者及び関係者に感謝の意を示した。

**1.4.** Indonesia and Singapore, respectively thanked Malaysia for hosting the meeting and expressed their appreciation for making all the arrangements. They also welcomed and thanked contributors and other delegates attending the meeting and for their continuous support and contribution to the Fund.

インドネシア及びシンガポールはそれぞれ、マレーシアによる会議の開催と手配に感謝の意を示した。また、資金拠出者及びその他の代表団に対しても基金委員会への参加を歓迎する旨述べ、継続的な支援及び拠出に対し感謝の意を示した。

**1.5.** The People's Republic of China, Japan, Republic of Korea, United Arab Emirates, MSC, The Nippon Foundation, Witherby Publishing Group, ICS and INTERTANKO joined together in thanked and expressed gratitude to Malaysia for convening the 21<sup>st</sup> ANF Meeting. They are also looking forward for a meaningful discussion throughout the meeting.

中国、日本、韓国、アラブ首長国連邦、マラッカ海峡協議会（MSC）、日本財団、Witherby Publishing Group、国際海運会議所（ICS）及びINTERTANKO(国際独立タンカー船主協会)は、マレーシアによる第21回航行援助施設基金委員会の開催に感謝の意を示すとともに、祝意を述べた。また、会議における有意義な議論を期待する旨述べた。

**1.6.** The Chairman, once again thanked all delegates for their attendance and looked forward to fruitful discussions and further stated that it looked forward to continue to work together with various contributors in the Fund Meeting.

議長は、改めて各代表団の会議への出席について感謝するとともに、有意義な議論を期待する旨述べた。また、基金委員会において様々な資金拠出者と取組を続けていくことができることを大変喜ばしく思うと述べた。

## **2. ADOPTION OF THE AGENDA**

**2.1.** The Committee agreed by Secretariat's proposal to delete Agenda 4.4 Indonesian Administration of the Fund 2018.

基金委員会は、議題 4.4 の 2018 年インドネシアによる基金の管理を削除するという事務局の提案に合意した。

**2.2.** The Committee considered the amended provisional agenda proposed in document ANF 21/2/1 and adopted the agenda set out in **Annex 2**.

基金委員会は、修正済みの暫定議題案について検討しこれを採択した。

## **3. REPORT ON CREDENTIALS OF REPRESENTATIVES**

**3.1.** The Committee noted the report from the Secretariat as in document ANF 21/3/1 that the credentials of all representatives were in proper order and that the Fund Committee was properly constituted.

基金委員会は、全ての代表者の資格が適切であるとの事務局からの報告を受けるとともに、基金委員会が正当に成立したことを確認した。

## **4. ADMINISTRATION AND OPERATION OF THE FUND**

### **4.1. Status of Contribution from User States and Other User of the Straits**

利用国及び利用者からの資金拠出

**4.1.1.** The Committee noted the information provided by the Secretariat in document ANF 21/4/1 on the contributions from user States and other users of the Straits between 1<sup>st</sup> April 2018 and 31<sup>st</sup> August 2018 are as follows:-

基金委員会は、2018 年 4 月 1 日から 2018 年 8 月 31 日までの間の利用国及び利用者からの資金拠出について、事務局からの報告を確認した。詳細は以下のとおり。

a. United Arab Emirates – USD 100,000;

アラブ首長国連邦 100,000US ドル



b. Republic of Korea – USD 92,737 / KRW 100,000,000;

韓国 92,737US ドル/100,000,000 韓国ウォン

c. Witherby Publishing Group – USD 30,000.

Witherby Publishing Group 30,000US ドル

4.1.2. The Committee noted the information that The People’s Republic of China will contribute to the Fund and the amount will be informed to the Secretariat after it is approved by the Government.

基金委員会は、中国が航行援助施設基金へ拠出する計画であること、また、その額については同国政府の承認後、事務局に報告する旨確認した。

4.1.3. The Committee noted the information by MSC that they will contribute USD 100,000 to the Fund for 2018.

基金委員会は、2018 年中に航行援助施設基金に対し 100,000US ドルを拠出するというマラッカ海峡協議会（MSC）からの報告を確認した。

4.1.4. Chairman thanked to all contributors for their continuous financial contribution and encouraged their continued support for the ANF, which is important in order to preserve and enhance navigational safety in the Straits of Malacca and Singapore.

議長は、全ての資金拠出者による航行援助施設基金への拠出に対し感謝を示すとともに、マ・シ海峡内の航行安全を確保及び強化する上で重要な航行援助施設基金への支援を継続するよう求めた。

## **4.2. Update on Financial Position of the ANF as at 31<sup>st</sup> August 2018**

2018 年 8 月 31 日現在の航行援助施設基金の財務状況に関する最新報告

4.2.1. The Committee also noted the information provided by the Secretariat on the updates of the Fund activities comprising maintenance programme by the littoral States, contributions, meetings, work performance audit and third party financial audit as at 31<sup>st</sup> August 2018.

基金委員会は、2018年8月31日現在の海峡沿岸三国のメンテナンス計画、資金拠出、会議の開催、作業監査及び第三者による会計監査などの基金の活動状況について事務局からの報告を確認した。

- 4.2.2. The Committee noted the financial position of the ANF as in document ANF 21/4/2.

基金委員会は、基金の財務状況について確認した。

#### **4.3. Administrative Plans for the ANF for 2018 – 2020**

2018年から2020年の航行援助施設基金の管理計画

- 4.3.1. Malaysia presented its proposed administrative plans for the ANF during the Chairmanship of the ANF Committee from 2018-2020 as in document ANF 21/4/3.

マレーシアは、同国が航行援助施設基金委員会の議長を務める2018年から2020年間の基金の管理計画案を発表した。

- 4.3.2. The Committee agreed with the Secretariat proposal to invest part of the balance of the Fund in the Fixed Deposit Investment to minimize the currency losses.

基金委員会は、為替相場の変動による損失を最小限に抑えるため、航行援助施設基金の残高の一部について、定期預金による運用をするという事務局の提案に合意した。

- 4.3.3. The Committee agreed with the Secretariat's proposal on the exchange losses will be borne by the Fund if the income interest is less than the currency losses at the end of the administration year.

基金委員会は、会計年度末の時点で、利子所得が為替差損に達しない場合、損失については基金が負担するという事務局の提案に合意した。

#### **4.4. Appointment of Third Party Auditor for the ANF 2018**

2018年航行援助施設基金の第三者監査人の選任

- 4.4.1 The Committee noted the information provided by the Secretariat in document ANF 21/4/4 on the appointment of the third party auditor for ANF 2018.

基金委員会は、2018 年航行援助施設基金の第三者監査人の選任に関する事務局からの報告を確認した。

- 4.4.2. The Committee noted the information by Malaysia on the appointment of third party auditor is still in procurement process. Malaysia informed that the nomination of the auditor for the year of 2018-2020 will be circulated to the Committee Members via email for approval. So that, the auditing of the ANF 2018 account can be carried out in January 2019.

基金委員会は、第三者監査人については選任手続中であるというマレーシアからの報告を確認した。マレーシアは、2018 年から 2020 年の第三者監査人の選任については、基金委員会メンバーの承認を得るためメールで通知すると報告した。そのため、2018 年の基金口座の会計監査については、2019 年 1 月に実施されることとなる。

## **5. WORK PROGRAMME OF THE ANF**

航行援助施設基金の作業計画

### **5.1. 2<sup>nd</sup> - 3<sup>rd</sup> Quarter 2018 Maintenance Report**

2018 年第 2 四半期～第 3 四半期の維持・更新作業報告

- 5.1.1. The Committee noted the maintenance report of the 51 critical aids to navigation in the Traffic Separation Scheme (TSS) in the Straits as per document ANF 21/5/1 presented by the littoral States. The Committee noted:-

基金委員会は、マ・シ海峡内の TSS に設置されている 51 基の主要な航行援助施設に関する維持・更新作業報告を確認した。

#### **a. Indonesia:-**

インドネシア

- i. The procurement process of C&S preparatory work for Takong South Cardinal Mark is still in progress. The actual sum

required will be available after the work completed.

タコン簡易型南方位浮体式灯標の土木・建築工事準備作業に関する交換部品は現在、調達中である。所要額については作業完了後に公表される。

- ii. The maintenance program for ANF Inspection Round Work includes maintenance of electrical, lighting, mechanical equipment and the structure with approved cost USD 97,000 and disbursed amount spent is USD 40,043.97 for operational costs of vessel.

航行援助施設の保守検査に伴う維持・更新作業には、電気、光源、機械等の設備及び構造物の維持・更新が含まれており、承認された予算 97,000US ドルのうち、40,043.97US ドルが設標船の運用コストとして使用された。

- iii. The procurement of spare part is still in process and the actual sum required will available after the procurement finish.

交換部品は調達中であり、所要額は調達完了後に公表される。

- iv. The replacement of Batu Berhenti Isolated Danger Mark Light Buoy, Buffalo Rock Light Buoy and Nipa Light Beacon were approved in 2018 Work Programme. However, they are still in good condition. Therefore, the replacement work will be postponed and the cost will be borne by Indonesia.

バツ・ベルハンティ孤立障害灯浮標、バッファロー・ロック灯浮標及びニパ灯標に関する 2018 年の作業計画はすでに承認されているが、状態が良好だったことから代替更新作業は延期されることとなり、インドネシアの自国予算で実施される計画である。

- v. Batu Berhenti Isolated Danger Mark Light Buoy were frequently hit by vessels. Its replacement cost also will be borne by Indonesia.

バツ・ベルハンティ孤立障害灯浮標では通行船舶との衝突事故が頻発している。この代替更新についてもインドネシアの自国予算で実施される計画である。

b. Malaysia:-

マレーシア

- i. C&S work for Bukit Jugra Lighthouse was completed on 5<sup>th</sup> July 2018 with actual cost USD 10,500. Meanwhile, C&S work for Tanjung Tohor Light Beacon was completed on 4<sup>th</sup> September 2018 with actual cost USD 25,200.

ブキ・ジュグラ灯台の土木・建築工事は、2018年7月5日に所要額10,500USドルで完了した。タンジュン・トホール灯標の土木・建築工事については、2018年9月4日に所要額25,200USドルで完了した。

- ii. C&S work for Tanjung Piai Light Beacon work is still in progress and will be completed on 30<sup>th</sup> September 2018 with actual cost USD 13,500.

タンジュン・ピアイ灯標の土木・建築工事については進行中であり、2018年9月30日に所要額13,500USドルで完了する見込みである。

- iii. The amount of spare and electrical parts purchased for 2<sup>nd</sup> & 3<sup>rd</sup> Quarter 2018 is USD 237,206.

2018年第2四半期及び第3四半期に交換及び電気部品の調達に要した費用は、237,206USドルであった。

- iv. The first ANF inspection for 2018 was conducted on 9<sup>th</sup> until 18<sup>th</sup> April 2018 with approximately cost USD 15,000.

2018年第1回目の航行援助施設の保守検査は、2018年4月9日から18日の間に所要額約15,000USドルで実施された。

- v. All C&S works, spare parts purchasing and ANF inspection cost were borne by Malaysia.

全ての土木・建築工事、交換部品の調達及び航行援助施設の保守検査は、マレーシアの自国予算で実施された。

c. Singapore:-

シンガポール

- i. C&S and maintenance works were carried out for Bedok Lighthouse at the cost of USD 8,029.20. The works were completed on 25<sup>th</sup> July 2018.

ベドック灯台の土木・建築工事及び維持・更新作業は、所要額 8,029.20US ドルで実施され、2018年7月25日に完了した。

- ii. The tender for maintenance works for Pulau Pisang Lighthouse was called on 28<sup>th</sup> August 2018. The works include structural repairs and repainting the lighthouse's building and jetty. It will be completed in December 2018 with revised sum of USD 132,500.

プラウ・ピサン灯台の維持・更新作業に関する入札は、2018年8月28日に実施された。この作業には、構造修理、また、灯台及び突堤の塗装が含まれている。所要額は、132,500US ドルに修正され、2018年12月に完了する見込みである。

- iii. Racons at Raffles and Sultan Shoal Lighthouses were replaced with upgraded Racon transponders on 12<sup>th</sup> June and 18<sup>th</sup> July 2018 respectively.

ラッフルズ灯台及びスルタン・ショール灯台のレーダービーコンは、2018年6月12日及び7月18日にそれぞれ改良型のレーダービーコントランスポンダーに取り換えられた。

iv. All works were borne by Singapore.

全ての作業は、シンガポールの自国予算で実施された。

5.1.2. The Committee noted and thanked the three littoral States for submitting their reports on the 2<sup>nd</sup> - 3<sup>rd</sup> Quarter 2018.

基金委員会は、海峡沿岸三国が、2018 年第 2 四半期及び第 3 四半期の維持・更新作業報告を提出したことに感謝の意を示した。

## 5.2. 2018 Interim Work Performance Audit Report

2018 年の中間作業監査報告

5.2.1. The Committee noted the 2018 work performance audit report presented by MSC in document ANF 21/5/2 where the littoral States had performed the maintenance work in accordance to the work programme.

基金委員会は、海峡沿岸三国が作業計画に沿って実施した維持・更新作業について、マラッカ海峡協議会（MSC）が提出した 2018 年の作業監査報告書を確認した。

5.2.2. The Committee noted the auditor's recommendations on corrective actions to be taken by the littoral States.

基金委員会は、海峡沿岸三国が講じるべき改善措置について、第三者専門家であるマラッカ海峡協議会（MSC）の提案を確認した。

5.2.3. Malaysia informed that action had been taken as below :-

マレーシアは、以下の措置を講じたことを報告した。

a. Correction actions for Tanjung Rhu Light Beacon have been taken by Malaysia and completed on 5<sup>th</sup> August 2018.

タンジュン・ルー灯標に対する改善措置は、マレーシアによって実施され 2018 年 8 月 5 日に完了した。

- b. Malaysia had instructed the contractor to improve the design of the box controller, to prevent the electrical parts from deterioration and to review the installation location.

マレーシアは、電気部品の劣化の防止、また、設置場所を再検討するため、請負業者に対し制御装置のデザインを改良するよう指示した。

#### 5.2.4. Indonesia informed that action had been taken as below:-

インドネシアは、以下の措置を講じたことを報告した。

- a. Takong South Cardinal Mark RLB was severely damaged by recent ship collision. Indonesia will conducted replacement works in 2019 after the C&S study of Takong South Cardinal Mark RLB completed.

タコン簡易型南方位浮体式灯標は、最近発生した船舶との衝突によって大きく破損した。インドネシアは、タコン簡易型南方位浮体式灯標の土木・建築工事に関する調査が完了した後、2019年に代替更新工事を実施する計画である。

- b. Indonesia already conducted regular maintenance for KN. Jadayat. Further, since the safety is the priority during the inspection works, Indonesia will ensure that the KN. Jadayat will be ready for the next inspection.

インドネシアは、設標船ジャダヤ号の定期整備をすでに実施した。保守検査業務においては、安全が最優先であることから、インドネシアは、次回の保守検査に備えジャダヤ号を万全な状態に維持する計画である。

- c. For the 5 meter diameter light buoy, Indonesia will review it and will have further internal coordination to seek the possibility to procure 5 meter diameter light buoy.

インドネシアは、直径 5 メートルの浮標について再調査し、調達の可能性を検討するため、国内での調整を進める計画である。

- d. Indonesia will have further internal coordination for the establishment



of One Fathom Bank South Cardinal Mark RLB and Gosong Pasir Light Beacon.

インドネシアは、ワン・ファザム・バンク南浮体式灯標及びゴソン・パシール灯浮標の設置について国内で調整を進める計画である。

- e. Indonesia will ensure that the spare parts will be available before the inspection started.

インドネシアは、保守検査の実施前に交換部品を提供可能な状態にする計画である。

- 5.2.5. The Committee thanked MSC for their audit report and noted that all the littoral States has taken the appropriate measures according to MSC's observations and recommendations.

基金委員会は、マラッカ海峡協議会（MSC）の作業監査報告書に対し、感謝の意を示すとともに、海峡沿岸三国がマラッカ海峡協議会（MSC）の見解及び提案に基づき適切な措置を講じたことを確認した。

### **5.3. Proposals for the Planned Maintenance Programme (PMP) for Aids to Navigation Fund (2019-2023)**

航行援助施設のメンテナンス作業計画に関する提案（2019～2023年）

- 5.3.1. The Committee noted the proposals for the 2019-2023 PMP presented by the littoral States. The reports are as in document ANF 21/5/3.

基金委員会は、2019～2023年のメンテナンス作業計画（PMP）に関する海峡沿岸三国の提案を確認した。

- 5.3.2. The Committee noted Indonesia's proposal for the 2019-2023 PMP funding by ANF is USD 6,336,058 and will be self-funded by Indonesia is USD 6,692,000. The total cost is USD 12,603,058.

基金委員会は、2019～2023年のメンテナンス作業計画（PMP）について、航行援助施設基金 6,336,058US ドル、自国予算 6,692,000US ドルを活用する計画であるというインドネシアの提案を確認した。総額は、

12,603,058US ドルとなる。

- 5.3.3. The Committee noted Malaysia's proposal on their 2019-2023 PMP funding by ANF is USD 3,575,000 and will be self-funded by Malaysia is USD 2,690,670. The total cost is USD 6,265,670.

基金委員会は、2019～2023 年のメンテナンス作業計画（PMP）について、航行援助施設基金 3,575,000US ドル、自国予算 2,690,670US ドルを活用する計画であるというマレーシアの提案を確認した。総額は、6,265,670US ドルとなる。

- 5.3.4. The Committee noted Singapore's 2019-2023 PMP budget is USD 662,000 and will utilize their own budget.

基金委員会は、2019～2023 年のメンテナンス作業計画（PMP）について、自国予算 662,000US ドルを活用する計画であるというシンガポールの提案を確認した。

- 5.3.5. The Committee noted the remaining sum of the Fund as at 31<sup>st</sup> August 2018 is USD 7,541,736.19 and the total amount for 5 years PMP requested by Indonesia and Malaysia to the Fund is USD 9,911,058. Therefore, the Committee believed that the fund would be sufficient as continuous contribution from contributors and interested parties of Straits of Malacca and Singapore will be received by the ANF.

基金委員会は、2018 年 8 月 31 日現在の航行援助施設基金の未使用額が 7,541,736.19US ドルであり、5 カ年のメンテナンス作業計画（PMP）においてインドネシア及びマレーシアが基金に要求している額が 9,911,058US ドルであることを確認した。そのため基金委員会は、資金拠出者及びマ・シ海峡の関係者による航行援助施設基金への継続的な拠出もあることから、基金残高は十分であるとしている。

- 5.3.6. The Committee noted The People's Republic of China's suggestion to expand the use of the Fund to make it more effectively and efficiently in terms of safety and environmental protection of the SOMS based on the ANF Rules of Procedure.

基金委員会は、マ・シ海峡の航行安全及び環境保全の確保をより効果的且つ効率的に実現するため、航行援助施設基金の基金運営規則に基

づき、基金の活用範囲を拡大するという中国の提案を確認した。

- 5.3.7. The Committee also noted the remarks from The Nippon Foundation and MSC that the first priority of the ANF is for the maintenance and replacement of the identified critical aids to navigation in the SOMS, and the availability of the Cooperation Forum and the Project Coordination Committee within the Cooperative Mechanism to address new project to improve safety of navigation and environment protection in the SOMS.

基金委員会は、航行援助施設基金の最優先事項は、マ・シ海峡内の主要な航行援助施設の維持・更新を行うことであり、また、協力メカニズムにおいて協力フォーラム及びプロジェクト調整委員会は、マ・シ海峡の航行安全と環境保全を強化するための新たなプロジェクトに取り組むことができるという日本財団及びマラッカ海峡協議会（MSC）からの意見についても確認した。

- 5.3.8. The Committee noted the establishment of the ANF Fund was based on Project 5 under the Cooperative Mechanism which is Maintenance and Replacement of Aids to Navigation in the Straits of Malacca and Singapore. The committee also noted that any amendment on the existing ANF Rules of Procedure need to be further discuss and agreed on the Tripartite Technical Experts Group (TTEG) Meeting.

基金委員会は、航行援助施設基金が協力メカニズムの下で運営されるマ・シ海峡の航行援助施設の維持・更新を図るためのプロジェクト 5 に基づき設立されたことを確認した。基金委員会は、現行の航行援助施設基金の運営規則について、どのような改正であっても、沿岸三カ国技術専門家会合（TTEG）において検討し合意する必要があることを確認した。

- 5.3.9. The Committee agreed that if The People's Republic of China submits written suggestion to the Secretariat and it will be discussed in the next ANF Committee Meeting.

基金委員会は、中国が事務局に提案書を提出した場合、これについては、次回の委員会において協議することに合意した。

- 5.3.10. The Committee approved all the littoral States for their proposals and the amount requested for the 2019-2023 Planned Maintenance Programme.

基金委員会は、2019～2023 年のメンテナンス作業計画（PMP）に関し、海峡沿岸三国の提案及び基金への要求額を承認した。

#### 5.4. 2019 Work Programme

2019 年の作業計画

5.4.1. The Committee noted the document ANF 21/5/4 submitted by the littoral States on the 2019 Work Programme as follows:-

基金委員会は、海峡沿岸三国から提出された 2019 年の作業計画を確認した。詳細は以下のとおり。

a. Indonesia of USD 1,616,500 for :-

インドネシア 1,616,500US ドル

i. C&S preparatory works – USD 178,500;

土木・建築工事準備作業 178,500US ドル

a. Nongsa Lighthouse – USD 89,250;

ノンガサ灯台 89,250US ドル

b. Takong Lighthouse – USD 89,250;

タコン灯台 89,250US ドル

ii. Maintenance – USD 480,000;

航行援助施設の整備 480,000US ドル

iii. Replacement – USD 958,000;

代替更新工事 958,000US ドル

a. Takong South Cardinal Mark.

タコン簡易型南方位浮体式灯標

- b. Malaysia will conduct the 2019 maintenance work program with a total of USD 1,584,372. The details are as follows :-

マレーシアの 2019 年作業計画は、総額 1,584,372US ドルで実施される計画である。詳細は以下のとおり。

- i. C&S works – USD 525,000;

土木・建築工事 525,000US ドル

- a. One Fathom Bank Lighthouse – USD 500,000;

ワン・ファザム・バンク灯台 500,000US ドル

- b. Tanjung Gabang Light Beacon – USD 12,500;

タンジュン・ギャバン灯標 12,500US ドル

- c. Sepat Resilient Light Beacon – USD 12,500;

セパット浮体式灯標 12,500US ドル

- ii. Maintenance which is including purchasing and installation of new LED lights – USD 650,000;

LED ライトの購入及び設置を含む航行援助施設の整備  
650,000US ドル

- a. Bukit Jugra Lighthouse – USD 162,500;

ブキ・ジュグラ灯台 162,500US ドル

- b. Tanjung Tuan Lighthouse – USD 150,000;

タンジュン・トゥアン灯台 150,000US ドル

- c. Pulau Undan Lighthouse – USD 162,500;

プラウ・ウンダン灯台 162,500US ドル

d. Bukit Segenting Lighthouse – USD 162,500;

ブキ・セゲンティン灯台 162,500US ドル

e. Tanjung Gabang Light Beacon – USD 12,500;

タンジュン・ギャバン灯標 12,500US ドル

iii. Procurement of spare parts – USD 379,372;

交換部品の調達 379,372US ドル

iv. ANF Inspection – USD 30,000;

航行援助施設の保守検査 30,000US ドル

c. The 2019 Singapore Work Programme will be self-funded by Singapore with the total amount of USD 201,095 for :-

シンガポールの 2019 年作業計画は、総額 201,095US ドルでシンガポールの自国予算によって実施される計画である。

i. C&S work – USD 150,000;

土木・建築工事 150,000US ドル

a. Horsburgh Lighthouse;

ホースバーグ灯台

ii. Upgrading and replacement of racon at Horsburgh Lighthouse – USD 51,095.

ホースバーグ灯台のレーダービーコンの改良及び代替更新工事 51,095US ドル

- 5.4.2. The Committee approved the 2019 Work Performance Program presented by the littoral States.

基金委員会は、海峡沿岸三国から提出された 2019 年の作業計画を承認した。

## **5.5 ANF Proposal for the Increase of Work Performance Audit Fee**

業務監査費用の増額に関する航行援助施設基金の提案

- 5.5.1. The Committee noted the proposal for the increase of work performance audit fee presented by Malacca Strait Council. The report is as in document ANF 21/5/5.

基金委員会は、業務監査費用の増額に関するマラッカ海峡協議会 (MSC) の提案を確認した。

- 5.5.2. The Committee approved the increase of work performance audit fee which is USD 50,000 per year for the years 2019 to 2020.

基金委員会は、2019 年及び 2020 年の業務監査費用について、年間 50,000US ドルに増額することを承認した。

## **6. CONSIDERATION OF THE BUDGET AND DISBURSEMENT OF THE ANF FOR 2019**

### **6.1. 2019 Budget Proposal of the Fund**

2019 年の予算案

- 6.1.1. Based on the approved 2019 Work Programme / 2019-2023 Planned Maintenance programme, the proposed budget for 2019 was USD 3,400,967 as contained in document ANF 21/6/1. The details are as follows:-

2019 年の承認済作業計画案に基づき、2019 年～2023 年のメンテナンス作業計画 (PMP) に関する 2019 年分の予算案は 3,400,967US ドルとなった。詳細は以下のとおり。

- a. Indonesia – USD 1,616,500;

インドネシア 1,616,500US ドル

- b. Malaysia – USD 1,584,372;

マレーシア 1,584,372US ドル

- c. Singapore – USD 124,095;

シンガポール 124,095US ドル

- d. Secretariat – USD 76,000.

事務局 76,000US ドル

## 6.2. Proposed Disbursement for 2019

2019 年の資金配分計画

- 6.2.1. The Committee approved the proposed disbursement for year 2019 with a total cost of USD 2,842,500. The disbursement will be subjected to availability of funds and in order of priority as follows :-

基金委員会は、2019 年資金配分計画として総額 2,842,500US ドルを承認した。配分は、以下のとおり基金の利用可能残高及び優先順位に従って行われる。

- a. Indonesia – USD 1,616,500;

インドネシア 1,616,500US ドル

- b. Malaysia – USD 1,150,000;

マレーシア 1,150,000US ドル

- c. Secretariat – USD 76,000;

事務局 76,000US ドル

- i. 22<sup>nd</sup> & 23<sup>rd</sup> Fund Meeting in 2019 (USD 7,500\*2 = USD



15,000);

2019年に第22回及び第23回航行援助施設基金委員会の開催（15,000USドル）

ii. Work Performance Audit – USD 50,000; and

業務監査費用（50,000USドル）

iii. Annual financial audit – USD 11,000.

年度会計監査費用（11,000USドル）

6.2.2. The Committee approved the budget proposal of USD 3,400,967 and disbursement of USD 2,842,500 for 2019.

基金委員会は、2019年の予算案額 3,400,967USドル及び配分額 2,842,500USドルを承認した。

## **7. DATE AND VENUE OF THE NEXT MEETING**

7.1. The Committee noted that the 22<sup>nd</sup> Fund Committee Meeting, tentatively, will be held in Kuala Lumpur in April 2019. Details of the meeting will be communicated to Committee members in due course.

基金委員会は、2019年4月に第22回航行援助施設基金委員会がマレーシアのクアラルンプールで開催される計画である旨確認した。詳細は追って基金委員会メンバーに通知される。

## **8. ANY OTHER BUSINESS**

### **8.1. Technical Workshop on the Aids to Navigation and Preliminary Survey Works in 2019**

2019年マ・シ海峡の航行援助施設に関する技術ワークショップ及び事前調査作業についての報告

8.1.1. The Committee noted the information provided by Japan on the 8<sup>th</sup> Technical Workshop on the Aids to Navigation in the Straits of Malacca and Singapore,

which will be held at Maritime Training Transport (MATRAIN), Malaysia from February until early March 2019.

基金委員会は、2019年2月から3月初旬にかけてマレーシアのMATRAINにおいて開催される第8回マ・シ海峡の航行援助施設に関する技術ワークショップについて、日本からの報告を確認した。

- 8.1.2. The littoral States thanked Japan for conducting the technical workshop and requested its continued conduct as participants have benefited from the training.

海峡沿岸三国は、技術ワークショップを開催する日本に対し、感謝の意を示すと同時に、参加者にとって有益な訓練であることから、引き続き実施するよう求めた。

- 8.1.3. The Committee noted the 2018 preliminary survey works for Panjang Utara Light Beacon and Pulau Mungging Light Beacon conducted by Japan.

基金委員会は、2018年に日本が実施したパンジャン・ウタラ灯標及びプラウ・ムンギン灯標に関する事前調査作業について確認した。

- 8.1.4. Japan gave an explanation that she would conduct the preliminary survey work at Buffalo Rock Light Buoy and Nipa Light Beacon in 2019. Indonesia also stated that they will have further coordination with Japan in order to discuss the Japan's plan to carry out preliminary survey on 2019 in Indonesia's AtoN.

日本は、2019年にバッファロー・ロック灯浮標及びニパ灯標に関する事前調査作業を実施する計画であると説明した。また、インドネシアは、2019年に同国の航行援助施設において事前調査作業を行う日本の計画について意見を交わすため、日本との調整を進める計画であると述べた。

- 8.1.5. The littoral States expressed appreciation to Japan for organizing the preliminary works and requested its continued co-operation.

海峡沿岸三国は、事前調査作業を計画した日本に対し感謝の意を示すと同時に、引き続き協力するよう求めた。

- 8.1.6. The details of the workshop and preliminary survey works as provided in document ANF 21/8/1.

## **8.2. Appraisal of the 2009 - 2018 Planned Maintenance Programme**

2009 年～2018 年のメンテナンス作業計画（PMP）に関する評価

8.2.1. The noted the draft of the appraisal of the 2009 – 2018 Planned Maintenance Programme as in document ANF 21/8/2.

8.2.2. The Committee approved the draft with amendments :-

基金委員会は、以下の点を追加した上で評価報告書の草稿を承認した。

a. Item 4: MSC will be replacing by the Secretariats;

項目 4：事務局がマラッカ海峡協議会（MSC）を引き継ぐ

b. Item 5: Achievement of PMP (littoral States, MSC and Secretariat);

項目 5：メンテナンス作業計画（PMP）の成果（海峡沿岸三国、マラッカ海峡協議会（MSC）及び事務局）

c. Item 8: Towards the next PMP (2019-2023); and

項目 8：2019 年～2023 年次期メンテナンス作業計画（PMP）に向け

d. Item 9: Comments from the littoral States.

項目 9：海峡沿岸三国からの意見

The Committee agreed the final appraisal document will be presented at the next meeting.

基金委員会は、最終評価報告書が次回の航行援助施設基金委員会において提示されることに合意した。

## **9. CONSIDERATION AND ADOPTION OF THE REPORT**

9.1. The Committee considered and adopted the report of the meeting.

基金委員会は、会議レポートを検討し、採択した。

## **10. CLOSING OF THE MEETING**

**10.1.** The Chairman thanked all delegations for their positive contribution and cooperation for making the 21<sup>st</sup> ANF Committee Meeting a success.

議長は、全ての代表団に対し、第21回航行援助施設基金委員会を成功に導いた積極的な貢献と協力に感謝の意を示した。

**10.2.** Singapore informed that they will be hosting the 11<sup>th</sup> Cooperative Mechanism and 43<sup>rd</sup> Tripartite Technical Experts Group and invited all Committee Members to attend the programmes which will be held from 24<sup>th</sup> to 28<sup>th</sup> September 2018 at Grand Hyatt Hotel, Singapore.

シンガポールは、2018年9月24日から28日の間に同国のグランドハイアットホテルにおいて第11回協力フォーラム（注：Mechanismは誤記）及び第43回沿岸三カ国技術専門家会合（TTEG）を開催することを報告し、基金委員会メンバーに対し参加するよう求めた。

**10.3.** India informed that they will have the IALA Aids to Navigation Manager Course as yearly programme and invited the littoral States and the Committee Members to join the course. The Chairman thanked India for the invitation.

インドは、国際航路標識協会（IALA）の航行援助施設管理者コースを毎年実施する計画であることを報告し、海峡沿岸三国に対し参加するよう求めた。これに対し、議長は感謝の意を示した。

**10.4.** The delegates also thanked and expressed their appreciation to the Chairman of the Fund for chairing the Meeting and Malaysia for convening the hospitality arrangements.

参加者たちは、議長の会議進行、また、マレーシアによる様々な準備及び歓待に対し感謝の意を示した。

\*\*\*

## List of Annexes

Annex 1	List of delegates
Annex 2	Agenda

\*\*\*

## 第 11 回協力フォーラムの開催 (2018 年 9 月 24 日・25 日)

### 1 開催の背景

「協力フォーラム (Co-operation Forum)」は、2007 年 9 月に開催された IMO シンガポール会議において打ち出されたマ・シ海峡における国際的な協力の枠組みである「協力メカニズム (Co-operative Mechanism)」を構成する 3 つの柱の一つ (他の 2 つは、プロジェクト調整委員会と航行援助施設基金) となっている。この会議は、マ・シ海峡の沿岸三国、海峡利用国及びその他の利害関係者が一同に会し対話する場を提供することを目的として毎年開催されているものである。

第 11 回となる今回の「協力フォーラム」は、シンガポール海事港湾庁の主催により、2018 年 9 月 24 日・25 日の両日、シンガポールにおいて開催された。

### 2 出席者

沿岸三国 (インドネシア、マレーシア及びシンガポール)

日本 (国土交通省)、中国、オーストラリア、ノルウェー等のマ・シ海峡利用国

及び関心国 (ナイジェリアが初参加)

国際海事機関 (IMO)

BIMCO、INTERTANKO、ICS 等の海運団体

日本財団、IFAN、マラッカ海峡協議会 (MSC) 等

### 3 概要

フォーラムは、シンガポールの副大臣による宣言により開会、その後、IMO の關水康司名誉事務局長 (前事務局長) による基調講演が行われた後、シンガポール代表アンドリュー・タン海事港湾庁長官、マレーシア代表バハリン・アブデュル・ハミッド海事局長、及びインドネシア代表アグス・プルノモ海運総局長から冒頭の挨拶が行われた。

議場においては、「航行安全」及び「海洋環境保全」のテーマで、参加者から様々なプレゼンテーションが行われた。

「航行安全」の議題では、日本財団 (海野常務) からこれまでの貢

献と今後の展望（テクノロジーの進化に基づく、沿岸国主導による新たなアイデアを期待する内容）について発表があった。

沿岸三国からこれまでの取組みについて、日本からこれまでの取組み（人材育成のための研修等）について発表があった。シンガポール及びノルウェーからは、e-ナビゲーションに関し、両国が実施するSESAMEプロジェクトについて発表があったが、他の多くの報告においても同様に自動運航船に関する話題が提起された。

「海洋環境保全」の議題では、沿岸三国の関係団体からこれまでの取組み内容について、マレーシアから新たな環境保全の取組み、港湾における廃棄物の受け入れ施設について発表があった。

協力メカニズムの下で承認・実施されているプロジェクトの現状についても各国から現状報告が行われた。（本レポート末尾に添付）

#### 4 考察

今回のCFには、沿岸三国及び利用国の他、欧州の団体や企業、沿岸三国の海運団体からの参加があった。

欧州の団体も、そのプレゼンテーションは、マ・シ海峡への直接の調査や提案もさることながら、航行安全に関する自らの取組み・技術を紹介し、アピールしている印象も受けた。

協力メカニズム開始当初のプロジェクトの多くが終了を迎え、沿岸三国ともそれぞれ、海峡の航行安全及び環境保全に関する基本的対策をより発展させることを目指したプロジェクトに関し、その進捗状況の報告がなされた。

「航行安全」の議題において、自動運航船に関する話題に関し、多くの質疑応答が行われた点は注目に値する。自動運航船の導入については技術的、法的、船員教育等の課題はあるものの、その技術の進化は加速している印象を受けた。

今回は、近年数回のCF同様、新たなプロジェクトの提案はなかったものの、上記のとおり、自動運航船に関して活発な議論が行われ、新たな課題を模索していく動きもみえた。今後とも、協力メカニズムにおける議論を注視するとともに、イノベーションにつながるアイデアが提起された場合には、日本財団としてどう関わるべきか検討していきたい。

**11<sup>th</sup> Co-operation Forum**  
*Co-operative Mechanism on Safety of Navigation and Environmental Protection in  
the Straits of Malacca and Singapore*

**24 – 25 September 2018**  
**Grand Hyatt Hotel, Singapore**

**Report of the Meeting**

**1 Opening Session**

1.1 The 11th Co-operation Forum ('the Forum') was officially opened by Mr Khaw Boon Wan, Co-ordinating Minister for Infrastructure and Minister for Transport, Singapore. Minister Khaw Boon Wan highlighted that it was important to keep the Straits of Malacca and Singapore (SOMS) open, clean and safe, for global maritime trade. He said that the Co-operative Mechanism played an important role in this aspect and highlighted the successful collaborative projects and initiatives undertaken, over the years, to improve navigational safety and environmental protection in the SOMS. He emphasised the need to anticipate future challenges for the SOMS, and encouraged the littoral States and other stakeholders of the SOMS to harness technology to enhance safety of navigation and eliminate navigational accidents.

第 11 回協力フォーラム（以下「フォーラム」という。）は、シンガポールのコー・ブン・ワン、インフラ調整大臣兼運輸大臣によって公式に開会が宣言された。同大臣は、世界の海上貿易のため、マラッカ・シンガポール海峡（以下「マ・シ海峡」という。）を開かれ、安全且つクリーンな状態に保つことの重要性について強調した。同大臣は、この側面において、協力メカニズムが重要な役割を果たしており、マ・シ海峡における航行安全及び環境保全の向上を目指しこれまで実施され成功を収めた共同プロジェクト及びイニシアチブについて強調した。マ・シ海峡の今後の課題を予測する必要性についても言及し、マ・シ海峡の沿岸三国及びその他のステークホルダーに対し、航行安全を強化し、航行中の事故を防止する技術を活用するよう求めた。

1.2 Mr Koji Sekimizu, Secretary-General Emeritus, International Maritime Organisation (IMO) shared his views on the progress of the Co-operative Mechanism since its establishment in 2007 and the inaugural meeting in 2008, his personal anecdotes and aspirations on the future directions for the collaboration on enhancing navigational safety and marine environmental protection in the SOMS.

関水康司国際海事機関（IMO）名誉事務局長は、2007年に創設され、2008年に初の関連会議が開催された協力メカニズムの進展に関する見解、自身のエピソード、また、マ・シ海峡の航行安全と環境保全を目的とした協力について、今後の方向性への期待を述べた。



## 2 Plenary Session

2.1 The Forum was chaired by Mr Andrew Tan, Chief Executive, Maritime and Port Authority of Singapore (MPA), and attended by about 180 people from over 80 countries and organisations. Also present were Mr Agus Purnomo, Director General, Directorate General of Sea Transportation (DGST), Republic of Indonesia, and Dato' Hj Baharin Bin Dato' Abdul Hamid, Director General, Marine Department, Malaysia. Their remarks can be found at **Annex I**.

フォーラムは、シンガポール海事港湾庁（MPA）のアンドリュー・タン長官が議長を務め、80以上の国々及び機関から約180名の参加者が集まり行われた。また、インドネシア運輸省海運総局（DGST）のアグス・プルノモ海運総局長及びマレーシア半島海事局のバハリン・アブデュル・ハミッド海事局長も出席した。

## 3 Adoption of the Agenda

3.1 The provisional agenda of the Forum was adopted. The agenda can be found at **Annex II**. The list of participants to the Forum can be found at **Annex III**.

議題案が採択された。

## 4 Navigational Safety in the SOMS

### Agenda Item 4.1 Navigational Safety – E-Navigation

議題 4.1 航行安全 e-ナビゲーション

4.1 The following presentations were made:

フォーラムでは、以下のプレゼンテーションが実施された。

**CF 4/1/1 The Requirements for Future Shipping – IALA's Work on e-Navigation  
(by Mr Francis Zachariae, Secretary-General, IALA)**

今後の海運業界に必要なもの 国際航路標識協会（IALA）の e-ナビゲーションへの取組みについて、国際航路標識協会（IALA）Francis Zachariae 氏

**CF 4/1/2 Challenges and Opportunities in e-Navigation Development (by Mr John Erik Hagen, Regional Director, Norwegian Coastal Administration, Norway)**

e-ナビゲーション開発に伴う課題とチャンスについて、ノルウェー沿岸管理局（NCA）John Erik Hagen 氏

4.2 The Chair acknowledged the contributions of IALA and Norway and stressed the importance of international collaboration for e-navigation development, especially

in a busy waterway like the SOMS. The Chair asked for Norway's and IALA's views on promoting e-navigation.

議長は、国際航路標識協会（IALA）及びノルウェーによる貢献を確認するとともに、とりわけマ・シ海峡のように混雑する航路における e-ナビゲーション開発のための国際的な連携の重要性について強調した。議長は、ノルウェー及び国際航路標識協会（IALA）に対し、e-ナビゲーションの促進に関し意見を求めた。

**4.3 Norway said that e-navigation was an international, IMO concept and welcomed cooperation on the Norwegian projects that were introduced during the presentation. Norway said that training was important and highlighted that developing user-friendly systems was an important aspect to pay attention to.**

ノルウェーは、e-ナビゲーションが国際海事機関（IMO）による国際的なコンセプトであるとし、プレゼンテーションで紹介された同国のプロジェクトに対する協力を歓迎する旨述べた。また、訓練の重要性について述べ、ユーザーが利用しやすいシステムの開発に留意すべきであると強調した。

**4.4 IALA reiterated that e-navigation is not a project but a journey without a defined end state. E-navigation is about automating decision support to reduce human errors and the intention is to come up with a solution that benefits the maritime community.**

国際航路標識協会（IALA）は、e-ナビゲーションは、単なるプロジェクトではなく明確なゴールのない道であると繰り返し述べた。e-ナビゲーションは、ヒューマンエラーを減少させるための意思決定支援の自動化であり、海運業界に恩恵をもたらす解決策を見出すことを目的としている。

**4.5 EMSA suggested standardisation of equipment and management systems for maritime use as a way forward for the maritime industry, citing the aviation industry as an example in which equipment and manufacturing processes were mostly standardised. This was agreed by IALA although IALA felt that the aviation industry was particularly successful at automation and gave the example of a pilot who monitored instruments on board a plane as compared to a navigator who was guided by alarms and echosounders to sail his ship. EMSA said that the current International Convention on Standards of Training, Certification and Watchkeeping for Seafarers, which sets the minimum qualification standards for masters, officers and watch personnel on seagoing merchant ships and large yachts, will not be sufficient to keep up with the rapid pace of change, and demand for training and capability building for seafarers will increase.**

欧州海上保安機関（EMSA）は、設備及び製造工程のほとんどが標準化されている例として航空業界を取り上げ、海運業界の発展を目指し、船舶の設備及び管理システムの標準化を提案した。国際航路標識協会（IALA）は、アラームとエコーサウンダー（音響測深器）によって誘導され船舶を操縦する航海士と機内で自動操縦装置をモニターするパイロットを比較し、航空業界は特に自動化の分野で成功しているとしながらも、欧州海上保安機関（EMSA）の提案には合意した。欧州海上保安機関（EMSA）は、現行の『船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約』は、商船及び大型ヨットの船長、船員及び当直員について、最低限の資格条件のみ

設定しており、急速な変化に対応するには不十分であるとし、船員に対する訓練及び能力開発の需要は増加することが見込まれると述べた。

## **Agenda Item 4.2 Navigational Safety – Applications of Technology in Navigational Safety**

議題 4.2 航行安全 航行安全分野での技術の応用

4.6 The following presentations were made:

フォーラムでは、以下のプレゼンテーションが実施された。

**CF 4/2/1 Next Generation Vessel Traffic Management Services (by Mr Tang Wey Lin, Deputy Director (Port Systems), MPA)**

次世代の船舶運航管理サービスについて、シンガポール海事港湾庁 (MPA) Tang Wey Lin 氏

**CF 4/2/2 Modernisation and Maintenance of Aids to Navigation (by Mr Hairizam, Marine Officer, Marine Department, Malaysia)**

航行援助施設の近代化と維持・更新について、マレーシア海事局 Hairizam 氏

**CF 4/2/3 Contributions from The Nippon Foundation in the Past and Potential Collaborations in the Future for the Safety of Malacca and Singapore Straits (by Mr Mitsuyuki Unno, Executive Director, The Nippon Foundation)**

マ・シ海峡における航行安全を目指した日本財団によるこれまでの支援と今後の協力の可能性について、日本財団海野光行常務理事

**CF4/2/4 EMSA's Role to Enhance Maritime Safety, Maritime Security and Environmental Protection (by Mr Markku Mylly, Executive Director, European Maritime Safety Agency)**

航行安全、海上安全及び環境保全の強化に関する欧州海上保安機関 (EMSA) の役割について、欧州海上保安機関 (EMSA) Markku Mylly 氏

4.7 The Chair noted the above topics and thanked the speakers for their insightful and detailed presentations.

議長は、上記のテーマについて確認するとともに、洞察力に富んだ詳細なプレゼンテーションを行ったスピーカーに感謝の意を示した。

4.8 The Chair asked EMSA how it encouraged its member states to share information. EMSA said that its member states had to comply with EU Directives on maritime safety, security and environmental protection. The Directives make it obligatory for member states to share information. EMSA also conducts training with

member states, where member states can pick up best practices and understand the need for good information exchange.

議長は、欧州海上保安機関（EMSA）に対し、同機関の加盟国が情報を共有するためにどのように働きかけたのか質問した。これに対し、欧州海上保安機関（EMSA）は、加盟国は、航行安全、海上安全及び環境保全について、欧州方針（EU Directives）を遵守する必要があったと説明した。同方針は、加盟国が情報を共有することを義務付けている。欧州海上保安機関（EMSA）は、情報共有に関するベストプラクティスを習得し、その必要性について理解するため、加盟国に対する訓練も実施した。

**4.9 Nigeria shared that its current focus was on maritime security. In this context, its concerns were oil theft and sabotage attempts on its oil pipelines. Other problems were unemployment and militancy. Nigeria said that the lack of funds prevented African countries from procuring satellite systems and other sophisticated systems that could be deployed for maritime security.**

ナイジェリアは、現在、同国が海上安全保障に重点を置いていることを報告した。同国は、石油パイプラインにおける盗難及び妨害行為を懸念している。その他の問題は、失業と武装闘争である。ナイジェリアは、資金不足によってアフリカ諸国の海上安全保障に必要な衛星システムの配備やその他の高度なシステムの調達が妨げられていると述べた。

**4.10 The Chair acknowledged the challenges and complexity of dealing with multiple issues and highlighted the Co-operative Mechanism as a viable approach which others could model. He also said that the littoral States – Indonesia, Malaysia and Singapore had, over the years, invested immense resources to installing and maintaining aids to navigation, combating oil spills, and tackling maritime security matters in the SOMS. The Chair remarked that the littoral States worked with user States and international stakeholders to collaborate and jointly contribute to these matters.**

議長は、複数の問題に取り組む際の課題と複雑さを確認した上で、協力メカニズムは、他の模範となり得る実行可能な取り組みであると強調した。また、海峡沿岸三国であるインドネシア、マレーシア及びシンガポールは、長年にわたり、マ・シ海峡における航行援助施設の設置と維持・更新、油流出対応、海上安全保障対応に膨大な資金を投入してきたと述べた。議長は、これらの問題について協力し共同で支援を実施するため、海峡沿岸三国が利用国及び国際的なステークホルダーと連携を図ってきたとの意見を述べた。

**4.11 Both Indonesia and Malaysia agreed with the Chair and expressed hope for further collaboration and cooperation between the littoral States and stakeholders through the relevant arms of the Co-operative Mechanism.**

インドネシア及びマレーシアの両国は、議長に同意し、協力メカニズムの関連機関を通して、海峡沿岸三国及びステークホルダーが更なる協力及び連携を図ることを期待すると述べた。

## Agenda Item 4.3 Navigational Safety – Safety at Sea

### 議題 4.3 航行安全 海の安全

#### 4.12 The following presentations were made:

フォーラムでは、以下のプレゼンテーションが実施された。

CF 4/3/1 Update on International Safety@Sea Week 2018 (by Capt. Dorothy Sim, Manager (Safety Inspectorate), MPA)

International Safety@Sea Week 2018 について、シンガポール海事港湾庁 (MPA) Dorothy Sim 氏

CF 4/3/2 New Ship Routes in Danish Waters and the Danish Experience Regarding Maritime Cybersecurity (by Mr Jan Thorn, Director of Safety of Navigation, National Waters, Danish Maritime Authority, Denmark)

デンマークの海域における新航路と海洋サイバーセキュリティに関するデンマークの経験について、デンマーク海事局 Jan Thorn 氏

CF 4/3/3 The Designation of Routeing Measures in Lombok and Sunda Straits (by Mr Nanditya Wardhana, Head of Section, Directorate General of Sea Transportation, Indonesia)

ロンボク海峡及びスンダ海峡における航路指定方式の決定について、インドネシア運輸省海運総局 Nanditya Wardhana 氏

#### 4.13 The Chair thanked Singapore for its presentation and emphasised the importance of inculcating a safety culture in the SOMS.

議長は、シンガポールのプレゼンテーションに感謝の意を述べるとともに、マ・シ海峡において安全文化を浸透させることの重要性を強調した。

4.14 On Indonesia's presentation, ICS remarked that Indonesia had chosen sea lanes which were quite narrow to designate routeing measures and asked if Indonesia had assessed the risk of a possible increase in collisions as a result of putting in place a routeing measure. ICS also pointed out that Indonesia was asking for a lot of information from ships for its proposed ship reporting system for the Lombok Strait He further asked why the automated reporting using AIS following the new guidelines by IMO in resolution 433(98) had not been adopted by Indonesia. Indonesia clarified that there would be no ship reporting system. As for the proposed routeing measures, Indonesia said that it had consulted with the IMO and stakeholders, and done its own study and the assessment was that 3.08 nautical miles for the proposed routeing measure was sufficient. Its risk assessment results had shown that implementing the proposed measure would reduce collision risk in the Lombok Strait.

インドネシアのプレゼンテーションについて、国際海運会議所（ICS）は、インドネシアが選択した航路帯が狭いことから、航路指定方式を決定（分離通航方式を導入）することによる衝突事故増加の可能性について調査したのか質問した。また、国際海運会議所（ICS）は、インドネシアがロンボク海峡において提案する船位通報制度においては、船舶に対し、多くの情報を要求していると指摘した。更に、なぜインドネシアが IMO 総会決議 433 (98) の新ガイドラインに沿った AIS による自動通報制度を導入しなかったのか質問した。これに対しインドネシアは、船位通報制度の導入はないと説明した。分離通行方式の導入案については、国際海事機関（IMO）及びステークホルダーの助言を求め独自の調査を行った結果、幅 3.08 海里で十分であるとの評価であったと説明した。このリスク評価によれば、分離通行方式を導入することにより、ロンボク海峡での衝突事故が減少するという結果が出た。

**4.15 The Chair thanked Indonesia for sharing on its proposal for the Lombok and Sunda Straits, even though it was not a proposed measure for the SOMS.**

議長は、マ・シ海峡のために提案されたものではないものの、ロンボク海峡及びスンダ海峡に関する提案を共有したインドネシアに感謝の意を示した。

**4.16 In response to Denmark's presentation, Indonesia's Head of Delegation expressed his interest to further discuss with Denmark on Traffic Separation Scheme (TSS), routing measures as well as cyber security issues. He also congratulated Singapore for the successful Safety@Sea campaign and urged for support on measures related to safety of navigation and environmental protection in the SOMS and other archipelagic sea lanes.**

インドネシアの代表は、デンマークのプレゼンテーションについて、分離通航方式（TSS）、航路指定方式及びサイバーセキュリティ問題について更に議論を深めることに関心を示した。また、シンガポールによる Safety@Sea キャンペーンの成功を祝福し、マ・シ海峡及び他の群島航路帯における航行安全及び環境保全に関する取組みへの支援を促した。

#### **Agenda Item 4.4 Navigational Safety – User States and Industry Perspectives**

議題 4.4 航行安全 利用国及び海運業界の見解

**4.17 The following presentations were made:**

フォーラムでは、以下のプレゼンテーションが実施された。

**CF 4/4/1 Co-operation to Enhance Safety of Navigation in the SOMS (by Dr Shinichiro Otsubo, Senior Deputy Director-General, Maritime Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and Transport [MLIT], Japan)**

マ・シ海峡における航行安全強化を目指した協力について、国土交通省海事局次長大坪新一郎氏

CF 4/4/2 Safety, Sulphur and the Straits (by Mr Matthew Williams, Senior Marine Advisor, International Chamber of Shipping [ICS])

安全、硫黄分及び（マ・シ）海峡について、国際海運会議所（ICS）Matthew Williams 氏

4.18 Indonesia, Malaysia and Singapore thanked Japan for its long standing support for, and contributions to, the Co-operative Mechanism. Singapore remarked that the area of automation in shipping could be another area of further collaboration with Japan.

インドネシア、マレーシア及びシンガポールは、日本による協力メカニズムへの長期にわたる支援及び貢献に対し、感謝の意を示した。シンガポールは、自動運航船の分野は、日本と更に協力関係が望める分野であるとの意見を述べた。

4.19 In its presentation, ICS highlighted that “off-specification” or “contaminated” fuels posed a real safety issue for ships, and the provision and use of such fuels violated MARPOL and SOLAS requirements. There were several views that this problem would be “exacerbated” when more blended fuels will be used to meet the requirement for fuels with lower (0.5%) sulphur content. ICS appealed for more effective and consistent global enforcement over fuel quality, and said that some littoral States in the SOMS had good enforcement practices. INTERTANKO intervened on the safety concerns and urged littoral States to review their enforcement approach to better regulate fuel oil suppliers.

国際海運会議所（ICS）は、プレゼンテーションの中で、規格外及び汚染された燃料油は、船舶にとって実際に安全上の問題を引き起こしており、このような燃料油の供給及び使用は、MARPOL 条約及び SOLAS 条約の規定に反していると強調した。硫黄分濃度 0.5%以下の燃料という条件を満たすため、混合燃料が使用され問題が悪化する可能性があるとの意見もあった。国際海運会議所（ICS）は、燃料の品質に関する、より効果的且つ一貫性のある国際的な規制が必要であると訴え、マ・シ海峡沿岸三国の中には、優れた規制に関する取り組みを実施している国もあると述べた。国際独立タンカー船主協会（INTERTANKO）は、安全上の懸念について言及し、海峡沿岸三国に対し、燃料油供給者に対する規制を強化するため、自国における取締を見直すよう求めた。

4.20 In the discussion over the problem raised by ICS, it was acknowledged that the problem is an ongoing issue. There were also gaps in the testing regime under MARPOL and ISO. ICS and BIMCO suggested that data could be collected to identify the commonly-found “contaminants” so as to generate a list of potential egregious “contaminants” that could be tested.

国際海運会議所（ICS）によって提起された問題に関する議論では、この問題が現在進行中であることが確認された。MARPOL 条約と ISO 規格のテストの方式にも相違があった。国際海運会議所（ICS）及びボルチック国際海運会議所（BIMCO）は、有害性の高い可能性があり、テストの必要性がある汚染物質のリストを作成するため、

一般的に含有されている汚染物質を識別するためのデータを収集することを提案した。

#### **Agenda Item 4.5 Navigational Safety – Discussion on Charting the Way Forward for Navigational Safety in the SOMS**

議題 4.5 航行安全 マ・シ海峡における航行安全を推進させるための議論

4.21 With no further comments, the Chair brought Day 1 of the Forum to an end.

特にコメントはなく、議長は、フォーラム 1 日目を終了した。

### **5 Protection of the Marine Environment in the SOMS**

5.1 Agenda Item 5 on “Protection of the Marine Environment in the SOMS” was chaired by Ambassador Mary Seet-Cheng, Senior Specialist Advisor in the Ministry of Foreign Affairs, Singapore.

議題項目 5 の『マ・シ海峡の海洋環境保全』については、シンガポール外務省上級専門顧問 Mary・Seet-Cheng 大使が議長を務めた。

#### **Agenda Item 5.1 Protection of the Marine Environment – Prevention and Preparedness for Marine Pollution**

議題 5.1 海洋環境保全 海洋汚染防止と準備

5.2 The following presentations were made:

フォーラムでは、以下のプレゼンテーションが実施された。

CF 5/1/1 GISEA 2018 Activities in Supporting Oil Spill Preparedness and Response Capability in Southeast Asia (by Ms Amanda Chee, Project Manager, Global Initiative Southeast Asia (GISEA))

GISEA 2018 東南アジアにおける油流出事故への準備と対応能力を支援する活動について、Global Initiative Southeast Asia (GISEA) Amanda Chee 氏

CF5/1/2 A Satellite Powered Solution for the Maritime Domain in the Straits of Malacca and Singapore (by Mr Mohd Fairoz Rozali, Senior Principal Assistant Director, Marine Department, Malaysia and Mr Alastair Lees, EASOS Sdn Bhd / Catapult)

マ・シ海峡の海洋状況に関する衛星を活用したソリューションについて、マレーシア海事局 Alastair Lees 氏、EASOS Sdn. Bhd. / Catapult、Alastair Lees 氏



**CF5/1/3 An Update on the Port Reception Facilities in the SOMS (by Mr Mohd Fairoz Rozali, Senior Principal Assistant Director, Marine Department, Malaysia)**

マ・シ海峡内の港湾における廃棄物受入施設に関する最新情報について、マレーシア海事局 Mohd Fairoz Rozali 氏

**5.3** In reply to Indonesia's query on the draft ASEAN Regional Oil Spill Contingency Plan (ROSCP), GISEA explained that GISEA and the IMO have been assisting ASEAN Member States in developing the draft ROSCP. Malaysia updated that the draft ROSCP and the roadmap were currently undergoing consideration by ASEAN Member States with a view to adoption.

Global Initiative Southeast Asia(GISEA)は、インドネシアからの ASEAN Regional Oil Spill Contingency Plan(ROSCP)草案に関する質問に対し、GISEA 及び国際海事機関 (IMO) は、ASEAN 加盟国による ROSCP 草案作成を支援してきたと説明した。マレーシアは、ROSCP 草案及び行程表については、その採択を視野に入れ ASEAN 加盟国による検討段階であると報告した。

**5.4** EMSA asked if there were currently any conduct of drills and communications among the littoral States as part of oil spill preparedness and response. Malaysia highlighted that exercises and drills were conducted in the SOMS.

欧州海上保安機関 (EMSA) は、油流出に関する準備と対応の一環として、現在、海峡沿岸三国間の演習や情報交換があるか質問した。これに対しマレーシアは、マ・シ海峡において訓練及び演習が実施されたことを強調した。

**5.5** In her summary of the presentations and discussions, the Chair highlighted the importance of conducting regular drills and exercises for oil spill preparedness and response in the SOMS. She noted the on-going efforts to provide port reception facilities in the ports along the SOMS. INTERTANKO thanked Malaysia for its updates on port reception facilities and added that the release of reception facility data – such as waste management plan and fee systems – were seen as a welcome development.

Mary Seet-Cheng 議長は、プレゼンテーション及び議論の総括の中で、マ・シ海峡における油流出への準備と対応のための定期的な演習と訓練の重要性について強調した。また、マ・シ海峡沿岸の港湾において廃棄物受入施設を設置するための継続的な取り組みについても確認した。国際独立タンカー船主協会 (INTERTANKO) は、港湾の廃棄物受入施設に関する最新情報の共有についてマレーシアに感謝の意を示すとともに、廃棄物の管理計画や料金システム等、廃棄物受入施設に関するデータの公表についても歓迎すべき進展であると述べた。

**Agenda Item 5.2 Protection of the Marine Environment – Practical Approaches to Protection of Marine Environment**

議題 5.2 海洋環境保全 海洋環境保全に対する実践的な取り組み

**5.6** The following presentations were made:

フォーラムでは、以下のプレゼンテーションが実施された。

**CF 5/2/1 Meeting the Challenges of Marine Environment Protection in the 21<sup>st</sup> Century – Lessons from the Little Red Dot (by Dr Karenne Tun, Director, Coastal and Marine Branch, National Biodiversity Centre, NParks, Singapore)**

21 世紀の海洋環境保全の課題に取り組むーシンガポールからの教訓について、シンガポール国立公園局多様性生物センターKarenne Tun 博士

**CF 5/2/2 Relevance of the London Convention and London Protocol to the SOMS (by Professor Robert Beckman, Centre for International law (CIL), NUS, Singapore)**

ロンドン条約及びロンドン議定書のマ・シ海峡との関連性について、シンガポール国立大学国際法センター(CIL)Robert Beckman 教授

**CF 5/2/3 In Situ Laser Measurement of Skin Friction Drag of Ship Hull (by Mr Muhammad Arif Kurniawan, Indonesia Classification Bureau (BKI))**

現場でのレーザー計測による船殻の摩擦抵抗力の測定について、インドネシア船級協会 (BKI) Muhammad Arif Kurniawan 氏

**5.7** On the presentation by NParks Singapore, the Chair highlighted that one critical success factor for marine environmental protection was the involvement of the local community and non-governmental organisations e.g. community clean-up activities along beaches.

議長は、シンガポール国立公園局のプレゼンテーションについて、海洋環境保全の重要な成功要因の1つは、海岸の清掃活動等、地域コミュニティ及び非政府組織の関与であると強調した。

**5.8** On the London Convention and London Protocol, CIL opined that one challenge to facilitating accession was the matter of “dumping”, as defined under the London Convention and London Protocol, came under the purview of different agencies and this often required extensive consultations and co-ordination.

シンガポール国立大学国際法センター(CIL)は、ロンドン条約及びロンドン議定書への加盟を促進するには、同条約及び議定書で定められている海洋投棄の問題がある。この件に関しては、様々な機関に権限があり、広範囲な協議と調整が必要となることが多いとの見解を述べた。

**5.9** Singapore suggested that in view of the cross-cutting and multi-faceted issues in environment protection matters, authorities and stakeholders need to understand or catch up with the issues. Singapore suggested that capacity building in marine environment protection issues was an aspect that the littoral States and stakeholders in the SOMS could pay greater attention to. The Chair suggested that CIL could organise workshops or conferences to better understand the contents, benefits and

obligations of London Convention and London Protocol, and improve the accession rate to these instruments.

シンガポールは、環境保全問題については、横断的且つ多面的な問題を考慮し、関係当局及びステークホルダーが問題を理解し情報収集を行う必要があると提案した。シンガポールは、海洋環境保全問題におけるキャパシティビルディングは、マ・シ海峡沿岸三国及びステークホルダーがより留意すべき側面であると示唆した。議長は、ロンドン条約及びロンドン議定書の内容、恩恵及び遵守義務をより理解することで加盟国が増加するよう、シンガポール国立大学国際法センター(CIL)によるワークショップや会議の開催を提案した。

### **Agenda Item 5.3 Protection of the Marine Environment – User States and Industry Perspectives**

議題 5.3 海洋環境保全 利用国及び海運業界の見解

5.10 The following presentations were made:

フォーラムでは、以下のプレゼンテーションが実施された。

**CF 5/3/1 The National Maritime Energy Efficiency Strategy of the Republic of Panama (by Mr Rogelio Ruiz Rivera, In-Charge for Segumar Singapore, Panama Maritime Authority)**

パナマ共和国の The National Maritime Energy Efficiency Strategy について、パナマ海事庁セグマルシンガポール担当 Rogelio Ruiz Rivera 氏

**CF 5/3/2 Industry Perspectives and Contributions to Protection of the Marine Environment in the SOMS (by Mr Tim Wilkins, Environment Director, INTERTANKO)**

マ・シ海峡の海洋環境を保全するための海運業界の見解及び貢献について、国際独立タンカー船主協会 (INTERTANKO) Tim Wilkins 氏

### **Agenda Item 5.4 Protection of the Marine Environment – Discussion on Sustainable Shipping in the SOMS**

議題 5.4 海洋環境保全 マ・シ海峡における持続可能な海上輸送に関する議論

5.11 The Chair thanked Panama and INTERTANKO for their presentations and invited questions and comments from the floor. The Chair noted that Panama's and INTERTANKO's presentations transitioned the discussion from pollution from ships to the broader matter of sustainable shipping. The Chair asked the floor for their views on sustainable shipping.

議長は、パナマ及び国際独立タンカー船主協会 (INTERTANKO) によるプレゼンテーションに感謝の意を示すとともに、参加者に質疑を促した。議長は、パナマ及び国際独立タンカー船主協会 (INTERTANKO) のプレゼンテーションが、船舶からの汚

染物質問題から持続可能な海上輸送といったより広い問題にまで及んだことを確認した。議長は、参加者らに対し、持続可能な海上輸送に関する見解を求めた。

5.12 In response to Indonesia's query on how Panama got the shipping industry to comply with its rules and regulations, Panama said that they incentivised compliant ship owners by lowering taxes and registry fees. Singapore thanked Panama for its presentation which could generate good ideas and measures to improve energy efficiency and reduce emissions at the international level such as the Marine Environment Protection Committee (MEPC) of the IMO.

パナマが海運業界に対しどのように規則及び規制を順守させているのかというインドネシアの質問に対し、パナマは、規則及び規制を順守する船主に対する減税及び登録料の減額によって奨励していると説明した。シンガポールは、パナマのプレゼンテーションによって、国際海事機関（IMO）の海洋環境保護委員会（MEPC）のように、国際レベルでのエネルギー効率向上や温室効果ガス削減のための優れた意見と対策を生み出すことができたとして感謝の意を示した。

5.13 Indonesia also asked INTERTANKO how INTERTANKO intended to put into action its proposal to re-establish the 3+1 (littoral States + industry) meetings which the littoral States used to convene with the industry from 2007 – 2010. Mr Wilkins emphasised that these smaller intersessional meetings would help form concrete proposals.

インドネシアは、国際独立タンカー船主協会（INTERTANKO）に対し、2007年から2010年の間に海峡沿岸三国及び海運業界間で開催された3+1（海峡沿岸三国+海運業界）会議を再招集するという提案をどのように実行するのか質問した。Wilkins氏は、会期間に開催される小規模な会議は、具体的な提案を策定するのに役立つと強調した。

5.14 Malaysia and Singapore said that one of the main elements of the Co-operation Forum was inclusivity. Singapore said that while there were benefits of having smaller group meetings, these should be balanced with the inclusivity of all participants at the Co-operation Forum. Ideas and proposals tabled and discussed at the Forum would be then submitted for approval by the Tripartite Technical Experts Group (TTEG). Singapore remarked that there was always room for smaller group discussions during the Co-operation Forum itself. Malaysia remarked that one benefit of the 3+1 intersessional meetings could be to ensure sustainable implementation of projects through injection of funding and required additional resources. Malaysia added that ideas and proposals generated at the Co-operation Forum could be explored at the 3+1 if necessary and include interested parties.

マレーシア及びシンガポールは、協力フォーラムの重要な要素の1つに参加性があるとしている。シンガポールは、小規模のグループ会議を開催することによる利点がある一方、協力フォーラム全ての関係者の参加性とのバランスを図るべきであると述べた。フォーラムにおいて議論・検討された意見及び提案は、沿岸三国技術専門家会合（TTEG）において承認を得るため提出される。シンガポールは、協力フォーラムの開催期間中であっても、小規模なグループ会議を開催することは可能で

あるとの意見を述べた。マレーシアは、会期間に 3+1 会議を開催することのメリットの 1 つに、資金及び必要な援助の追加投入によって、プロジェクトの実施を持続可能にすることであるとの意見を述べた。また、協力フォーラムで発表された意見及び提案は、必要に応じて 3+1 会議で検討し、関係者を参加させることも可能であると付け加えた。

**5.15 On INTERTANKO's presentation, Singapore looked forward to discussing Indonesia's papers on marine plastic litter submitted to MEPC 73. In response to Singapore's query, INTERTANKO informed that the Ports of Antwerp, Gothenburg, Amsterdam and Rotterdam receive segregated plastic waste and that in Europe currently there is a no special fee system combined with a mandatory discharge, which was welcomed by INTERTANKO. INTERTANKO recognised that provision of such waste delivery services would incur cost for the port and port state, and urged for transparency in the fee mechanism.**

国際独立タンカー船主協会（INTERTANKO）のプレゼンテーションによると、シンガポールは、海洋環境保護委員会第 73 回（MEPC73）においてインドネシアが提出した海洋プラスチック廃棄物に関する文書について検討することを期待していた。国際独立タンカー船主協会（INTERTANKO）は、シンガポールの質問に対し、アントワープ、イェーテボリ、アムステルダムおよびロッテルダムの港では、分別されたプラスチック廃棄物を受け入れており、現在のところ欧州では、国際独立タンカー船主協会（INTERTANKO）が求める強制的な廃棄物の陸揚げと組み合わせた特別な料金体系はないと報告した。国際独立タンカー船主協会（INTERTANKO）は、このような廃棄物の輸送サービスの提供は、港湾及び港湾都市に負担が生じることを認識しており、料金体系の透明性を求めた。

**5.16 FASA agreed with INTERTANKO and commented that fees should only be paid if the facility to segregate waste for marine plastics is available. SSA also encouraged the littoral States to look into providing a list of certified hull cleaning services for biofouling.**

アセアン船主協会連合（FASA）は、国際独立タンカー船主協会（INTERTANKO）に同意し、海洋プラスチック廃棄物の分別施設が利用可能な場合にのみ料金が発生するべきであるとの意見を述べた。シンガポール船主協会（SSA）は、海峡沿岸三国に対し、認定済みの付着した生物の船殻清掃サービスのリストを提供するよう推奨した。

**5.17 On enhancing sustainable shipping, EMSA, ICS and FASA agreed that seafarers had to adapt to the future trends in shipping such as automation and review the current STCW to ensure its relevance. FASA highlighted that such broad-based skills uplifting should not be limited to seafarers but should also be extended to shore-based ship managers as well, who would then be well equipped to provide instructions and guidance on the standards and measures that needed compliance.**

欧州海上保安機関（EMSA）、国際海運会議所（ICS）及びアセアン船主協会（FASA）は、海上輸送の持続可能性を強化する上で、船員は、自動化といった船舶の将来の動向に適応する必要があるとあり、現行の『船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約（STCW 条約）』についても見直しを図り、妥当性を確認するため再

検討する必要があるという点で合意した。アセアン船主協会連合(FASA)は、このような幅広い技術の向上は、船員に限るものではなく、陸上の管理者に必要なコンプライアンスの基準と措置に関する指示及び指針を提供するのに十分な知識を得るため、対象範囲を広げるべきであると強調した。

**5.18 EMSA shared its “3 S” principles of Sustainability, Standardisation and Safety, to support the industry on sustainable shipping practices. EMSA noted that the advent of emerging trends and technology such as artificial intelligence and internet of things in the shipping industry, would require seafarers to undergo more training for the future.**

欧州海上保安機関(EMSA)は、持続可能な海上輸送を実施する海運業界を支援するために、同機関が掲げる3S原則を共有した。欧州海上保安機関(EMSA)は、人工知能やIoTといった最新の動向や技術の出現により、船員は将来に備え、より多くの訓練を受ける必要があることを確認した。

## **6 Developments in the Co-operative Mechanism and the Straits of Malacca and Singapore (SOMS)**

**6.1 The following presentations were made:**

フォーラムでは、以下のプレゼンテーションが実施された。

**CF 6/1 Updates on the 20<sup>th</sup> and 21<sup>st</sup> Aids to Navigation Fund (by Mr Hairizam, Marine Officer, Marine Department, Malaysia)**

第20回及び21回航行援助施設基金委員会に関する報告、マレーシア海事局 Hairizam 氏

**CF 6/2 MSC’s Co-operation to Enhance Safety of Navigation in the SOMS and Updates on the Joint Hydrographic Survey (by Mr Eiichi Kato, Executive Director, Malacca Straits Council (MSC))**

マ・シ海峡における航行安全強化に関するマラッカ海峡協議会の協力及び共同水路測量調査事業の進捗状況について、マラッカ海峡協議会加藤英一専務理事

**6.2 The Chair thanked Malaysia for sharing the new 5 year Planned Maintenance Programme (PMP) of the Aids to Navigation Fund (ANF) and urged stakeholders to continue their financial and in kind contributions such as sharing of expertise on new activities for the ANF.**

議長は、航行援助施設基金における5か年の次期メンテナンス作業計画(PMP)について情報を共有したマレーシアに感謝の意を示すとともに、ステークホルダーに対し、資金拠出及び航行援助施設基金の新たな取組みに関わる専門知識の共有等の資金以外の支援も継続するよう求めた。

6.3 Malaysia informed that the ANF had a current balance of US\$7 million and might encounter a shortfall in funds based on the 5 year PMP which required US\$9.1 million. Therefore, Malaysia would encourage regular contributions to the ANF to sustain the maintenance works planned for in the 5 year PMP.

マレーシアは、航行援助施設基金（ANF）に現在 700 万 US ドルの残高があり、5 年間のメンテナンス作業計画（PMP）には 910 万 US ドル必要となることが予想されるため、資金不足となりえることを報告した。そのためマレーシアは、5 年間のメンテナンス作業計画（PMP）に基づいた維持・更新作業を継続するためこれまで通り資金拠出も継続するよう求めた。

6.4 IALA proposed possible collaboration between IALA and MSC, and offered to share its expertise such as the IALA risk assessment toolbox. While MSC currently did not have the capacity to pursue further collaboration with IALA, MSC said that it was open to and looked forward to, future collaborations. The Chair noted IALA's offer and on this note, encouraged associations and stakeholders to have more of such conversations on co-operation and collaboration.

国際航路標識協会（IALA）は、同協会及びマラッカ海峡協議会（MSC）間で実現可能な協力について提案し、『IALA のリスク評価ツールボックス』のような専門知識について情報共有することを申し出た。マラッカ海峡協議会（MSC）は現在、国際航路標識協会（IALA）と共同作業を遂行するキャパシティを持ち合わせていないが、今後の共同作業については受け入れる構えであり期待すると述べた。議長は、国際航路標識協会（IALA）の申し出について確認し、この件について、関係機関及びステークホルダーが連携及び協力についての対話を増やすよう求めた。

6.5 In relation to MSC's presentation on the Joint Hydrographic Survey, the littoral States expressed their appreciation to contributions by MSC.

海峡沿岸三国は、マラッカ海峡協議会（MSC）による共同水路測量調査事業に関するプレゼンテーションに関連して、マラッカ海峡協議会（MSC）の貢献に感謝の意を示した。

## 7 Progress Report on the Straits Projects

7.1 The following presentations were made:

フォーラムでは、以下のプレゼンテーションが実施された。

CF 7/1 Straits Project 1 – Removal of Wrecks in the Traffic Separation Scheme in the SOMS (by Mr Mohd Fairoz Rozali, Senior Principal Assistant Director, Marine Department, Malaysia)

マ・シ海峡プロジェクト1 マ・シ海峡内の分離通航帯における沈船除去、マレーシア海事局 Mohd Fairoz Rozali 氏

CF 7/2 Straits Project 5 – Replacement and Maintenance of Aids to Navigation in the SOMS (by Mr Nanditya Wardhana, Head of Section, Directorate General of Sea Transportation, Indonesia)

マ・シ海峡プロジェクト5 マ・シ海峡における航行援助施設の代替及び整備、インドネシア運輸省海運総局 Nanditya Wardhana 氏

CF 7/3 Straits Project 10 – Study of the Blueprint for the Future Development of Safety of Navigation and Marine Environment Protection in the SOMS (by Mr Nanditya Wardhana, Head of Section, Directorate General of Sea Transportation, Indonesia)

マ・シ海峡プロジェクト10 マ・シ海峡における航行安全及び海洋環境保全の今後の進展を目指す青写真の検討、インドネシア運輸省海運総局 Nanditya Wardhana 氏

CF 7/4 Straits Project 11 – Development of Guidelines on the Places of Refuge (PoRs) for Ships in Need of Assistance in the SOMS (by Mr Mohd Fairoz Rozali, Senior Principal Assistant Director, Marine Department, Malaysia)

マ・シ海峡プロジェクト11 マ・シ海峡内で援助を必要とする船舶の避難場所に関するガイドラインの作成、マレーシア海事局 Mohd Fairoz Rozali 氏

CF 7/5 Straits Project 12 – Marine Oil Spill Monitoring System (MOSMS) in the SOMS (by Mr Mohd Fairoz Rozali, Senior Principal Assistant Director, Marine Department, Malaysia and Mr Wang Huan, Principal Staff, Maritime Safety Administration, the People's Republic of China)

マ・シ海峡プロジェクト12 マ・シ海峡内の海上油流出監視システム、マレーシア海事局 Mohd Fairoz Rozali 氏、中国海事局 Wang Huan 氏

CF 7/6 Straits Project 13 – New Study for the Safety of Navigation in the SOMS (by Mr Eichii Kato, Executive Director, MSC)

マ・シ海峡プロジェクト13 マ・シ海峡の航行安全に関する新たな調査、マラッカ海峡協議会加藤英一専務理事

7.2 On Straits Project 10, the three littoral States noted that discussion on the progress, development and conclusion of Straits Project will be discussed at the 11<sup>th</sup> PCC meeting and that Indonesia's presentation served as an information update to the Forum.

海峡沿岸三国は、マ・シ海峡プロジェクト10の進捗状況、発展及び結論について第11回プロジェクト調整委員会(PCC)において議論されること、また、インドネシアのプレゼンテーションが、フォーラムの最新情報として役立ったことを確認した。



7.3 Indonesia informed that there is a need to have a more in depth and comprehensive follow up study on the proposed initiatives of preliminary study on Straits Project 10 and further invited stakeholders to participate in the follow up study.

インドネシアは、マ・シ海峡プロジェクト 10 に関し提案された予備調査イニシアチブについて、より徹底した包括的な追跡調査を行う必要があると報告し、ステークホルダーの参加を求めた。

7.4 On Straits Project 11, BIMCO informed that the European States together with the industry would be submitting a paper to MSC 100 on IMO's guidelines on Places of Refuge (PoR). Singapore noted that the outcome of the project should be in line with the IMO's guidelines on PoR and will be further discussed at TTEG and PCC. BIMCO expressed interest to co-operate with the littoral States.

ボルチック国際海運会議所 (BIMCO) は、マ・シ海峡プロジェクト 11 に関し、海運業界とともに欧州諸国が国際海事機関 (IMO) の船舶の避難場所に関するガイドラインに関する文書を第 100 回海上安全委員会 (MSC100) において提出する計画であることを報告した。シンガポールは、プロジェクトの成果は、船舶の避難場所に関するガイドラインに沿ったものであるべきであり、沿岸三国技術専門家会合 (TTEG) 及びプロジェクト調整委員会 (PCC) でさらに議論する計画であると述べた。ボルチック国際海運会議所 (BIMCO) は、海峡沿岸三国との協力について関心を示した。

7.5 On Straits Project 12, Malaysia and China informed the Forum of the outcomes of the two workshops on oil spill risk assessment and monitoring, with the contribution of China. The meeting recognised the good efforts of the said workshops in sharing technology and experience and improving oil spill response capacity.

マレーシア及び中国は、マ・シ海峡プロジェクト 12 に関し、中国の支援を得て実施した油流出リスク評価及び監視システムに関する 2 つのワークショップの成果をフォーラムにおいて報告した。フォーラムは、技術及び経験を共有し油流出対応能力を向上させる上で、同ワークショップの取組みを評価した。

7.6 On Straits Project 13, IALA offered assistance with its risk assessment toolbox and Indonesia suggested that MSC could conduct further consultation with Indonesia, prior to the finalisation of the project.

国際航路標識協会 (IALA) は、マ・シ海峡プロジェクト 13 に関し、同協会のリスク評価ツールボックスによる支援を提案し、インドネシアは、プロジェクトの最終決定前に、マラッカ海峡協議会 (MSC) と更に協議することを提案した。

7.7 The Chair commended the good progress of the Straits Projects and acknowledged the contributions from the user States and industry. The Chair also thanked the contributors for their continuous support on behalf of the littoral States and encouraged similar contributions and co-operative efforts from other States and stakeholders present.

議長は、マ・シ海峡プロジェクトの順調な進展を称賛するとともに、海峡利用国及び海運業界から支援を確認した。更に、海峡沿岸三国を代表し、抛出者による継続的な支援に感謝の意を示すとともに、フォーラムに参加する他の諸国及びステークホルダーに対しても同様の支援及び連携協力を求めた。

## **8 Closing Session**

**8.1 The consideration and adoption of the 11<sup>th</sup> Co-operation Forum report was chaired by Mr Andrew Tan, Chief Executive of MPA.**

シンガポール海事港湾庁（MPA）のアンドリュー・タン長官が議長を務め、第 11 回協力フォーラムレポートの検討及び採択が行われた。

**8.2 The meeting considered and adopted the 11<sup>th</sup> Co-operation Forum report.**

フォーラムは、第 11 回協力フォーラムのレポートを検討し採択した。

**8.3 The Chair thanked all participants for their support and contribution in making the 11<sup>th</sup> Co-operation Forum a success.**

議長は、第 11 回協力フォーラムを有意義な議論の場へと導いた全ての参加者による支援に感謝の意を示した。

**8.4 The 12<sup>th</sup> Co-operation Forum will be held in Indonesia in 2019, with details on the date and venue to be communicated at a later date.**

第 12 回協力フォーラムは、2019 年にインドネシアにおいて開催される。日時及び会場に関する詳細は後日連絡される。

### **List of Annexes:**

**Annex I – Opening Remarks of Mr Agus Purnomo (Indonesia), Dato Haji Baharin (Malaysia) and Mr Andrew Tan (Singapore).**

**Annex II – 11<sup>th</sup> Co-operation Forum Agenda**

**Annex III – List of Participants**



# **STRAITS PROJECT UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM**

## **Straits Project 1**

### **Removal of Wrecks in the Traffic Separation Scheme in the SOMS**

**LEAD AGENCY** : Marine Department, Malaysia

**MAIN CONTRIBUTOR** : Germany, India

**PROJECT COMMENCED** : 2013      **PROJECT COMPLETED:** 4Q 2018

**PROJECT REPORT:** Although the project specifies for the entire SOMS, the focus has been mainly in the Straits of Malacca. The project originator and main contributor is from Germany, with amount of US\$100,000 through IMO Malacca and Singapore Straits Trust Fund as well as in-kind contributions.

It is based on Germany's G UWIS (German Underwater Information System) Database and contains all known underwater obstacle, wrecks, rocks and other obstruction. Pipes and cables are also recorded in this database.

Project Deliverables include a Database set-up system and training in Germany for up to 9 personnel from Marine Department has been conducted on February 2016. The Project seeks to incorporate all existing wrecks by multi-beam survey data, whenever possible.

During the 11<sup>th</sup> Project Coordination meeting, Malaysia informed that Germany will be preparing and conducting a final training workshop on MYWREMS in November 2018. Straits Project 1 will be considered completed after the workshop.

## **Straits Project 2**

### **Cooperation and Capacity Building on HNS Preparedness and Response**

**LEAD AGENCY** : Marine Department, Malaysia

**MAIN CONTRIBUTOR** : United States, China and Australia

**IMO Malacca and Singapore Straits Trust Fund**

**PROJECT COMMENCED** : 2008      **PROJECT COMPLETED:** 2012

**PROJECT REPORT:** EU committed €315,000 into IMO Malacca and Singapore Straits Trust Fund, plus in-kind contributions from USA, China, Japan and Australia. A joint-site assessment survey was completed by China, Australia and the US.

Australia contributed technical expertise into developing a common HNS Databank for the three coastal States and proposed a risk management tool, but abruptly ended its sponsorship.

China conducted an in-house HNS "Train-the-Trainers" programme for littoral States in 27 June –2 July 2011 while US Coast Guard provided in-house HNS preparedness/response training for littoral States in the US from 20-24<sup>th</sup> October 2008.

Acquisition of MALACCA-HAZMAT software included full supply, installation and training in 2011-2012. A HNS Response Centre has been set up in 7 locations (I=1, M=5, S=1), for which an amount of US\$231,200 was disbursed through the IMO Straits Trust Fund.

The Japan Association of Marine Safety, supported by The Nippon Foundation helped conduct workshops to develop HNS Action Plan.

# **STRAITS PROJECT UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM**

## **Straits Project 3**

### **Demonstration project of Class B Automatic Identification System (AIS) transponder**

**LEAD AGENCY** : **Maritime and Port Authority of Singapore**

**MAIN CONTRIBUTOR** : **Japan, South Korea, Australia and IMO**

**PROJECT COMMENCED** : **1stQ 2009**                      **PROJECT COMPLETED:** **4thQ 2009**

**PROJECT REPORT:** *Funding for this project was from various in-house contributions from Japan and South Korea and Singapore as well as from the IMO Straits Trust Fund.*

*The Class B AIS uses an IMO non-mandatory equipment, targeted at smaller non-SOLAS vessels which ship's and VTS radars are not as effective in detecting. Australia and Singapore completed the project design and implementation document. South Korea was unable to fund the Class B transponders.*

*Japan provided 10 carrier-sense time-division multiple-access (CSTDMA) transponders while IMO and Singapore funded 20 CSTDMA transponders for the trial project which commenced on 1<sup>st</sup> June 2009 and completed by the end of that year, which included passenger ferries calling at Batam port. Malaysia deployed 10 Class B AIS transponders under the demonstration project. An amount of US\$24,837 was disbursed for the trials from the IMO Straits Trust Fund.*

*Large scale deployment of AIS Class B transponders and an electronic chart system on harbour craft and coastal vessels is being undertaken and funded by MPA, with installations planned throughout 2016. The new requirement for MPA licensed harbour and pleasure craft take effect from 1 Jan 2017 and will bring much benefit in vessel detection and improve navigational safety within Singapore Port.*

## **Straits Project 4**

### **Setting up a tide, current and wind measurement system for the Straits of Malacca and Singapore**

**LEAD AGENCY** : **Maritime and Port Authority of Singapore**

**MAIN CONTRIBUTOR** : **China and India**

**PROJECT COMMENCED** : **2007**                      **PROJECT COMPLETED:** **2012**

**PROJECT REPORT:** *This project was a spill over from the uncompleted Marine Electronic Highway Demonstration Project, and was pursued by the three littoral States as a means of providing digital hydrological and meteorological data to ships.*

*China and India was involved in this project, with India funding US\$1.687 million and China contributing US\$660,000 along with technical expertise for tide, current and wind monitoring station including information transmission test bedding at Raffles Lighthouse, in Singapore.*

*Each of the three littoral States recommended two locations for test bedding and the project team went to the said locations to assess its suitability for equipment installation as well as data transmission using AIS. The two locations proposed by Indonesia failed by virtue of its remoteness and also lack of equipment set-up facilities. Locations chosen by Singapore and Malaysia fulfilled most of the requirements of this project. Procurement and setting up of equipment would be through public tender in their respective countries.*

# **STRAITS PROJECT UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM**

## **Straits Project 5**

### **Replacement and Maintenance of Aids to Navigation in the SOMS**

**LEAD AGENCY** : Directorate General of Sea Transportation (DGST), Indonesia

**MAIN CONTRIBUTOR** : The Nippon Foundation, International Foundation of Aids to Navigation, Malacca Strait Council, Witherby Group, International Maritime Organization, Korea, India, China, Japan, United Arab Emirates, Saudi Arabia.

**PROJECT COMMENCED** : 2008 **PROJECT STATUS:** Ongoing

**PROJECT REPORT:** The Aids to Navigation Fund (ANF) is a key component of the Co-operative Mechanism. In the early years of the operation of the ANF, there was always a deficit of funds available for the maintenance and replacement works. In recent years however, the amount in the Aids to Navigation Fund has steadily built up, as the littoral States become self-sufficient in the upkeep of the key light houses and light beacons in the Straits.

The ANF has raised a total of about US\$21,239,731 from the main contributors till September 2018, of which The Nippon Foundation has contributed 34.3% of the total or US\$7.301 million, surpassing 33% as per original contribution plan. During this time, the three littoral States have also self-funded a large portion of the repair and replacement works in the Straits.

The Chairmanship of ANF was first held by Malaysia till 2012 and was held by Singapore until the end of 2017. The Chairmanship has since transferred to Malaysia from January 2018.

## **Straits Project 6**

### **Replacement of aids to navigation damaged by the tsunami incident of 2004**

**LEAD AGENCY** : Directorate General of Sea Transportation (DGST), Indonesia

**MAIN CONTRIBUTOR** : China

**PROJECT COMMENCED** : 2007 **PROJECT STATUS:** Completed

**PROJECT REPORT:** China had intended to use this project to springboard itself into the Straits of Malacca aids to navigation replacement projects which till then, was mainly funded by Japan.

The first site survey was conducted in February 2007, where seven locations were identified for replacement of lighthouses. Indonesia recommended that the modality used by the Malacca Strait Council as an example of co-operation for user States and stakeholders. After a few years of field work by China, there was little sign of progress.

Eventually, a letter of exchange between China and Indonesia was signed in February 2011, with China and Indonesia co-operating to replace two of seven identified aids to navigation damaged by the tsunami, i.e. Ule Lhuee and Malahayati Light Beacon in Aceh. The remaining lighthouses at five locations were replaced with Indonesian funds.

In 2013, Indonesia and China agreed to establish a concrete timeline to complete Project 6 expeditiously. In 2016, both countries decided to mutually terminate the project.

# **STRAITS PROJECT UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM**

## **Straits Project 7**

### **Study on Feasibility and Requirements for Emergency Towing Vessel Service in the Straits of Malacca and Singapore.**

**LEAD AGENCY** : **Maritime and Port Authority of Singapore**

**MAIN CONTRIBUTOR** : **International Maritime Organization,**

**PROJECT COMMENCED** : **2009** **PROJECT ENDED:** **end 2011**

**PROJECT REPORT:** *The IMO provided US\$50,000 funding for a preliminary study. There were 84 casualties over 4 years from 2005 to 2010 in the Straits. It was found that the damaged ships got into difficulty while drifting and awaiting help from salvage companies. During a few of these incidents, the damaged vessel took in water and sank, creating another chain of operations to remove the wreck.*

*An Emergency Towing Vessel (ETV) was intended to render immediate assistance within 2 hours and tow the stricken vessel to shallow waters, out of immediate danger of sinking and clear away from the principal shipping routes in the SOMS.*

*Going forward, the three littoral States agreed to establish a correspondence group to consider the legal and liability regimes and the regulatory frameworks within the three littoral States. There are no new developments.*

*In the meantime, Malaysia launched a multipurpose ETV and buoy tender in 2017. The vessel is 84 meters long and is named POLARIS.*

## **Straits Project 8**

### **Concept Study of Real-Time Monitoring of Under-Keel Clearance(UKC) in the SOMS**

**LEAD AGENCY** : **Maritime and Port Authority of Singapore**

**MAIN CONTRIBUTOR** : **International Maritime Organization**

**PROJECT COMMENCED** : **2013** **PROJECT COMPLETED:** **2016**

**PROJECT REPORT:** *IMO has committed US\$90,000 to a real-time UKC study in the SOMS. It also stems from previous initiatives to determine difficulties posed on deep draught vessels transiting the Straits, and initial problems to identify the gaps in the Marine Electronic Highway Demonstration project.*

*The first study which ended in September 2013 recommended several areas to be further surveyed to produce larger scale electronic navigational chart as well as full deployment of real time tidal and current data transmission by AIS to ships. It was also recommended there should be no significant barriers to its implementation and no additional ship borne equipment would be needed.*

*The second part of the study involved implementation of the continuous monitoring of UKC with the existing infrastructure to receive AIS data from shore to ship along the SOMS. The study contract was awarded to OMC International Pty Ltd. In the meantime, Singapore and Malaysia has installed reliable tidal and wind monitoring systems including AIS data transmission capability at six locations in the SOMS.*

## **STRAITS PROJECT UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM**

### **Straits Project 9**

#### **Ship Traffic Management System in the SOMS, by Norwegian Coastal Administration (NCA), Norway**

**LEAD AGENCY** : **Maritime and Port Authority of Singapore**

**MAIN CONTRIBUTOR** : **Norway**

**PROJECT COMMENCED** : **beginning 2014**                      **PROJECT END:** **end 2017**

**PROJECT REPORT:** NOK 25 million (US\$4.2 million) for this project is funded by Research Council of Norway's MAROFF (Marine & Offshore) programme. The Project also known as SESAME STRAITS and has over 12 government and intergovernmental organisations, research organisations and industry as its members.

*This project comes under the purview of the Singapore/Norway Maritime R&D MOU, and is overseen by the maritime authorities of Norway and Singapore. Ten components are identified in the ship traffic management in the Straits, with focus on strategy, decision making, data collection and simulation as well as data dissemination tasks. Infrastructure architecture is mainly undertaken by Kongsberg Norcontrol.*

*Some of the above mentioned technologies are being concurrently developed in other international maritime organizations as part of IMO's e-navigation strategic implementation plan. It is the aim of many maritime nations to seamlessly integrate new initiatives in maritime traffic management systems.*

### **Straits Project 10**

#### **Study of the Blueprint for the Future Development of Safety of Navigation and Marine Environment Protection in the SOMS**

**LEAD AGENCY** : **Directorate General of Sea Transportation (DGST), Indonesia**

**MAIN CONTRIBUTOR** : **Seeking in-kind and direct contribution**

**PROJECT COMMENCED** : **2014**                      **PROJECT STATUS:** **COMPLETED**

**PROJECT REPORT:** Indonesia has many straits within its archipelago. It shares SOMS with two other countries, Singapore and Malaysia. While domestic development to facilitate maritime traffic are less publicised, improvements to facilitate maritime traffic in SOMS always involve Indonesia, IMO and the wide maritime world.

*With this background, Indonesia plans to make a roadmap for future cooperation in the SOMS, taking into account the pace of changing technology and identifying specific projects that could be undertaken by littoral States and stakeholders while Indonesia itself does not stand to benefit enormously from the shipping activities in the SOMS.*

*Indonesia informed the 11<sup>th</sup> Project Coordination Committee meeting that Straits Project 10 has concluded, given that the Study of the Blueprint has been completed. Indonesia further clarified that the Indicative List of Proposed Projects were general ideas and invited interested stakeholders to consider developing the proposed projects.*



# **STRAITS PROJECT UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM**

## **Straits Project 11**

### **Feasibility Study on the Identification and Designation of Places of Refuge in the Malacca Straits**

**LEAD AGENCY** : Marine Department, Malaysia

**MAIN CONTRIBUTOR** : \$60,000 from IMO Straits Trust Fund

**PROJECT COMMENCED** : beginning 2015 **PROJECT STATUS: ongoing**

**PROJECT REPORT:** *In the narrow straits and within the traffic separation scheme, there is little room to divert passing maritime traffic, in case of an accident. In most cases, ships pass fairly close to one another. Malaysia recognises the need to develop criteria for determining places of refuge, especially for ships that may be in need of urgent assistance.*

*The IMO consultant designated by IMO will not recommend any area to be designated as places of refuge, but instead assist littoral States prepare a set of guidelines which will provide a framework to enable them to assess and respond effectively to ships in need of assistance.*

*Among the recommendations made, arising from the first workshop, the 11<sup>th</sup> PCC agreed to Malaysia's proposal of having the littoral States respond to a "Coastal State Fact Finding Questionnaire" instead of the original recommendation for an "IMO expert to visit Indonesia, Malaysia and Singapore" due to financial and time constraints. Malaysia also informed the 11<sup>th</sup> PCC of a second workshop funded by the IMO Malacca and Singapore Straits Trust Fund to be held in 2019.*

## **Straits Project 12**

### **Marine Oil Spill Monitoring System in the SOMS**

**LEAD AGENCY** : Marine Department Malaysia & China Maritime Safety Administration (MSA)

**MAIN CONTRIBUTOR** : China-ASEAN Maritime Co-operation Fund (CAMCF)

**PROJECT COMMENCED** : 2014 **PROJECT STATUS: COMPLETED**

**PROJECT REPORT:** *China made informal consultations with the three littoral States during the side lines of the 7<sup>th</sup> CF in Langkawi. During the 8<sup>th</sup> CF in Singapore, China made a presentation on the components of the Marine Oil Spill Monitoring System (MOSMS).*

*Malaysia reported that Straits Project 12 has been completed following the successful conclusion of the second workshop on marine oil spill monitoring and risk assessment from 18-24 March 2018 in Guangdong, China.*

*Malaysia proposed for the balance of US\$9,107 from the funds for Straits Project 12 be used to fund the Maritime Safety Administration (MSA) of the People's Republic of China's proposed capacity building activity "Workshop on the Maritime Smart Technology on Safety of Navigation and Marine Environment Protection in the Straits of Malacca and Singapore". The 11<sup>th</sup> Project Coordination Committee agreed to the proposal.*

# **STRAITS PROJECT UNDER THE COOPERATIVE MECHANISM**

## **Straits Project 13**

### **New Study for the Enhancement of Safety of Navigation in the SOMS**

**LEAD AGENCY** : *Maritime and Port Authority of Singapore, Malacca Strait Council*

**MAIN CONTRIBUTOR** : *US\$100,000 from Japanese Shipowners' Association*

**PROJECT COMMENCED** : *December 2015*      **PROJECT STATUS: ONGOING**

**PROJECT REPORT:** *The Japanese Shipowners' Association and the Japan Captains' Association pioneered the early delineation of the traffic separation scheme (TSS) in the Straits of Malacca and Singapore in 1981. Through the implementation of the first TSS and its extensions, ship casualties has significantly reduced in the SOMS.*

*The Malacca Strait Council conducted a study in 2016 to enhance navigational safety for deep draught vessels using the Singapore Straits and made a recommendation to introduce overtaking restriction in the deep water route within the existing TSS.*

*The result of the study was reported to the 11<sup>th</sup> Co-operation Forum. Further simulation studies will be carried out by Malacca Strait Council and the littoral States will be consulted on its results. MSC further informed that the Project is expected to be concluded in 2019.*

No.	プロジェクト	主な参加国・機関・団体	現状
1	分離通行方式内における11の沈船除去	マレーシア主導、ドイツ、インド	完了 マレーシア沈船管理システムを導入、2016年2月にマレーシア半島海事局職員がドイツにてシステム運行研修を受講、2018年にワークショップ開催。
2	有害危険物質に対する準備及び対処に関する協力と人材育成	マレーシア主導、米国、中国、豪州、IMO	完了 ・HNS標準作業手順及びHNS対応センター編成開発に関するワークショップ実施(IMO)。 ・OPRC-HNSワークショップ実施(中国)。 ・HNSマップ等管理プログラム実施(IMO)。 ・HAZMATチーム慣熟訓練実施(IMO)。
3	小型船舶用のAISクラスB実証実験	シンガポール主導、日本、韓国、豪州、IMO	完了 実証実験を実施し、有効性が確認された。
4	潮汐・潮流および風向計測システムの設置	シンガポール主導、中国、インド	完了 沿岸3国にそれぞれ観測局と沿岸基地局を設置、運用。
5	航行援助施設の更新・維持	インドネシア主導、海峡利用国、日本財団	進行中 ・多様なステークホルダーがマ・シ海峡の航行援助施設を維持管理するための基金(航行援助施設基金)に拠出。 ・2018年1月から、航行援助施設基金(ANF)の議長をマレーシアが担当。 ・当初のメンテナンス作業計画(PMP)が2018年に終了するため、新PMP(2019-2023)を策定。
6	2004年度津波によって滅失・損傷した航行援助施設の更新	インドネシア主導、中国	完了 2011年2月、インドネシアと中国が協力文書を交換、両国にて該当する航行援助施設の更新を実施。
7	緊急曳航船サービスの実施調査	シンガポール主導、IMO	完了 ・2011年に委託機関により基礎調査を実施。 ・沿岸3国との協議を重ね、法的・実務的枠組みを検討。 ・2017年にマレーシアが曳航や設標作業にも利用可能な多目的船を配備。
8	船底下余裕水深管理システム	シンガポール主導、IMO	完了 シンガポールとマレーシアは6ヶ所にあるAISデータ移送施設を活用して、潮汐・潮流及び風向監視システムを導入。
9	船舶航行管理システムの海峡全体への導入	シンガポール主導、ノルウェー	完了 主要な施設やプログラムを2016年中に整え検証、2017年に終了。
10	海洋の将来的な発展のための青写真の作成	インドネシア主導	完了 2017年に、インドネシアが大学の研究者も含め、委員会を結成し、青写真に関する沿岸国や関係機関との意見交換を行い、プロジェクトを提案する報告書を作成。
11	待避する海域の設定と待避条件の指針の作成	マレーシア主導、IMO	進行中 IMO信託基金から資金及びコンサルタントの支援が実施された。未だ特定の待避海域は示されていないが、沿岸国が効果的に判断、対応できるようなガイドラインの策定を目指し、ワークショップを開催する見込み。
12	航空機を利用した油の違法流出の監視手法の導入可能性調査	マレーシア主導、中国	完了 中国ASEAN海洋協力基金を使用し、油流出監視及び危険評価のためのワークショップを実施。
13	分離通行帯の東側への延長と、分離通航帯内での航行速度規制の導入についての調査	シンガポール主導、日本	進行中 ・分離通行帯の一部での速度規制と追越規制のシミュレーション結果を報告し、Deep Water routeでの追越制限の導入を提言。 ・引き続き、詳細なシミュレーションを実施する予定。

### 第3編 海賊及び海上セキュリティー関連レポート



## 2018年国際商工会議所国際海事局（IMB）海賊及び武装強盗 事案レポートの概要

本稿は、国際商工会議所国際海事局（IMB）により発表された2018年における海賊及び武装強盗に関するレポートのポイントをとりまとめたものである。

### 1. 2018年の海賊及び武装強盗事件の傾向

#### （世界全体）

- ・ 2018年は201件の海賊及び武装強盗が報告された。事案の内訳として、乗り込まれた船舶は143隻、発砲を受けた船舶は18隻、ハイジャックされた船舶は6隻となっており、34隻に対する未遂事件が報告されている。事案数としては2017年（180件）に比べ増加している。
- ・ 乗組員の被害として、人質141名、誘拐83名が報告されている。また、負傷者は8名となっている。

#### （アジア地域）

- ・ 2018年は85件が報告され、2017年の95件から若干減少している。
- ・ インドネシアでは36件が報告されているが、同国海上警察によるパトロールが効果を発揮しており、年々減少している状況にある。ほとんどが、盗難事案ではあるが、6名が人質に取られている。
- ・ マレーシアのサバ州周辺では、漁船の船員5名が誘拐され、タグボートが発砲を受け、船長が負傷する事案が発生している。
- ・ フィリピンにおいては、海賊事案の件数が減少しており、2016年の22事案から10事案となっている。このうち、バタンガス錨地では、5件の事案が発生している。貨物船が武装勢力により発砲を受けたが、船員とフィリピン沿岸警備隊の迅速な対応により、船員の怪我はあったものの、貨物船は無事であった。
- ・ なお、マ・シ海峡の状況としては、シンガポール海峡において3件の事案が発生している（2017年は4件）。

#### （ギニア湾）

- ・ ギニア湾では、79件の事案が報告されており、これは2017年の2倍以上の件数である。
- ・ ナイジェリア海賊は、コンゴ沖100海里を航行する船舶をハイジャック

しており、その攻撃能力を示している。

- 世界全体でハイジャックされた 6 隻すべてがギニア湾であり、また、発砲を受けた船舶は 13 隻(世界全体では 18 隻)となっている。さらには、78 名が誘拐されている。同海域を航行する船員にとっての脅威が継続している。

#### (ソマリア等)

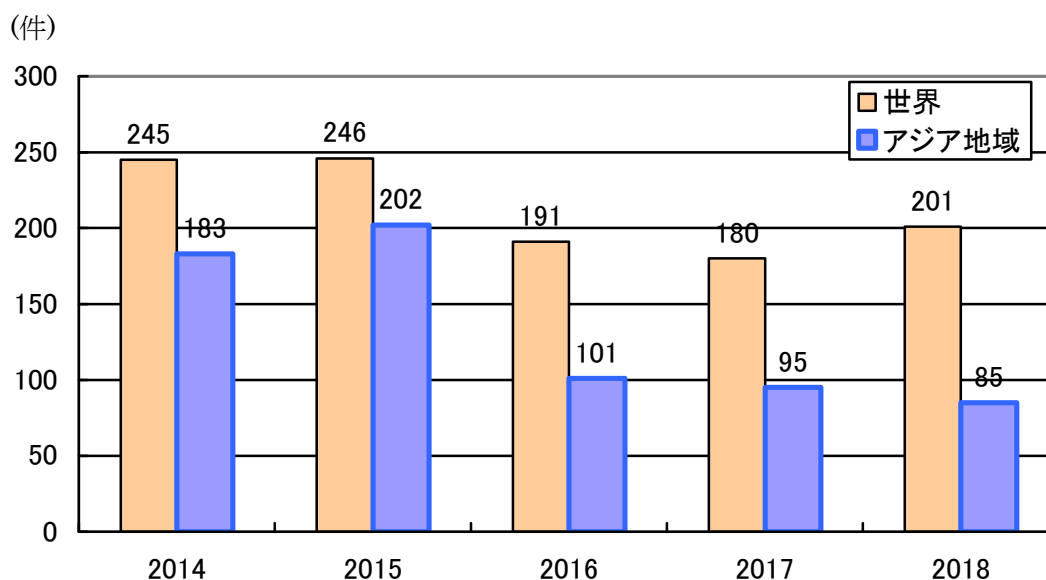
- アデン湾では 1 件の発砲事案を確認。また、ソマリア東方沖約 300 海里において、2 件の発砲事案が確認されており、沿岸から数百カ海里離れた海域においてもソマリア海賊の商船に対する攻撃の能力と意図があるものとみられる。
- 船長は引き続き、同海域を航行する際にはハイレベルの警戒が必要であり、最新の BMP に従うことが推奨される。

※ アジア地域とは、IMB レポートの地域的分類のうちの以下の 3 地域を指す。

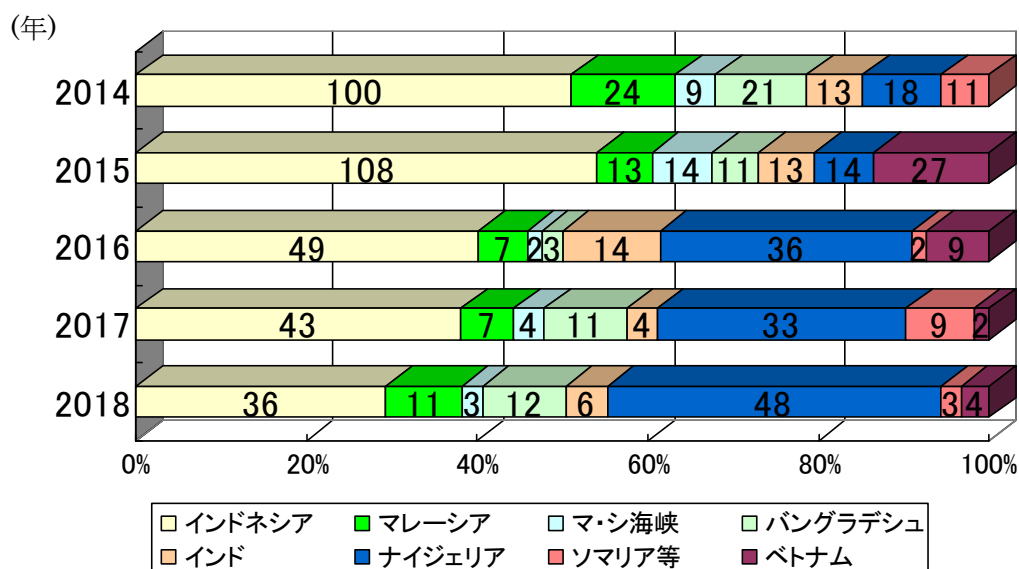
- 東南アジア：インドネシア、マレーシア、マラッカ海峡、シンガポール海峡、ミャンマー、フィリピン及びタイ
- 極東：中国（香港及びマカオを含む。）、南シナ海及びベトナム
- インド大陸：バングラデシュ、インド及びスリランカ

## 2. 統計概要

① 2014年～2018年の世界及びアジア地域における海賊及び武装強盗事案発生件数の推移



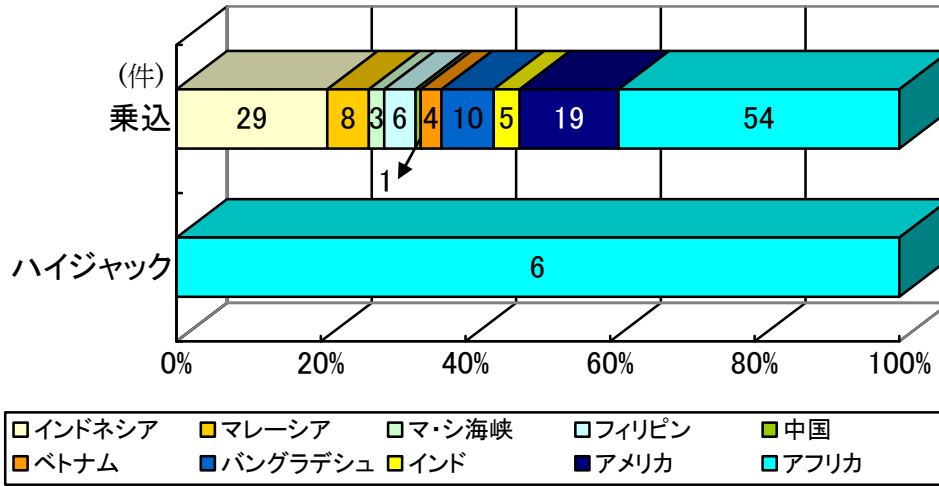
② 2014年～2018年の主要海賊多発地域ごとの発生件数推移



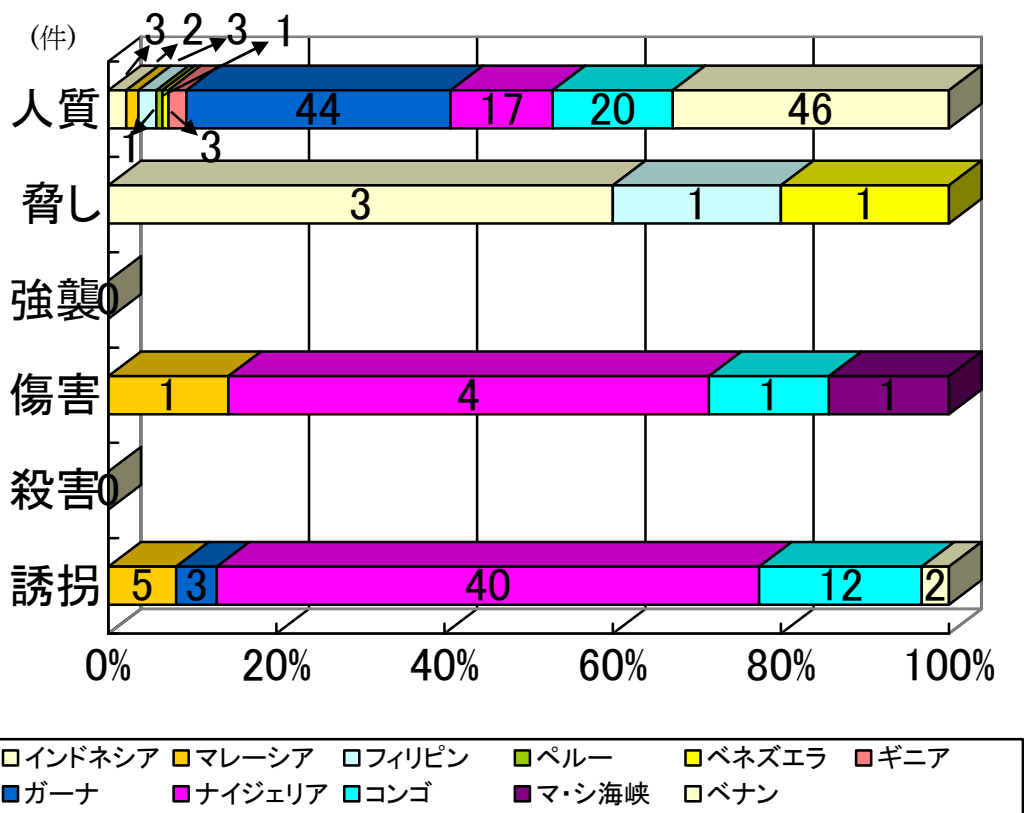
※ ソマリア等は、ソマリア沖、紅海及びアデン湾での発生件数の合計値を表す。



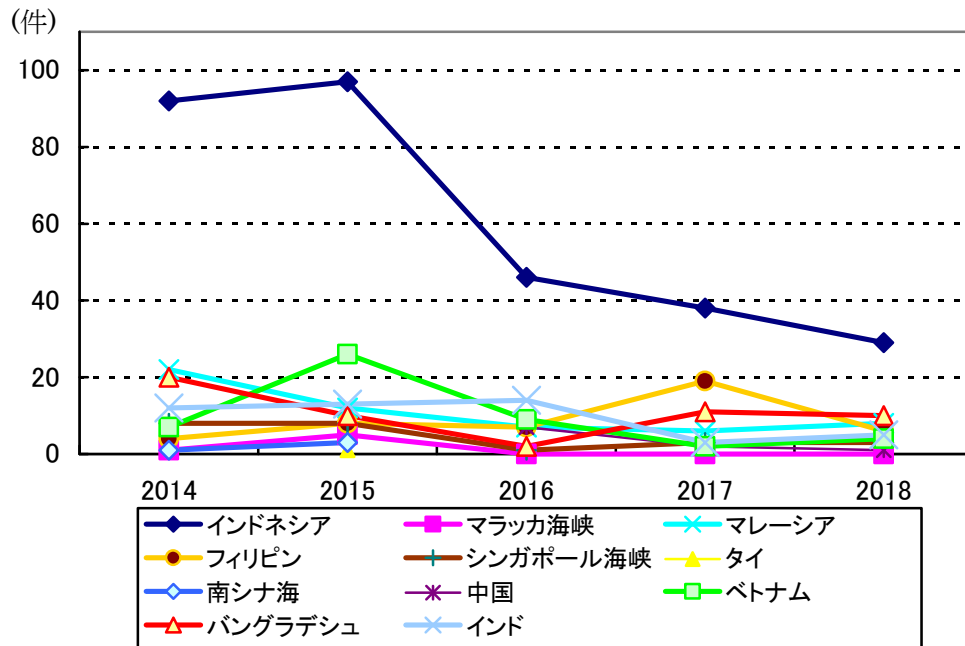
③ 既遂事案についての犯罪行為態様別の地域ごとの発生件数（2018年）  
 （既遂は、ハイジャック若しくは船舶に乗り込まれた事案）



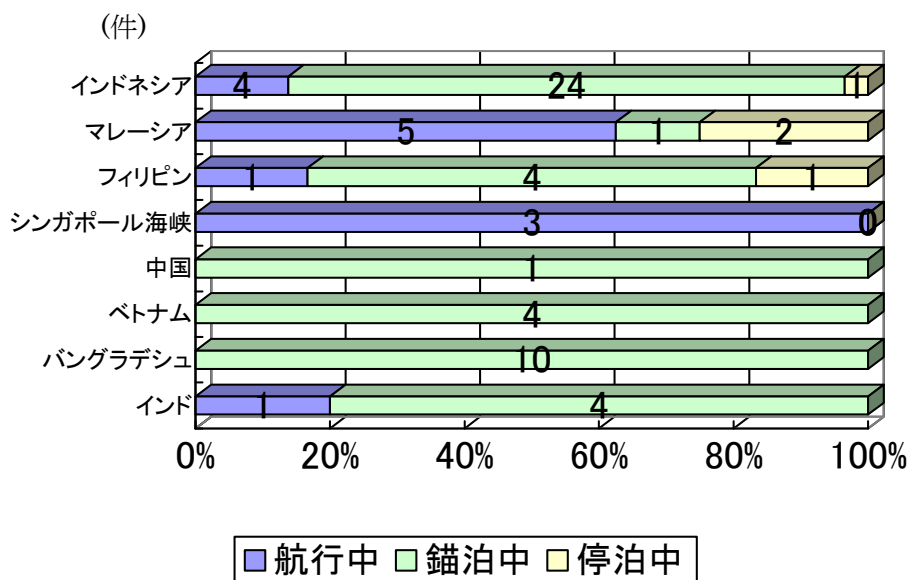
④ 海賊及び武装強盗事案の際の乗組員に対する犯罪行為態様別件数（2018年）



⑤ アジア地域における地域別発生件数推移（既遂事案）  
（2014～2018年）



⑥ アジア地域における襲撃時の被襲撃船舶の態様別件数（既遂・未遂事案）  
（2018年）



### 3. 主な海賊及び武装強盗事例概要

#### (アジア地域)

##### (1) シンガポール海峡

【マレーシア船籍タグ “Budget 19” , “Budget 29” 】 (航行中、乗込み)

発生日時 : 2018年5月19日15時00分頃 (現地時間)

発生場所 : シンガポール海峡

概要 : 同船が航行中、海賊が曳航している無人のバージに乗込み、バージ内の金属スクラップを盗み、逃走。事件はシンガポール沿岸警備隊に通報された。

##### (2) シンガポール海峡

【マレーシア船籍タグボート “Sung Fatt 31” 】

(航行中、乗込)

発生日時 : 2018年7月3日13時10分頃 (現地時間)

発生場所 : シンガポール海峡

概要 : 同船が航行中、武装した海賊10人が曳航しているバージに乗込んだ。船員はシンガポール海事港湾局 (MPA) の VTIS に通報し、シンガポール沿岸警備隊のボートが派遣された。沿岸警備隊のボートが接近すると、海賊は逃げ出したが、同ボートが立ち去るのを待って、再度、海賊はバージに乗込み、積荷を強奪した。

##### (3) インドネシア

【ノルウェー船籍タグボート “Name Withheld” 】 (錨泊中、乗込み)

発生日時 : 2018年2月19日4時00分頃 (現地時間)

発生場所 : インドネシア・バタム西3海里付近

概要 : 同船が錨泊中、船員がエンジンルームのハッチが破壊されていることを巡回中に確認。その後の捜査により、海賊等の足跡が発見され、スペアパーツの盗難が発覚した。

##### (4) インドネシア

【キプロス船籍バルクキャリア “Katerina” 】

(航行中、乗込み)

発生日時 : 2018年4月21日22時45分頃 (現地時間)

発生場所 : インドネシア・バタム島北東5海里付近

概要 : 同船が航行中、当直中の船員がエンジンルームで不審者を発見、警報を作動。警報に気づいた不審者は、逃走。その後の捜索においても、盗難は見られなかった。

(5) マレーシア

【モンゴル船籍プロダクトタンカー “Lee Bo”】

(航行中、乗込み)

発生日時：2018年6月1日3時頃（現地時間）

発生場所：マレーシア・ジョホール州ティンジジ島沖東7海里

概要：同船が航行中、武装した海賊14名が乗込み、同船の船員の個人物品が盗まれた。通報を受けたMMEAは、特殊部隊を同船に派遣し、乗込んでいた14名を拘束。その後、インドネシアの法執行関係機関の協力により、この事件に関与した2名の容疑者が逮捕された。

(6) マレーシア

【マレーシア船籍タグボート “Ever Alpha”】

(航行中、乗込み)

発生日時：2018年10月8日18時頃（現地時間）

発生場所：マレーシアサバ州沖タンビサン島沖

概要：同船が航行中、高速ボートにより数名の海賊が、曳航しているバージに乗込んだ。船員は、タグボート船内への入り口を閉鎖し、地元の関係機関に通報した。地元の関係機関が、ボートを派遣したところ、海賊はそのボートの接近に気づき、船内に入ることなく逃走した。

(7) フィリピン

【リベリア船籍コンテナ船 “Northern Defender”】

(錨泊中、乗込み)

発生日時：2018年11月4日1時20分頃（現地時間）

発生場所：フィリピン・バタンガス錨地付近

概要：同船が錨泊中、当直中の船員がデッキ上にいる海賊を発見し、警報を発動。警報に気づいた海賊は、同船の物品を盗み、逃走を図った。VHFを通じて情報を得たフィリピン沿岸警備隊は、海賊を逮捕し、盗難された物品を回収した。

(8) ベトナム

【パナマ船籍バルクキャリア】

(錨泊中、乗込み)

発生日時：2018年2月1日2時10分頃（現地時間）

発生場所：ベトナム・ゴダウ港

概要：同船が錨泊中、ナイフで武装した2名の海賊が乗込んだ。海賊は、同船乗員を人質にとり、怪我を負わせ、拘束した。そ

の後、その船員は自力で逃走し、船長に通報、警報を発動した。後日、港湾関係機関の捜査において、船の物品が行方不明となっていることが報告された。

(ギニア湾)

(9) ベナン

【パナマ船籍プロダクトタンカー “Marine Express”】

(錨泊中、ハイジャック)

発生日時：2018年2月1日8時48分頃（現地時間）

発生場所：ギニア湾・ベナン・コトヌー錨地付近

概要：同船の船舶所有者が同船と連絡が取れないことをIMBに通報。IMBは地元関係機関に直ちに通報した。2月6日に同船は解放され、船員と積荷が無事であることが確認された。

(10) ナイジェリア

【中国船籍漁船 “Luronyuanyu216”】

(錨泊中、ハイジャック)

発生日時：2018年3月22日11時頃（現地時間）

発生場所：ナイジェリア・バダグライ沖30海里付近

概要：同船が錨泊中、スピードボートに乗った海賊により、ハイジャックされ、ベナン海域に向かわされた。同船が解放される前に、2名の船員が誘拐された。

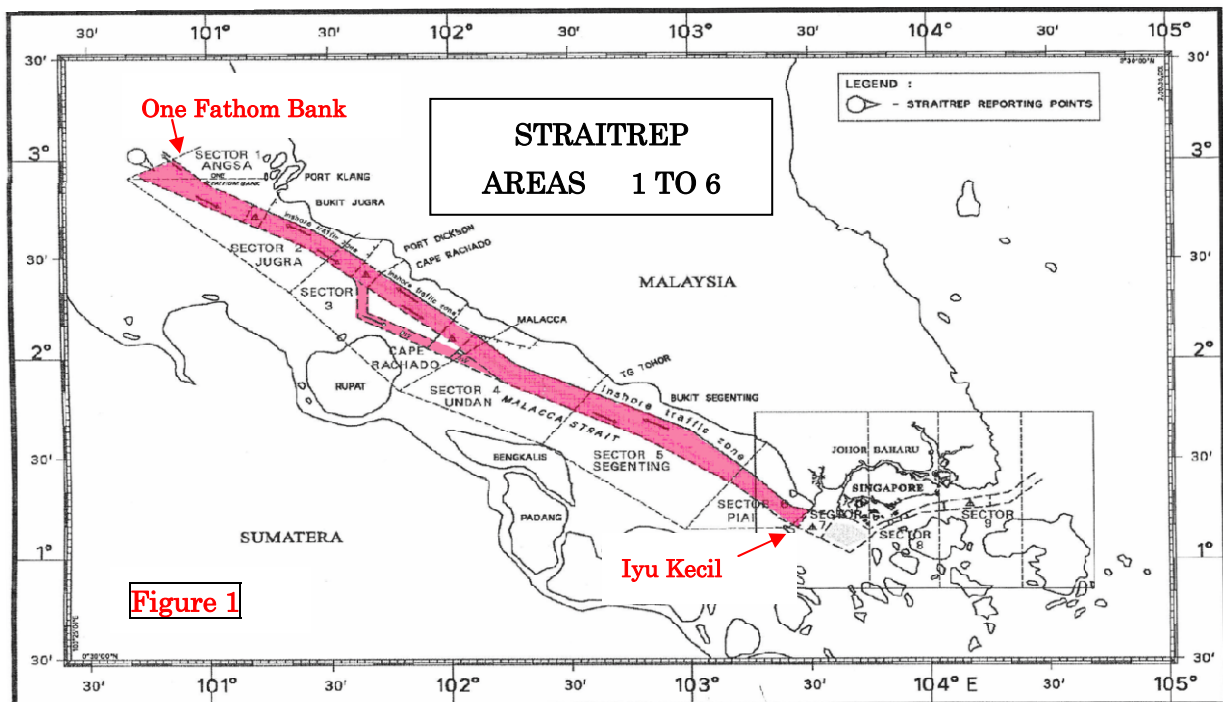
## 第4編 航行安全関連レポート



## STRAITREP 2000 – 2018 Data Analysis

The Nippon Maritime Center acknowledges Marine Department Malaysia with thanks, for providing the STRAITREP data exclusively for our use. The STRAITREP ship reporting system in the Straits of Malacca and Singapore has been operating since 1<sup>st</sup> December 1998.

For the last 19 years there has been widespread compliance of STRAITREP procedures at sea. This enabled compiling of individual ship types using the Malacca Straits since year 2000. The statistics cover only vessels entering and leaving the Malacca Strait from both ends, between Area 1 (One Fathom Bank) and Area 6 (Iyu Kecil) as shown in figure 1.

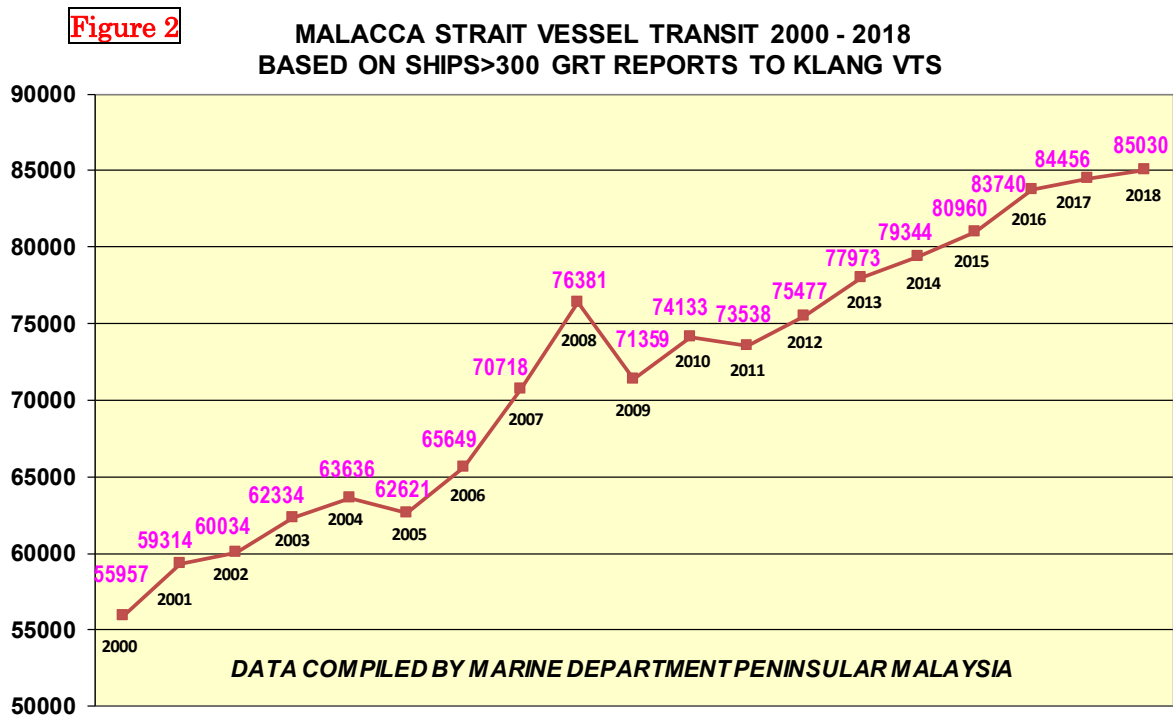


MALACCA STRAIT STRAITREP AREAS 1 - 6

The collection of these reports occurs when vessels over 300 GRT report when passing either of the two points, namely *Sector 1*-southbound (One Fathom Bank) and *Sector 6*-northbound (Tanjong Piai).



The Nippon Maritime Center has been compiling yearly statistics of these vessel movements since 1<sup>st</sup> January 2000. The number of vessel transits in 2018 continue to rise, as shown in figure 2.

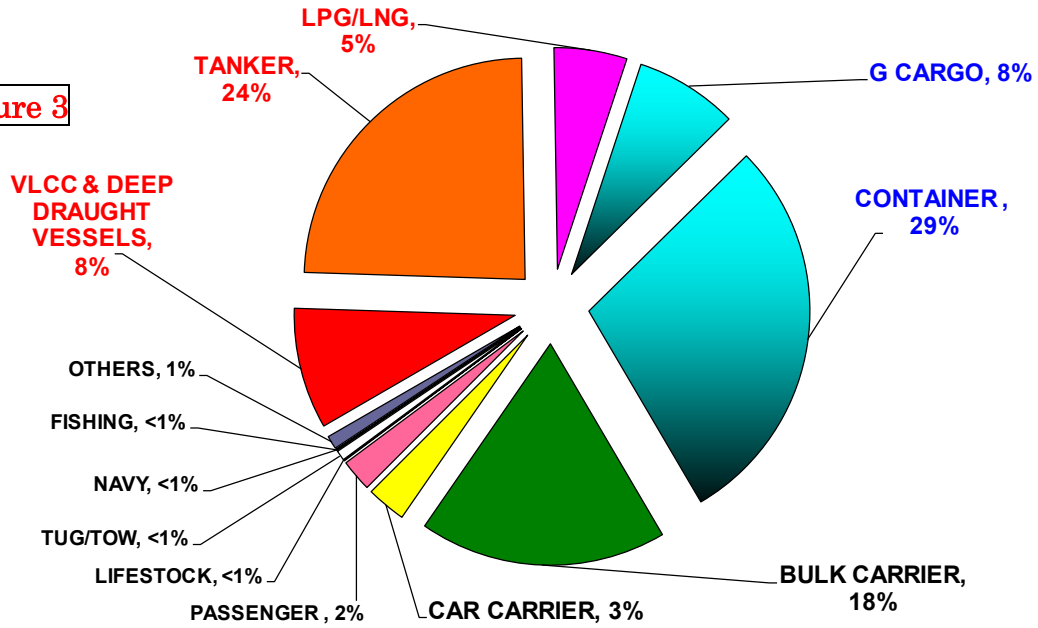


### OVERALL TRAFFIC REPORTS

1. These trends were analysed from over 1.3 million reports received by Klang VTS over the past 19 years.
2. In the last four years, daily transit reports to Klang VTS increased from 222 vessels per day in 2015 to 233 vessels per day in 2018, despite challenging shipping market conditions.
3. VLCC and Deep Draught Vessels (above 15m draught) transit the Strait in increasing numbers, both East Bound and West Bound. These include Crude Carriers, Cape Size Bulk Carriers and Post Panamax Container vessels all together classified under this group as shown in fig 3 and 4.
4. Vessel movements in the Singapore and Malacca straits are expected to increase by at least 50 per cent by 2030, and will pose major challenges to Singapore, Malaysia and Indonesia, said Mr Koji Sekimizu, secretary-general emeritus of the International Maritime Organisation (IMO) during the 11<sup>th</sup> Cooperation Forum in Singapore as reported in The Straits Times on 26<sup>th</sup> September 2018.

## MALACCA STRAIT 2018 REPORTS PER SHIP TYPE

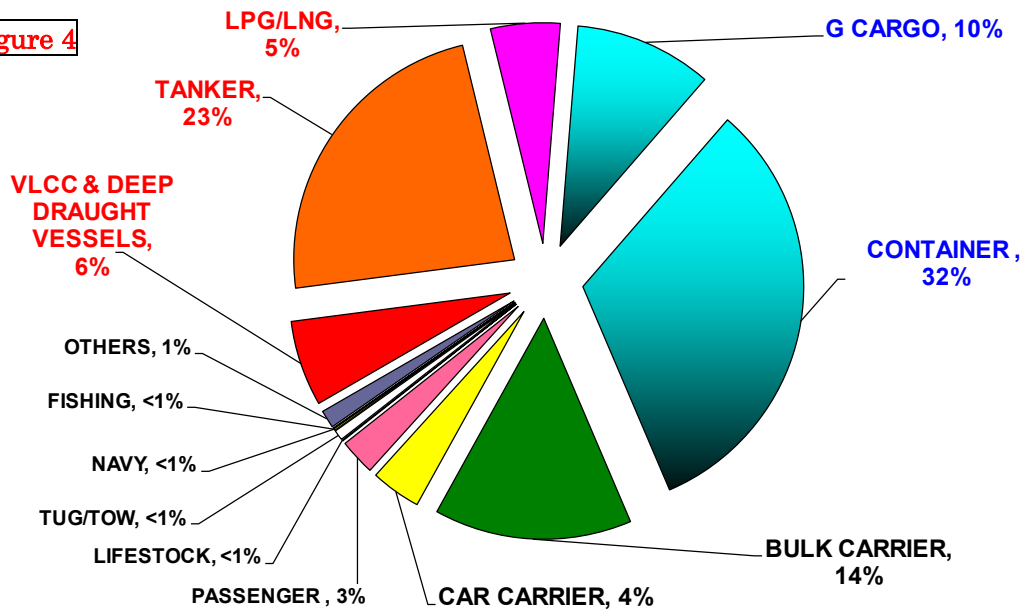
**Figure 3**



DATA COMPILED BY MARINE DEPARTMENT PENINSULAR MALAYSIA

## MALACCA STRAIT 2000-2018 PER SHIP TYPE

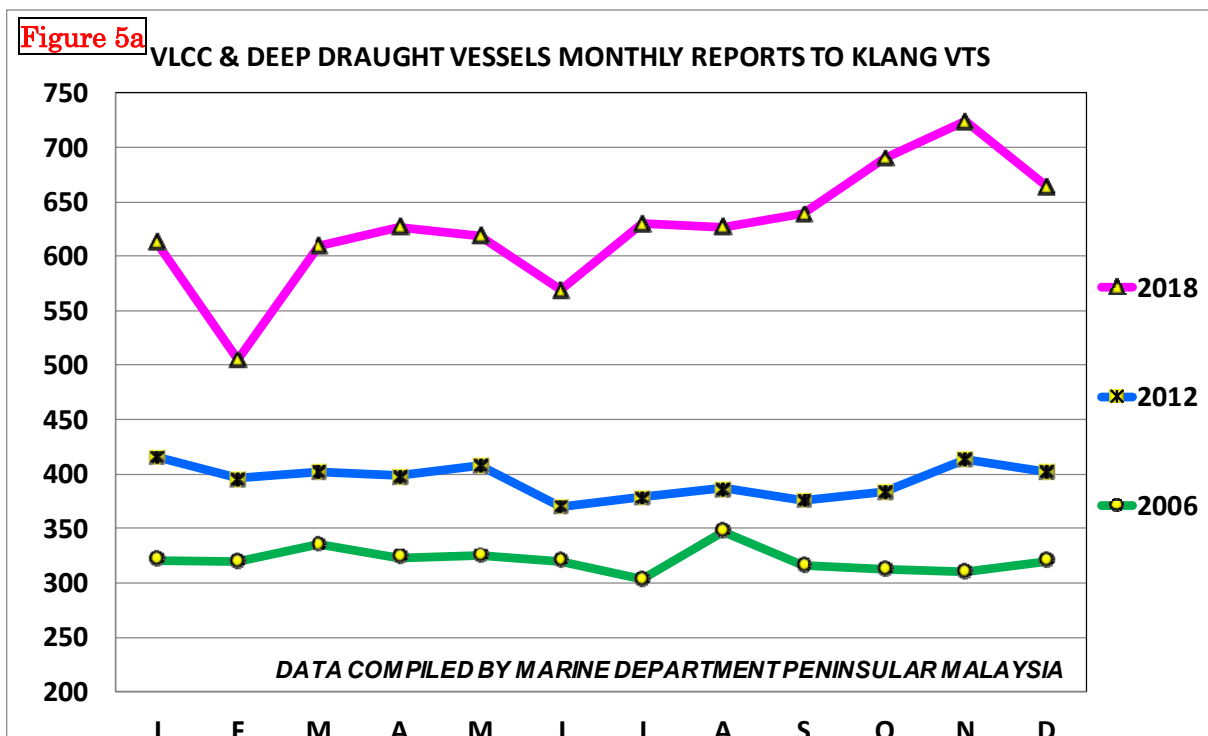
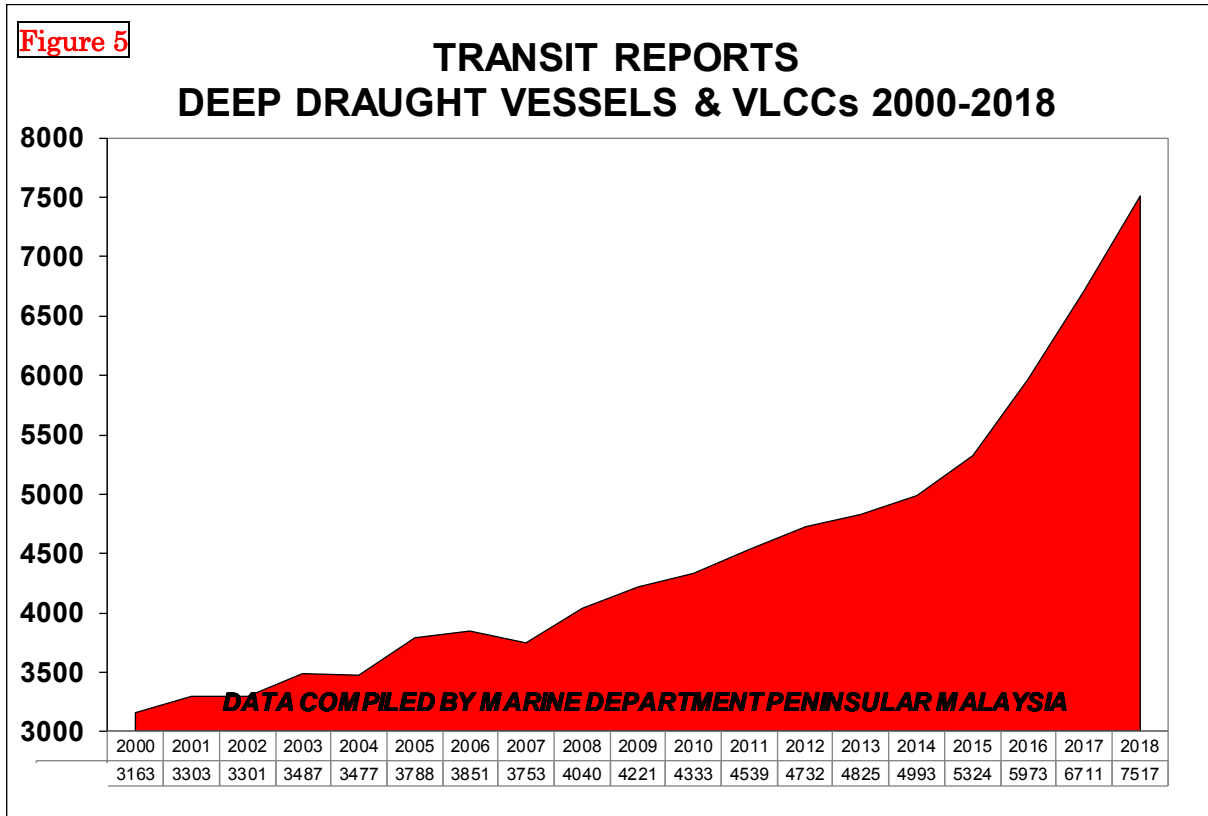
**Figure 4**



DATA COMPILED BY MARINE DEPARTMENT PENINSULAR MALAYSIA

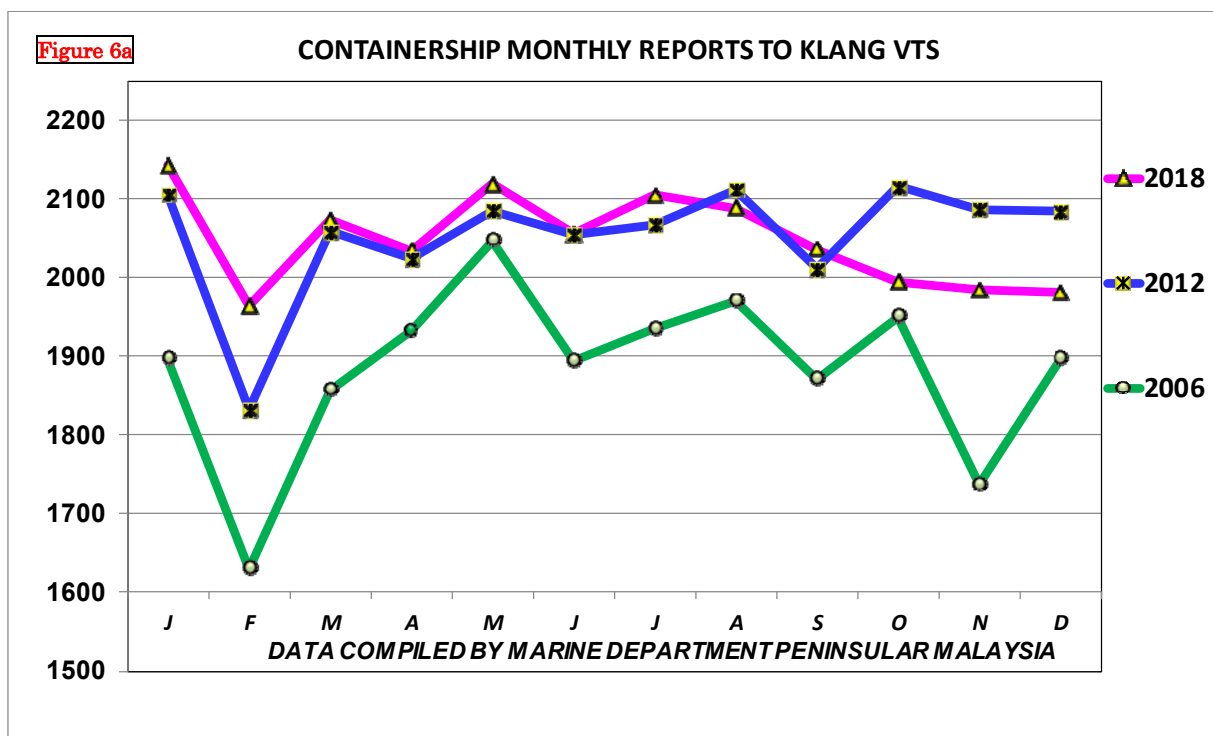
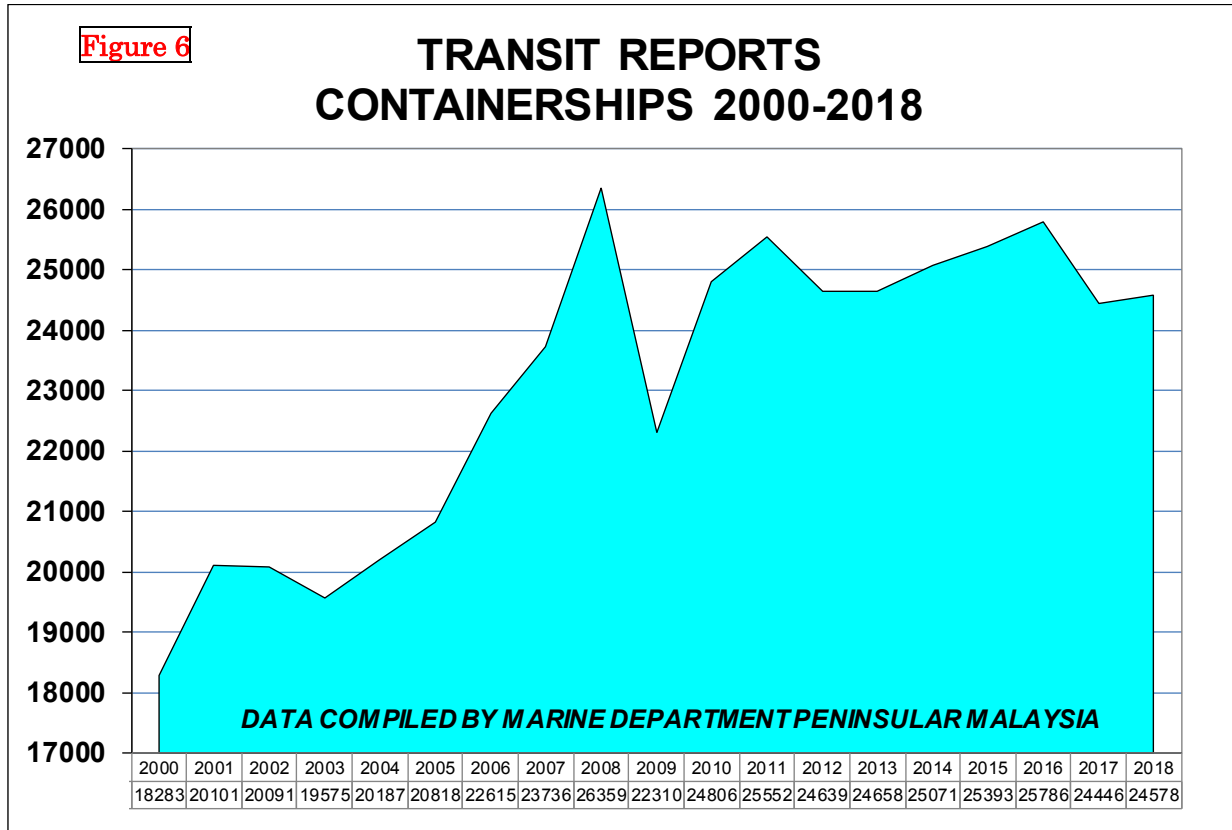
## VLCC AND DEEP DRAUGHT VESSEL TRAFFIC REPORTS

1. This category of vessels consist of Crude Carriers, Cape Size Bulk Carriers and Post Panamax Container Ships. See fig 5 and 5a.
2. During the years 2006 and 2012, it was VLCCs that mostly made up this majority, however in recent times with large container vessels above 15m draught transit the Straits in increasing numbers, hence the steep increase.



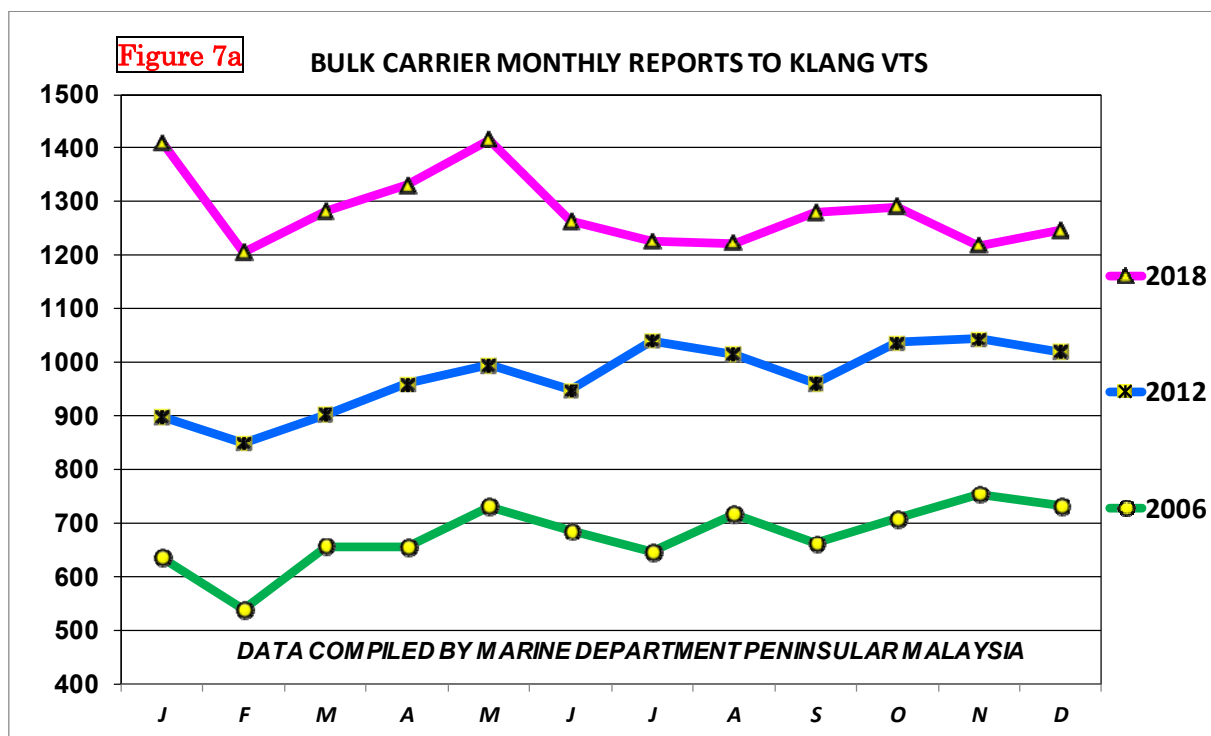
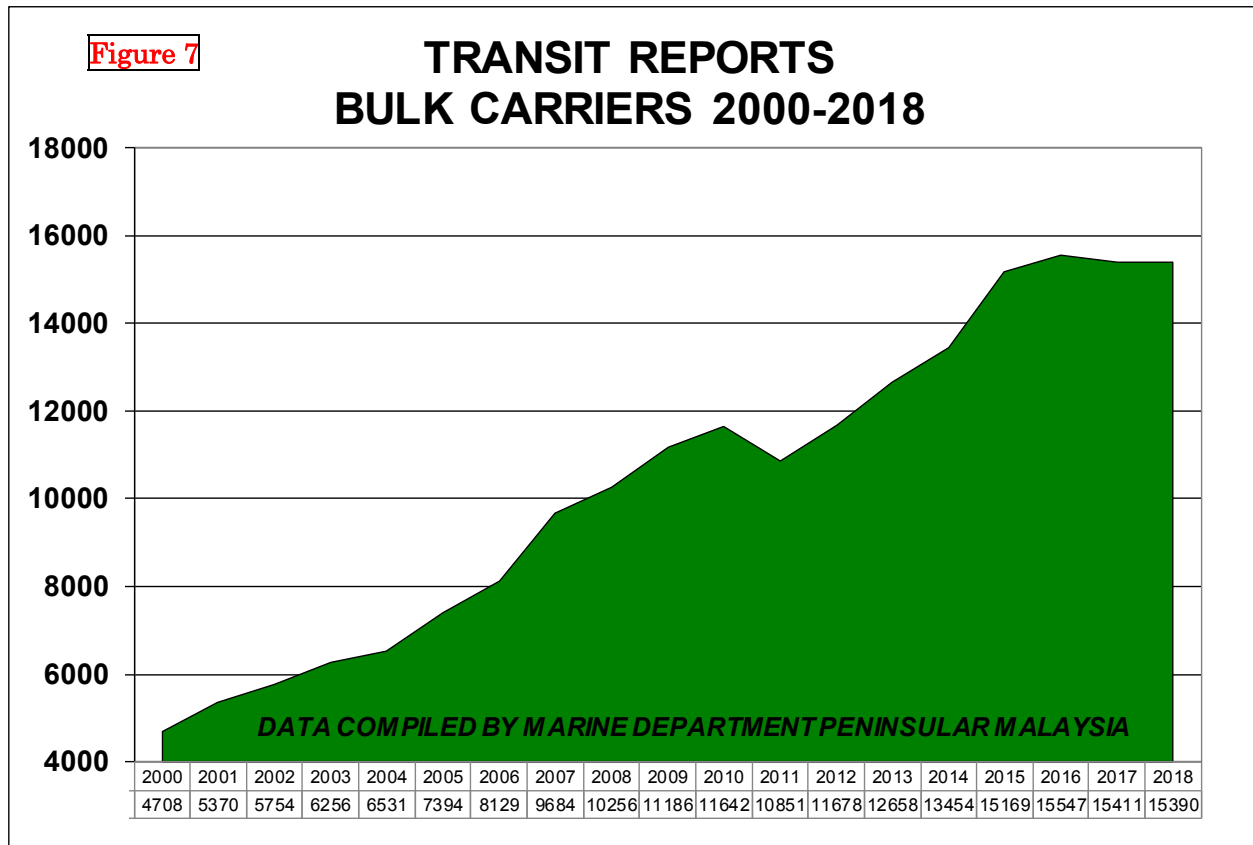
## CONTAINERSHIP TRAFFIC REPORTS

1. The traffic since 2012 have seen little growth. See figure 6 and 6a.
2. The daily traffic appears to be around 70 containerships, however the larger sized container vessels of over 15m draught are classed under the VLCC and Deep Draught Vessel category.
3. The ports in the region like Tanjung Pelepas and Singapore continue to register growth in container handling.



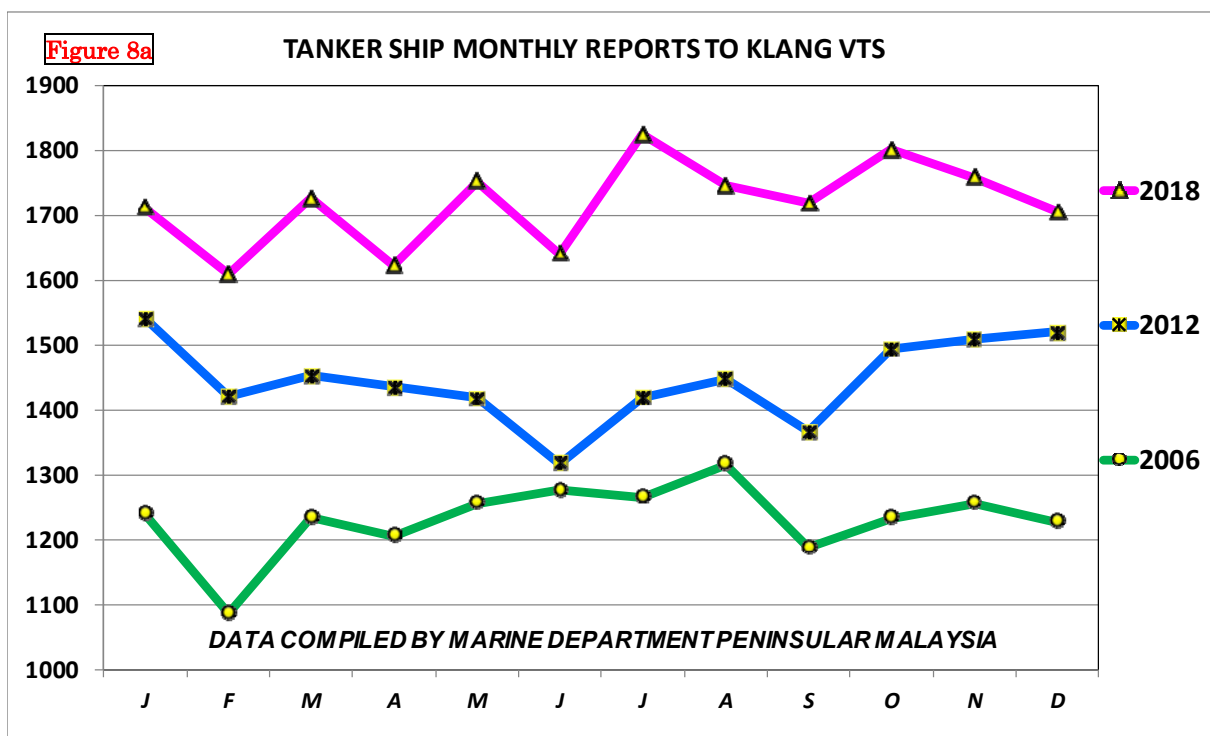
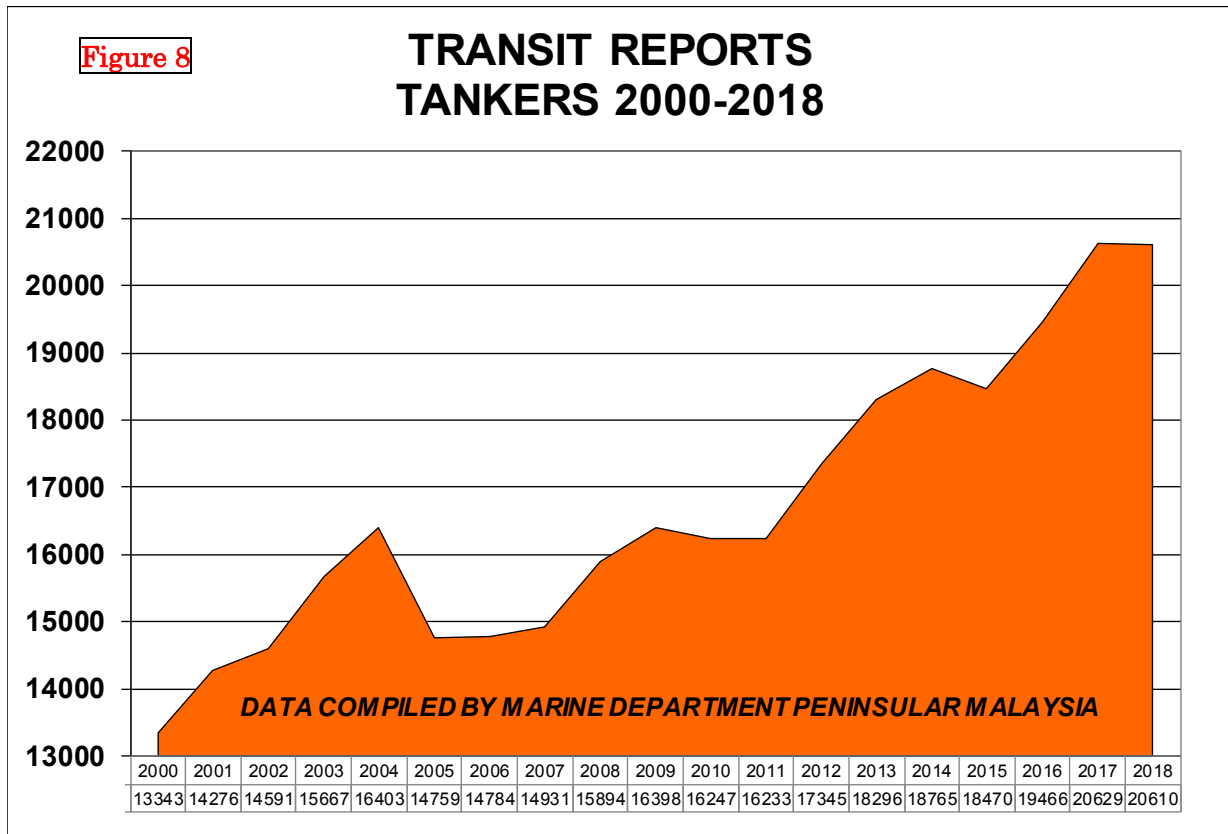
## BULK CARRIER TRAFFIC REPORTS

1. During the recent few years, the number of bulk carrier transiting has stabilized, with mostly east bound vessels reflecting East Asia's import of raw materials such as iron ore and coal from South Africa and South American ports. See Fig 7 and 7a.
2. Many of these vessels stop over in the Straits for bunkers and replenishment.



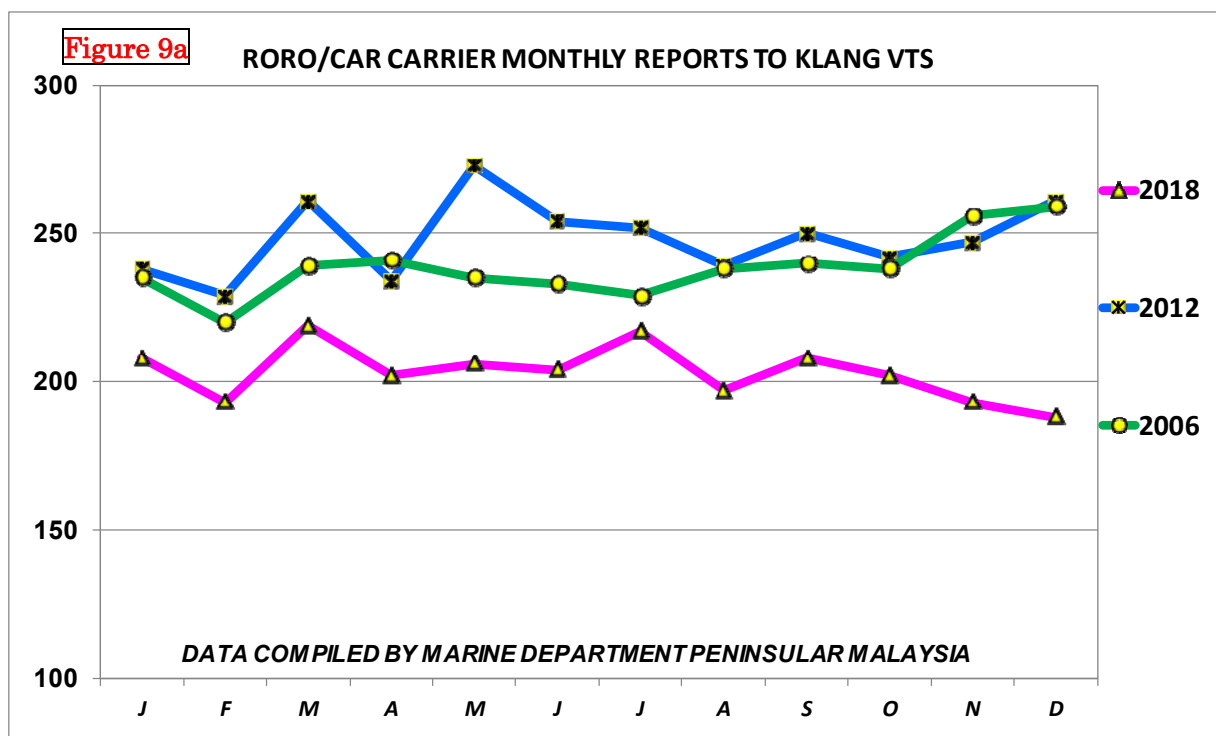
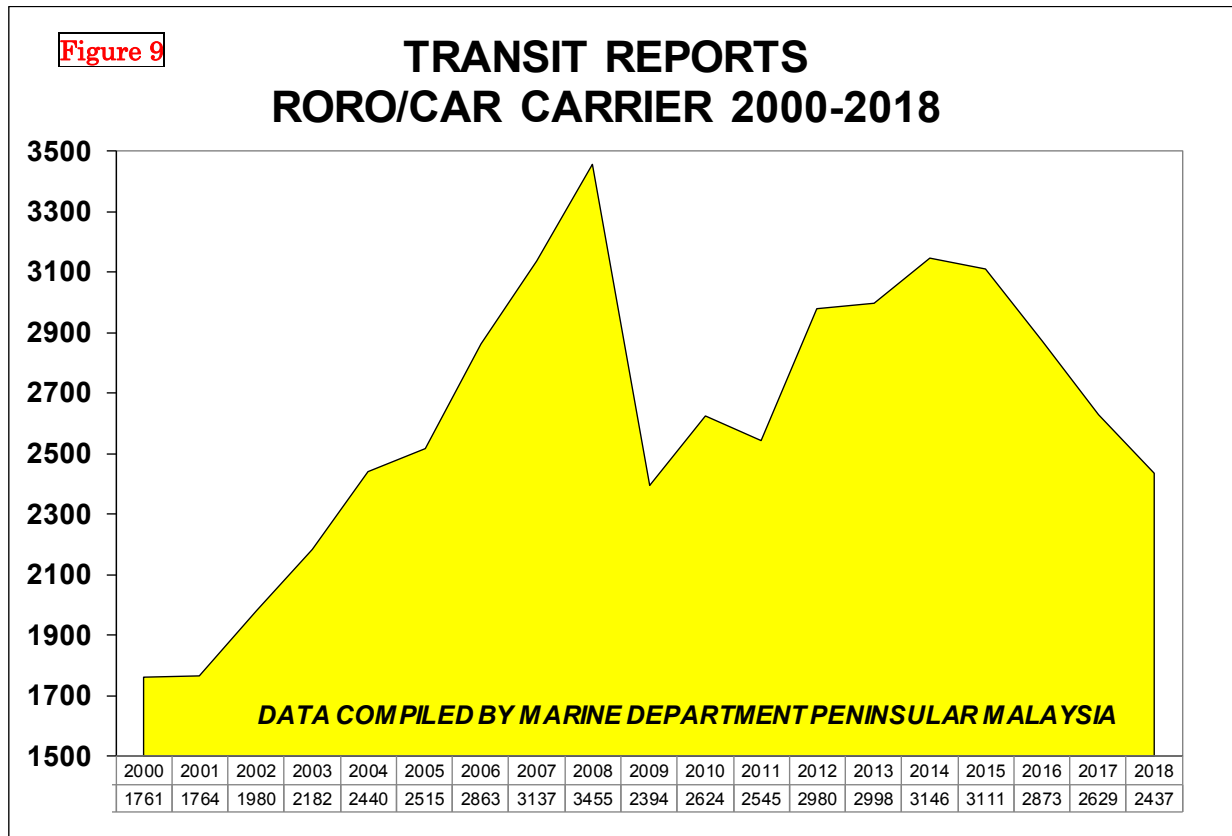
## TANKER TRAFFIC REPORTS

1. The graph shows a stable amount of nearly 20,000 tankers transiting per year in the past three years. See fig 8 and 8a.
2. In recent years, new oil storage and ship to ship transfer areas have been set up in the Straits, example Kuala Linggi port and Pengerang Terminals to attract tanker traffic in the Straits.



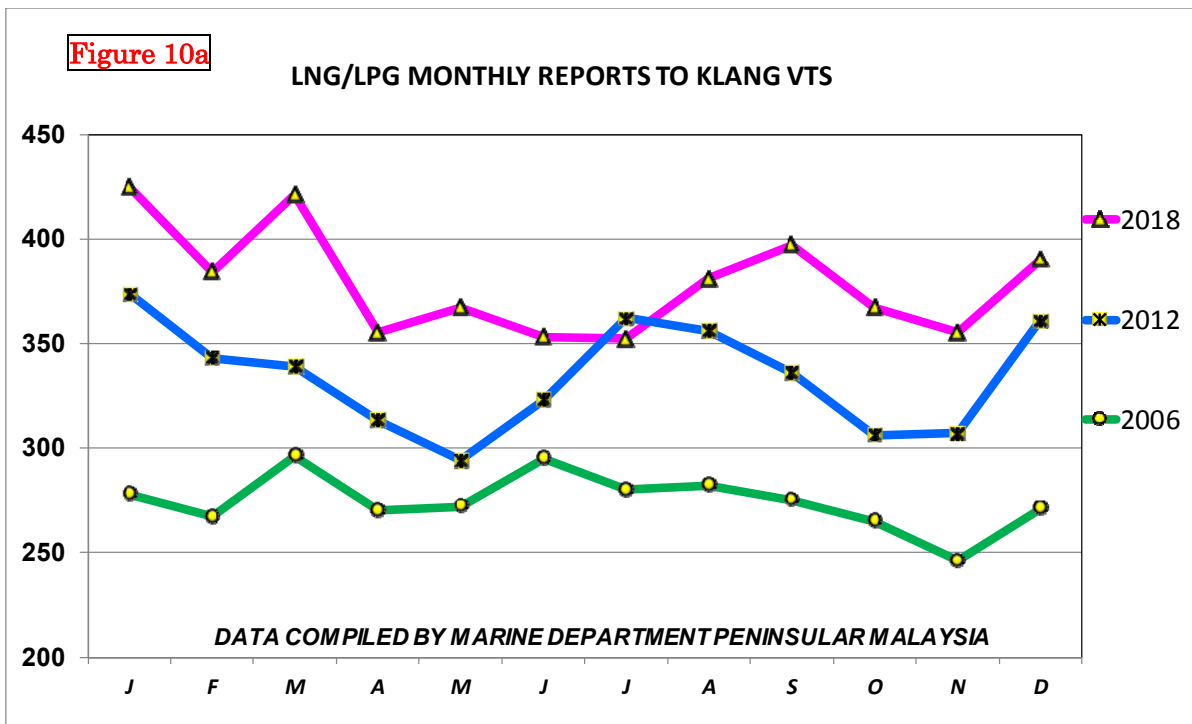
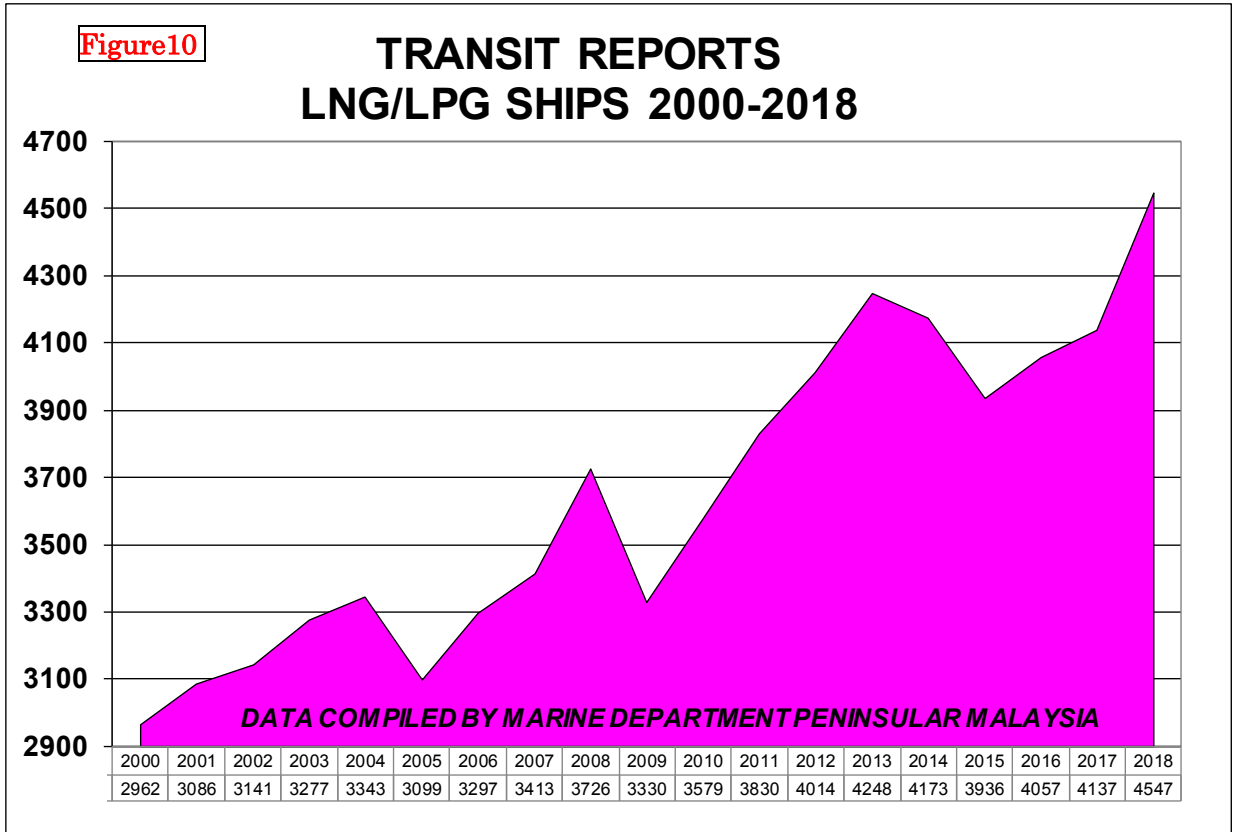
## CAR CARRIER TRAFFIC REPORTS

1. The 2018 car carrier traffic shows a slowdown compared to 2012 and 2006. See Fig 9 and 9a.
2. There are various reasons namely, the use of larger pure car carriers; changes in the trading pattern and economically using containers to ship cars.



## LNG/LPG TRAFFIC REPORTS

1. There has been a maximum number in LNG/LPG vessels using the Straits in 2018, previous maximum one occurred in 2013. These reports reflect the trading route between Middle East to East Asia.
2. Sources of LNG & LPG cargoes are widely distributed around the world. At the same time, there are many routes that do not use the Malacca Straits. See Fig 10 and 10a.







## 第5編 ミクロネシア3国の海上保安能力強化支援 事業概要



## ミクロネシア地域における海上保安能力強化支援プロジェクト

### 1 背景

北太平洋ミクロネシア地域に位置するパラオ共和国、ミクロネシア連邦及びマーシャル諸島共和国の3国は、3国の人口をあわせても20万人弱の島嶼国であるが、マグロ等の豊かな水産資源を有するその排他的経済水域（EEZ）の合計は約560万平方kmに及び、世界第6位のEEZを有する我が国（約450万平方km）を上回る広大な海域を有している。

このような豊かな海洋資源を持つ海域を管轄するミクロネシア3国にとって、監視・取締りは重要な課題であるものの、これまでの米国及びオーストラリア政府等からの支援にもかかわらず、海上保安体制はその広大な海域に比して十分なものとなっているとは言えないレベルにある。

このため、日本財団、笹川平和財団及び日本海難防止協会等の関係団体は、これまで当該地域の海上保安機能強化のための支援を主導してきた米豪両国とも緊密な連携を図りながら、当該地域の海上保安機能を強化するための支援プロジェクトに取り組んでいる。

### 2 これまでの経緯

#### (1) ミクロネシア3国各国への支援

2008年に、ミクロネシア連邦大統領から日本財団に対して支援の要請があり、またミクロネシア3国による大統領サミットでの共同コミュニケにおいても言及されたことを契機として、日本財団及び笹川平和財団によりミクロネシア3国の海上保安機能の強化を支援するプロジェクトが開始された。

その後、2009年に2度にわたる現地実地調査が行われた後、2010年にはミクロネシア3国に日米豪の3国を加えた「ミクロネシア地域における海上保安機能の強化に関する官民共同会議」が日本財団及び笹川平和財団の主催により開催され、支援策の内容に関する協議が行われた。

その3回目の会議となったパラオ会議（2010年11月開催）では、小型パトロール艇の供与、その燃料及びメンテナンスに関する支援、通信能力改善のための無線設備の供与など8項目からなる支援策の概要について合意が得られ、2011年以降はその具体化に向けて取り組むこととなった。

2012年8月から12月にかけては順次、各国に小型パトロール艇、通信施設を供与し、その到着時には納入業者等が資機材の取扱説明や研修を約1週間に

渡って実施した。各国における引渡式典には、それぞれの国の大統領若しくはその代行を始めとする政府高官が出席した他、米国、豪州、日本の海上保安機関職員も参加した。

## (2) パラオ共和国

これまで供与した小型パトロール艇等の運用状況を踏まえつつ、更なる支援策の必要性や各国の状況に応じた効率的・効果的な支援の方策について、引き続き議論を行った結果、各国における海上保安能力については改善する余地が多方面に及び、今後も継続的な支援が必要であることから、まずはパラオ共和国に対して先行して総合的な支援を実施し、地域全体のモデルケースとすることが効率的・効果的であるとの結論に至った。

2013年12月に、パラオ共和国のトミー・レメンゲサウ大統領が来日し、日本財団笹川会長との間で海上保安能力向上に関する協定文書の調印が行われた。

協定文書には、小型パトロール艇の追加支援、通信施設の更なる充実、同国海上法執行機関に対する人材育成支援の実施に加え、2012年の台風によって沈没したペリリュウ島とコロール島間の連絡船「日本丸」の代替支援についても記載された。

この協定文書に基づき、2014年度においては、2隻目となる小型パトロール艇を供与することとなり、「BUL」と命名され同年10月に引渡した。また、同月に高速救難艇（FRP複合型ゴムボート）を引渡した。ハード面の増強とともに、ソフト面の強化として海上法令執行部（DMLE）の職員の人材育成としてOJT制度を開始し、同部に新たに5名の職員の増強が図られた。



KABEKEL M'TAL 及び BUL



高速救難艇

また、沿岸域における安全対策のため、パラオの主要な島及び沿岸域をカバーする近距離用のVHF通信を新たに整備することとし、2015年度に北部海域及び南部海域をそれぞれ通信圏とする2つのVHFレピーターを設置、これにより北部はカヤンゲル島まで、南部はアンガウル島までの広範囲にわたる国際VHF通信環境を整備した。

2015年には、パラオの海洋の持続可能性・包括的な海洋管理の実現を目指した「21世紀における日本－パラオ海洋アライアンス」を提案し、2015年2月に以下の分野を柱とする同アライアンスに向けた日本財団とパラオ共和国間の覚書（MOU）が日本財団笹川会長及びパラオ共和国レメンゲサウ大統領との間で署名された。

- i) 海上保安能力強化のための支援
- ii) 海洋と沿岸域の環境保護整備のための支援
- iii) 持続可能な海の開発と沿岸域の経済発展・エコツーリズム促進のための支援

その後、2016年2月に、上記覚書の内容を具体的に推進するため、日本財団は、パラオ共和国政府、笹川平和財団と共催で、パラオ共和国コロール州において、「パラオ共和国における海上保安能力の強化および環境配慮型ツーリズム推進のための官民国際会議」を開催し、日本財団による40m型巡視船、3隻目となる小型パトロール艇、係留施設と庁舎の建造の支援、さらには、笹川平和財団による巡視船乗組員育成支援が合意された。この乗組員の研修については、2016年に行われたパラオ、豪州、日本財団及び笹川平和財団をメンバーとする三者ワーキンググループによる議論の結果、パラオ、日本（海技教育機構）、豪州が分担して実施することとなった。

そして、これらの合意に基づき、40m型巡視船は、2017年6月に日本において建造開始、9月にパラオ大統領立会いのもと、進水・命名式を実施、12月に完成後、日本を出港し、パラオに入港した。小型パトロール艇は、2017年4月に引渡式が実施され、係留施設及び庁舎は、2017年1月に起工式が行われ、12月に完工した。巡視船乗組員の研修については、2017年にDMLEの職員を日本に招聘し、実施した。

### （3）ミクロネシア連邦

ミクロネシア連邦法務大臣の訪日の機会を活用し、日本の海上保安体制の理解を深めるため、両国関係者間で意見交換を行った。引き続き、海上保安庁施設見学を通じ、ミクロネシア連邦における海上保安体制の強化のための研修を行った。

また、同国海上保安機関（法務省海上警察署：MARITIME WING）の相当数の職員が同国ヤップ州所在の船員養成機関（FMI: Fisheries and Maritime Institute）の卒業生であることから、同国からの強い要望も考慮して、将来的な職員の操船技量の向上に資するためFMIに操船シミュレータを供与することとし、2015年3月、同装置を設置・引き渡した。



航海科教室に設置された操船シミュレータ

小型パトロール艇 UNITY は、2015 年 7 月、違法ベトナム漁船に対する取締り中に座礁した。損傷状況を確認するため、同 MARITIME WING にて陸揚げ確認を実施したところ、プロペラ、プロペラ軸、舵軸、外板等が大きく損傷しており、修理が必要となったため、ミクロネシア連邦政府と今後の修理に関する検討状況等について調整し、2016 年 8 月にメーカー技師による修理を実施した。しかし、2016 年 11 月に再び座礁事故を起こし、プロペラ交換が必要な状況となった。その後、2017 年 12 月に再度修理を行い、運用が再開された。

一方で、これらの事故を踏まえ、これまで契約社員として雇用していた小型パトロール艇に係る 12 名の運航要員は全て正規職員とされ、その 12 名を 3 交代、24 時間対応をさせる体制に変更された。

#### (4) マーシャル諸島共和国

2014 年 6 月、追加支援のための準備として、2 隻目の小型パトロール艇供与のための調査を実施した。2 隻目の小型パトロール艇の配置は、マーシャル諸島共和国政府との意見交換を経て、同国第 2 の経済圏の中心地であるクワジェリン環礁イバイ島に決定された。2 隻目が担当する海域が 1 隻目と比べて広いことから、1 隻目より船体、燃料タンク、清水タンクを大型化し、堪航性及び航続距離を改良する仕様とした。その後、2016 年 1 月に、2 隻目となる「TARLAN 04」の引渡式を実施した。

これらの小型パトロール艇は、年 1 回の定期整備時に上架して船底清掃を実施していたが、同国の海洋環境の影響により、それだけでは速力の低下が著しく、この打開策として、年 2 回の船底清掃を現地職員で行うために、上下架及び船底清掃を現地職員のみで実施可能とするべく、技術者を派遣しての研修を実施した。研修の結果、安全な上下架が可能であると判断した。

また、2017 年には法務大臣との間で MOU を締結し、これまで、小型パトロ

ール艇 1 隻あたり、年間燃料費として 400 万円を支援してきたところであったが、これまでの活動実績を考慮し、600 万円に増額する等の措置をとった。

### 3 2018 年の動き

#### (1) パラオ共和国

##### ①40m型巡視船、係留施設、庁舎の供与

40m型巡視船、係留施設、庁舎の供与式典は、2018 年 2 月に行われた。



40m型巡視船



係留施設



庁舎

##### ②コーストガードアドバイザーの派遣

2018 年 4 月からパラオに、海上保安能力強化のため、コーストガードアドバイザーが派遣され、新庁舎にて執務を開始した。アドバイザーは、隔月の頻度でパラオに滞在しながら、40m 型巡視船のパトロールにも同乗しつつ、職員に対して助言を行っている。この取組みにより、パラオ（DMLE）及び豪州と、日々の情報交換が可能となり、海上保安能力の強化が進むことが期待できる。さらに、米国（海軍、沿岸警備隊）もこの取組みに大きな関心を示しており、定期的に意見交換を行っている。





大統領に表敬したアドバイザー



米国沿岸警備隊第14管区司令官（左から4人目）との意見交換

### ③三者ワーキンググループの実施

6月にパラオにおいて、パラオ、豪州、日本財団及び笹川平和財団をメンバーとする三者ワーキンググループを実施し、それぞれが行っている取組みについて状況を共有した。40m型巡視船、係留施設、庁舎の現状、について報告を行い、また、豪州から新たなNMCC (National Maritime Coordination Centre) 設置構想（パラオに入る情報を一元化し、24時間体制でモニタリングする情報センターをDMLEの運用指令センターに設置するもの。これに関して、人員とインフラの整備に関し支援が必要となる）が提案されたため、三者で議論を継続することとなった。

### ④小型パトロール艇用のトレーラーの使用開始

これまで、小型パトロール艇の整備については、現地業者に大型クレーン車を手配することにより、陸揚げを行っていた、しかし、このクレーン

ーンが一部故障し、DMLE の前面海域での陸揚げが不可能となったため、関係者と調整し、新たに小型パトロール艇専用のトレーラーを作成し、係留施設に併設されたスロープを利用し、揚降作業を実施した。ただ、潮汐やこのトレーラーの取扱いには十分に注意する必要があるため、コーストガードアドバイザー等を中心に DMLE 職員に指導し、小型パトロール艇を安全に揚降できる体制を整えることができた。



専用トレーラーで陸揚げされた小型パトロール艇

## (2) ミクロネシア連邦

小型パトロール艇 UNITY の定期整備を行い、併せて法務長官、Maritime Wing 司令官代行と昨年採用した新規職員に対する基礎研修に関し、意見交換を行った。その中で、この新規職員の研修については、今後ヤップ州にある FMI の操船シミュレータを活用することで調整することとなった。



定期整備中の UNITY



左から Kodak 司令官代行、Gallen 法務長官

### (3) マーシャル諸島共和国

マーシャル諸島共和国の小型パトロール艇 2 隻（LOMOR II、TARLAN04）は、海難救助や同国政府各省からの多くの依頼により、稼働時間が他国と比較して非常に多い。また、時化した外洋を航行することから、船体や船内の各部品に亀裂が見られた。特に、供与後、6 年が経過した LOMOR II はその傾向が顕著である。このため、本年の定期整備において、2 隻に対して必要な修理を行い、さらには、整備研修を小型パトロール艇の職員に対して実施した。このような現状の取組みにより、今後も活躍が期待される所であり、現状について 6 月に新たに就任された法務大臣とも情報共有を行ったところ、大臣からは感謝の言葉があった。



定期整備中の LOMOR II



Ading 法務大臣（中央）

#### 4 今後の取組み

ミクロネシア 3 国への支援については、各国に対し、小型パトロール艇、通信設備を供与した後、各国政府関係者と検討を継続し、高速救難艇（ゴムボート）や操船シミュレータ、追加の小型パトロール艇、VHF 無線レピーターなど、それぞれの国の状況に応じて、効果的・効率的な支援を検討し、実行してきた。

このなかで、パラオについてはその支援をさらに広げ、海洋の持続可能性・包括的な海洋管理の実現を目指し、より戦略的かつ包括的な支援を実施することが決定、官民国際会議を経て、2017 年に追加の小型パトロール艇の供与、巡視船乗組員の人材育成（雇用・研修）が実施され、2018 年に 40m 型巡視船、係留施設、庁舎の DMLE への供与、さらにはコーストガードアドバイザーが DMLE に派遣された。

これらの取組みにより、パラオにおける海上保安能力はハード面、ソフト面ともに格段に強化され、また、豪州、米国ともさらに連携が深まることが期待される。

一方、ミクロネシア連邦にあっては、過去の座礁事故後、小型パトロール艇は安全に運航されており、ある一定の運航体制は確保されているといえる。そこで、新規職員にもさらなる研修を行い、この体制を長期に渡って継続させることを目指す。

マーシャル諸島共和国にあっては、小型パトロール艇は十分に活用されているため、運用経費支援や維持整備等を継続し、常時、遅滞なく稼働できる体制を整える。

今後もミクロネシア 3 国政府関係者等と意見交換を定期的 to 実施し、適切に維持・運航できる体制を整えつつ、将来的に各国が独自に海上保安能力を維持・強化できる体制となることを目指す。



## 2018年主要業務実績



日本海難防止協会シンガポール連絡事務所

2018年 主要業務実績

月 日	業務概要
1月8日	賀詞交歓会出席（シンガポール）
1月9日	船舶エンジンメーカーとの意見・情報交換（シンガポール）
1月11日	在星日系企業との意見・情報交換（シンガポール）
1月12日	在星日系マスコミ支局長との意見・情報交換（シンガポール）
1月15日	造船所との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（シンガポール）
1月16日	日海防本部との打合せ（東京）
1月18～19日	パラオ政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（パラオ）
1月22～23日	日海防本部出張者との打合せ、造船所訪問同行（シンガポール）
1月24日	シンガポール海峡調査（シンガポール）
1月30日	インドネシア海運総局長との意見・情報交換（インドネシア）
1月31日	船舶代理店との意見・情報交換（シンガポール）
2月6日	国土交通省海事局との意見・情報交換（東京）
2月7日	日海防本部との意見・情報交換 海上保安庁との意見・情報交換（東京）
2月9～11日	パラオ政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（パラオ）
2月12日	パラオ40メートル級巡視船等引渡式開催準備等（パラオ）
2月13日	パラオ40メートル級巡視船等引渡式開催（パラオ）
2月14日	パラオ政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（パラオ）
2月26～28日	キリバス政府関係者との意見・情報交換（キリバス）
2月28日	在キリバス・オーストラリア大使館関係者との意見・情報交換（キリバス）
3月15日	インドネシア海運総局関係者訪日に伴う事前準備 日海防本部との意見・情報交換 キリバス政府関係者との意見・情報交換（東京）
3月16日	インドネシア海運総局関係者訪日に伴う支援業務 マラッカ海峡協議会との意見・情報交換 国土交通省海事局との意見・情報交換（東京）



3月19～20日	日海防本部との意見・情報交換（東京）
3月24日	日本財団との意見・情報交換（東京）
3月27日	在星日系マスコミ支局長との意見・情報交換（シンガポール）
4月6日	インドネシア海運総局との意見・情報交換（インドネシア）
4月9日	日海防本部との意見・情報交換（東京）
4月11～16日	パラオ政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（パラオ）
4月17日	日本財団との意見・情報交換 日海防本部との意見・情報交換（東京）
4月24～25日	在フィジー日本国大使館等との意見・情報交換（フィジー）
4月26日	在豪日系マスコミ支局長との意見・情報交換（豪州）
5月3～4日	第20回航行援助施設基金委員会出席（マレーシア）
5月8日	JETRO シンガポール関係者との意見・情報交換（シンガポール）
5月9日	インドネシア海運総局長との意見・情報交換（インドネシア）
5月16日	笹川平和財団との意見・情報交換（東京）
5月17日	日本財団との意見・情報交換 キリバス政府関係者との意見・情報交換 国土交通省海事局との意見・情報交換（東京）
5月22日	シンガポール警察沿岸警備隊との意見・情報交換（シンガポール）
5月30～6月2日	ミクロネシア連邦政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（ミクロネシア連邦）
6月5日	在星日系マスコミ支局長との意見・情報交換（シンガポール）
6月8日	日海防本部との打合せ（東京）
6月11日	駐日インドネシア共和国大使館との意見・情報交換（東京）
6月12日	日本財団との意見・情報交換（東京）
6月14日	造船所との打合せ（フィリピン）
6月20日	International Safety @ Sea 会議出席（シンガポール）
6月21日	在星海運会社との意見・情報交換 IFC主催 Shared Awareness セミナー出席（シンガポール）
6月22日	在シンガポール日本国大使館主催自衛隊記念日レセプション参加（シンガポール）
6月26日	インドネシア海運総局との意見・情報交換（インドネシア）
7月4～5日	ナウル共和国政府関係者との意見・情報交換（ナウル）
7月12日	日本財団との意見・情報交換

	日海防本部との意見・情報交換（東京）
7月16～20日	海上保安庁練習船「こじま」入港に伴う支援業務（シンガポール）
7月23日	在フィジーツバル政府関係者との意見・情報交換（フィジー）
7月24～25日	ツバル政府関係者との意見・情報交換（ツバル）
8月7日	笹川記念基金事業による海上保安学校学生来星に伴う支援業務（シンガポール）
8月9日	在フィリピンJICA専門家との意見・情報交換（フィリピン）
8月10日	在フィリピン日本国大使館との意見・情報交換（フィリピン）
8月13～14日	パラオ政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（パラオ）
8月16日	シンガポール警察沿岸警備隊との意見・情報交換 航海訓練所所属、練習船「銀河丸」レセプション出席（シンガポール）
8月20日	在星インドネシア大使館主催レセプション出席（シンガポール）
8月20日	日海防本部との意見・情報交換（東京）
8月21日	日本財団との意見・情報交換（東京）
9月3～6日	太平洋諸島フォーラム及び関連会議出席（ナウル）
9月18日	日本財団との意見・情報交換 日海防本部との意見・情報交換 国土交通省海事局との意見・情報交換（東京）
9月20～21日	第21回航行援助施設基金委員会出席（マレーシア）
9月23日	日本財団との意見・情報交換（シンガポール）
9月24～25日	第11回マ・シ海峡協力フォーラム出席（シンガポール）
9月26～27日	第43回TTEG出席（シンガポール）
9月28日	第11回プロジェクト調整委員会出席（シンガポール）
10月2～3日	ソロモン諸島政府関係者との意見・情報交換（ソロモン諸島）
10月5日	The Nature Conservancyとの意見・情報交換（豪州）
10月8～9日	日海防本部出張者との打合せ、船舶エンジンメーカー訪問同行（シンガポール）
10月22日	国土交通省海事局との意見・情報交換 日海防本部との意見・情報交換（東京）
10月24日	国土交通省海事局との意見・情報交換（東京）
10月25日	日本財団との意見・情報交換 日海防本部との意見・情報交換（東京）

10月30日	海上保安庁との意見・情報交換 日海防本部との意見・情報交換（東京）
10月30日～11月1日	マーシャル諸島共和国政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（マーシャル諸島）
11月8～13日	パラオ政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（パラオ）
11月26日	日海防本部との意見・情報交換（東京）
11月27～28日	世界海上保安機関実務者会合出席（東京）
11月29日	日本財団との意見・情報交換 在京米大使館沿岸警備隊アタッシュエとの意見・情報交換（東京）
11月30日	国土交通省海事局との意見・情報交換 運輸総合研究所との意見・情報交換（東京）
12月3日	アメリカ沿岸警備隊第14管区司令官との意見・情報交換（シンガポール）
12月7日	JETRO シンガポール関係者との意見・情報交換 マラッカ海峡協議会との意見・情報交換 在星日系マスコミ支局長との意見・情報交換（シンガポール）
12月17日	日海防本部との意見・情報交換（東京）
12月19～21日	パラオ政府関係者との海上保安能力強化支援プロジェクトに関する意見・情報交換（パラオ）

情報アラカルト編



## マ・シ海峡

「マラッカ・シンガポール海峡は開かれ、安全、クリーンな状態であるべき」

シンガポールインフラ調整大臣兼運輸大臣…………… 1

## 港湾・海運

シージャパン：日本財団、無人運航船の認知度向上を目指し支援を実施する意向…………… 3

Quah Ley Hoon 氏、2019 年 1 月 1 日から MPA 新長官に就任…………… 4

## 航行安全

マラッカ海峡における共同水路測量調査、第 2 フェーズの開始…………… 5

## その他参考

中国による軍事拠点建設に対して豪州は介入すべき…………… 7

パラオ共和国が日本財団笹川会長に名誉市民の称号を授与…………… 8

フィジー共和国首相、日本財団の功績を称賛…………… 9



マ・シ海峡





「マラッカ・シンガポール海峡は開かれ、安全、クリーンな状態であるべき」  
シンガポールインフラ調整大臣兼運輸大臣

マラッカ・シンガポール海峡（以下「マ・シ海峡」という。）は、毎年8万隻以上の船舶が通過し、世界の貿易量の約3分の1が同海峡を經由して輸送されている。

9月24日、シンガポールのコー・ブンワン・インフラ調整大臣兼運輸大臣は、マ・シ海峡の航行安全及び環境保全に関する協カメカニズムを構成する3本柱の1つである第11回協カフォーラムにおいて、石油供給量の約6分の1がマ・シ海峡を通過することについて言及し、同海峡の開かれ、安全で、クリーンな状態を確保することの重要性について述べた。

同フォーラムは、インドネシア、マレーシア及びシンガポール（以下「海峡沿岸三国」という。）、及び国際的な海事関係団体が一堂に介し、マ・シ海峡に関する重要な課題について情報及び意見交換を行う場である。

同大臣は、シンガポールのグランド・ハイアット・ホテルで2日間にわたり開催された協カフォーラムの開会式において、海峡沿岸三国は、連携の具体策を議論する場として同フォーラムを有効に活用していると述べた。

同大臣は、「海峡沿岸三国及び日本がマ・シ海峡で実施する水路測量調査は、注目すべき取組みであり、これによって集められたデータは、最新且つ高精度な電子海図の作成に使用される計画である。」と述べた。

同プロジェクトは、昨年の開始以来、すでに4割近く完了しており、予定通り2020年に完了する見込みである。

同大臣は、「海峡沿岸三国は、運用面での協力にも着手しており、油流出及び船舶事故といった緊急事態への対応能力の強化を図っている。」

「つい先日、マレーシアと合同で化学物質の流出を想定した演習を実施した。また、フェリー事故に備えた緊急時対応策についてもインドネシアの協力のもと見直しを図っている。」と述べた。

同大臣はスピーチの中で、今後起こり得る課題を予測し対処することの重要性についても言及した。

その一例として、技術の急速な進歩に遅れをとることなく、そこから得られる恩恵を十分に活用することが挙げられる。

同大臣は、「例えば、船舶に搭載されているセンサーやその他の高性能システムといった技術を活用することによって、より安全な船舶輸送を可能にする。一方で、航行中の事故防止についての課題があることから、E-ナビゲーションの導入は重要な取組みといえる。」と述べた。

その他の課題として、クリーンで持続可能な海上輸送の確立が挙げられる。

同大臣は、全ての利害関係者による連携した取組み及び協カが不可欠であると強調した。

同大臣は、約80の海事関係団体からの180名近い参加者及び在シンガポールの各国

大使館関係者に対し、「安全且つクリーン、また、全ての利用者にとって開かれたマ・シ海峡を確保するという共通する目標を見据え続けるべきである。」と述べた。

同フォーラムには、インドネシア運輸省のアグス・プルノモ海運総局長及びマレーシア運輸省のバハリン・アブデュル・ハミッド海事局長らも出席した。

(2018年9月25日 The Straits Times)

港湾・海運



## シージャパン：日本財団、無人運航船の認知度向上を目指し 支援を実施する意向

4月11日、東京で開催された Sea Japan2018 の開会式において、日本及びノルウェーの基調講演者は、無人運航船及び海運業界における技術開発を主要テーマとして取り上げた。

無人運航船の開発については、日本財団の海野光行常務理事及びノルウェーのダニエル・ビヤルマン・シモンセン貿易産業副大臣の両名がそれぞれの基調講演の中で取り上げ、無人運航船がもたらす大きな変化の可能性について強調した。

同副大臣は、「スマートフォンが世界中の人々の生活を激変させたように、無人運航船が海運業界に変化をもたらすという意見がある中、無人運航船の実用化に向けた改革が進められようとしている。私は、ノルウェーと日本がこの改革のリーダーとなることを確信している。」と述べた。

同常務理事は、海運業界が予想以上に急速な変化を遂げてきたことについて言及した。無人運航船の発展における重要な要素は、船舶の無人化が人々の生活に及ぼす影響であるとし、造船、物流及び保険といった業界に変革を引き起こす可能性についても指摘した。

同常務理事は、弊紙のインタビューに対し、海運業界自体が無人運航船というコンセプトの導入を歓迎していないのではないかと懸念を示した。

また、「残念なことに、現時点では、ほとんどの海運業界関係者が抵抗を示しており、行動を起こしているのは政府だけである。業界関係者の参加が少ないことは我々の懸念事項である。無人運航船を発展させるため、より広いプラットフォームを構築することが日本財団の責任の一つだと考えている。」と述べた。

同財団は、これまで世界規模で海運業界に対する支援を行っており、航行安全の分野等、幅広い取組みに資金の提供及び支援を実施してきた。

同財団は、一般の人々が無人運航船の実用化について理解することで開発への支援が得られると確信しており、それに向けた取組みとして、2040年の海運業界の動向を予測し、来年中に公表するとしている。

同常務理事は、「無人運航船については、主に専門家間で議論されてきたが、一般の人に参加する機会を提供するため、より多くの情報を公開することが日本財団の役割のひとつだと思う。ほとんどの国民は無人運航船について耳にしたことがなく、これは存在していないことに等しい。」と述べた。

また、船舶の無人化による雇用への影響が懸念されていることについては、多くの人々が陸上での支援業務に従事することとなり、船員を含む幅広い技能を持つ人材が必要となるとしている。

同財団は、現在のところ、無人運航船の実用化について研究を行っている日本国内の企業1社にのみ資金を提供しているが、その他の支援対象についても検討中である。

同常務理事は、「ベンチャー企業や様々な業界に対する資金援助についても検討したい。無人運航船に関連する企業へ資金を提供するため、新しい制度の可能性についても考える

必要がある。」と述べた。

(2018年4月11日 Seatrade Maritime News)

---

### Quah Ley Hoon 氏、2019年1月1日から MPA 新長官に就任

---

10月15日、シンガポール運輸省は、シンガポール海事港湾庁（MPA）の新長官として、Quah Ley Hoon 氏（42歳）が2019年1月1日より就任すると発表した。

今年11月1日より MPA 長官（予定者）として入庁する Quah 氏は、シンガポール首相府旧国家人口事務局、財務省およびメディアコープ等、様々な機関において役職を歴任。フランスのパンテオン・ソルボンヌ大学で経済学学位を取得後、スイスの国際経営開発研究所において MBA を取得した。

Quah 氏は、2014年に MPA 長官に就任したアンドリュー・タン氏（51歳）の後を引き継ぐことになる。タン氏は、新たな分野に挑戦するため、年末に行政管理職の職務を退く。

タン氏は、MPA 長官任期中の5年間、トゥアスの新ターミナル計画、専門組織の設立、同国初の海事分野における促進プログラム『Port Innovation Ecosystem Reimagined @ Block71』、技術革新による生産性及び安全ソリューションの検証を実施する『MPA Living Lab』の構想及び計画策定に尽力した。

また、2015年及び2017年には、シンガポールを国際海事機関（IMO）理事国再選へと導いた。更に、各国の港湾管理者間の連携を推進するため、ベストプラクティスのためのコミュニティとして Port Authorities Roundtable（港湾管理者円卓会議）を設立した。

(2018年10月16日 The Straits Times)

航行安全





## マラッカ海峡における共同水路測量調査、第2フェーズの開始

---

3月5日、マラッカ海峡及びシンガポール周辺海域における共同水路測量調査の第2フェーズが開始された。

この取組みは、昨年10月にマレーシアのコタキナバルで開催された第10回協力フォーラムにおいて、シンガポール、マレーシア及びインドネシアによって締結された合意文書に基づき同3国が実施するものである。

調査で集められたデータは、航海用電子海図をより高精度なものに更新し、世界有数の輻輳海域である同海峡の航行安全の向上及び航路の設定に活用される。

シンガポール海事港湾庁(MPA)が同日発表したところによると、日・ASEAN 統合基金を活用する第2フェーズは、2020年に完了する見込みである。

また、この取組みは、マラッカ・シンガポール海峡における航行安全及び海洋環境保全の向上において、同3国と日本の強固な協力関係を示すものであるとしている。

第2フェーズでは、第1フェーズで未調査のマラッカ海峡のワン・ファザム・バンクからシンガポール海峡の東端に位置するホースバークに至る分離通行帯内の30メートル以浅の海域において調査を行う。

2016年に完了した第1フェーズでは、緊急に測量する必要があった5海域を中心に調査が実施された。

(2018年3月5日 The Straits Times)



その他参考



## 中国による軍事拠点建設に対して豪州は介入すべき

専門家は、中国への対抗措置として、豪州による介入及び外交戦略の再検討が必要であると述べている。

フェアファックス・メディアが火曜日に伝えたところによると、中国は、完全な機能を備えた軍事基地の建設を最終目的とし、バヌアツに接触を図っている。初の海外軍事拠点として、すでにアフリカのジブチに基地を保有している。

バヌアツ政府は、同国北部に位置するエスピリトゥサント島における岸壁の建設資金を含め、すでに中国から援助を受けており、新たな首相官邸建設に対する資金についても確約を得ている。

オーストラリア戦略政策研究所のマルコム・デイビス氏は、「この件に関し、キャンベラの防衛関係者は夜を徹して対策を練ることになるだろう。」と述べた。

中国軍の基地が建設されれば、豪州沿岸と同基地との距離はわずか 2 千キロとなり、太平洋地域における中国政府の意志を米国に知らしめることにもなる。

専門家は、この計画は段階的に進むものと思われるが仮に完成すれば豪州政府の防衛力及び戦略に大きな影響を及ぼすと述べている。デイビス氏は、豪州政府は、バヌアツにおける基地の建設を注視し続けるべきであり、既存の軍事組織の対応能力を見直す必要があると述べている。

また、「基地の建設がどのように我々の戦略、武力体制及び方針に影響を及ぼすのか、我々の戦略的環境について根本から考える必要があるだろう。」

「基地が建設されれば、我々の戦略的状況が不利になることになる。その状況は、オーストラリアが戦略的に取り残されていた冷戦期とは全く異なるものとなるだろう。」

「今回の基地建設及びその他の開発について、我々は最前線に立っている。従って、戦略的な状況は急速に変化しており、確実に、我々の方針を、最新の情報を考慮し、戦略的展望と一致したものとするため、2016 年の国防白書を踏まえた上での戦略の更新や再検討が求められる可能性がある。」と述べた。

オーストラリア国立大学国家安全保障学院 (National Security College) の教務部長、マシュー・サセックス氏は、中国がバヌアツへ関心を持っているのは当然のことであり、その脅威を誇張するべきではないと述べている。

また、「この軍事拠点は、中国が戦略的に重要と考える地域から遠く離れ隔絶された場所に位置しており、大量の軍隊を展開する主要基地となることはない。しかしながら、米国がいわば裏庭と見なしている海域に中国が関心を抱いているのは事実である。」と述べた。

バヌアツ外相は、中国との間で二国間会談が行われたことを否定しているものの、中国の拡大に対抗するため、豪州政府による多大な外交努力は必要となるだろう。

サセックス氏は、「豪州を地域支援と安全保障の枠組みの提供国と見なすバヌアツとの関係をいかに適切に維持することができるのか、両国の関係をいかに強固にできるのか、多くの点で豪州政府の外交手腕が試されることになる。」と述べた。

また、「依然として豪州が主要援助国であることに変わりはないものの、様々な理由から財政支援を削減しており、今回の問題は、これに伴う影響と言えるだろう。投資や財政支援を受けることに慣れている国にその両方を提供する国が現れれば依存先が変わるのは当然のことである。」と述べた。

豪州における中国の影響について本を執筆したクライブ・ハミルトン教授は、豪州が太平洋地域を放置したことにより中国が存在感を確立できたとしている。

また、「豪州政府は、財政支援に係る新たな予算削減を計画しているが、その度に中国に付け入る隙を与えているようなものである。政府が太平洋島嶼国に対し、我々の裏庭に留まれば利益を守ることを確約すると明確に伝えることが戦略的に重要であると思う。」と述べた。

ハミルトン教授は、中国は豪州と米国の同盟関係解体を望んでいるが、実際には、太平洋において基地が建設されれば、同盟関係を脅かすものに対し、豪州政府はより抵抗を示すだろうとしている。

また、「このような脅威に直面したことのない我々は、ある意味、完全に状況を理解し対抗することができない。決して戦争ではないが、太平洋地域において覇権拡大を目論む者の存在によって、厳しい状況に直面している。このような状況下において、通常であれば米国との緊密な連携が求められるが、変人で危険な大統領によってトラウマ状態にあるため、その他の民主主義諸国との関係を再構築する必要がある。」と述べた。

(2018年4月10日 The Sydney Morning Herald)

## パラオ共和国が日本財団笹川会長に名誉市民の称号を授与

パラオで4月13日に開催された上下院合同会議において、第10期パラオ国会(0lbi il Era Kelulau)は、日本財団の笹川陽平会長に名誉市民の称号を授与した。

名誉市民は、パラオに対する貢献が認められた外国人に授与される称号である。

笹川会長は、国会議員及びトミー・レメンゲサウ大統領に向けたスピーチの中で、パラオ共和国の名誉市民の称号を受けたこと、また、国会で発言する機会を得たことを大変光栄に思うと述べた。

日本財団は、パラオに対し多大な支援を行ってきた団体である。最近では、中型巡視船PSS Kedam及び3隻の小型パトロール艇の供与、また、海上法令執行部(DMLE)の新庁舎を建設しており、これらに伴う費用として3,000万米ドル以上の資金を提供している。

日本財団の笹川会長は、「歴史的な繋がりが深く友好関係にある日本とパラオは、気候変動、海洋資源の枯渇、汚染及びその他の問題に取り組む上で、理想的なパートナーであると常に感じていた。」

「日本財団は、パラオの海域を守るための支援を今後も継続する構えである。世界の海を守るため、我々のパートナーシップで国際社会をリードすることができると確信している。」と述べた。

パラオ政府から外国人に名誉市民の称号が授与されるのは極めて稀である。これまでに、ジョン・マケイン米上院議員、リック・ペリー元テキサス州知事、スチュアート・ベック元国連パラオ大使、アルベール 2 世モナコ公及びウィリアム・ヴィテラレイ博士らが同称号を授与されている。  
(2018 年 4 月 17 日 Island Times)

### フィジー共和国首相、日本財団の功績を称賛

フィジー共和国のヴォレンゲ・バイニマラマ首相は、東京訪問中に日本財団の笹川陽平会長と会談を行い、この中で様々な分野において人道援助を行う日本財団に対し敬意を表した。

フィジー共和国の代表団は、第 8 回太平洋・島サミット (PALM8) に出席するため日本を訪問中であり、バイニマラマ首相は、30 年前、太平洋島嶼国会議の開催を主導した笹川会長との対面に喜びを示した。

バイニマラマ首相は、日本財団が姉妹財団である笹川平和財団を通じフィジー共和国への支援を行ってきたことに言及し、長年にわたりフィジー国民が受けてきた恩恵に対し感謝を述べた。

笹川平和財団は、海洋問題に関する専門家育成支援について重点的に取り組んでいる。

笹川会長は、昨年ニューヨークで開催された国連海洋会議におけるフィジー共和国のリーダーシップを称え、バイニマラマ首相に対し、気候変動問題に対処する上で重要であるリーダーシップを引き続き発揮することを求めた。

笹川会長は、キャパシティ・ディベロップメントの面でフィジー共和国に協力していくと述べた。

バイニマラマ首相は、COP23 の議長国として、特に海洋コミュニティにおける強靱性の向上について笹川会長に進捗状況を報告するとともに、日本財団の専門的な助言を求めた。

また、フィジー国民の逞しさを笹川会長が自身の目で確かめることを望んでおり、訪問を歓迎すると述べた。

日本財団は、関係団体を通じ、国内外において海上安全、食料安全保障、保健衛生及びネットワークの構築等、様々な分野において人道援助を行っている。

(2018 年 5 月 18 日 Fiji Sun Online)





太平洋島嶼国・東南アジア等に関する動き

SRO No	国別	内容
18-006	アメリカ	アメリカ海兵隊が、南太平洋で実施される軍事訓練の前に、中国の支援によって建設されたバヌアツの埠頭の現地調査を実施
18-011	アメリカ	アメリカ国務省高官は、太平洋島嶼国に借金を背負わせるようなインフラ整備等の援助をすべきではないと中国の援助姿勢に懸念を表明
18-014	アメリカ	パプアニューギニアのマヌス島とナウルにあるオーストラリアの難民拘留センターに滞在していた難民 286 名が、オーストラリアとアメリカの協定によりアメリカへ移送
18-014	アメリカ	バヌアツ大統領が、同国に第二次世界大戦時に存在したアメリカの軍事施設を再度、建設させるべきと US Peace Corps の会合で発言
18-014	アメリカ	アメリカ政府機関の報告書（米中経済安全保障審査報告書）において、「北マリアナ諸島のテナン島にあるカジノリゾートへの中国の投資が、島の米軍の計画を複雑にする可能性がある」と警告
18-021	アメリカ	アメリカ国務省報道官は、「エルサルバドルが、台湾との外交関係を断絶したことに深く失望し、エルサルバドルとの関係を見直す」と発言
18-021	アメリカ	アメリカ政府高官（国務省・国防省・沿岸警備隊等）が、9 月初旬にナウルで開催される第 30 回太平洋諸島フォーラムに参加し、北朝鮮問題、違法操業漁船対策、持続可能な開発等について議論する予定
18-022	アメリカ	海洋ゴミを回収するシステムをけん引したオーシャンパシフィックの船が、太平洋のハワイとサンフランシスコの間に存在するゴミ密集海域に向けてサンフランシスコを出港
18-024	アメリカ	アメリカが、パラオに設置する航空監視用レーダーを設置する土地を保有する手続きを終える見込み
18-024	アメリカ	オーストラリアとアメリカは、パプアニューギニアにおける中国企業による通信ケーブルの設置に共同して対抗すると、在オーストラリアのアメリカ代理大使が明言
18-026	アメリカ	パプアニューギニアがアメリカとのシップライダー協定に合意
18-027	アメリカ	パラオが台湾との国交を維持することは地域（中国と台湾）の安定を維持するものとして、アメリカ国務省高官は称賛
18-027	アメリカ	アメリカ海軍は、パラオ法務省人身取引防止事務所に簡易ベッドを供与（簡易ベッドは、人身取引による被害者の緊急避難所において使用される見込み）

18-028	アメリカ	アメリカ政府高官は、パラオは海上防衛に関して孤立していないと発言
18-029	アメリカ	アメリカの FBI 職員が、パラオの（法務省）職員に人身取引捜査訓練を支援予定。また、アメリカ海兵隊もパラオの警察職員に軍事訓練を支援予定
18-031	アメリカ	IUU 漁業に対抗するため、日本とアメリカは共同で研修を行い、太平洋島嶼国を支援（日本において、12 か国の太平洋島嶼国の職員を招聘し、研修を実施）
18-031	アメリカ	フィジーはアメリカとのシップライダー協定に署名
18-031	アメリカ	中国の影響力の拡大に対抗するため、アメリカとオーストラリアはパプアニューギニアと協力して、同国マヌス島の海軍基地を再開発するとアメリカ副大統領及びオーストラリア首相が表明（マヌス州知事は、その実現を妨げる可能性を示唆）
18-031	アメリカ	APEC 首脳宣言は、自由貿易をめぐるアメリカと中国の隔たりにより、初めてまとまらず。議長であるパプアニューギニア首相は、「2020 年までに自由で開かれた貿易を確保する」と閉幕にあたり発言
18-032	アメリカ	アメリカの社会・環境 NPO 団体（Heirs To Our Oceans）が、コロール州政府等の協力のもとパラオで初めてプラスチック汚染フォーラムを開催
18-034	アメリカ	フィジーがアメリカとのシップライダー協定に合意（フィジー国境警備局は、アメリカ海軍の支援を受けて、海上における国境管理を強化）
18-034	アメリカ	「アメリカは太平洋島嶼国から撤退することは決してなく、地域の安全保障に責任を持つ」と同国国防関係者がメディアに明言
18-035	アメリカ	「アメリカが、太平洋島嶼国へのインフラプロジェクトグループに参加予定（中国から太平洋島嶼国への融資の代替となる）」と ADB が発表
18-022	イギリス	イギリスは、南太平洋島嶼国で実施するプロジェクトにおいて（現在同国はフィジー、パプアニューギニア、ソロモン諸島、サモア、トンガ、バヌアツでプロジェクトを実施中）、使い捨てプラスチック製品の使用を禁止する計画を表明（イギリスは気候変動対策に対応するため、2020 年までに約 70 億 US ドルを発展途上国に支援する見通し）
18-012	インド	インドネシア大統領とインド首相の会談に先立って行われた、海上安全に関する技術的協力等に関する専門家会合において、インドネシア政府高官は、インドがマラッカ海峡の監視活動に加わることは現実的ではないと発言

18-012	インド	インドの保健相が、同国の大臣としては初めてツバルを訪問し、医療、IT、海洋、太陽光発電、教育分野について支援を表明
18-017	インド	インドは、国連と連携し、太平洋島嶼国7ヶ国（クック諸島、ミクロネシア、キリバス、ナウル、マーシャル諸島、ソロモン、トンガ）の気候変動対策を支援するために、同諸国職員を招聘し、研修を行う予定
17-028	インドネシア	インドネシア海事担当調整相が違法操業漁船爆破の中止の決定をしたことについての論争
17-031	インドネシア	インドネシアの BAKAMLA が 110m級巡視船の導入等装備の拡充をはかる
17-032	インドネシア	インドネシア海軍がバタム沖で 1 トンの覚せい剤を積んでいた漁船（マレーシアから台湾向け、台湾人船員）を拘束
17-033	インドネシア	インドネシア警察がシンガポール船籍を偽装した船（台湾人船員）から 1.6 トンの覚せい剤を押収（今月 2 件目の摘発事例）
17-036	インドネシア	インドネシアの運輸大臣が同国の港湾、空港及び鉄道プロジェクトへの投資をインドの投資家に呼びかける
18-003	インドネシア	インドネシア当局は、乗員が奴隷のような扱いを受けていると国際刑事警察機構が警告した船を捕捉
18-007	インドネシア	インドネシアは、Google と提携し、違法操業の漁船の位置を把握しリアルタイムで拿捕
18-012	インドネシア	インドネシア大統領とインド首相の会談に先立って行われた、海上安全に関する技術的協力等に関する専門家会合において、インドネシア政府高官は、インドがマラッカ海峡の監視活動に加わることは現実的ではないと発言
18-022	インドネシア	インドネシアは、太平洋島嶼国における IUU 漁業や海上プラスチックゴミ対策での支援を表明し、その関与を強化。一方で、バヌアツ（国連総会に西パプア州の住民の権利の実現に関する決議案を提出予定）に対してはインドネシア領の西パプア州における同国の主権を尊重するように要求
18-027	インドネシア	インドネシアの外務大臣と海洋水産大臣は、今月同国で実施される Ocean Conference において、持続可能な海洋保護に関する国際公約を強化するためにレビューするメカニズムを提案（同会議には、モナコ大公アルベール 2 世、ナウル大統領、パナマの副大統領も参加予定）
18-029	インドネシア	インドネシア大統領が、Our Ocean Conference において、パラオ大統領と二国間会談

18-032	インドネシア	インドネシアのバタム市は、プラスチックごみを輸入、加工、再利用するという投資計画について、環境を汚染するものとして拒否
18-034	インドネシア	「インドネシア海事調整大臣が、同国（バリ島含む）への観光客を対象に、ごみ処理のための税を徴収する計画を検討している」と同国地元通信社が話す
18-020	ウォリス・フツナ	フランス領のウォリス・フツナ諸島は、来月のナウルでの太平洋諸島フォーラムサミットにおいて、準メンバーとして認められる予定
17-028	オーストラリア	オーストラリアの国際開発相の「中国による太平洋島嶼国への支援は好ましくない条件での貸し付けを行い、役に立たない建物と不要な道を作っている」という趣旨の発言について、中国が正式に抗議
17-028	オーストラリア	オーストラリアの外相が中国との応酬を鎮静化させる
17-029	オーストラリア	オーストラリアは、太平洋島嶼国の発展にどのように関与していくのか、中国の同諸国への支援を踏まえて振り返ることが必要
17-029	オーストラリア	オーストラリアは、太平洋島嶼国において拡大する中国の役割に、どのように対応するべきか
17-031	オーストラリア	中国企業によるソロモンへの海底ケーブルの設置に関し、オーストラリアが、安全上の観点から新たな契約の締結を検討へ
17-031	オーストラリア	オーストラリアが、太平洋における航空機による監視プログラムを導入へ
17-033	オーストラリア	オーストラリア政府が、民間機を利用したパラオとミクロネシアにおける航空監視プログラムに対して資金提供へ
17-035	オーストラリア	ニュージーランドの警告にもかかわらず、オーストラリア首相は中国の太平洋諸国への援助を歓迎すると表明
17-036	オーストラリア	オーストラリア防衛省が、太平洋監視プログラムの一貫として、民間機による航空監視を開始し、違法漁船等への対策を強化

17-036	オーストラリア	オーストラリアの外相及び国際開発相がトンガを訪問し、サイクロンからの復興の支援を約束
17-036	オーストラリア	オーストラリアの外相がパプアニューギニアとトンガを訪問し、太平洋島嶼国との関係強化を目指す
18-001	オーストラリア	オーストラリアの国際開発相が、同国と太平洋島嶼国の教育機関同士の関係強化を支援すると発言
18-003	オーストラリア	中国による軍事拠点建設に対して豪州は介入すべき
18-003	オーストラリア	オーストラリアは中国の動きに確実かつ迅速に対応すべきと防衛研究者が指摘
18-003	オーストラリア	オーストラリアの国防相は、中国によるバヌアツでの軍事基地建設に関し、太平洋巡視船計画（Pacific Patrol Boat Program）について言及しつつ、オーストラリアの南太平洋における影響力の大きさを指摘
18-003	オーストラリア	オーストラリアの国際開発相は、太平洋島嶼国への他国による支援を歓迎しつつも、透明性を欠いた支援に基づく島嶼国の借金を拡大させるべきではないと発言
18-003	オーストラリア	オーストラリア政府は、太平洋島嶼国に拡大する中国の影響力に対抗することを目的とした、オーストラリアとソロモンを結ぶ海底ケーブルのプロジェクトを進めるため、ソロモンに政府高官を派遣
18-006	オーストラリア	オーストラリア所在のカナダ系企業が、船舶のコンテナを活用して野菜を栽培することにより、食品廃棄物やフードマイレージ（食料の輸送距離）を減らす取り組みを開始
18-006	オーストラリア	オーストラリアの国際開発相が、自国の国民が外国への支援の増加を望んでいないと発言
18-006	オーストラリア	オーストラリアの防衛相は、太平洋島嶼国における海上監視プログラムの一環として、新たに東ティモールへ2隻の巡視船を配備し、同プログラムによる巡視船の配備隻数を計19隻から21隻に増強することを発表
18-006	オーストラリア	バヌアツの首相は、オーストラリア首相に対して、中国の軍事施設を国内に作らせないことを明言

18-007	オーストラリア	オーストラリアは、パプアニューギニア・ソロモン諸島間的高速インターネットケーブル敷設への支援を約束
18-007	オーストラリア	オーストラリアの 2017-2018 年における太平洋島嶼国への支援額
18-008	オーストラリア	オーストラリアは、太平洋島嶼国への中国の影響の高まりに伴い、同諸国への援助を引き上げ（パプアニューギニアやソロモンへの海底通信ケーブルの設置プロジェクト支援等に、約 10 億ドルを支援）
18-008	オーストラリア	オーストラリアがツバルに大使館を開設へ
18-008	オーストラリア	オーストラリアの年間の対外援助予算（42 億ドル）は、国家予算に占める割合としては過去最低レベル（グラフ参照）であり、このうち、太平洋島嶼国への援助は最大の割合（13 億ドル）を占める
18-008	オーストラリア	オーストラリアの内務大臣は、1,000 人以上の亡命希望者がパプアニューギニアとナウルの難民キャンプにおり、その多数が受け入れ先が見つからず残される見通しと発言
18-009	オーストラリア	オーストラリアの政府高官は、「太平洋島嶼国やアジア諸国は中国の援助により多額の債務を抱えることを警戒すべき」と指摘
18-009	オーストラリア	オーストラリアの外相が国際開発相らと共にパラオ、ミクロネシア、マーシャル諸島を 6 月に訪問する予定
18-009	オーストラリア	オーストラリアを始めとする太平洋島嶼国に戦略的な関心を持つ国は、日本が開催している PALM を通じた様々な取組が同諸国との長期的かつ積極的な協力関係を実証していることを認識することが重要
18-012	オーストラリア	オーストラリアが、太平洋海上監視プログラムの一環としてパプアニューギニアに本年中に供与する新たな 40m 型巡視船（1600 万 AU\$）がパースで進水
18-012	オーストラリア	オーストラリアの外相と国際開発相が、パラオ、ミクロネシア、マーシャル諸島を訪問し、政府首脳と会談を予定
18-013	オーストラリア	オーストラリア海軍の最大の軍艦がトンガに寄港。オーストラリアの国防相は、この寄港は海軍の重要な年間活動の 1 つであり、地域の安全と安定に大きく貢献していると発言

18-013	オーストラリア	オーストラリアとソロモン諸島間の海底通信ケーブルの敷設に関し、ソロモン諸島が中国企業（Huawei）との契約を解除した後に、オーストラリアは資金提供と建設の支援を行うことを約束
18-013	オーストラリア	ソロモン首相が、訪問先のオーストラリアにおいて、中国ではなく台湾と国交を結ぶ太平洋島嶼国は圧力を受けていると発言
18-013	オーストラリア	オーストラリア海軍は、スバ港に停泊している同国の軍艦等の情報収集を目的として、同じ港に中国の衛星・ミサイル追跡艦が意図的に入港していると疑念を持つ
18-013	オーストラリア	在フィジー中国大使は、スバ港に中国の衛星・ミサイル追跡艦がオーストラリア海軍の軍艦と同時期に入港したことは偶然であるとして、情報収集を行っていることを否定
18-013	オーストラリア	オーストラリア外相が、パラオの自然環境を保護しつつ観光産業を振興するための取組みである Palau Pledge Initiative（パラオへ入国する外国人は、自身のパスポートに押されたスタンプに署名を行い、パラオの自然環境を尊重することを誓約する）のために、6万 US ドルを寄贈
18-013	オーストラリア	パラオ大統領は、オーストラリア外相の訪問を戦略的パートナーとしての同国のコミットメントを示すものとして歓迎
18-013	オーストラリア	オーストラリア外相が、パラオ、ミクロネシアに続き、マーシャル諸島を訪問し、同国首相と会談、また、オーストラリア等が1,900万 US ドルをかけて支援する水と衛生プロジェクトに関して現地視察
18-014	オーストラリア	本年 9 月にナウルで開催される太平洋島嶼国フォーラム首脳会議では、同国にあるオーストラリアの難民拘留センターに滞在する難民の窮状に着目されることが期待（ナウル政府は外国人メディアに対する6,000US ドルの取材ビザを免除する見通し）
18-014	オーストラリア	パプアニューギニアのマヌス島とナウルにあるオーストラリアの難民拘留センターに滞在していた難民 286 名が、オーストラリアとアメリカの協定によりアメリカへ移送
18-014	オーストラリア	オーストラリアの放送会社（Radio Australia）が予算不足により手放した太平洋島嶼国への短波ラジオの周波数を中国企業が取得
18-014	オーストラリア	オーストラリアの外相は、「（中国の一帶一路構想に基づくインフラ整備に関連し）オーストラリアは、太平洋島嶼国が主権を維持し、持続可能な経済を有し、返済不可能な債務に陥らないように協力していく」と発言



18-014	オーストラリア	オーストラリアの外相は、「(中国の一帶一路構想に基づくインフラ整備に関連し) オーストラリアは、太平洋島嶼国が主権を維持し、持続可能な経済を有し、返済不可能な債務に陥らないように協力していく」と発言
18-014	オーストラリア	在オーストラリア中国大使は、(同国の支援が、返済不可能な借金を太平洋島嶼国に負わせることで主権を危機にさらしているという) オーストラリア外相の発言を「愚かであり、中国は太平洋島嶼国と相互に利益をもたらす対等な関係である」と反論
18-015	オーストラリア	台湾外務省は、昨年9月に緊急医療を必要とするナウルの亡命希望者と難民を台湾に送ることを認める合意をオーストラリアとの間で締結したことを公表(これまでに難民10名が台湾で治療を受けているものの、オーストラリア政府は非公表)
18-015	オーストラリア	オーストラリアとバヌアツとの間の二国間安全保障条約交渉が開始
18-015	オーストラリア	オーストラリアがツバルに本年中に高等弁務官事務所(大使館に相当)を設置する予定(現在、ツバルに大使館(又は相当するもの)を常設しているのは台湾のみ。)
18-015	オーストラリア	オーストラリアの戦略政策研究所の報告書によると、中国企業(Huawei)が同国の国会議員の出張の最大のスポンサーであることが判明
18-015	オーストラリア	オーストラリアの前首相が、中国はオーストラリア(総人口約2,500万人)に滞在する100万人の華僑を利用して、オーストラリアやその周辺地域に影響力をもたらしていると発言
18-016	オーストラリア	オーストラリアとFFAが10年間のパートナーシップ協定(オーストラリアからの年間500万AU\$の財政支援、ニウエ協定への財政支援、2機の航空機による1,400時間の航空監視)に合意
18-016	オーストラリア	オーストラリア、ソロモン諸島及びパプアニューギニアは、中国の批判を受けながらも、海底通信ケーブルの契約を締結(オーストラリアは約137百万US\$を支出予定)
18-016	オーストラリア	オーストラリア国立大学の研究者は、太平洋諸島フォーラム(PIF)はナウルの民主主義を押し進めるべきと発言
18-016	オーストラリア	オーストラリアとニュージーランドは、中国の影響力が広がる中で、太平洋島嶼国18ヶ国と新たな安全保障協定の締結に9月の太平洋諸島フォーラム(PIF)で合意する予定とオーストラリア政府職員が発言

18-016	オーストラリア	オーストラリアとニュージーランドは南太平洋島嶼国との安全保障協定の締結に9月に合意する予定
18-016	オーストラリア	【新聞論説】オーストラリアとニュージーランドは南太平洋島嶼国との安全保障協定は、10年前のBiketawa宣言の更新されたものであり、中国に対抗するものではない
18-018	オーストラリア	【論説】オーストラリアが、(パプアニューギニアやソロモン諸島への海底通信ケーブルの設置等を含め)太平洋島嶼国を支援する本当の意図は何か、太平洋島嶼国での中国の影響力に対抗するためか?
18-019	オーストラリア	オーストラリアが、太平洋島嶼国に供与する新たな監視船(21隻)の最初の船(Guardian-class)が海上試運転を実施
18-020	オーストラリア	サモアの海上警察が、オーストラリアが供与した監視船が化学物質や危険物を扱う際に必要な装備(60,000AUドル相当:約480万円)を同国から供与される
18-021	オーストラリア	オーストラリアの新首相はナウルでの太平洋諸島フォーラムに参加せず、新外相が参加
18-022	オーストラリア	オーストラリアが資金を提供し、フォーラム漁業機関(FFA)が実施する新しい航空監視プログラムにより、メンバーの安全保障および海洋分野におけるIUU漁業等に対処・監視(最新の航行用監視機器と通信機器を備えた小型飛行機2機が導入)
18-024	オーストラリア	オーストラリアの首相は、同国において会談したソロモン諸島の首相に対して、気候変動対策(パリ協定の実行)に取り組むことを明言
18-024	オーストラリア	オーストラリアとアメリカは、パプアニューギニアにおける中国企業による通信ケーブルの設置に共同して対抗すると、在オーストラリアのアメリカ代理大使が明言
18-026	オーストラリア	ナウルの難民収容センターに関する厳格なメディア立ち入り制限政策にオーストラリアが合意していたことが(同国政府は、これまでナウルのメディア政策には関与していないと説明)、裁判所に提出された同国政府機関の文書により判明
18-026	オーストラリア	オーストラリアの法執行機関関係者によれば、太平洋島嶼国は南アメリカからオーストラリア及びニュージーランドへ向かう麻薬の主要な貿易ルートになっている(ソロモン諸島において、オーストラリアに密輸されるコカインがヨット内で摘発)

18-027	オーストラリア	オーストラリアは、パプアニューギニアからの要請に基づき、来月同国で開催される APEC のために、戦闘機、軍艦、特殊部隊を派遣（9280 万 US ドル相当の経費）し、会議中の安全を確保
18-028	オーストラリア	「オーストラリアは、パプアニューギニアに軍地基地を建設（既存の基地の共同施設化）するとともに、海軍は南シナ海の係争地域における活動を強化している」とオーストラリア国防省職員が示唆
18-029	オーストラリア	パプアニューギニア海軍所属の（オーストラリアが供与した）監視船が、その 31 年に及ぶ任務を終了し、オーストラリアに帰港。パプアニューギニア海軍は、11 月下旬に代替となる新たな監視船（全 4 隻のうち 2 隻目）を受領する予定。
18-029	オーストラリア	オーストラリア前外相は、中国が他の国に対して影響力を行使することがいかに容易であるか説明（オーストラリアと台湾の間で提案されていた自由貿易協定を、中国の圧力により、現政府が打ち切った可能性を示す）
18-029	オーストラリア	オーストラリア連邦警察が、パラオ警察職員の潜水訓練を支援
18-030	オーストラリア	「オーストラリアは、20 億 US ドルをかけて太平洋島嶼国のためのインフラ開発銀行の設立を行い、また、在外公館を複数の国（パラオ、マーシャル諸島、フランス領ポリネシア、ニウエ、クック諸島）に設置する等太平洋島嶼国との関係強化を進める」とオーストラリア首相が説明
18-031	オーストラリア	オーストラリア国防相は、南西太平洋地域において、新たに人道支援や災害復旧に対応する軍艦を建造することを説明
18-031	オーストラリア	オーストラリアは、これまで一部の太平洋島嶼国に限定してきた自国の労働スキーム（例：島嶼国からの季節労働者の容認）をすべての太平洋島嶼国に開放することを発表（外務省内に、新たに太平洋島嶼国を担当する部局を設置予定）
18-031	オーストラリア	オーストラリア首相が発表した太平洋戦略（オーストラリアが太平洋島嶼国への関与を強化するもの）に関して、APEC 首脳会議に先立ち、「冷戦の意識によるもの」と中国外務副大臣が批判
18-031	オーストラリア	中国の影響力の拡大に対抗するため、アメリカとオーストラリアはパプアニューギニアと協力して、同国マヌス島の海軍基地を再開発するとアメリカ副大統領及びオーストラリア首相が表明（マヌス州知事は、その実現を妨げる可能性を示唆）

18-032	オーストラリア	オーストラリア財務大臣は、同国企業（APA Group）のガスネットワーク事業を香港の大手企業（CK Group）に売却する 130 億 AU\$ の入札を国家安全保障上の理由から許可せず
18-033	オーストラリア	【論説】オーストラリアは、戦略的な観点から、メラネシア地域だけではなく、ミクロネシア地域も重要視すべき（オーストラリアは現在ミクロネシアにのみ大使館を設置しているが、パラオ及びマーシャル諸島にも設置予定）
18-033	オーストラリア	中国の南太平洋における影響の強まりが、オーストラリアを混乱に陥れる（アメリカ、中国、オーストラリアが南太平洋島嶼国において、港湾、サイバーインフラ、潜在的な軍事基地を確保しようと競争する中で、同島嶼国は重要な地政学的地位を占める）
18-033	オーストラリア	オーストラリアは、パプアニューギニアに新たな監視船の 1 隻目を供与（これまで供与した監視船を代替し、今後 5 年間で、12 か国に 21 隻の監視船を供与する予定）
18-034	オーストラリア	オーストラリア首相は、パラオに 2021 年までに同国の大使館を開設することを発表
18-019	韓国	フィジーの検事総長兼経済大臣は、同国で多くの事業を行うグレース・ロード・カンパニーの創設者である韓国人牧師の逮捕は、フィジー政府に影響を与えないと発言（コリアタイムズ紙は、韓国人牧師は、フィジーでグレース・ロード教会 401 人の信者を監禁したことにより、韓国で逮捕されたと報じている。）
18-022	韓国	パラオ大統領が韓国で初めて開催された環境サミット（Global Green Island Summit）にて基調講演
18-017	カンボジア	「中国はカンボジアに対して、首都の道路建設費用として、351 百万 US ドルを貸し出す」とカンボジア財務省が発表（中国とカンボジアは国交樹立 60 周年を迎え、両国間関係は非常に良い状態であることをカンボジア外相も言及）
18-032	カンボジア	カンボジア首相は、同国に外国の軍事基地の設置は認めないと発言（カンボジア南西部ココン州に中国が海軍基地設置を進めようとしているという報道を否定）
17-030	キリバス	キリバス大統領が、エルサレム首都認定の撤回に関する国連決議を棄権した理由をメディアに説明
17-030	キリバス	キリバスで行方不明となっていた 50 名乗りのフェリーの乗客のうち、7 名が救助される

17-031	キリバス	キリバス大統領府報道官は、沈没したフェリーは航行可能な証明は保有していたと発表
17-031	キリバス	フェリー沈没事故に関して様々な過誤が判明し、キリバス国民に怒りが広がる
17-031	キリバス	元キリバス首相がフェリーの沈没について政府に調査を要求
17-032	キリバス	90名以上が亡くなったキリバスのフェリー事故に関して、フェリー所有者が捜査を受ける
17-032	キリバス	フェリー事故の取材を無許可で行おうとした外国人（オーストラリア・ニュージーランド）ジャーナリストが取材を禁止される
17-032	キリバス	キリバス政府はフェリー事故の取材を無許可で行おうとした外国人ジャーナリストを激しく非難
17-032	キリバス	フィジーでキリバスのフェリー沈没事故の慰霊祭が行われる
17-032	キリバス	ニュージーランドがキリバスへの海上安全分野の支援の強化を検討
17-032	キリバス	シンガポールがキリバスとオープンスカイ協定を締結
17-035	キリバス	キリバスにおけるフェリー事故の原因は、太平洋島嶼国におけるフェリー業界の構造的な問題であり、持続可能な支援が必要であると研究者が指摘
17-035	キリバス	フィジーで修理を終えた貨客船がキリバスへ戻る予定
17-035	キリバス	キリバスのフェリー事故の調査において、事故前に乗組員が飲酒していたと思われることが判明
17-035	キリバス	キリバス警察が、職員の育成に関しフィジー警察に更なる支援を依頼
17-035	キリバス	キリバスのトン元大統領が自国の国土消失に懸念を表明
17-036	キリバス	キリバスのクリスマス島に、EU 開発基金とニュージーランド外務貿易省の支援により 40 年ぶりに電灯が設置
17-036	キリバス	ニュージーランドがキリバスのフェリー事故の調査を支援するために、事故調査官を派遣
17-036	キリバス	キリバスやソロモン諸島を含む 4ヶ国が、国連の後発開発途上国（LDCs）リストから外れる模様

17-036	キリバス	キリバス航空が 2018 年第一四半期にツバルとの定期便を就航
17-036	キリバス	ニュージーランド空軍により行方不明となっていたキリバスの漁民を発見
18-001	キリバス	キリバスがココナッツ生産の発展を通じて国内経済成長を加速させる新たなイニシアティブを国連開発計画（UNDP）と合意
18-001	キリバス	アジア開発銀行と世界銀行がミクロネシア、キリバス、ナウルにおける低価格かつ高速のインターネット回線普及に関して 3661 万ドル相当の経済支援へ
18-006	キリバス	キリバスのトン前首相が海洋開発に対する抗議行動に関するニュージーランドの裁判の参考人に招致される
18-007	キリバス	コモンウェルス首脳会議（CHOGM2018）において、キリバス大統領はアメリカのトランプ大統領を自国に招聘し、気候変動の大きさを実感させると発言
18-007	キリバス	ニュージーランドは、キリバスとニウエの漁業者のために、緊急時に自身の位置を発信する機器の導入を支援することを検討
18-007	キリバス	キリバスで 1 月に沈没したフェリーは安全航海計画に従っていなかったことが判明
18-007	キリバス	キリバスの野党は、1 月のフェリー事故に関し、政府を非難
18-007	キリバス	キリバスの野党は、1 月のフェリー事故に関して政府を非難する動議について発言することが許可された議員数が与野党間で不公平であったと懸念を表明
18-009	キリバス	キリバスの事故調査委員会は、同国のフェリー沈没事故報告の公表には更なる調査が必要と発言
18-017	キリバス	キリバスが 39 回目の独立記念日を迎えるにあたり、同国大統領は、今後の長期的な発展計画であるキリバスビジョン 20 について言及
18-022	キリバス	キリバスの大統領は、本年 1 月の旅客船沈没事故の報告書はほぼ完成し、現在、事故調査委員会による最終校正中であると議員に回答
18-024	キリバス	キリバスとナウルの大統領が国連に対して、国連機関への台湾の参加の承認を求める
18-028	キリバス	キリバスの首都タラワにおける水供給プロジェクトに GCF（Green Climate Fund）が支援（気候変動の影響により、地下水は既に重大な影響を受けており、このプロジェクトによって、通年の清水供給が可能となる。なお、総工費 5,800 万 US ドルのうち、2,800 万 US ドルを GCF が支援するほか、キリバス政府、アジア開発銀行、世界銀行も支

		援。)
18-032	キリバス	キリバス大統領は、台湾との関係を継続する方針に揺らぎはないと発言
18-032	キリバス	キリバスのフェリー沈没事故に関して、現政府が報告書を完成させたにも関わらず、議会や国民に発表していないことから、同国の初代大統領が現大統領に対して、責任回避のため事実を隠蔽しているとして非難
18-033	キリバス	80名以上が亡くなったキリバスにおけるフェリー沈没事故に関し、同国の独立調査委員会の報告書が警察に提出され、警察が関係者の調査を開始（同報告書は議会に提出されるも未だ議員に公開されていないことを、フェリー沈没事故の地元選出議員（元大統領）が批判）
18-033	キリバス	「キリバスの基金（sovereign wealth fund）がアメリカと中国の貿易戦争の影響により2,000万USドルを失った」とキリバス財務相が2019年の国家予算発表に合わせて発言（一方で、同国の2015-2017年のGDP成長率の平均は、入漁料収入やドナーからの支援により、5%を記録しており、2009-2014年の1.5%を上回る。また、海上安全、治安の強化のため、新たに監視船乗員を25名確保するための予算を計上）
17-020	グアム	台湾の総統が中国の異議にも関わらず、アメリカ領のグアムを訪問
18-035	グアム	国連は、フランスとアメリカに対して太平洋島嶼国からそれぞれの軍事基地（フランスの基地：ニューカレドニア及びフランス領ポリネシア、アメリカの基地：グアムに3か所）を撤退するように要請
17-029	クック諸島	クック諸島の財務相が中国の援助の意義・必要性を強く主張
17-029	クック諸島	中国がクック諸島の公的施設の改修のために700万ドル以上の援助を実施へ
17-032	クック諸島	クックアイランドへの昨年の外国人訪問者が過去最高（161,362人）を記録。政府は、税収の増加を期待しつつ、持続可能性についても検討
17-032	クック諸島	クック諸島で、国会議員を対象に、海上の入域税や海上資源に関する税に関連したワークショップが開催（国連開発計画（UNDP）とニュージーランド政府の支援）
17-033	クック諸島	クックアイランド政府は、海洋資源管理に関する法案を議会に提出
18-001	クック諸島	クックアイランドの首相が中国との関係は今後も強化していくとニュージーランドにおいて発言

18-011	クック諸島	太平洋における中国の影響：クック諸島の野党は、来月の選挙に勝利した場合、中国からの支援を受けないことを表明
18-030	クック諸島	「クック諸島は中国の一帶一路構想に賛同し、APEC において中国との合意文書に署名する予定である」とクック諸島財務大臣が発言（なお、クック諸島はニュージーランドと事前の調整を実施）
17-032	サイパン	デルタ航空が、日本からサイパン・パラオ向けのフライトを5月6日から中止へ
18-014	サイパン	日本の航空会社（Skymark Airlines）が東京とサイパン、東京とパラオ便を来年から就航予定
18-035	サイパン	中国有数の旅行情報 Web サイトにおいて、（中国人観光客にとって）サイパンがパラオに倍近くの差をつけて太平洋島嶼国の中で最も人気のある場所となる
17-027	サモア	中国がサモアの橋の改修等の大規模プロジェクト（計約40億ドル）を支援へ
17-028	サモア	サモアの首相が、オーストラリアの国際開発相の発言に対して太平洋島嶼国を侮辱するものと非難
17-028	サモア	中国政府は、数十億ドルに及ぶ援助の一環として、サモアの警察訓練センターの建設を支援
17-028	サモア	サモアの首相が、中国の投資がサモアの経済にとって唯一の支援と発言
17-029	サモア	サモアの首相が、中国の投資はサモアの経済にとって必要であり促進すべきと発言
17-029	サモア	サモアの首相が、オーストラリアの国際開発相の発言は太平洋島嶼国を侮辱するものと発言
17-031	サモア	サモアが、中国によるプラスチックゴミ輸入禁止の決定に伴い、自国のゴミ対策への対応を迫られる
17-035	サモア	サモアにおいて、鮫等の海洋生物保護のための初の閣僚級シンポジウムが開催
18-003	サモア	サモア首相は、中国の軍事基地がその地域に脅威をもたらさないのであれば、設置することは可能と発言
18-007	サモア	サモアの対外債務は昨年末に10億タラ（4億USドル）に到達し、中国が1.6億ドル以上で最大債権国となっている（同国中央銀行のレポート）
18-007	サモア	イギリスが安全政策上の観点から、2年を目途にサモア、トンガ、バヌアツを含む島嶼国に外交官を配置へ



18-011	サモア	日本はトンガと同国放送局の再建と災害早期警報システムの構築のために、2,000万USドルの援助を行うことに同国と合意。また、日本はサモアへの医療機器の提供のために、180万USドルの資金提供を行うことを公表
18-012	サモア	サモア政府が、地元住民のがん、心臓病、腎臓病の治療に関し、インドの病院との医療提携に合意
18-015	サモア	サモア政府は、来年からビニール袋やストローといったプラスチック製品を禁止することとしているが、その対象を拡大する可能性があるため、民間企業との間でこれらへの協力に関する協議を実施
18-015	サモア	サモア国会は、昨年からの入漁料収入が国家予算に組み込まれていないことに関して、同国政府を追及
18-018	サモア	サモアの中国に対する負債が、2017年に4.1億USドルに増加（サモア政府全体の負債（約11億USドル）の約4割を占める）
18-018	サモア	サモアの首相は、（中国が援助をしていることを前提に）小国である同国にとって外国からの支援は、道路や歩道の修理に必要であり、援助国を限定するものではないと発言（サモア首相は、ニュージーランド外相とも支援に関して会談を行う予定と発言）
18-019	サモア	サモア首相が、（アメリカのような大国も中国からの支援を必要としていることを前提に）同国はどの国からも援助を受けられることができると発言
18-019	サモア	観光ワークショップにおいて発言
18-020	サモア	サモア首相は、中国からの観光客（昨年は3,000人）をさらに呼び込むために、来月、民間人も同行させて中国を訪問予定
18-020	サモア	サモアの海上警察が、オーストラリアが供与した監視船が化学物質や危険物を扱う際に必要な装備（60,000AUドル相当：約480万円）を同国から供与される
18-022	サモア	中国広東省の大学病院医師らが、サモアを訪問し、同国民68名に対して、無料の眼科（白内障）手術を実施（今回の訪問治療は4年目であり、医師らは医療機器や薬もサモア政府に寄付）
18-024	サモア	中国の国家主席とサモアの首相が北京で会談し、「中国は、サモアと気候変動対策に共同して取り組み、二国間関係が深まることを期待する」と中国国家主席が明言（一帯一路構想に対するサモアの賛同に改めて言及）
18-026	サモア	サモア首相が、中国の首相と会談し、世界の将来はアジア・太平洋島嶼国と中国が握っていると述べるとともに、自由貿易は太平洋島嶼国

		にとって重要であるとして、中国からの輸出に対して高関税をかける政策をとるアメリカを批判
18-027	サモア	「中国が提案する一帯一路構想は、世界だけではなく、気候変動対策が必要なサモアのような南太平洋島嶼国にとって、多くの市場を開き、発展の機会を提供するものである」と中国との協力を進めることをサモア首相はインタビューにて明言
18-032	サモア	中国国家主席は、APECの前に、国交のある太平洋島嶼国首脳と会談し、一帯一路構想の下での二国間関係と現実的な協力に関し、意見交換（ミクロネシア首相は、中国との関係を高く評価し、貿易や観光において協力を拡大し、同国から支援を受ける気候変動対策をさらに進めると発言。サモア首相も同国とのプロジェクトを進めると発言）
17-029	シンガポール	シンガポールの海事産業発展のためのロードマップが明らかに
17-032	シンガポール	シンガポールがキリバスとオープンスカイ協定を締結
17-035	シンガポール	中国やシンガポール等のアジア諸国が北極海航路の将来に注視
17-036	シンガポール	海洋国家であるシンガポールの歴史と将来（ビデオ映像）
18-006	シンガポール	シンガポールにおいて、混雑状況の予測精度を向上させ衝突の危険性を下げることにより、港内の安全を強化するための新たな技術を産学官共同で開発へ（富士通が参加）
18-006	シンガポール	シンガポール沖でタンカーの衝突事故が発生、うち1隻からブタンガスが流出
18-007	シンガポール	シンガポールで海上におけるテロ・海賊行為の防止の任にあっている海軍第180部隊について
18-015	シンガポール	シンガポールの裁判所は、同国の企業がオーストラリアの関連企業を通じて、ナウルの国会議員に賄賂を贈ることにより、ナウルからリン鉱石を輸入したことに対して、罰金を科す
18-016	シンガポール	シンガポール海事港湾庁の指示を無視してシンガポール領海内を航行し、他船と衝突沈没したドミニカ籍船の中国人一等航海士（英語での会話が困難）が2年の懲役へ
18-032	シンガポール	「小島嶼国は、共通の関心事（防衛、気候変動、変動する外部環境への適応）に関して、一体となって主張すべき」とシンガポール首相がAPECにおいて発言

18-034	シンガポール	シンガポールとマレーシアの海上の境界に関する紛争の経緯 <ul style="list-style-type: none"> <li>・マレーシアが、同国南部ジョホールバル港の港域を拡張し、シンガポールが主張する領海内（シンガポール西部チュアス周辺海域）にマレーシア公船が侵入</li> <li>・シンガポールはチュアス周辺の港域を拡張するとともに、同国海軍及び沿岸警備隊を派遣し、マレーシア公船に領海侵入を警告</li> <li>・マレーシア及びシンガポール公船が、両国の海上境界付近で対峙する状態となり、両国政府間で対話を模索中</li> </ul>
18-035	シンガポール	「マレーシアの公船は、シンガポールとの係争海域に関する両国の交渉が終了するまで同海域に待機する」とマレーシア首相が発言
18-035	シンガポール	シンガポールは、国連海洋法条約第 298 条(1) (a) に基づき、マレーシアとの海上境界紛争に関する第 3 者による仲裁又は裁定手続きを拒否する宣言を国連に提出
17-028	スリランカ	【論文引用】中国の夢である一帯一路は、属国としての見返りか？スリランカは教訓を示している
18-007	スリランカ	(中国側からの融資を返済できなかった結果中国企業が運営することとなった) スリランカ南端のハンバントタ港における貨物取扱量は非常に少ない模様
18-026	スリランカ	アメリカ、インド、中国の政府高官がスリランカ（首都コロンボ）で開催されるシンポジウムに出席（インド洋沿岸国、利用国等関係者が集まり、インド洋の将来を議論するもの。スリランカ大統領・首相、国連の海洋大使のピーター・トンプソン氏も参加予定）
17-036	ソロモン	キリバスやソロモン諸島を含む 4 ケ国が、国連の後発開発途上国（LDCs）リストから外れる模様
18-001	ソロモン	「ソロモンの地方議員が公共サービスの不備に関する住民からの批判をかわすために外国の支援を利用している」とトランスペアレンシー（腐敗・汚職に取り組む国際 NGO）ソロモンが発言
18-006	ソロモン	オーストラリア政府は、太平洋島嶼国に拡大する中国の影響力に対抗することを目的とした、オーストラリアとソロモンを結ぶ海底ケーブルのプロジェクトを進めるため、ソロモンに政府高官を派遣
18-007	ソロモン	オーストラリアは、パプアニューギニア・ソロモン諸島間の高速度インターネットケーブル敷設への支援を約束
18-007	ソロモン	ソロモン諸島の政府関係者は、中国の支援を受けた空港開発プロジェクトが、オーストラリアの脅威とはならないと主張
18-009	ソロモン	ソロモン諸島がホニアラに太平洋島嶼国の首脳を招聘し、太平洋諸島開発フォーラム（PIDF）を 7 月に開催

18-011	ソロモン	台湾とソロモン諸島が首脳会談を行い、両国間の幅広い分野における協力に基づいた緊密な関係を確認
18-013	ソロモン	ソロモン諸島首相は、中国の拡大する影響力に対抗するため、初めてニュージーランドを公式訪問し、同国からの更なる支援を要請
18-013	ソロモン	オーストラリアとソロモン諸島間の海底通信ケーブルの敷設に関し、ソロモン諸島が中国企業（Huawei）との契約を解除した後に、オーストラリアは資金提供と建設の支援を行うことを約束
18-013	ソロモン	ソロモン首相が、訪問先のオーストラリアにおいて、中国ではなく台湾と国交を結ぶ太平洋島嶼国は圧力を受けていると発言
18-013	ソロモン	7月4日～6日にソロモン諸島のホニアラで開催予定である太平洋島嶼国開発フォーラム（PIDF）首脳会議等が延期されることを同事務局が公表
18-015	ソロモン	太平洋島嶼国における中国の台頭は、オーストラリアの影響力を削ぐ可能性がある一方で、世界最大のインフラプロジェクトに参加する機会を提供（ソロモン諸島において、中国企業による10億USドル相当の空港・埠頭建設プロジェクトが合意される見込み）
18-015	ソロモン	ソロモン諸島政府が初めて発行した報告書によれば、人口60万人のうち、その12.7%にあたる78,500人が貧困層であることが判明
18-016	ソロモン	世界銀行は、ソロモン諸島における再生可能エネルギープロジェクトを承認（現在、ソロモン諸島では20%以下の国民しか電気を利用できず、料金も非常に高い）
18-016	ソロモン	オーストラリア、ソロモン諸島及びパプアニューギニアは、中国の批判を受けながらも、海底通信ケーブルの契約を締結（オーストラリアは約137百万US\$を支出予定）
18-018	ソロモン	ソロモン諸島の首相は、「英国から独立以来40年間、一般国民は経済成長の恩恵を受けられておらず、今後は原材料の輸出を止め、原料の加工や観光、農業分野に投資することが必要」と発言
18-022	ソロモン	ソロモン諸島ホニアラ港の安全性向上に向けた取り組みを強化するため、政府関係者、海運関係者等が集まる会議が開催（太平洋共同体（SPC）による航行安全プロジェクトの一環）
18-024	ソロモン	オーストラリアの首相は、同国において会談したソロモン諸島の首相に対して、気候変動対策（パリ協定の実行）に取り組むことを明言
18-026	ソロモン	ソロモン諸島は、パプアニューギニア（領ブーゲンビル自治州）との国境付近（チョイスル州）に、来年初頭、国境管理支所を設置し、ブーゲンビル島との人々の往来に関する国境管理を厳格化する予定

18-027	ソロモン	環境団体（Global Witness）の調査：ソロモン諸島の森林が伐採され（持続可能なレベルの約 20 倍が伐採）、木材需要の高い中国に輸出（2017 年の輸出額は約 3 億 7,800 万 US ドル）
18-031	ソロモン	「ソロモン諸島の国会議員が関与した 10 件の汚職事案に関し、警察が捜査中である」と、ソロモン諸島警察庁長官が発言
17-032	タイ	タイ政府が物議を醸しているクラ運河計画の検証を開始
17-032	タイ	タイ政府報道官は、「現在提案されているクラ運河計画は、政府の優先事項ではなく、検証の段階」と発言
18-018	タイ	PNA（ナウル協定）加盟国 8 か国との合併企業（Pacifical）がタイの企業と協力し、太平洋島嶼国で捕獲されたマグロ及びその加工品の原産地を追跡し、確認することを可能とさせる。
18-006	台湾	パプアニューギニア外相は、中国外相と自由貿易協定の締結に向けて対話を行ったことを表明
18-007	台湾	台湾が、太平洋諸島フォーラム（PIF）に対して 50 万 US ドルを支援
18-008	台湾	台湾の高雄において、防衛ビジネスフォーラムが開催され、アメリカを含む多くの軍事関連企業が参加
18-011	台湾	ナウル首相は、世界保健総会（WHA）等の国際会議に出席し、中国の反対により参加することができない台湾のために意見を述べることを台湾総統に約束するとともに、台湾と同国との関係は安定していると発言
18-011	台湾	西アフリカのブルキナファソは台湾との国交を断絶し、中国との国交を再開（台湾との外交関係を持つ国は全世界で 18 ヶ国に）
18-011	台湾	【論説】台湾は、招待されなかった PALM8 においても重要な役割を果たす（太平洋島嶼国の 6 ヶ国は台湾を承認）
18-015	台湾	台湾外務省は、昨年 9 月に緊急医療を必要とするナウルの亡命希望者と難民を台湾に送ることを認める合意をオーストラリアとの間で締結したことを公表（これまでに難民 10 名が台湾で治療を受けているものの、オーストラリア政府は非公表）
18-016	台湾	台湾は、ナウルでの太平洋諸島フォーラム（PIF）開催等のために、同国に 100 万 US\$ を支援（中国の意向により、台湾は同フォーラムに出席できない）
18-018	台湾	台湾総統とマーシャル諸島大統領立ち合いのもと、両国の外相が、両国人のビザ無し入国、海上監視分野での協力に関する二国間協定に署名

18-018	台湾	台湾で先住民族の日を祝う記念行事の一環として、Austronesian Forum が開催（台湾を公式訪問しているマーシャル諸島大統領とグアムの知事を含む 12 カ国の代表が開会式に出席）
18-019	台湾	太平洋島嶼国における中国及び台湾からの債務額比較表
18-019	台湾	【分析】台湾は太平洋島嶼国への支援において、どのようにして中国と対抗するか（台湾による太平洋島嶼国への支援額表あり）
18-022	台湾	台湾政府は、同国とパラオの国交関係を守るために、台湾野党系企業が保有するパラオのホテルの売却を阻止
18-022	台湾	台湾は、太平洋島嶼国のための医療基金（200 万 US ドル相当）を設置することを太平洋諸島フォーラムにて発表
18-024	台湾	台湾が、太平洋島嶼国（パラオ、フィジー、バヌアツ、パプアニューギニア、トンガ、キリバス、タヒチ、ツバル、西サモア、マーシャル諸島、ナウル、ソロモン諸島、ハワイ州）から 22 名を招聘し、リーダーシッププログラム（さまざまな分野に関し、専門知識を台湾の関係者から直接学ぶ）を実施
18-024	台湾	ナウルと台湾の警察当局が、警察及び法執行分野での協力の促進に合意
18-026	台湾	台湾を承認する 17 か国全ての首脳は、国連総会において、台湾が国際機関に参加することを認めるよう要請。（太平洋島嶼国全体においては、中国が台湾を上回る支援を行っているものの、台湾は人口の少ない国を対象に支援を実施）
18-026	台湾	パラオ大統領は、（同国内において台湾との国交を維持することに対する意見の相違があっても）台湾との国交を継続していくことを（台湾の 107 回目の独立記念日を祝福する）同国総統宛ての書面にて表明
18-028	台湾	4 人のパラオの若手警察官は、台湾の費用負担により、台湾の海軍大学での研修に参加
18-030	台湾	パラオと台湾は両国民のビザ免除協定に署名（11 月末に発効）
18-030	台湾	「台湾と国交のある太平洋島嶼国 6 か国は、APEC の前に中国が開催する「中国・太平洋島嶼国サミット」に招待を受けるも参加しない」と台湾外務省高官が議会の公聴会にて説明
18-031	台湾	台湾外相が、マーシャル諸島との国交樹立 20 年を祝うため、同国を訪問
18-031	台湾	台湾総統は、パラオ大統領の国際社会における台湾の支持に対して感謝を表明

18-031	台湾	パラオ大統領は、国連機関に台湾の参加が認められるように様々な方策をとっていくと、訪問先の台湾で発言
18-032	台湾	台湾外相がマーシャル諸島を訪問し、同国との協力を促進するための2つの協定（警備及び戦略的協力）に署名（台湾海巡署とマーシャル諸島海上警察機関による海上救助合同訓練も視察）
18-032	台湾	キリバス大統領は、台湾との関係を継続する方針に揺らぎはないと発言
18-033	台湾	台湾とパラオは90日以内の滞在を限度として入国ビザを12月1日より相互に免除
18-033	台湾	台湾総統が同国の統一地方選での敗北により、民進党党首を退任
17-028	中国	国際水路機関は、沖縄諸島南方の日本から申請のあった海底地形の名前について、34箇所を承認し、中国からの申請は却下
17-028	中国	オーストラリアの外相が中国との応酬を鎮静化させる
17-028	中国	中国政府は、数十億ドルに及ぶ援助の一環として、サモアの警察訓練センターの建設を支援
17-028	中国	サモアの首相が、中国の投資がサモアの経済にとって唯一の支援と発言
17-028	中国	【論文引用】中国の夢である一帯一路は、属国としての見返りか？スリランカは教訓を示している
17-029	中国	中国外務省がオーストラリアの国際開発相の批判に対して反論
17-029	中国	中国による太平洋島嶼国への貸付けの増加に疑問
17-029	中国	クック諸島の財務相が中国の援助の意義・必要性を強く主張
17-029	中国	中国がクック諸島の公的施設の改修のために700万ドル以上の援助を実施へ
17-030	中国	海中の監視活動：中国は米軍基地のあるグアム近辺の海底に最先端の音響センサーを設置し、海中を監視
17-030	中国	中国が韓国を超えてLNGの世界第二位の輸入国へ（世界第一位の輸入国は日本）
17-030	中国	【マレーシア産業開発財政研究所（MIDF）レポート】中国の一帯一路政策がマ・シ海峡における貿易を増加させマレーシアに利益をもたらす

17-031	中国	サモアが、中国によるプラスチックゴミ輸入禁止の決定に伴い、自国のゴミ対策への対応を迫られる
17-031	中国	中国企業によるソロモンへの海底ケーブルの設置に関し、オーストラリアが、安全上の観点から新たな契約の締結を検討へ
17-031	中国	フィジーが中国から救急車を 200 台受領
17-032	中国	中国は北極政策に関する白書において、一帯一路構想の元での北極海の管理への強い関与の意志を示す
17-032	中国	アメリカから中国への原油輸出が増加
17-032	中国	中国からパプアニューギニアへ初のチャーター機が就航へ
17-033	中国	中国はサイクロンの被害を受けたトンガに対して、約 8,500 万円の援助を申し出る
17-035	中国	中国やシンガポール等のアジア諸国が北極海航路の将来に注視
17-035	中国	トンガ国王が中国の習近平主席を表敬
17-036	中国	再利用のためのプラスチックゴミの無料輸送に関し、SPREP（太平洋地域環境計画）と中国の民間企業が合意
18-001	中国	【論説】中国の一帯一路構想は経済的かつ政治的にも改善すべき点があるとアメリカの経済学者が指摘
18-001	中国	中国人のパラオへの観光を制限する中国の施策の影響により、2017 年最終四半期のパラオへの中国人観光客が前期と比較して 17%減少
18-001	中国	中国人観光客が減少してもパラオにとっては大きな影響はないと同国観光局職員が発言
18-001	中国	在バヌアツ中国大使は、中国によるバヌアツへの軍事基地進出を否定
18-003	中国	返済が不可能な財政援助を行い、相手国を迅速に動かす中国の行動様式
18-003	中国	サモア首相は、中国の軍事基地がその地域に脅威をもたらさないのであれば、設置することは可能と発言
18-003	中国	パプアニューギニア政府は、地元住民に中国語を教えることを目的としたコミュニティカレッジの設立を検討
18-003	中国	パプアニューギニア首相は、ポートモレスビーの APEC 首脳会議予定地である国際会議場 (2,700 万ドル) と 6 車線の高速道路 (3,300 万ドル)



		の2つの大規模な中国援助プロジェクトを正式に開設
18-006	中国	中国の防衛企業が、クアラルンプールで開催された防衛兵器展示会で東南アジア向けの製品を展示
18-006	中国	アメリカ海兵隊が、南太平洋で実施される軍事訓練の前に、中国の支援によって建設されたバヌアツの埠頭の現地調査を実施
18-006	中国	バヌアツの野党の党首は、中国との親密な関係に疑問を表明し、中国によるインフラ整備や支援を監視すべきと発言
18-007	中国	ソロモン諸島の政府関係者は、中国の支援を受けた空港開発プロジェクトが、オーストラリアの脅威とはならないと主張
18-007	中国	(中国側からの融資を返済できなかった結果中国企業が運営することとなった) スリランカ南端のハンバントタ港における貨物取扱量は非常に少ない模様
18-007	中国	中国とオーストラリアの軍艦が南シナ海で接近
18-007	中国	南シナ海に中国が設定した九段線（現在は破線）が、中国の研究機関における調査の結果、実線を採用した図が学術誌に掲載される
18-007	中国	フィジーの警察局長が、中国を訪問し、同国が支援する、合成薬物に関する警察官の研修及びドローンの導入に関し議論する予定
18-007	中国	中国の進出も考慮し、オーストラリア海軍の太平洋島嶼国への展開に際しアメリカ海兵隊が参加へ
18-007	中国	中国の外交官が、同国とサモアの関係は、太平洋諸島諸国との協力のモデルとなっていると称賛
18-008	中国	中国の支援（総額5,400万ドル）により、サモアの国際空港が拡張
18-008	中国	中国による太平洋島嶼国のインフラプロジェクトへの投資が、アメリカ、オーストラリア、フランスにとって脅威になる
18-011	中国	太平洋における中国の影響：クック諸島の野党は、来月の選挙に勝利した場合、中国からの支援を受けないことを表明
18-011	中国	西アフリカのブルキナファソは台湾との国交を断絶し、中国との国交を再開（台湾との外交関係を持つ国は全世界で18ヶ国に）
18-012	中国	フランスの上院議員が、ニューカレドニアで11月に実施される独立に関する住民投票において、同国の国民がフランス領に留まることを望まなければ、中国に完全に依存すると警告（事前の意識調査では、国民は独立には反対の見通し）
18-012	中国	ニュージーランド軍と中国軍がバヌアツの3箇所の医療施設の建設を

		支援
18-013	中国	中国によるパプアニューギニアへの援助資金が、パプアニューギニア元首相への賄賂（100万USドル）として使用
18-013	中国	在フィジー中国大使は、スバ港に中国の衛星・ミサイル追跡艦がオーストラリア海軍の軍艦と同時期に入港したことは偶然であるとして、情報収集を行っていることを否定
18-014	中国	アメリカ政府機関の報告書（米中経済安全保障審査報告書）において、「北マリアナ諸島のテナン島にあるカジノリゾートへの中国の投資が、島の米軍の計画を複雑にする可能性がある」と警告
18-014	中国	パプアニューギニアの首相が、中国を訪問し、一帯一路構想について「パプアニューギニアに大きな可能性をもたらし、自国の経済が世界経済と結びつくのに役立つ」と発言し、東ティモールに続き同構想に署名
18-014	中国	オーストラリアの放送会社（Radio Australia）が予算不足により手放した太平洋島嶼国への短波ラジオの周波数を中国企業が取得
18-014	中国	オーストラリアの外相は、「（中国の一帯一路構想に基づくインフラ整備に関連し）オーストラリアは、太平洋島嶼国が主権を維持し、持続可能な経済を有し、返済不可能な債務に陥らないように協力していく」と発言
18-014	中国	在オーストラリア中国大使は、（同国の支援が、返済不可能な借金を太平洋島嶼国に負わせることで主権を危機にさらしているという）オーストラリア外相の発言を「愚かであり、中国は太平洋島嶼国と相互に利益をもたらす対等な関係である」と反論
18-015	中国	太平洋島嶼国における中国の台頭は、オーストラリアの影響力を削ぐ可能性がある一方で、世界最大のインフラプロジェクトに参加する機会を提供（ソロモン諸島において、中国企業による10億USドル相当の空港・埠頭建設プロジェクトが合意される見込み）
18-015	中国	パプアニューギニアの首相が、中国を1週間の日程で訪問し、一帯一路構想に署名するとともに、中国の国家主席と会談
18-015	中国	オーストラリアの戦略政策研究所の報告書によると、中国企業（Huawei）が同国の国会議員の出張の最大のスポンサーであることが判明
18-015	中国	中国は2000－2016年で東アジアと太平洋地域のインフラ投資に458億USドルを拠出し、貴重な友好国を確保（中国の開発援助の流れを追跡する民間団体の報告書は、中国の拠出は単に資金を各国に配るのではなく、潜在的なリスクと効果の評価に基づいた戦略的な外交手段であ

		ることを指摘)
18-015	中国	オーストラリアの前首相が、中国はオーストラリア（総人口約 2,500 万人）に滞在する 100 万人の華僑を利用して、オーストラリアやその周辺地域に影響力をもたらしていると発言
18-016	中国	パプアニューギニアの海事大学が中国の海事専門機関と提携し、船員の能力向上を目的とした合同研修プログラムを開設
18-016	中国	トンガ政府は、2006 年の暴動からの復興を目的とした中国からの借金（100 万 US\$ 以上）の返済を今年から開始
18-016	中国	中国が、11 月パプアニューギニアで行われる APEC 首脳会議の前に、太平洋島嶼国の首脳（ツバル、パラオ、マーシャル諸島、ソロモン諸島、ナウル、キリバスといった台湾承認国を除く）と個別に会談予定であることをパプアニューギニアの首相が表明
18-017	中国	中国はフィジー海軍に対して、本年中に海洋調査兼監視対応船を供与する予定
18-017	中国	中国の病院対応軍艦が、パプアニューギニアに寄港し、4,000 名を超える病人の治療を実施。その後、他の太平洋島嶼国であるバヌアツ、フィジー、トンガに寄港し、ドミニカへ向かう予定。（この航海に台湾を承認する国は含まれていない）
18-017	中国	トンガは中国からの借金 160 万 US ドルの返済を開始すると、同国首相が発言
18-017	中国	「中国はカンボジアに対して、首都の道路建設費用として、351 百万 US ドルを貸し出す」とカンボジア財務省が発表（中国とカンボジアは国交樹立 60 周年を迎え、両国間関係は非常に良い状態であることをカンボジア外相も言及）
18-017	中国	パラオ・パシフィック航空（台湾人オーナー）は、パラオを違法な渡航先とする政府の措置により中国人観光客数が急減しているとして、8 月以降、香港、マカオからのパラオ行きの航空便を中断予定。
18-017	中国	パラオは、香港からの定期便が本年 8 月末に就航停止（中国が、同国人の渡航可能国としてパラオを含めていないことが原因と推測）するため、毎月 200 万 US\$ の損失に直面すると、同便運航会社の幹部が述べる
18-018	中国	中国の人民解放軍のテクニカルチームがフィジー陸軍施設を訪問
18-018	中国	国際人権環境団体（Global Witness）は、中国に対して、森林破壊が生態系と生計を破壊しているパプアニューギニアなどからの違法伐採木材の輸入をより精査する必要があると主張

18-018	中国	フィリピン海軍は、中国からの1,400万USドルの支援の一環として、4隻の新たな監視艇及び40mmのロケットランチャー(40MM)30基の供与を受けたと発表
18-018	中国	太平洋島嶼国における中国からの負債は急速に伸び、南太平洋島嶼国11国で13億ドル以上となっており(トンガの対外債務の60%以上を占め、バヌアツは約50%、最大の対中国債務国(約5億9,000万USドル)であるパプアニューギニアは約25%を占める。)、様々な懸念を惹起している。
18-018	中国	パラオ国会の上下院議長は、同国におけるリゾートホテル建設起工式(中国企業により建設)に参加し、リゾートホテルが中国人観光客の増加をもたらすとし、パラオ人に中国人との友好関係を発展させるように求めた。(なお、中国の外交官も出席したと伝えられている。)
18-018	中国	サモアの中国に対する負債が、2017年に4.1億USドルに増加(サモア政府全体の負債(約11億USドル)の約4割を占める)
18-019	中国	【論説】中国はこれまで、アメリカ、日本、オーストラリア、インドの4か国が伝統的に支援してきたインド・太平洋島嶼国への艦船等の供与に慎重な姿勢であったが、近年、スリランカやフィリピンに小型艦船を供与し、本年、フィジーにも海洋監視兼調査船を供与する予定であり、姿勢に変化が生じている。これに対して、日本やオーストラリアは既にその支援の強化を進めているが、アメリカの関与の遅滞により、中国が同地域にその影響力を強める可能性が懸念される。
18-019	中国	中国海軍の病院対応艦の航海は南太平洋島嶼国に大きな影響をもたらす(パプアニューギニア、バヌアツ、フィジーへの寄港を終え、トンガへ向かう)
18-019	中国	在サモア中国大使が、「中国からサモアへの観光客を呼び込むためには、直航便が必要であり、まずチャーター便が就航できるように努力したい」とサモアでの中国観光ワークショップにおいて発言
18-019	中国	中国企業(Huawei)がパプアニューギニア国内(首都ポートモレスビーと各地方都市)の海底通信ケーブルの設置(※)を支援へ(中国の銀行(Exim Bank of China)も、同ケーブルプロジェクトの建設に2億USドル融資する予定)※ポートモレスビーとシドニーの間の海底通信ケーブルの設置については、オーストラリア政府が支援を表明
18-019	中国	【分析】中国は、オーストラリアに続き、南太平洋島嶼国に対する第二位の支援国となる。(2011年以降、オーストラリアは66億USドル、中国は13億USドル、ニュージーランドは12億USドルを同島嶼国に支援及び融資)

18-019	中国	太平洋島嶼国における中国及び台湾からの債務額比較表
18-019	中国	【分析】太平洋島嶼国にどの国が最も支援しているかが明らかに（これまでの同諸国への支援額は、オーストラリアが第一位、中国が第二位、ニュージーランドが第三位であるが、中国は耳目をひく巨大プロジェクトに低金利で融資しているという特徴も明らかに）
18-019	中国	【分析】アジア諸国（中国・日本・台湾）は、太平洋島嶼国に対して、地域的ではなく、二国間関係に基づく支援を実施（ニュージーランドやオーストラリアは地域的な支援を実施）
18-019	中国	【分析】中国による太平洋島嶼国への支援（2011年以降）は、全支援額の8%（12.6億USドル）であり、同国が支援により太平洋島嶼国を支配しているというのは誇張である
18-020	中国	サモア首相は、中国からの観光客（昨年は3,000人）をさらに呼び込むために、来月、民間人も同行させて中国を訪問予定
18-020	中国	トンガ首相はサモアでの太平洋諸島フォーラム外相会議にあわせて行われたインタビューにおいて、「太平洋島嶼国は中国から融資を求めるのを控えるとともに、来月の太平洋諸島フォーラム首脳会議の議題とすべきである」と発言
18-020	中国	トンガ首相は、中国が太平洋島嶼国から借金を帳消しする代わりに、同地域の戦略的な資産が奪取される可能性に不安を表明（スリランカ南部のハンバントタ港の運営権が中国企業に移ったことを前提に、太平洋島嶼国でも起きる可能性について発言）
18-020	中国	トンガ首相は、「融資を無償供与に切り替えるように、太平洋島嶼国が協力して中国に求めることについて、今は適切な時期ではない」と、先週の発言から態度を豹変
18-021	中国	パラオでは、中国人観光客が減少したために、ホテルの空室が目立ち、観光用ボートの稼働率が落ち、旅行代理店が閉鎖する状況に：中国と台湾の外交綱引きに巻き込まれたパラオは今後どうなるのか？
18-021	中国	トンガの衛星関連企業（Tongasat）は、中国からの数百万ドルの援助を受ける権利が無いとトンガ最高裁判所が決定（トンガ政府が同国上空の衛星スロットの権利を中国に放棄したことで得られた4,600万USドルの公金を不正に受領したため）
18-021	中国	中国海軍の病院対応艦がトンガに寄港し、3,000人の住民の医療支援を実施
18-022	中国	中国広東省の大学病院医師らが、サモアを訪問し、同国民68名に対して、無料の眼科（白内障）手術を実施（今回の訪問治療は4年目であ

		り、医師らは医療機器や薬もサモア政府に寄付)
18-022	中国	バヌアツ教育関係者によると、同国が、独立前から存在するイギリス系の中学校を中国の支援（1,060万USドル）により2倍に拡張し、国立大学にする見込み
18-022	中国	パプアニューギニアは、中国との直行便を就航する準備のため、中国人に対するビザ要件を緩和（ポートモレスビーと上海間の直航便は、来月就航予定）
18-022	中国	中国の代表団が太平洋諸島フォーラム（PIF）議場において無礼な振る舞いをする
18-024	中国	「パプアニューギニアにおいて、中国はその影響力及び投資を拡大させており、オーストラリアは注視が必要である」と石油関連企業の幹部が証言
18-024	中国	中国の国家主席とサモアの首相が北京で会談し、「中国は、サモアと気候変動対策に共同して取り組み、二国間関係が深まることを期待する」と中国国家主席が明言（一帯一路構想に対するサモアの賛同に改めて言及）
18-024	中国	パラオのEEZ内において、中国の海洋調査船が無許可で活動していることが判明し（アメリカからの情報提供による）、パラオは中国に同船による調査の中止を求める
18-024	中国	【オーストラリア新聞情報の引用】中国は、パプアニューギニアに対して、水力発電プロジェクトの契約（約9億USドル相当）について11月のAPECまでに合意するよう求める（中国企業が財政支援を行い、建設、最初の25年間の運営を担う契約ではあるが、パプアニューギニアの国営電力会社の破たんを招き、電力料金が上昇するのではないかと懸念がもたれている）
18-026	中国	パラオの下院議長が、同国が中国からの観光客を増加させるために2年以内に台湾と断交して中国との国交を樹立する可能性について言及
18-026	中国	【論説】来月にAPECが開催されるパプアニューギニアにおいて、中国はその増大する影響力を太平洋島嶼国に見せつけることになる
18-026	中国	サモア首相が、中国の首相と会談し、世界の将来はアジア・太平洋島嶼国と中国が握っていると述べるとともに、自由貿易は太平洋島嶼国にとって重要であるとして、中国からの輸出に対して高関税をかける政策をとるアメリカを批判
18-026	中国	中国（及び中国海軍）の支援により、フィジー海軍の海洋調査及び監視船が就役

18-027	中国	「中国が提案する一帯一路構想は、世界だけではなく、気候変動対策が必要なサモアのような南太平洋島嶼国にとって、多くの市場を開き、発展の機会を提供するものである」と中国との協力を進めることをサモア首相はインタビューにて明言
18-027	中国	環境団体（Global Witness）の調査：ソロモン諸島の森林が伐採され（持続可能なレベルの約 20 倍が伐採）、木材需要の高い中国に輸出（2017 年の輸出額は約 3 億 7,800 万 US ドル）
18-030	中国	「クック諸島は中国の一帯一路構想に賛同し、APEC において中国との合意文書に署名する予定である」とクック諸島財務大臣が発言（なお、クック諸島はニュージーランドと事前の調整を実施）
18-031	中国	「中国は、パプアニューギニアとソロモン諸島から大量の木材を輸入しており、これらの国々における木材の違法伐採を削減するために、重要な国である」と、環境及び腐敗防止に関する NGO（Global Witness）の政策アドバイザーが説明（パプアニューギニアの市民グループは、中国政府に違法な伐採による木材を輸入しないように書面にて要請）
18-031	中国	フィジーは中国の一帯一路構想の MOU に署名
18-031	中国	オーストラリア首相が発表した太平洋戦略（オーストラリアが太平洋島嶼国への関与を強化するもの）に関して、APEC 首脳会議に先立ち、「冷戦の意識によるもの」と中国外務副大臣が批判
18-031	中国	「中国は、パプアニューギニアで開催される APEC 首脳会議の前に、中国と太平洋島嶼国間の会議を開催し、同島嶼国とのさらなる協力のための重要な方策を発表する」と中国外務副大臣が発言
18-031	中国	パプアニューギニアの首都ポートモレスビーにて、中国の支援による 6 車線道路の完成式典を中国国家主席が主催（パプアニューギニア首相は、中国によるインフラ開発支援に感謝を表明）
18-031	中国	トンガは、中国による一帯一路構想の MOU に署名（中国から、5 年間債務返済を猶予）
18-031	中国	APEC 首脳宣言の收拾がつかない中、中国の代表団が宣言草案に意向を反映させるため、パプアニューギニア外相の執務室に入室を試みるも、同国警察に阻止（中国側はこの報道内容を否定）
18-031	中国	APEC 首脳宣言は、自由貿易をめぐるアメリカと中国の隔たりにより、初めてまとまらず。議長であるパプアニューギニア首相は、「2020 年までに自由で開かれた貿易を確保する」と閉幕にあたり発言

18-032	中国	中国国家主席は、APEC の前に、国交のある太平洋島嶼国首脳と会談し、一帯一路構想の下での二国間関係と現実的な協力に関し、意見交換（ミクロネシア首相は、中国との関係を高く評価し、貿易や観光において協力を拡大し、同国から支援を受ける気候変動対策をさらに進めると発言。サモア首相も同国とのプロジェクトを進めると発言）
18-032	中国	中国と太平洋島嶼国の会談が、中国政府系メディアしか取材を許可されないことに、太平洋島嶼国のメディア検証機関（The Pacific Freedom Forum (PFF)）が報道の自由を妨げるものとして反発
18-032	中国	トンガとバヌアツは、中国の一帯一路構想に賛同し、MOU に署名
18-032	中国	カンボジア首相は、同国に外国の軍事基地の設置は認めないと発言（カンボジア南西部ココン州に中国が海軍基地設置を進めようとしているという報道を否定）
18-032	中国	パプアニューギニア外相は、中国の一帯一路 (Belt and Road) 構想に関するアメリカの評価（中国の開発資金は、貧国を拘束するベルト (Belt) で一方通行 (Road) である）を否定し、同構想のインフラ建設プログラムは国民の問題解決につながると発言
18-032	中国	オーストラリア財務大臣は、同国企業（APA Group）のガスネットワーク事業を香港の大手企業（CK Group）に売却する 130 億 AU\$ の入札を国家安全保障上の理由から許可せず
18-033	中国	APEC の際に、中国とバヌアツが合意した秘密文書は何か？（コンテナ検査機器プロジェクトのための 6,000 万 AU ドルの支援、道路建設のための 7,000 万 AU ドルの貸付、2004 年当時の 400 万 AU ドル相当のバヌアツの債務返済凍結といった内容が MOU に含まれる）
18-033	中国	中国の南太平洋における影響の強まりが、オーストラリアを混乱に陥れる（アメリカ、中国、オーストラリアが南太平洋島嶼国において、港湾、サイバーインフラ、潜在的な軍事基地を確保しようと競争する中で、同島嶼国は重要な地政学的地位を占める）
18-035	中国	中国有数の旅行情報 Web サイトにおいて、（中国人観光客にとって）サイパンがパラオに倍近くの差をつけて太平洋島嶼国の中で最も人気のある場所となる
18-008	ツバル	オーストラリアがツバルに大使館を開設へ
18-012	ツバル	インドの保健相が、同国の大臣としては初めてツバルを訪問し、医療、IT、海洋、太陽光発電、教育分野について支援を表明



18-015	ツバル	オーストラリアがツバルに本年中に高等弁務官事務所（大使館に相当）を設置する予定（現在、ツバルに大使館（又は相当するもの）を常設しているのは台湾のみ。）
18-018	ツバル	EU が、ツバルの違法操業対策の改善に伴い、2014 年から行っていた同国からの漁獲物に係る輸入禁止措置を解除
18-018	ツバル	国際漁業アドバイザーは、「(EU がツバルからの輸入禁止措置を解除したことに関して、) EU は、ツバルのような小さな国に対して第一に輸入制限を加えるのではなく、さらに国際的な漁業に影響力を与える中国と対話すべきである」と発言
18-029	ツバル	ツバルの女性幹部警察官が、女性として初めて、違法操業対策のための多国間合同海上監視活動（Operation Kurukuru 2018）を指揮
18-029	ツバル	ツバルの国連代表は、「小島嶼開発途上国は、大規模な財政投資や国連の支援を必要としている」とサモアで行われた SAMOA Pathway 中間会議において発言
18-034	ツバル	ツバル首相は、ポーランドで開催される COP24 の前に、パリ協定の着実な履行を関係国に要求（気候変動は、ツバルのような低地で脆弱な国に住む人々の生活にとって最大の脅威であると発言）
18-034	トケラウ	ニュージーランドは、同国の太平洋海上安全プログラムの一環として、トケラウに、小型旅客船（86 万 US ドル相当、災害時緊急対応船の役割）を供与
17-033	トンガ	中国はサイクロンの被害を受けたトンガに対して、約 8,500 万円の援助を申し出る
17-035	トンガ	トンガ国王が中国の習近平主席を表敬
17-036	トンガ	トンガの裁判所が元首相（現議長）等に対し、汚職やマネーロンダリングに関与した疑惑により裁判所への出頭を請求
18-011	トンガ	日本はトンガと同国放送局の再建と災害早期警報システムの構築のために、2,000 万 US ドルの援助を行うことに同国と合意。また、日本はサモアへの医療機器の提供のために、180 万 US ドルの資金提供を行うことを公表
18-013	トンガ	南太平洋観光機関（SPTO）の報告によると、2017 年に観光客の大幅な増加を見せた太平洋島嶼国の主要な地域に比べ、トンガにおける伸びは低調
18-016	トンガ	トンガの女性弁護士が、FFA 初の女性長官に 11 月に就任予定

18-016	トンガ	トンガ政府は、2006年の暴動からの復興を目的とした中国からの借金（100万US\$以上）の返済を今年から開始
18-017	トンガ	トンガは中国からの借金160万USドルの返済を開始すると、同国首相が発言
18-018	トンガ	太平洋島嶼国における中国からの負債は急速に伸び、南太平洋島嶼国11国で13億ドル以上となっており（トンガの対外債務の60%以上を占め、バヌアツは約50%、最大の対中国債務国（約5億9,000万USドル）であるパプアニューギニアは約25%を占める。）、様々な懸念を惹起している。
18-019	トンガ	トンガ首相が、日本の外務政務官と会談し、自国の国際空港の滑走路延長（1700万USドル以上）等に関する日本政府からの経済的支援を要請（両者は、日本が風力発電システムや災害リスク軽減プロジェクト（約2500万USドル）を支援することで合意した開発プロジェクトについても議論）
18-020	トンガ	トンガ首相はサモアでの太平洋諸島フォーラム外相会議にあわせて行われたインタビューにおいて、「太平洋島嶼国は中国から融資を求めるのを控えるとともに、来月の太平洋諸島フォーラム首脳会議の議題とすべきである」と発言
18-020	トンガ	トンガ首相は、中国が太平洋島嶼国から借金を帳消しする代わりに、同地域の戦略的な資産が奪取される可能性に不安を表明（スリランカ南部のハンバントタ港の運営権が中国企業に移ったことを前提に、太平洋島嶼国でも起きる可能性について発言）
18-020	トンガ	トンガ首相は、「融資を無償供与に切り替えるように、太平洋島嶼国が協力して中国に求めることについて、今は適切な時期ではない」と、先週の発言から態度を豹変
18-021	トンガ	トンガの衛星関連企業（Tongasat）は、中国からの数百万ドルの援助を受ける権利が無いとトンガ最高裁判所が決定（トンガ政府が同国上空の衛星スロットの権利を中国に放棄したことで得られた4,600万USドルの公金を不正に受領したため）
18-021	トンガ	中国海軍の病院対応艦がトンガに寄港し、3,000人の住民の医療支援を実施
18-024	トンガ	トンガ議会において、中国からトンガの衛星通信会社（衛星スロットを管理）への約五千万USドルの資金供与に絡む、同社の不正に関わった元首相2人が訴追される動きが進む
18-027	トンガ	トンガにおいて、オーストラリアと太平洋共同体（SPC）の支援により、気候変動対策のためのモニタリングシステム（潮位、気候、位置情報

		を提供するものであり、太平洋地域に 14 か所存在するもののうちのひとつ) が更新
18-031	トンガ	トンガは、中国による一帯一路構想の MOU に署名 (中国から、5 年間債務返済を猶予)
18-032	トンガ	トンガとバヌアツは、中国の一帯一路構想に賛同し、MOU に署名
18-033	トンガ	トンガは APEC の際の一帯一路構想について中国と合意後、さらに貿易を拡大へ (バヌアツ、クック諸島、フィジー、サモア、パプアニューギニアも一帯一路構想に合意。これらの国々に対し、インフラの整備と貿易の円滑化を中心に、数十億 US ドル規模の計画が展開する見込み)
18-033	ナイジェリア	ナイジェリア領海及びギニア湾で多発する海賊行為により、(ナイジェリア領海は非常に危険な海域と評価され) ナイジェリアから輸出する貨物は 4 年間で 27.4 億 US ドルの割増保険料を支払い
17-031	ナウル	ニュージーランドがナウルの独立 50 周年を記念して、同国の信託基金に 146 万ドルを拠出
18-001	ナウル	アジア開発銀行と世界銀行がミクロネシア、キリバス、ナウルにおける低価格かつ高速のインターネット回線普及に関して 3662 万ドル相当の経済支援へ
18-001	ナウル	ナウルが、オーストラリアの高等裁判所に頼らない自国独自の控訴裁判所の設置を計画
18-009	ナウル	紛争地域である南オセチアとアブハジアを承認するナウルはロシアからの経済援助を受けている
18-011	ナウル	ナウル首相は、世界保健総会 (WHA) 等の国際会議に出席し、中国の反対により参加することができない台湾のために意見を述べることを台湾総統に約束するとともに、台湾と同国との関係は安定していると発言
18-013	ナウル	ナウル政府は、自国の裁判に批判をする者 (報道を含む) を処罰する規定を盛り込んだ裁判所法を新たに制定 (この法令は政府職員は除外される)
18-013	ナウル	ナウル元大統領は、同国の新たな裁判所法は、太平洋島嶼国の首脳会議 (Pacific Islands Forum Leaders meeting) に先立ち、野党の発言を黙らせるために作られたと発言
18-014	ナウル	本年 9 月にナウルで開催される太平洋島嶼国フォーラム首脳会議では、同国にあるオーストラリアの難民拘留センターに滞在する難民の窮状に着目されることが期待 (ナウル政府は外国人メディアに対する

		6,000US ドルの取材ビザを免除する見通し)
18-014	ナウル	「ナウル政府が、同国の裁判所法において自由な発言を抑制する等、独裁主義に向かっているように見えることを、ニュージーランド政府は発信すべきである」とニュージーランドの研究者が指摘
18-015	ナウル	台湾外務省は、昨年 9 月に緊急医療を必要とするナウルの亡命希望者と難民を台湾に送ることを認める合意をオーストラリアとの間で締結したことを公表（これまでに難民 10 名が台湾で治療を受けているものの、オーストラリア政府は非公表）
18-015	ナウル	ナウルの最高裁判所は、3 年以上前の議会外の抗議のために裁判を受けるナウル 19（野党）のメンバーに係る弁護士の一部を政府が負担すべきと判示
18-015	ナウル	シンガポールの裁判所は、同国の企業がオーストラリアの関連企業を通じて、ナウルの国会議員に賄賂を贈ることにより、ナウルからリン鉱石を輸入したことに対して、罰金を科す
18-016	ナウル	オーストラリアからナウルに送られた難民 38 名（アフガニスタン、パキスタン、ロヒンギャ、スリランカ人）がアメリカに向けて出国。（アメリカが難民の入国を禁止しているソマリア、イラン、他のイスラム諸国人は含まれず）
18-016	ナウル	台湾は、ナウルでの太平洋諸島フォーラム（PIF）開催等のために、同国に 100 万 US\$ を支援（中国の意向により、台湾は同フォーラムに出席できない）
18-016	ナウル	太平洋諸島フォーラム（PIF）事務局は、ナウルへの ABC（オーストラリア国営放送）の入国拒否という状況にも関わらず、PIF はメディアに対して自由かつオープンな取材を確保する方針であると発言
18-016	ナウル	オーストラリア国立大学の研究者は、太平洋諸島フォーラム（PIF）はナウルの民主主義を押し進めるべきと発言
18-016	ナウル	世界最大の公共放送グループ会長は、ナウル政府による太平洋諸島フォーラム（PIF）への ABC の取材規制に対して受け入れられないことを表明
18-016	ナウル	ナウルへの ABC の入国禁止措置は、情報を遮断して太平洋島嶼国の住民を闇に追いやるものだとパラオのメディアが非難
18-018	ナウル	オーストラリアの難民収容施設があるナウルで 9 月に開催される太平洋諸国フォーラムでは、報道関係者が 30 名に制限される予定（ナウル政府は、宿泊施設の不足によるものであり、報道の自由を制限するものではないと説明）

18-019	ナウル	本年9月にナウルで開催される太平洋諸島フォーラム(PIF)サミットにおいて、気候変動に関する基金(15億USドル)を設立することを検討へ(基金は、加盟国等が災害に備えるためのインフラの整備や強化に充てることを想定し、PIF事務局は基金への賛同を求めている)
18-021	ナウル	ニュージーランドの首相は、来月のナウルでの太平洋諸島フォーラムにおいて、ナウルの難民収容センターの難民と面会するか慎重な姿勢(ニュージーランドはナウルとマヌス島から150名の難民を引き取る提案をし、オーストラリアにおいて議論となっている)
18-022	ナウル	太平洋諸島フォーラム(PIF)の議長は、中国代表団による議場での混乱と脅しを含む行為に関して、中国に公的な謝罪を要求
18-024	ナウル	ナウルと台湾の警察当局が、警察及び法執行分野での協力の促進に合意
18-024	ナウル	キリバスとナウルの大統領が国連に対して、国連機関への台湾の参加の承認を求める
18-026	ナウル	ナウルの難民収容センターに関する厳格なメディア立ち入り制限政策にオーストラリアが合意していたことが(同国政府は、これまでナウルのメディア政策には関与していないと説明)、裁判所に提出された同国政府機関の文書により判明
18-007	ニウエ	ニュージーランドは、キリバスとニウエの漁業者のために、緊急時に自身の位置を発信する機器の導入を支援することを検討
18-021	ニウエ	ニウエのリサイクル施設が2019年末に稼働する予定(使い捨てビニール袋も2019年に禁止)
18-024	ニウエ	ニウエの首相は、太平洋諸島フォーラムでの議論は停滞しており、機能していない(気候変動対策への財政的な支援を増加できていない)と発言
17-028	日本	国際水路機関は、沖縄諸島南方の日本から申請のあった海底地形の名前について、34箇所を承認し、中国からの申請は却下
17-033	日本	JICAは海上保安庁とマレーシア海上法令執行庁(MMEA)間の海難救助・海上防災に関するプログラムの支援を実施
17-035	日本	日本が太平洋諸国(サモア、フィジー、マーシャル諸島、ミクロネシア、ソロモン、バヌアツ)の議会職員の育成に協力へ
18-007	日本	日本は、自由で開かれたインド太平洋戦略を強化するために、PALM8を通じて太平洋島嶼国と協力へ
18-008	日本	日本の無償資金協力(約総額1,700万ドル)により、パラオの水供給システムが改善

18-009	日本	日本政府は、PALM8において、太平洋島嶼国への違法操業対策と海上法執行能力の強化への支援を約束
18-009	日本	PALM8は、日本にとって、自由で開かれたインド太平洋戦略を促進させる機会になる
18-009	日本	フィジーの首相がPALM8の前に、日本財団会長を表敬し、これまでの同国への支援に関し謝意を表明
18-011	日本	日本はPALM8において、「自由で開かれたインド太平洋戦略」に基づいて、太平洋島嶼国の発展に貢献していくことを明言
18-011	日本	日本は太平洋島嶼国に過去3年間で550億円以上を支援し、次の3年でこれを上回る支援を実施すると外務省関係者が発言
18-011	日本	PALM8の首脳宣言において、日本と太平洋島嶼国は、海上安全及び海上法執行の分野における同島嶼国の能力向上を図っていくことを発表
18-011	日本	日本はトンガと同国放送局の再建と災害早期警報システムの構築のために、2,000万USドルの援助を行うことに同国と合意。また、日本はサモアへの医療機器の提供のために、180万USドルの資金提供を行うことを公表
18-011	日本	日本は、太平洋島嶼国への中国の影響力の増加に対応するため、海洋秩序の維持と持続可能な海洋管理を目指して、500人の能力開発プログラム等を実施することにより、太平洋諸島との関係強化を目指す
18-014	日本	日本の航空会社（Skymark Airlines）が東京とサイパン、東京とパラオ便を来年から就航予定
18-027	日本	日本の外相がニュージーランド外相と会談し、中国からとの名指しは避けつつ、太平洋島嶼国が多額の借金をしている現状を憂慮し、この解決に向けて支援する用意があると発言
18-027	日本	太平洋島嶼国における日本の関心事：日本政府はPALMを通じて太平洋島嶼国への関与を高め、太平洋島嶼国の中国に対する憂慮を共有
18-028	日本	世界保健機関（WHO）の次期西太平洋地域事務局長に、選挙の結果、現事務局長の葛西氏が選出
18-028	日本	日本は、PALMでの約束の一環として、太平洋島嶼国に対する将来的なビザ免除を検討か？（「パラオ国民は既に日本入国に関する数次ビザの取得が可能となり、フィジーやサモアを含む他の太平洋島嶼国の国民についても、今後取得可能となる予定。ビザ免除（の協定）に関しては、数次ビザ取得の次の段階となる。」と外務省高官は説明）
18-028	日本	日本は、太平洋島嶼国において増大する中国の影響力に対抗するため、同島嶼国へのインフラプロジェクトを強化へ

18-031	日本	IUU 漁業に対抗するため、日本とアメリカは共同で研修を行い、太平洋島嶼国を支援（日本において、12 か国の太平洋島嶼国の職員を招聘し、研修を実施）
18-033	日本	日本の海上保安庁とフィリピンの沿岸警備隊が、マニラ湾において海賊対策合同訓練を実施（日本がフィリピンに供与した巡視船も参加）
18-034	日本	パラオと日本が共同で貿易・投資・観光セミナーをパラオで開催（日本から外務政務官が代表として参加）
18-012	ニューカレドニア	フランスの上院議員が、ニューカレドニアで 11 月に実施される独立に関する住民投票において、同国の国民がフランス領に留まることを望まなければ、中国に完全に依存すると警告（事前の意識調査では、国民は独立には反対の見通し）
18-016	ニューカレドニア	フランス軍は、ニューカレドニアの領海を監視する船を今後 2 年間で 2 隻退役させるものの、新たな船が稼働するまでの領海監視活動は他の船艇、航空機で十分可能と説明
18-024	ニューカレドニア	【国連の研究】気候変動により世界的に栄養不足が拡大しており、特に太平洋島嶼国では、過去 12 年で、栄養失調にある人々の割合が 7 パーセントに増加（パプアニューギニアでは子供の 50%が栄養失調であり、成人の 20%が肥満状態。また、ニューカレドニアにおいても栄養失調の割合が 8%から 12%に拡大。）
18-035	ニューカレドニア	国連は、フランスとアメリカに対して太平洋島嶼国からそれぞれの軍事基地（フランスの基地：ニューカレドニア及びフランス領ポリネシア、アメリカの基地：グアムに 3 か所）を撤退するように要請
17-031	ニュージーランド	ニュージーランドがナウルの独立 50 周年を記念して、同国の信託基金に 146 万ドルを拠出
17-032	ニュージーランド	ニュージーランドがキリバスへの海上安全分野の支援の強化を検討
17-035	ニュージーランド	ニュージーランドの外務大臣が、太平洋島嶼国への支援を強化すると発言
17-035	ニュージーランド	ニュージーランド外相が、中国による太平洋諸国への支援を疑問視
17-035	ニュージーランド	ニュージーランド首相が、太平洋諸国（サモア、トンガ、ニウエ、クック諸島）を初訪問へ

17-036	ニュージーランド	ニュージーランドがキリバスのフェリー事故の調査を支援するために、事故調査官を派遣
17-036	ニュージーランド	ニュージーランド海軍がフィジーの海上監視活動を支援するために、2隻の軍艦を派遣
17-036	ニュージーランド	ニュージーランド空軍により行方不明となっていたキリバスの漁民を発見
18-003	ニュージーランド	ニュージーランド首相が太平洋島嶼国の軍事化に強く反対
18-007	ニュージーランド	ニュージーランドは、キリバスとニウエの漁業者のために、緊急時に自身の位置を発信する機器の導入を支援することを検討
18-008	ニュージーランド	ニュージーランドの外相が、同国は太平洋島嶼国への支援額を今後4年間で3割増の約7億ドル以上まで引き上げると発言
18-011	ニュージーランド	ニュージーランド海軍がフィジーに軍艦を派遣し、共同でEEZにおける海上監視活動や研修を実施
18-012	ニュージーランド	ニュージーランド軍と中国軍がバヌアツの3箇所の医療施設の建設を支援
18-013	ニュージーランド	ソロモン諸島首相は、中国の拡大する影響力に対抗するため、初めてニュージーランドを公式訪問し、同国からの更なる支援を要請
18-013	ニュージーランド	ニュージーランド海軍の軍艦が、フィジーの漁業省の職員を同乗させ、EEZにおける海洋監視活動オペレーションを開始
18-014	ニュージーランド	「ナウル政府が、同国の裁判所法において自由な発言を抑制する等、独裁主義に向かっているように見えることを、ニュージーランド政府は発信すべきである」とニュージーランドの研究者が指摘
18-015	ニュージーランド	ニュージーランドとフィジー海軍の共同監視活動により、違法操業の漁船6隻を拘束



18-016	ニュージーランド	ニュージーランドの防衛大臣は、南太平洋の航空監視を強化するためにボーイング社製の対潜哨戒機を導入することを表明
18-016	ニュージーランド	ニュージーランドの法学者グループは、ナウル政府が権威主義的であり、自由に制限を加え、市民の権利を奪っていると指摘
18-016	ニュージーランド	オーストラリアとニュージーランドは南太平洋島嶼国との安全保障協定の締結に9月に合意する予定
18-016	ニュージーランド	【新聞論説】オーストラリアとニュージーランドは南太平洋島嶼国との安全保障協定は、10年前のBiketawa宣言の更新されたものであり、中国に対抗するものではない
18-018	ニュージーランド	サモアの首相は、(中国が援助をしていることを前提に)小国である同国にとって外国からの支援は、道路や歩道の修理に必要であり、援助国を限定するものではないと発言(サモア首相は、ニュージーランド外相とも支援に関して会談を行う予定と発言)
18-021	ニュージーランド	ニュージーランドの首相は、来月のナウルでの太平洋諸島フォーラムにおいて、ナウルの難民収容センターの難民と面会するか慎重な姿勢(ニュージーランドはナウルとマヌス島から150名の難民を引き取る提案をし、オーストラリアにおいて議論となっている)
18-022	ニュージーランド	ニュージーランドの外相は、太平洋地域に関する政策の再構築は、中国の影響力に対抗するものではなく、責任ある隣国として太平洋島嶼国の発展に関わっていくためのものであると主張
18-022	ニュージーランド	ニュージーランド首相は太平洋地域の気候変動に関する脅威も含む安全保障に関する共同宣言(Boe Declaration)を歓迎
18-024	ニュージーランド	ニュージーランド海上安全庁は、海上安全プログラムの一環として、太平洋島嶼国における海上安全能力を改善するために、今後3年間で約630万USドルを支援することを約束(これまでに、捜索救難用小型ボートをキリバス、ニウエに供与し、現在トケラウに供与するボートを建造中)
18-024	ニュージーランド	ニュージーランドの首相は、国連において、太平洋における気候変動対策への財政支援を強化する(今後4年間で、従来の表明額から約1億USドルを積み増し、約3億USドル)と発言
18-027	ニュージーランド	日本の外相がニュージーランド外相と会談し、中国からとの名指しは避けつつ、太平洋島嶼国が多額の借金をしている現状を憂慮し、この

		解決に向けて支援する用意があると発言
18-029	ニュージーランド	ニュージーランド外相は、パプアニューギニアによる APEC の主催に関して同国の今後の経済的、社会的発展の観点から 1,000 万 US ドルを支援すると説明（パプアニューギニアに対しては、既にオーストラリアや中国等が支援を行っており、また、APEC における首脳等の輸送のために、パプアニューギニア政府が 40 台のマセラティをはじめとする何百台もの高級車を購入したことに同国内で批難が上がっている）
18-029	ニュージーランド	ニュージーランド外相は、同国が 7,000 万 US ドルを太平洋島嶼国の NGO に対して支援することを発表（この資金は、ニュージーランドの影響力を拡大させる政府戦略（Pacific Reset）のために、2018 年の予算で発表された 4 年間で 7 億 1,400 万ドルの一部）
18-030	ニュージーランド	ニュージーランドは、パプアニューギニアで開催される APEC を支援するために、軍艦、航空機、特殊部隊等を派遣する予定
18-030	ニュージーランド	「ニュージーランドは、670 万 US ドル規模の太平洋基金（Pacific Enabling Fund）を設置し、太平洋島嶼国との文化・スポーツ外交、人々の交流、軍事協力活動等に充てる」とニュージーランド外相が説明
18-034	ニュージーランド	太平洋島嶼国（クック諸島、キリバス、ニウエ、サモア、トケラウ、トンガ、ツバル、ニュージーランド）の海上安全当局職員が、ニュージーランドにおいて、IMO の監査に備え、海上の安全を強化するための新たな規則について研修を受講
18-034	ニュージーランド	ニュージーランドは、中国の太平洋島嶼国における影響の高まりを受け、14 名の外交官を同島嶼国（サモア、トンガ、フィジー、バヌアツ、パプアニューギニア、ソロモン諸島、キリバス、アメリカのハワイ州）に派遣し、その外交的地位の強化を目指す
18-034	ニュージーランド	ニュージーランドは、同国の太平洋海上安全プログラムの一環として、トケラウに、小型旅客船（86 万 US ドル相当、災害時緊急対応船の役割）を供与
17-031	バヌアツ	バヌアツが沿岸や海上における廃棄物対策のため、生分解しない使い捨てプラスチックバッグやポリスチレン製の持ち帰り用の箱を禁止へ
17-032	バヌアツ	バヌアツの飲料会社がプラスチックゴミの回収活動を実施
17-036	バヌアツ	公正な司法手続きを妨害したとしてバヌアツの副首相（元首相）が執行猶予付有罪に

17-036	バヌアツ	バヌアツにおいて、国内での使い捨てプラスチック製品の使用を原則禁止し、プラスチックゴミの投棄者を処罰する法律が7月から施行
17-036	バヌアツ	バヌアツで、海洋環境保護のために、環境学者が小型のプラスチックゴミの裁断機を開発
18-003	バヌアツ	在バヌアツ中国大使は、中国によるバヌアツへの軍事基地進出を否定
18-006	バヌアツ	アメリカ海兵隊が、南太平洋で実施される軍事訓練の前に、中国の支援によって建設されたバヌアツの埠頭の現地調査を実施
18-006	バヌアツ	バヌアツの野党の党首は、中国との親密な関係に疑問を表明し、中国によるインフラ整備や支援を監視すべきと発言
18-006	バヌアツ	バヌアツの首相は、オーストラリア首相に対して、中国の軍事施設を国内に作らせないことを明言
18-009	バヌアツ	中国企業が、操業停止していたバヌアツのマグロ加工処理場を再開させるために、同国と900万USドルの資金提供に合意
18-012	バヌアツ	ニュージーランド軍と中国軍がバヌアツの3箇所の医療施設の建設を支援
18-013	バヌアツ	バヌアツ野党は、現首相に対して不信任案を提出し、憲法改正案、政府の所得税の承認や貿易協定が検討不十分である議会で追及する見通し
18-014	バヌアツ	バヌアツ大統領が、同国に第二次世界大戦時に存在したアメリカの軍事施設を再度、建設させるべきとUS Peace Corpsの会合で発言
18-014	バヌアツ	「バヌアツ大統領の会合での発言は、アメリカの軍事施設ではなく、大使館の設置を求めるものである」とバヌアツ政府が修正
18-015	バヌアツ	オーストラリアとバヌアツとの間の二国間安全保障条約交渉が開始
18-016	バヌアツ	バヌアツが2018年7月からプラスチック製ストロー、使い捨てプラスチック袋等の提供を禁止したことをはじめ、太平洋島嶼国は使い捨てプラスチックの規制に乗り出している
18-018	バヌアツ	太平洋島嶼国における中国からの負債は急速に伸び、南太平洋島嶼国11国で13億ドル以上となっており（トンガの対外債務の60%以上を占め、バヌアツは約50%、最大の対中国債務国（約5億9,000万USドル）であるパプアニューギニアは約25%を占める。）、様々な懸念を惹起している。
18-022	バヌアツ	バヌアツ教育関係者によると、同国が、独立前から存在するイギリス系の中学校を中国の支援（1,060万USドル）により2倍に拡張し、国立大学にする見込み

18-022	バヌアツ	インドネシアは、太平洋島嶼国における IUU 漁業や海上プラスチックゴミ対策での支援を表明し、その関与を強化。一方で、バヌアツ（国連総会に西パプア州の住民の権利の実現に関する決議案を提出予定）に対してはインドネシア領の西パプア州における同国の主権を尊重するように要求
18-032	バヌアツ	トンガとバヌアツは、中国の一带一路構想に賛同し、MOU に署名
18-033	バヌアツ	APEC の際に、中国とバヌアツが合意した秘密文書は何か？（コンテナ検査機器プロジェクトのための 6,000 万 AU ドルの支援、道路建設のための 7,000 万 AU ドルの貸付、2004 年当時の 400 万 AU ドル相当のバヌアツの債務返済凍結といった内容が MOU に含まれる）
17-030	パプアニューギニア	パプアニューギニアの外相が、同国はオーストラリアと中国それぞれと緊密に連携をしていくものであり、オーストラリアは中国の影響力を恐れるべきではないと発言
17-032	パプアニューギニア	在パプアニューギニア台湾事務所が、中国の影響により名称や待遇を変えられたことに反発
17-032	パプアニューギニア	中国からパプアニューギニアへ初のチャーター機が就航へ
17-035	パプアニューギニア	中国の LNG 需要拡大により、パプアニューギニアへの LNG 関連施設への投資が増大
18-003	パプアニューギニア	パプアニューギニア政府は、地元住民に中国語を教えることを目的としたコミュニティカレッジの設立を検討
18-003	パプアニューギニア	パプアニューギニア首相は、ポートモレスビーの APEC 首脳会議予定地である国際会議場（2,700 万ドル）と 6 車線の高速道路（3,300 万ドル）の 2 つの大規模な中国援助プロジェクトを正式に開設
18-003	パプアニューギニア	【論説】パプアニューギニアでの APEC 首脳会議は、太平洋における各国の権力争いが重要視
18-006	パプアニューギニア	パプアニューギニア政府は、プラスチック製のショッピングバッグの使用を 1 ヶ月の猶予期間の後、全面禁止へ

18-007	パプア ニュー ギニア	オーストラリアは、パプアニューギニア・ソロモン諸島間的高速インターネットケーブル敷設への支援を約束
18-012	パプア ニュー ギニア	オーストラリアが、太平洋海上監視プログラムの一環としてパプアニューギニアに本年中に供与する新たな 40m型巡視船（1600 万 AU\$）がパースで進水
18-013	パプア ニュー ギニア	中国によるパプアニューギニアへの援助資金が、パプアニューギニア元首相への賄賂（100 万 US ドル）として使用
18-014	パプア ニュー ギニア	パプアニューギニアの首相が、中国を訪問し、一帯一路構想について「パプアニューギニアに大きな可能性をもたらし、自国の経済が世界経済と結びつくのに役立つ」と発言し、東ティモールに続き同構想に署名
18-015	パプア ニュー ギニア	パプアニューギニアの首相が、中国を 1 週間の日程で訪問し、一帯一路構想に署名するとともに、中国の国家主席と会談
18-016	パプア ニュー ギニア	パプアニューギニアの海事大学が中国の海事専門機関と提携し、船員の能力向上を目的とした合同研修プログラムを開設
18-016	パプア ニュー ギニア	オーストラリア、ソロモン諸島及びパプアニューギニアは、中国の批判を受けながらも、海底通信ケーブルの契約を締結（オーストラリアは約 137 百万 US\$ を支出予定）
18-016	パプア ニュー ギニア	中国が、11 月パプアニューギニアで行われる APEC 首脳会議の前に、太平洋島嶼国の首脳（ツバル、パラオ、マーシャル諸島、ソロモン諸島、ナウル、キリバスといった台湾承認国を除く）と個別に会談予定であることをパプアニューギニアの首相が表明
18-017	パプア ニュー ギニア	中国の病院対応軍艦が、パプアニューギニアに寄港し、4,000 名を超える病人の治療を実施。その後、他の太平洋島嶼国であるバヌアツ、フィジー、トンガに寄港し、ドミニカへ向かう予定。（この航海に台湾を承認する国は含まれていない）
18-018	パプア ニュー ギニア	国際人権環境団体（Global Witness）は、中国に対して、森林破壊が生態系と生計を破壊しているパプアニューギニアなどからの違法伐採木材の輸入をより精査する必要があると主張

18-018	パプア ニュー ギニア	太平洋島嶼国における中国からの負債は急速に伸び、南太平洋島嶼国 11国で13億ドル以上となっており（トンガの対外債務の60%以上 を占め、バヌアツは約50%、最大の対中国債務国（約5億9,000万US ドル）であるパプアニューギニアは約25%を占める。）、様々な懸念を 惹起している。
18-019	パプア ニュー ギニア	中国企業（Huawei）がパプアニューギニア国内（首都ポートモレスビー と各地方都市）の海底通信ケーブルの設置（※）を支援へ（中国の 銀行（Exim Bank of China）も、同ケーブルプロジェクトの建設に2 億USドル融資する予定）※ポートモレスビーとシドニーの間の海底通 信ケーブルの設置については、オーストラリア政府が支援を表明
18-020	パプア ニュー ギニア	パプアニューギニアの漁業・海洋資源相は、ナウルで行われたナウル 協定加盟国閣僚会議において、他の地域と比較しても西太平洋のマグ ロの漁獲量が過剰ではないことを報告（出席した閣僚は今後も厳しい 保護措置をとるべきことに合意）
18-022	パプア ニュー ギニア	パプアニューギニアは、中国との直行便を就航する準備のため、中国 人に対するビザ要件を緩和（ポートモレスビーと上海間の直航便は、 来月就航予定）
18-024	パプア ニュー ギニア	「パプアニューギニアにおいて、中国はその影響力及び投資を拡大さ せており、オーストラリアは注視が必要である」と石油関連企業の幹 部が証言
18-024	パプア ニュー ギニア	【国連の研究】気候変動により世界的に栄養不足が拡大しており、特 に太平洋島嶼国では、過去12年で、栄養失調にある人々の割合が7パ ーセントに増加（パプアニューギニアでは子供の50%が栄養失調であ り、成人の20%が肥満状態。また、ニューカレドニアにおいても栄養 失調の割合が8%から12%に拡大。）
18-024	パプア ニュー ギニア	オーストラリアとアメリカは、パプアニューギニアにおける中国企業 による通信ケーブルの設置に共同して対抗すると、在オーストラリア のアメリカ代理大使が明言
18-026	パプア ニュー ギニア	【論説】来月にAPECが開催されるパプアニューギニアにおいて、中国 はその増大する影響力を太平洋島嶼国に見せつけることになる
18-026	パプア ニュー ギニア	パプアニューギニアがアメリカとのシッピング協定に合意
18-026	パプア ニュー	ソロモン諸島は、パプアニューギニア（領ブーゲンビル自治州）との 国境付近（チョイスル州）に、来年初頭、国境管理支所を設置し、ブ

	ギニア	ーゲンビル島との人々の往来に関する国境管理を厳格化する予定
18-026	パプア ニュー ギニア	来年実施されるブーゲンビル州独立に関する住民投票についての共同監督委員会（元アイルランド首相が議長を務める）がパプアニューギニアの首都ポートモレスビーにおいて開催され、同州と同国の首脳が出席
18-027	パプア ニュー ギニア	オーストラリアは、パプアニューギニアからの要請に基づき、来月同国で開催される APEC のために、戦闘機、軍艦、特殊部隊を派遣（9280 万 US ドル相当の経費）し、会議中の安全を確保
18-028	パプア ニュー ギニア	アジア開発銀行（ADB）が、パプアニューギニアの気候変動対策のための支援に際して、同国と合意
18-028	パプア ニュー ギニア	ニューギニア航空が、同国首都のポートモレスビーと中国の上海を結ぶ直航便を 10 月 25 日より就航（同航空幹部は、中国からの旅行客やビジネス関係者をターゲットとしたものであると発言）（注. 後日、就航延期の発表あり）
18-028	パプア ニュー ギニア	「オーストラリアは、パプアニューギニアに軍地基地を建設（既存の基地の共同施設化）するとともに、海軍は南シナ海の係争地域における活動を強化している」とオーストラリア国防省職員が示唆
18-028	パプア ニュー ギニア	パプアニューギニア海軍所属の（オーストラリアが供与した）監視船が、その 31 年に及ぶ任務を終了し、オーストラリアに帰港。パプアニューギニア海軍は、11 月下旬に代替となる新たな監視船（全 4 隻のうち 1 隻目）を受領する予定。
18-029	パプア ニュー ギニア	ニュージーランド外相は、パプアニューギニアによる APEC の主催に関して同国の今後の経済的、社会的発展の観点から 1,000 万 US ドルを支援すると説明（パプアニューギニアに対しては、既にオーストラリアや中国等が支援を行っており、また、APEC における首脳等の輸送のために、パプアニューギニア政府が 40 台のマセラティをはじめとする何百台もの高級車を購入したことに同国内で批難が上がっている）
18-030	パプア ニュー ギニア	ニュージーランドは、パプアニューギニアで開催される APEC を支援するために、軍艦、航空機、特殊部隊等を派遣する予定
18-031	パプア ニュー ギニア	「中国は、パプアニューギニアとソロモン諸島から大量の木材を輸入しており、これらの国々における木材の違法伐採を削減するために、重要な国である」と、環境及び腐敗防止に関する NGO（Global Witness）の政策アドバイザーが説明（パプアニューギニアの市民グループは、

		中国政府に違法な伐採による木材を輸入しないように書面にて要請)
18-031	パプア ニュー ギニア	中国の影響力の拡大に対抗するため、アメリカとオーストラリアはパプアニューギニアと協力して、同国マヌス島の海軍基地を再開発するとアメリカ副大統領及びオーストラリア首相が表明(マヌス州知事は、その実現を妨げる可能性を示唆)
18-031	パプア ニュー ギニア	APEC 首脳宣言の收拾がつかない中、中国の代表団が宣言草案に意向を反映させるため、パプアニューギニア外相の執務室に入室を試みるも、同国警察に阻止(中国側はこの報道内容を否定)
18-031	パプア ニュー ギニア	APEC 首脳宣言は、自由貿易をめぐるアメリカと中国の隔たりにより、初めてまとまらず。議長であるパプアニューギニア首相は、「2020 年までに自由で開かれた貿易を確保する」と閉幕にあたり発言
18-032	パプア ニュー ギニア	パプアニューギニアの首都ポートモレスビーにて、中国の支援による 7 車線道路の完成式典を中国国家主席が主催(パプアニューギニア首相は、中国によるインフラ開発支援に感謝を表明)
18-032	パプア ニュー ギニア	パプアニューギニア外相は、中国の一带一路(Belt and Road)構想に関するアメリカの評価(中国の開発資金は、貧国を拘束するベルト(Belt)で一方通行(Road)である)を否定し、同構想のインフラ建設プログラムは国民の問題解決につながると発言
18-035	パプア ニュー ギニア	パプアニューギニアにおいて、同国政府から海底採掘の許可を受けていたカナダ企業が、その保有する海底調査支援船を売却したため、採掘プロジェクト(Solwara 1 project)が困難となる(地元住民グループからは、採掘は環境破壊につながるため、強い反対意見があり、訴訟も提起されているもの)
18-035	パプア ニュー ギニア	「パプアニューギニアは、他の島嶼国も使用する国際的なマグロモニタリングのためのソフトウェア(マグロ漁獲量等の操業中の漁船の記録を把握するもの)を購入する予定である」と同国漁業大臣が発表
17-027	パラオ	パラオが日本財団供与による新しい巡視船を配備
17-027	パラオ	パラオ海上法令執行部の新たな職員 18 人が宣誓
17-028	パラオ	2017 年のパラオへの観光客が前年比 13%減少
17-029	パラオ	パラオにおいて、アメリカのレーダーサイト設置に関する現地調査が今月から開始
17-029	パラオ	新しいオーストラリア海軍技術アドバイザーがパラオに着任



17-031	パラオ	パラオの上院議員は、空港拡張計画に関する政府の情報公開法違反に対する訴訟を提起
17-032	パラオ	日本財団からパラオに供与した巡視船、新庁舎及び棧橋の引渡式典が2月13日に開催
17-032	パラオ	パラオは日本財団供与の巡視船により、違法操業対策を強化へ
17-032	パラオ	日本財団常務とパラオ親善大使が、パラオの環境を守る誓約書に署名
17-032	パラオ	デルタ航空が、日本からサイパン・パラオ向けのフライトを5月6日から中止へ
17-032	パラオ	パラオが、2020年に自国で開催の「Our Ocean Conference」の準備を開始
17-033	パラオ	中国と台湾が、パラオにおいて国交関係をめぐり争う
17-033	パラオ	フィリピン大統領が、パラオ国民のフィリピン国内大学等での奨学金の提供について、パラオ大統領との会談において言及
17-033	パラオ	パラオのインフラ・産業・商業大臣が裁判所に対して、(日本が支援する) 空港拡張事業に関する情報公開についての上院の訴訟を退けるように求める
17-033	パラオ	パラオの国家海洋保護区(PNMS) 事務局長がサクマ氏からヌワル氏に交代
17-033	パラオ	パラオの大統領がマーシャル諸島で開催されるミクロネシア首脳会議及びナウル協定加盟国会議に出席
17-033	パラオ	パラオのインフラ・産業・商業大臣がデルタ航空に対して、日本との直行便の維持を求める
17-035	パラオ	パラオの大統領が、2020年の海洋会議に向けて、執行委員会の9名を指名
17-035	パラオ	パラオが、ナウル協定により定められた操業日数をフィリピン企業に初めて売却
17-035	パラオ	パラオ海上法令執行部の巡視船(オーストラリアから供与)が、国家海洋保護区における行動から帰還(違法活動は発見されず)
17-036	パラオ	パラオ大統領が、インタビューにおいてパラオと日本は兄弟のような関係と述べ、日本とパラオの関係の強さに言及

17-036	パラオ	パラオ政府高官がキューバを国交樹立以来初訪問し、健康福祉分野に関する政府間協議を実施
17-036	パラオ	パラオ大統領が、5 名の上院議員による空港拡張工事に関する公共インフラ・産業大臣への告誡が同国に悪影響をもたらすと発言
17-036	パラオ	日本財団がパラオに供与した巡視船が、同国の海上での治安確保に貢献
18-001	パラオ	中国人のパラオへの観光を制限する中国の施策の影響により、2017 年最終四半期のパラオへの中国人観光客が前期と比較して 16%減少
18-001	パラオ	中国人観光客が減少してもパラオにとっては大きな影響はないと同国観光局職員が発言
18-001	パラオ	パラオ大統領が、高級宿泊施設に投資する外国人投資家に税の軽減を可能とする法案に署名
18-001	パラオ	パラオ大統領府高官がパラオ国際船舶登録機関（PISR）の船舶管理の不備に関して不満を表明
18-003	パラオ	世界各国の軍人や民間人も参加した医療援助を中心とするミッション（Pacific Partnership 2019）がミクロネシアのヤップでの実施を終え、続いてパラオにて実施
18-003	パラオ	日本からパラオに派遣されたコーストガードアドバイザーの歓迎式典が副大統領兼法務大臣の出席のもと開催
18-003	パラオ	パラオのペリリュー島において、天皇皇后陛下訪問 3 周年記念行事が開催
18-003	パラオ	日本のダイビングフェアにおいて、パラオが海外のダイビング場所部門の第一位となり、表彰される
18-007	パラオ	パラオはハイエンドの観光客を対象とした新たな観光戦略を模索
18-007	パラオ	パラオの空港拡張のプロジェクトの情報公開に関する、上院議員 5 名の異議申立ては最高裁判所により却下
18-009	パラオ	パラオ政府観光局によれば、パラオへの 2018 年 4 月期の訪問者は 10,337 人であり、前年同月よりも微増（455 人増加）。このうち、中国人が 4,275 人と依然最大を占める
18-009	パラオ	パラオの大統領は、在任期間中は台湾との外交関係を継続することを明言

18-009	パラオ	日本の（水産庁）監視船、パラオの巡視船（日本財団が供与）、米国沿岸警備隊の巡視船、オーストラリア国防省手配のチャーター機による連携したパラオ EEZ 内での海上監視活動が開始
18-011	パラオ	日本の創価大学が、パラオ大統領のこれまでの環境や文化の保護や教育に関する功績を評価し、文化教育特別賞を授与
18-011	パラオ	アメリカ沿岸警備隊の巡視船が、パラオの EEZ におけるオーストラリアやパラオとの合同監視活動を終えて、グアムに帰港
18-013	パラオ	オーストラリア外相が、パラオの自然環境を保護しつつ観光産業を振興するための取組みである Palau Pledge Initiative（パラオへ入国する外国人は、自身のパスポートに押されたスタンプに署名を行い、パラオの自然環境を尊重することを誓約する）のために、6 万 US ドルを寄贈
18-013	パラオ	パラオ大統領は、オーストラリア外相の訪問を戦略的パートナーとしての同国のコミットメントを示すものとして歓迎
18-014	パラオ	日本の航空会社（Skymark Airlines）が東京とサイパン、東京とパラオ便を来年から就航予定
18-017	パラオ	環境関連企業が、「パラオは、我々と協力し、来年をめどに、ディーゼル燃料の利用を止めて再生可能エネルギーの利用へと変換を目指すことができる」と述べた。
18-017	パラオ	パラオ・パシフィック航空（台湾人オーナー）は、パラオを違法な渡航先とする政府の措置により中国人観光客数が急減しているとして、8 月以降、香港、マカオからのパラオ行きの航空便を中断予定。
18-017	パラオ	パラオは、香港からの定期便が本年 8 月末に就航停止（中国が、同国人の渡航可能国としてパラオを含めていないことが原因と推測）するため、毎月 200 万 US\$ の損失に直面すると、同便運航会社の幹部が述べる
18-018	パラオ	パラオ政府は、昨年 11 月の中国による旅行会社へのパラオ旅行催行禁止措置に伴う旅行者急減に対して、日本（2 つのホテルの建設を要請）とアメリカに支援を要請。また、韓国及び EU に対しても支援を要請する計画。
18-018	パラオ	パラオ国会の上下院議長は、同国におけるリゾートホテル建設起工式（中国企業により建設）に参加し、リゾートホテルが中国人観光客の増加をもたらすとし、パラオ人に中国人との友好関係を発展させるように求めた。（なお、中国の外交官も出席したと伝えられている。）

18-020	パラオ	パラオ大統領は、全ての政府庁舎等におけるプラスチック製品（ペットボトル、食器等）の提供を禁止する法案に署名（企業が、環境に配慮したオプションを顧客に提供し、パラオへの訪問者に環境を保存するよう教育することを求める法案にも、同大統領は署名）
18-021	パラオ	パラオでは、中国人観光客が減少したために、ホテルの空室が目立ち、観光用ボートの稼働率が落ち、旅行代理店が閉鎖する状況に：中国と台湾の外交綱引きに巻き込まれたパラオは今後どうなるのか？
18-021	パラオ	パラオはその生物多様性を守るため、名古屋議定書（同議定書は、遺伝子銀行への適切なアクセスや関連技術を含め、遺伝資源の利用から生じる恩恵が公正かつ公平な方法で共有されることを確保するもの）を批准
18-022	パラオ	パラオ大統領が韓国で初めて開催された環境サミット（Global Green Island Summit）にて基調講演
18-022	パラオ	台湾政府は、同国とパラオの国交関係を守るために、台湾野党系企業が保有するパラオのホテルの売却を阻止
18-022	パラオ	国連開発計画（UNDP）の下にある GEF Small Grants Program の代表者が、パラオが行う生物多様性や土地の改良等の保全活動を称賛（GEF Small Grants Program はこれまでパラオで、地域に根付いた 42 のプロジェクトを 15 年間支援（200 万 US ドル相当））
18-022	パラオ	パラオのリーダーシップにおける政治的同盟とその他特性（パラオ大統領は、中国との外交関係を支持しているパラオ議会の上下院議長と一定の距離を取りながら自身の政策を実行）
18-024	パラオ	アメリカが、パラオに設置する航空監視用レーダーを設置する土地を保有する手続きを終える見込み
18-024	パラオ	パラオの EEZ 内において、中国の海洋調査船が無許可で活動していることが判明し（アメリカからの情報提供による）、パラオは中国に同船による調査の中止を求める
18-024	パラオ	パラオの大統領が国連に対して、国際機関への台湾の参加の承認を求める
18-024	パラオ	パラオは、国連に気候変動対策の特別代表を任命するように要請
18-026	パラオ	パラオの下院議長が、同国が中国からの観光客を増加させるために 2 年以内に台湾と断交して中国との国交を樹立する可能性について言及
18-026	パラオ	パラオ大統領は、（同国内において台湾との国交を維持することに対する意見の相違があっても）台湾との国交を継続していくことを（台湾

		の 107 回目の独立記念日を祝福する) 同国総統宛ての書面にて表明
18-027	パラオ	ロシア大統領は、パラオとの観光分野、航空及び海軍情報交流の促進を表明 (ロシアとパラオは両国のビザ無し旅行協定に先月合意)
18-027	パラオ	パラオが台湾との国交を維持することは地域 (中国と台湾) の安定を維持するものとして、アメリカ国務省高官は称賛
18-027	パラオ	アジア開発銀行 (ADB) 理事会は、パラオにおける災害 (台風や干ばつ等) に対する回復力を支援するため、1,500 万 US ドルの政策ベースの融資を承認し、パラオへの支援を強化 (これまでに ADB は、パラオに 6,970 万 US ドルの融資等の支援を実施)
18-027	パラオ	パラオの (立ち入り禁止とされていた) 有名な観光名所 (ジェリーフィッシュレイク) が再開 (湖の温度が保たれ、ジェリーフィッシュ (無毒なくらげ) が戻ってきたため)
18-027	パラオ	アメリカ海軍は、パラオ法務省人身取引防止事務所に簡易ベッドを供与 (簡易ベッドは、人身取引による被害者の緊急避難所において使用される見込み)
18-028	パラオ	パラオ大統領は、観光客が減少している状況においても、将来の成長を見据えている
18-028	パラオ	アメリカ政府高官は、パラオは海上防衛に関して孤立していないと発言
18-028	パラオ	4 人のパラオの若手警察官は、台湾の費用負担により、台湾の海軍大学での研修に参加
18-028	パラオ	緊急対応用のボートや灯台がペリリュー島に設置され、島内の輸送体制が強化 (パラオ独自の予算で実施)
18-029	パラオ	パラオ北部のカヤンゲル州における台湾と TNC (The Nature Conservancy) が支援してきた魚養殖に関するパイロットプロジェクトが完了
18-029	パラオ	インドネシア大統領が、Our Ocean Conference において、パラオ大統領と二国間会談
18-029	パラオ	オーストラリア連邦警察が、パラオ警察職員の潜水訓練を支援
18-029	パラオ	アメリカの FBI 職員が、パラオの (法務省) 職員に人身取引捜査訓練を支援予定。また、アメリカ海兵隊もパラオの警察職員に軍事訓練を支援予定
18-029	パラオ	パラオのケオベル・サクマ氏 (前パラオ国家海洋保護局 (PNMS) 事務局長) が、大統領と上院の承認を受け、国際サンゴ礁センターの新たな

		な理事に指名
18-029	パラオ	パラオと台湾は両国民のビザ免除協定に署名（10月末に発効）
18-029	パラオ	中国による自国民のパラオへの旅行禁止により中国人観光客が激減したにも関わらず、一人当たり消費額が増加したため、パラオの観光収入は増加したと、パラオ大統領が説明
18-029	パラオ	パラオは、「責任ある観光教育に関する法律」を制定（この法律は、パラオに来る船や航空機（クルー）がその乗客に対して同国の観光保護政策を教育すること、観光業者が観光客に対して環境に関し責任ある行動をとることを奨励すること等を規定）（サンゴ礁に対して毒性のある日焼け止めの製造・販売を禁止することもあわせて規定（下記記事参照））
18-029	パラオ	パラオはサンゴ礁を保護するために、毒性のある日焼け止め商品の販売と使用を禁止する法律を制定（2020年に施行され、違反した業者は1,000USドルの罰金が課せられる）
18-031	パラオ	パラオ北部のアルコロン州のコミュニティーが、州政府と日本企業との合弁事業である砂の採掘（50年間、無制限に砂を浚渫するプロジェクト）案に反対
18-031	パラオ	国際通貨基金（IMF）は、本年のパラオの経済成長の低下の一因は、同国への旅行者の減少であると説明（2017年の同国の経済成長率は3.7%のマイナスとなっている）
18-031	パラオ	パラオ下院において、同国の領土を規定する憲法の条文に不正確な表現があるとし、憲法改正案が提起される（特定の領海基線やその方向に関する文言を削除し、環礁・リーフ・浅瀬その他主権に関する文言を追加することを求めるもの）
18-031	パラオ	台湾総統は、パラオ大統領の国際社会における台湾の支持に対して感謝を表明
18-031	パラオ	パラオ大統領は、国連機関に台湾の参加が認められるように様々な方策をとっていくと、訪問先の台湾で発言
18-032	パラオ	アメリカの社会・環境NPO団体（Heirs To Our Oceans）が、コロール州政府等の協力のもとパラオで初めてプラスチック汚染フォーラムを開催
18-032	パラオ	パラオのアイメリーク州海岸沿いに、中国資本により建設される豪華ホテルに関し、環境影響評価基準を達成するまでは、建設を保留すべきとパラオの環境保護委員会（EQPB）が通知

18-032	パラオ	2018年のパラオへの旅行者は、105,000～107,000名程度となる見込み（大量の旅行者数となった2015年以前の水準と同程度）であり、日本と中国からの直行便撤退の影響によるとパラオ政府観光局が発表（パラオ財務大臣は、旅行者の減少により、同国の観光関連収入は減少と発表）
18-032	パラオ	パラオ海上警察の巡視船幹部職員が、日本で開催される JICA 研修(IUU 漁業対策)に参加
18-033	パラオ	台湾とパラオは90日以内の滞在を限度として入国ビザを12月1日より相互に免除
18-034	パラオ	パラオと日本が共同で貿易・投資・観光セミナーをパラオで開催（日本から外務政務官が代表として参加）
18-034	パラオ	オーストラリア首相は、パラオに2021年までに同国の大使館を開設することを発表
18-034	パラオ	パラオの上院議員複数名が、パラオ国家海洋保護法（2020年からパラオのEEZの8割において、商業漁業を禁止するもの）施行の延期案を2件提出（パラオへの訪問者の減少の結果、パラオにおける国家海洋保護のための原資となる環境税（訪問者から100USドルを徴収するもの）の減少が予想されるため）
18-034	パラオ	「2019年には、パラオへの日本からの直行便の就航（スカイマーク、中華航空（台湾のエアライン））により、同国への観光客の減少は止まり、持ち直す見込み」と発言
18-035	パラオ	パラオのEEZの80%を禁漁区とする法案の施行を遅らせるために、上院の複数議員が2つの議案を提出したことに対して、同国大統領は、（パラオの海洋政策に賛同する日本財団や各国から既に様々な支援を受けているとしつつ）同議案は不適切であり、（最終的な）議案への署名を拒否する姿勢を示す
18-035	パラオ	パラオ上院は、フランスの電力企業からの大規模の電力（再生可能エネルギー）購入協定に関する議案を否決（パラオ大統領は、気候変動対策を推進するため、2025年までに国内総電力の45%を再生可能エネルギーでまかなう目標を掲げるも、上院は、その協定に係る電力企業への対応（30年間の税金免除）、高額な電力提供価格に反発）
18-035	パラオ	パラオの上院議会による議案否決の現状を把握するため、電力企業幹部がパラオを訪問
18-024	パラグアイ	パラグアイとマーシャル諸島の大統領が国連に対して、国際機関への台湾の参加の承認を求める

18-006	東ティモール	オーストラリアの防衛相は、太平洋島嶼国における海上監視プログラムの一環として、新たに東ティモールへ2隻の巡視船を配備し、同プログラムによる巡視船の配備隻数を計19隻から21隻に増強することを発表
17-027	フィジー	フィジーによる上海・香港への貿易投資ミッションが成功裡に終わる
17-029	フィジー	フィジーにおける中国人被疑者の逮捕と国外追放に協力した中国の警察官2名が、フィジーで見送りを受ける
17-030	フィジー	フィジーへの2017年の訪問者が最大(842,884人)を記録
17-031	フィジー	日本が、フィジーの病人や身体障がい者へのプロジェクト支援のために、20万ドルを拠出
17-031	フィジー	フィジーが中国から救急車を200台受領
17-035	フィジー	在フィジーオーストラリア大使が、フィジーの軍司令官を表敬し、巡視船の代替の前倒しを表明
18-001	フィジー	フィジーの造船会社による、太平洋島嶼国(ソロモン、トンガ、ツバル、ナウル、キリバス、マーシャル、バヌアツ)の船舶の修理・メンテナンス等の業績が目標を超える
18-007	フィジー	フィジーの警察局長が、中国を訪問し、同国が支援する、合成薬物に関する警察官の研修及びドローンの導入に関し議論する予定
18-007	フィジー	今週、バミューダ諸島で開催されるOcean Risk Summitに、ヴァージン・グループ会長であるリチャード・ブランソン、国連の海洋大使であるピーター・トンプソンほか多くの著名人が出席
18-008	フィジー	フィジーの労働大臣が、太平洋共同体(SPC)のハイレベル協議において、気候変動に対抗するためには、オーストラリアやニュージーランドも含めた太平洋島嶼国が協力して対応することが必要と発言
18-008	フィジー	バミューダにおいてOcean Risk Summitが開催(世界中の政財界のリーダー(国連海洋特使のピーター・トンプソン氏も出席)が集まり、変化する海により生じるリスクに関し議論、解決策を検討する初の試み)
18-009	フィジー	フィジー警察庁長官が中国の雲南省の警察施設を訪問し、今後の両国の麻薬対策や研修の協力に関して議論を行う
18-009	フィジー	フィジーの首相が日本の首相とPALM8の際に会談



18-011	フィジー	フィジー警察が中国警察に続き、新たにタイ警察とも研修や人的交流を通じた相互協力関係を構築へ
18-011	フィジー	ニュージーランド海軍がフィジーに軍艦を派遣し、共同で EEZ における海上監視活動や研修を実施
18-011	フィジー	3800 名以上の外国人が、過去約 3 年間にフィジーの市民権を付与
18-012	フィジー	フィジーの遠隔地における医療や災害支援業務に対応する病院船（長さ 46m）が首都のスバで首相立ち合いのもと進水
18-013	フィジー	フィジー大統領が、首都スバで行われた世界海洋デーシンポジウムにおいて、世界の海洋を保護するために努力する重要性を指摘
18-013	フィジー	フィジーの首相は、スバ港に寄港した中国船は衛星追跡艦であり、同港において燃料と食料を補給していると発言
18-014	フィジー	フィジーのナンディにおいて、気候変動、生物多様性、持続可能な発展に焦点を当て、国連世界観光機関（UNWTO）の第 30 回共同委員会が開催（フィジーの他中国、スリランカ、インドネシア、ツバル、バヌアツ、オーストラリア、パプアニューギニアが参加。太平洋島嶼国における開催は初。）
18-014	フィジー	フィジーの消費者協会が、同国の貨客船が行う乗客へのサービスの質が悪い（過積載、貨物の紛失、乗客への連絡を伴わない欠航や運航時刻の遅延）ことを指摘
18-015	フィジー	フィジーの国境管理を強化するために、他官庁との共同指揮センターを設置するという構想がフィジー国境警備局主催のワークショップにおいて提案
18-015	フィジー	ニュージーランドとフィジー海軍の共同監視活動により、違法操業の漁船 6 隻を拘束
18-015	フィジー	フィジー首相は、中国人やイスラム教徒がフィジーを乗っ取ることはないと言明
18-016	フィジー	フィジーが、来年 5 月に行われるアジア開発銀行（ADB）の理事会を太平洋島嶼国で初主催
18-017	フィジー	中国はフィジー海軍に対して、本年中に海洋調査兼監視対応船を供与する予定
18-017	フィジー	フィジーへの訪問者が、6 月には 81,653 人となり前年比 6.6%増加（ニュージーランドやアメリカ等からの訪問者は増加するも、日本、中国からの訪問者は減少）

18-018	フィジー	中国の人民解放軍のテクニカルチームがフィジー陸軍施設を訪問
18-018	フィジー	フィジーの検事総長兼経済大臣は、同国で多くの事業を行うグレース・ロード・カンパニーの創設者である韓国人牧師の逮捕は、フィジー政府に影響を与えないと発言（コリアタイムズ紙は、韓国人牧師は、フィジーでグレース・ロード教会 400 人の信者を監禁したことにより、韓国で逮捕されたと報じている。）
18-026	フィジー	中国（及び中国海軍）の支援により、フィジー海軍の海洋調査及び監視船が就役
18-027	フィジー	フィジー政府は本年 11 月の総選挙において、太平洋フォーラム事務局を（選挙監視）オブザーバーの一団体として招待予定（オーストラリア、インドネシア、インドもオブザーバーに参加）
18-029	フィジー	「フィジーは、中国から約 5 億 US ドルの借金があるものの、国をその担保とすることはない」とフィジーの経済大臣が説明
18-030	フィジー	フィジーのコンロテ大統領が、1 期目の政権（3 年）を終え、2 期目を迎える
18-031	フィジー	フィジーはアメリカとのシップライダー協定に署名
18-031	フィジー	フィジーは中国の一带一路構想の MOU に署名
18-032	フィジー	2018 年のフィジー総選挙：現フィジー与党である FijiFirst が 27 議席（総議席 50）を獲得し、現政権（バイニマラマ首相）は今後 4 年継続へ
18-034	フィジー	フィジーがアメリカとのシップライダー協定に合意（フィジー国境警備局は、アメリカ海軍の支援を受けて、海上における国境管理を強化）
17-033	フィリピン	フィリピン大統領が、パラオ国民のフィリピン国内大学等での奨学金の提供について、パラオ大統領との会談において言及
17-033	フィリピン	フィリピンのセブ島に、JICA の支援により船舶交通監視システムが開設
18-017	フィリピン	フランスの造船所（OCEA）が、フィリピン沿岸警備隊（PCG）に提供する 3 隻目の巡視船を進水
18-018	フィリピン	フィリピン海軍は、中国からの 1,400 万 US ドルの支援の一環として、4 隻の新たな監視艇及び 40 mm のロケットランチャー（40MM）30 基の供与を受けたと発表
18-019	フィリピン	フィリピン沿岸警備隊は、フランス製の巡視船（長さ 24m）4 隻を購入し、その 1 隻目がフィリピンのスービックに到着（さらに、大型の巡

		視船（長さ 82m）も購入する予定）
18-033	フィリピン	日本の海上保安庁とフィリピンの沿岸警備隊が、マニラ湾において海賊対策合同訓練を実施（日本がフィリピンに供与した巡視船も参加）
18-012	フランス	フランスの上院議員が、ニューカレドニアで 11 月に実施される独立に関する住民投票において、同国の国民がフランス領に留まることを望まなければ、中国に完全に依存すると警告（事前の意識調査では、国民は独立には反対の見通し）
18-017	フランス	フランスの造船所（OCEA）が、フィリピン沿岸警備隊（PCG）に提供する 3 隻目の巡視船を進水
18-035	フランス領ポリネシア	国連は、フランスとアメリカに対して太平洋島嶼国からそれぞれの軍事基地（フランスの基地：ニューカレドニア及びフランス領ポリネシア、アメリカの基地：グアムに 3 か所）を撤退するように要請
17-031	マーシャル	ミクロネシアは、国際連合に対して、同国とマーシャルの間の海洋境界と協力に関する条約を登録
17-035	マーシャル	マーシャル諸島が、独自の仮想通貨を立ち上げ
17-036	マーシャル	マーシャル諸島のイバイ島の水道・電気プロジェクトが現地機関（Marshall Islands Combined Utilities Board）とアジア開発銀行の意見対立により停滞
18-006	マーシャル	台湾が、マーシャル諸島に太陽光発電による街路灯、バッテリー及び 2 万 US ドルを支援へ
18-013	マーシャル	オーストラリア外相が、パラオ、ミクロネシアに続き、マーシャル諸島を訪問し、同国首相と会談、また、オーストラリア等が 1,900 万 US ドルをかけて支援する水と衛生プロジェクトに関して現地視察
18-017	マーシャル	マーシャル諸島の干ばつが起こりやすい北部環礁地域では、EU 及び太平洋共同体の支援を受け、農作物の利用可能性を高め、干ばつに耐性のある品種の利用を拡大し、土壌管理を改善する等、エルニーニョ現象に伴う将来の干ばつ対策を実施
18-018	マーシャル	台湾総統とマーシャル諸島大統領立ち合いのもと、両国の外相が、両国人のビザ無し入国、海上監視分野での協力に関する二国間協定に署名
18-018	マーシャル	台湾で先住民族の日を祝う記念行事の一環として、Austronesian Forum が開催（台湾を公式訪問しているマーシャル諸島大統領とグアムの知事を含む 12 カ国の代表が開会式に出席）

18-024	マーシャル	パラグアイとマーシャル諸島の大統領が国連に対して、国際機関への台湾の参加の承認を求める
18-029	マーシャル	マーシャル諸島において、大統領に対する不信任案が提出され、12日に採決予定
18-030	マーシャル	マーシャル諸島の議会において、RASAR 計画（ロンゲラップ環礁を発展させるための経済特区の設立、中国人投資家の支援あり）、マーシャル政府公認の仮想通貨等をめぐり、大統領に対する不信任案が提出。大統領はこれに対し「中国の影響がその背景にある」と非難。12日に国会での採決の結果、賛成 16、反対 16 の同数となり、定数 33 の過半数（17）に届かず、不信任案は否決
18-031	マーシャル	台湾外相が、マーシャル諸島との国交樹立 20 年を祝うため、同国を訪問
18-032	マーシャル	台湾外相がマーシャル諸島を訪問し、同国との協力を促進するための 2 つの協定（警備及び戦略的協力）に署名（台湾海巡署とマーシャル諸島海上警察機関による海上救助合同訓練も視察）
18-014	マリアナ諸島	アメリカ政府機関の報告書（米中経済安全保障審査報告書）において、「北マリアナ諸島のテナアン島にあるカジノリゾートへの中国の投資が、島の米軍の計画を複雑にする可能性がある」と警告
17-030	マレーシア	【マレーシア産業開発財政研究所（MIDF）レポート】中国の一带一路政策がマ・シ海峡における貿易を増加させマレーシアに利益をもたらす
17-031	マレーシア	マレーシアの海上法令執行庁（MMEA）と日本の海上保安庁が合同で海賊対策や人命救助訓練を実施
17-033	マレーシア	JICA は海上保安庁とマレーシア海上法令執行庁（MMEA）間の海難救助・海上防災に関するプログラムの支援を実施
18-006	マレーシア	クアラルンプールで開催された防衛兵器展示会（Defence Services Asia 2018）において、マレーシアの造船所（BHIC）が中国と共同開発する沿岸対応船（LMS）を展示
18-006	マレーシア	中国の防衛企業が、クアラルンプールで開催された防衛兵器展示会で東南アジア向けの製品を展示
18-006	マレーシア	マレーシア海上法令執行庁（MMEA）は日本との交換プログラムを通じて、海上における犯罪捜査能力の強化を目指す
18-013	マレーシア	マレーシア首相は、「南シナ海とマラッカ海峡における軍艦の存在は、同地域の平和と安定に寄与しない」と発言
18-016	マレーシア	マレーシア MMEA は、外国の違法操業漁船に効果的に対応するために、長期間の行動が可能な多目的巡視船 3 隻を政府に要望すると同長官が発言

18-017	マレーシア	国際海難救助連盟（IMRF）は、マレーシアにおいて、アジア太平洋における海難救助ワークショップをアメリカ沿岸警備隊の支援を受け開催
18-034	マレーシア	シンガポールとマレーシアの海上の境界に関する紛争の経緯 <ul style="list-style-type: none"> <li>・マレーシアが、同国南部ジョホールバル港の港域を拡張し、シンガポールが主張する領海内（シンガポール西部チュアス周辺海域）にマレーシア公船が侵入</li> <li>・シンガポールはチュアス周辺の港域を拡張するとともに、同国海軍及び沿岸警備隊を派遣し、マレーシア公船に領海侵入を警告</li> <li>・マレーシア及びシンガポール公船が、両国の海上境界付近で対峙する状態となり、両国政府間で対話を模索中</li> </ul>
18-035	マレーシア	「マレーシアの公船は、シンガポールとの係争海域に関する両国の交渉が終了するまで同海域に待機する」とマレーシア首相が発言
18-035	マレーシア	「マレーシア海事局によるメディアへの現状説明（国境管理オペレーション、港域、国際的な境界について説明）は延期する」と同国ジョホールバル州報道官が声明を発表
18-035	マレーシア	シンガポールは、国連海洋法条約第 298 条(1) (a) に基づき、マレーシアとの海上境界紛争に関する第 3 者による仲裁又は裁定手続きを拒否する宣言を国連に提出
17-031	ミクロネシア	ミクロネシアは、国際連合に対して、同国とマーシャルの間の海洋境界と協力に関する条約を登録
18-001	ミクロネシア	アジア開発銀行と世界銀行がミクロネシア、キリバス、ナウルにおける低価格かつ高速のインターネット回線普及に関して 3660 万ドル相当の経済支援へ
18-001	ミクロネシア	世界各国の軍人や民間人も参加した医療援助を中心とするミッション（Pacific Partnership 2018）がミクロネシアのヤップでの実施を終え、続いてパラオにて実施
18-001	ミクロネシア	ミクロネシア副大統領が、太平洋地域環境計画（SPREP）の支援する気候変動対策に関する最初のプロジェクトを立ち上げ
18-007	ミクロネシア	ミクロネシアの首相や州知事は、グアム経由で運搬される液体燃料への増税に懸念を表明
18-021	ミクロネシア	チューク州のミクロネシア連邦からの独立の動きは、他の州に悪影響を及ぼす（来年 3 月に独立の是非を問う選挙があり、約 5 万人のチューク州住民が投票）

18-029	ミクロネシア	ミクロネシア大統領は、「The Nature Conservancy (TNC) の支援を受け、最新の電子監視と人間の監視を組み合わせ、世界的に重要なマグロ漁業の透明性を完全に確保できるようにする」と Our Ocean Conference において発言
18-032	ミクロネシア	中国国家主席は、APEC の前に、国交のある太平洋島嶼国首脳と会談し、一帯一路構想の下での二国間関係と現実的な協力に関し、意見交換(ミクロネシア首相は、中国との関係を高く評価し、貿易や観光において協力を拡大し、同国から支援を受ける気候変動対策をさらに進めると発言。サモア首相も同国とのプロジェクトを進めると発言)
18-027	ロシア	ロシア大統領は、パラオとの観光分野、航空及び海軍情報交流の促進を表明(ロシアとパラオは両国のビザ無し旅行協定に先月合意)
18-018	EU	EU が、ツバルの違法操業対策の改善に伴い、2014 年から行っていた同国からの漁獲物に係る輸入禁止措置を解除
17-030	太平洋島嶼国	太平洋共同体 (SPC) の海洋漁業プログラム (Oceanic Fisheries Programme) が 27,000 匹以上のデータ収集用のマグロを太平洋に放出
17-032	太平洋島嶼国	南太平洋観光機構 (SPTO) が、笹川平和財団主催のシンポジウムに出席し、観光分野における日本との協力を模索
17-035	太平洋島嶼国	太平洋島嶼国の船舶運航者は住民からの過積載に関する過度な圧力にさらされていると太平洋共同体運輸計画 (The Pacific Community's transport programme) 次長が発言
17-035	太平洋島嶼国	国連太平洋戦略 (United Nations Pacific Strategy 2018-2022) が発行
17-036	太平洋島嶼国	世界有数の海産物企業である Thai Union が、海洋のプラスチックゴミ問題に協力
17-036	太平洋島嶼国	アジア太平洋島嶼国開発フォーラムが船舶からの排出ガスに関する白書を刊行
17-036	太平洋島嶼国	ノーフォーク島航空が経営環境の悪化により撤退
18-001	太平洋島嶼国	太平洋諸島フォーラム幹部 (PIF) がバヌアツ政府と海上におけるセキュリティに関し議論
18-007	太平洋島嶼国	ミクロネシア諸島フォーラムにおいて、住民の医療改善、気候変動対策を含む一連の決議を行動に移すという認識で各首脳が一致
18-008	太平洋島嶼国	太平洋諸島フォーラム (PIF) は、国際連合のジュネーブ事務局に常任のオブザーバー事務所を設置

18-011	太平洋 島嶼国	日本は PALM8 において、「自由で開かれたインド太平洋戦略」に基づいて、太平洋島嶼国の発展に貢献していくことを明言
18-011	太平洋 島嶼国	日本は太平洋島嶼国に過去 3 年間で 550 億円以上を支援し、次の 3 年でこれを上回る支援を実施すると外務省関係者が発言
18-011	太平洋 島嶼国	PALM8 の首脳宣言において、日本と太平洋島嶼国は、海上安全及び海上法執行の分野における同島嶼国の能力向上を図っていくことを発表
18-011	太平洋 島嶼国	日本は、太平洋島嶼国への中国の影響力の増加に対応するため、海洋秩序の維持と持続可能な海洋管理を目指して、500 人の能力開発プログラム等を実施することにより、太平洋諸島との関係強化を目指す
18-012	太平洋 島嶼国	Pacific Islands Association of Non-Government Organization (27 の国と地域からなる太平洋島嶼国 NGO 連盟) が、各地域の NGO の中心となる人材育成を支援へ
18-018	太平洋 島嶼国	PNA (ナウル協定) 加盟国 8 か国との合弁企業 (Pacifical) がタイの企業と協力し、太平洋島嶼国で捕獲されたマグロ及びその加工品の原産地を追跡し、確認することを可能とさせる。
18-019	太平洋 島嶼国	太平洋海洋技術協力センター (The Maritime Technology Cooperation Centre in the Pacific) の招聘機関である太平洋共同体 (The Pacific Community) が、2018 年の Lloyd's List Asia Pacific Awards の最終候補に選出 (同機関が、地域の能力開発の取組みを通じて、太平洋島嶼国の船舶と港湾におけるエネルギー効率の高い運航を促進し、温室効果ガスの排出を削減したことが、評価される)
18-019	太平洋 島嶼国	【報告書】世界各国・機関による太平洋島嶼国 (14 か国) への支援に関するオーストラリアの研究機関による報告
18-020	太平洋 島嶼国	IUU 漁業を抑止、摘発するための 1,650 万平方 km に渡る 10 日間の合同取締り活動が 10 か国のフォーラム漁業機関 (FFA) メンバー国とフィジー、オーストラリア、ニュージーランド、フランス、米国などの 4 か国間防衛調整グループにより実施され、違反行為を認めず (この取組みは FFA により主導)
18-020	太平洋 島嶼国	4 つの太平洋島嶼国は、約 15 億 US ドルの気候変動に関する基金 (加盟国等がインフラ整備に充てる) の設置に合意
18-021	太平洋 島嶼国	中国、インド、アメリカは病院対応艦を太平洋島嶼国に派遣。オーストラリアはこうした艦を派遣しないものの、同国の医者・看護師がアメリカの病院対応艦に乗艦するとともに、同国海軍の医療スタッフが島嶼国において医療ワークショップの開催や災害対応にあたっている
18-022	太平洋 島嶼国	太平洋島嶼国の代表者、市民社会、研究者等の関係者は、海洋に投棄される陸上からのゴミ問題を解決するためのパートナーシップに合意

		すると太平洋地域環境計画事務局（SPREP）が発表
18-022	太平洋 島嶼国	太平洋島嶼国の海上監視体制が新たな監視用小型飛行機 2 機の導入により新たな一時代に
18-022	太平洋 島嶼国	太平洋島嶼国の 4 つの地域機関（太平洋共同体（SPC）、フォーラム漁業機関（FFA）、太平洋地域環境計画（SPREP）、南太平洋大学（USP））が、持続可能な管理と健全な海洋管理の促進を支援するために、欧州連合との取り決めに署名（EU と太平洋間の 5 カ年計画に、EU が 4050 万 US ドル、スウェーデンが 1160 万 US ドルを拠出し、基金を設置）
18-022	太平洋 島嶼国	太平洋諸島フォーラム（PIF）において、より大きな主導権を握るために、島嶼国首脳は、島嶼国の拠出金の割合を当初予算の 60%に増やすことに合意（これは、2021 年までに太平洋島嶼国のメンバーが事務局の運営コストの過半（51%）を担うことを意味。）
18-024	太平洋 島嶼国	台湾が、太平洋島嶼国（パラオ、フィジー、バヌアツ、パプアニューギニア、トンガ、キリバス、タヒチ、ツバル、西サモア、マーシャル諸島、ナウル、ソロモン諸島、ハワイ州）から 22 名を招聘し、リーダーシッププログラム（さまざまな分野に関し、専門知識を台湾の関係者から直接学ぶ）を実施
18-024	太平洋 島嶼国	アジア開発銀行は、（他の援助国が影響力を増す中で）太平洋島嶼国への影響を高めるため、同諸国に、7 つの事務所を新たに開設し、2020 年までに 40 億 US ドルを融資すると発言
18-024	太平洋 島嶼国	太平洋島嶼国の漁業当局者は、厳格化の進む管理要件に準拠するための支援を要望（中西部太平洋マグロ類委員会（WCPFC）が要求する報告が大幅に増加しているが、日本、中国、韓国等の先進の漁業国と異なり、対応することは困難と主張）
18-026	太平洋 島嶼国	台湾を承認する 17 か国全ての首脳は、国連総会において、台湾が国際機関に参加することを認めるよう要請。（太平洋島嶼国全体においては、中国が台湾を上回る支援を行っているものの、台湾は人口の少ない国を対象に支援を実施）
18-029	太平洋 島嶼国	TNC がインド・太平洋マグロ計画のミクロネシア地域プロジェクトダイレクターを募集
18-029	太平洋 島嶼国	小島嶼国連合（AOSIS）議長（モルディブの国連大使）は、モルディブのような小島嶼開発途上国（SIDS）は、「自国の経済成長に不可欠である観光と漁業分野が環境破壊によって多大な影響を受けており、これらの維持のために投資が必要である。また、気候変動対策のために、健康・教育・法律・秩序維持分野から資金を転用することを余儀なく



		させられている」と発言し、2014年 SIDS 会議において合意された SAMOA Pathway を加速させるため、パートナーとの協力を検討
18-034	太平洋島嶼国	太平洋島嶼国（クック諸島、キリバス、ニウエ、サモア、トケラウ、トンガ、ツバル、ニュージーランド）の海上安全当局職員が、ニュージーランドにおいて、IMO の監査に備え、海上の安全を強化するための新たな規則について研修を受講
18-034	太平洋島嶼国	「アメリカは太平洋島嶼国から撤退することは決してなく、地域の安全保障に責任を持つ」と同国国防関係者がメディアに明言
18-034	太平洋島嶼国	太平洋諸島開発フォーラム（PIDF）が、COP24 において、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）の政府間組織（IGO）オブザーバー資格を取得
18-035	太平洋島嶼国	「ナウル協定のメンバー8 国は、気候変動の影響で海面が上昇し、国土が消失しても、現在の排他的経済水域（EEZ）を確保できるように協力して対応したい」とナウル協定 CEO が発言
18-035	太平洋島嶼国	「気候変動は太平洋島嶼国にとってただ一つの最大の脅威であり、国際的な財政的支援枠組みが必要である（すでに太平洋島嶼国に支援を申し出ている GCF（Green Climate Fund）や Global Environment Facility のための更なる支援（作業）が必要）」と COP24 において、太平洋諸島フォーラム（PIF）事務局次長が発言
18-035	太平洋島嶼国	「ナウル協定加盟国は、漁業監視活動の一環として、人身売買や麻薬取引にも取り組む」とナウル協定 CEO が発言
18-008	その他	バミューダ諸島の国際的な事業である保険事業が、リスク評価の観点から海洋の変化に対する有効な対抗手段になる可能性（Ocean Risk Summit において、海洋リスクに関する指標（ocean risk index）の作成が議論）
18-011	その他	2030 年までに世界の海底地形の 100% 解明を目指す国際プロジェクト「Seabed2030」（日本財団と大洋水深総図（GEBCO）指導委員会が主導）の責任者は、プロジェクトは期間内に完了することができ、津波のパターン、海洋汚染、魚類の動き、船舶の航行および未知の鉱床等すべてを明らかにすると発言
18-017	その他	SDGs（持続可能な開発目標）に係る閣僚級会合が国連において開催
18-030	その他	菌類の研究は、プラスチックを分解する未知の微生物を明らかにする（ロンドンの科学者グループは、ポリウレタンを数週間で分解可能な菌を世界で初めて開発）

18-030	その他	国際海運会議所（ICS）会長は、次々と進む（船舶の）自動化を含む技術開発に、より効果的に対応するため、船員の研修や資格について規定する STCW 条約の改正を要請
18-034	その他	国連総会議長は、プラスチックを除去し、海洋を浄化する新たなイニシアティブを立ち上げることを発表（国際的にプラスチック問題を発信するとともに、国連内でのプラスチック製品の使用を削減する取組み）
18-034	その他	「2019 年に開催される国連気候変動サミットでは、気候変動対策に関しての①野心的な目標、②実態経済における変革、③市民や若者の前例のないほどの行動、に焦点をあてる」と COP24 に出席した国連事務総長が発言
17-028	その他	海賊の発生件数が 20 年間で最低に
18-003	その他	アジア開発銀行は、太平洋島嶼国の経済回復が経済及び政治的な不確実性、財政的課題及び自然災害により遅れていると指摘



## マラッカ・シンガポール海峡レポート 2019

発行 2019年3月

発行所 公益社団法人 日本海難防止協会

東京都港区虎ノ門一丁目1番3号

〒105-0001 磯村ビル6階

TEL 03-3502-2231

FAX 03-3581-6136

編集 シンガポール連絡事務所

16 Raffles Quay, #27-03 Hong Leong Building,

SINGAPORE 048581

TEL +65-6226-1231

FAX +65-6226-1219